

府食第692号

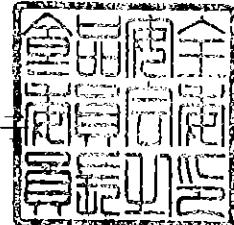
平成23年8月25日

厚生労働大臣

細川 律夫 殿

食品安全委員会

委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成18年5月22日付け厚生労働省発食安第0522005号をもって貴省から当委員会に意見を求められたサッカリンカルシウムに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

サッカリンカルシウム、サッカリン及びサッカリンナトリウムのグループの一日摂取許容量をサッカリンとして3.8 mg/kg 体重/日と設定する。

添加物評価書

サッカリンカルシウム

2011年8月

食品安全委員会

目次

	頁
○審議の経緯	4
○食品安全委員会委員名簿	4
○食品安全委員会添加物専門調査会専門委員名簿	5
○要約	6
I . 評価対象品目の概要	8
1. 用途	8
2. 主成分の名称	8
3. 化学式及び構造式	8
4. 式量	8
5. 性状等	8
6. 評価要請の経緯	9
7. 添加物指定の概要	10
II . 安全性に係る知見の概要	10
1. 体内動態	10
(1) サッカリン類	10
① 吸収	11
② 分布	12
③ 生体内変換	15
④ 排泄	17
(2) 不純物	18
① OTSA	18
② PTSA	18
③ MA	19
2. その他の生化学的知見	19
(1) サッカリン	19
(2) サッカリンナトリウム	19
3. 毒性	19
(1) 遺伝毒性	19
① サッカリンカルシウム	20
② サッカリン、サッカリンカリウム、サッカリンナトリウム等	20
③ 不純物	30
④ 遺伝毒性のまとめ	42
(2) 急性毒性	42
① サッカリンナトリウム	42

② 不純物	42
(3) 反復投与毒性及び発がん性	43
① サッカリンカルシウム	43
② サッカリン及びサッカリンナトリウム	46
③ 不純物	79
④ 有機酸ナトリウム塩による雄ラット膀胱腫瘍（参考）	89
⑤ トリプトファン蓄積～インドール類過剰排泄	90
⑥ 反復投与毒性及び発がん性のまとめ	92
(4) 生殖発生毒性	93
① サッカリン、サッカリンナトリウム等	93
② 不純物	99
(5) アレルゲン性	104
① サッカリン	104
② 不純物	104
(6) ヒトにおける知見	105
① 膀胱癌に係る疫学的知見	105
② その他の疫学的知見	115
③ その他のヒトにおける知見	116
④ ヒトにおける知見のまとめ	117
 III. 一日摂取量の推計等	117
1. 米国における摂取量	117
2. 欧州における摎取量	118
3. 我が国における摎取量	118
 IV. 国際機関等における評価	119
1. JECFAにおける評価	119
(1) サッカリン類	119
(2) 不純物 MA	122
2. IARCにおける評価	122
3. 米国における評価	123
4. 欧州における評価	123
(1) サッカリン類	123
(2) 不純物 BIT	125
5. 我が国における評価	126
 V. 食品健康影響評価	127

別紙 1 : 略称	129
別紙 2 : 各種毒性試験成績	131
参照	174

<審議の経緯>

2006年 5月 22 日	厚生労働大臣から添加物の指定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0522005 号）、関係書類の接受
2006年 5月 25 日	第 144 回食品安全委員会（要請事項説明）
2007年 8月 27 日	第 47 回添加物専門調査会
2007年 9月 28 日	第 48 回添加物専門調査会
2007年 10月 26 日	第 49 回添加物専門調査会
2011年 4月 26 日	第 94 回添加物専門調査会
2011年 5月 31 日	第 95 回添加物専門調査会
2011年 6月 28 日	第 96 回添加物専門調査会
2011年 7月 14 日	第 390 回食品安全委員会（報告）
2011年 7月 14 日から	2011年 8月 12 日まで 国民からの御意見・情報の募集
2011年 8月 23 日	添加物専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2011年 8月 25 日	第 396 回食品安全委員会（報告） (同日付け厚生労働大臣に通知)

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年 6月 30 日まで)	(2006年 12月 20 日まで)
寺田 雅昭 (委員長)	寺田 雅昭 (委員長)
寺尾 允男 (委員長代理)	見上 彪 (委員長代理)
小泉 直子	小泉 直子
坂本 元子	長尾 拓
中村 靖彦	野村 一正
本間 清一	畠江 敬子
見上 彪	本間 清一

(2009年 6月 30 日まで)	(2011年 1月 6 日まで)
見上 彪 (委員長)	小泉 直子 (委員長)
小泉 直子 (委員長代理)	見上 彪 (委員長代理)
長尾 拓	長尾 拓
野村 一正	野村 一正
畠江 敬子	畠江 敬子
廣瀬 雅雄	廣瀬 雅雄
本間 清一	村田 容常

(2011年 1月 7 日から)
小泉 直子 (委員長)
熊谷 進 (委員長代理*)
長尾 拓
野村 一正
畠江 敬子
廣瀬 雅雄
村田 容常

* 2011年 1月 13 日から

<食品安全委員会添加物専門調査会専門委員名簿>

(2007年9月30日まで)

福島 昭治 (座長)
山添 康 (座長代理)
石塚 真由美
井上 和秀
今井田 克己
江馬 真
大野 泰雄
久保田 紀久枝
中島 恵美
西川 秋佳
林 真
三森 国敏
吉池 信男

(2009年9月30日まで)

福島 昭治 (座長)
山添 康 (座長代理)
石塚 真由美
井上 和秀
今井田 克己
梅村 隆志
江馬 真
久保田 紀久枝
頭金 正博
中江 大
中島 恵美
林 真
三森 国敏
吉池 信男

(2010年12月20日まで)

今井田 克己 (座長)
山添 康 (座長代理)
石塚 真由美
伊藤 清美
井上 和秀
梅村 隆志
江馬 真
久保田 紀久枝
塚本 徹哉
頭金 正博
中江 大
林 真
三森 国敏
森田 明美
山田 雅巳

(2010年12月21日から)

今井田 克己 (座長)
梅村 隆志 (座長代理)
石塚 真由美
伊藤 清美
井上 和秀
江馬 真
久保田 紀久枝
塚本 徹哉
頭金 正博
中江 大
林 真
三森 国敏
森田 明美
山添 康
山田 雅巳

<参考人>

福島 昭治

要 約

甘味料として使用される添加物「サッカリンカルシウム」(CAS 番号 : 6381-91-5 (サッカリンカルシウム 3½水和物として))について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、サッカリンカルシウム等を被験物質とした遺伝毒性、反復投与毒性、発がん性、生殖発生毒性等に関するものである。

サッカリンカルシウムを被験物質とした十分な試験成績を入手することはできなかつた。しかしながら、弱酸と強塩基との塩であるサッカリンカルシウムは添加物としての使用時においてはその他のサッカリンの塩類と同様に強酸である胃液と反応して容易にサッカリンを生成すると推定されることから、本委員会としては、本評価対象品目の安全性評価において、サッカリン及びその塩類（以下「サッカリン類」という。）を被験物質とした試験成績全般を用いて総合的に検討を行うことは可能であると判断した。

サッカリン類の一部は胃で、残りは腸管で吸収される。経口投与したサッカリン類は血漿中で速やかに最高濃度に達した後、血漿中からゆっくりと消失する。経口投与したサッカリン類は組織・器官に分布し、多くは未変化体のまま主に腎尿細管分泌により尿中に排泄される。ヒトにおいてはサッカリン類に蓄積性は認められていない。サッカリン類の不純物も主に尿中に排泄される。その他の生化学的知見については、サッカリン類の添加物としての使用において、安全性に懸念を生じさせるようなものはなかつた。

本委員会としては、サッカリン類に生体にとって特段問題となる遺伝毒性はなく、それらに含まれるとされる不純物に生体にとって特段問題となるような遺伝毒性の証拠は得られていないものと判断した。

本委員会としては、少なくとも胎児又は若齢児動物の段階からのサッカリンナトリウムの投与によって雄ラット膀胱に発がん性が認められると判断した。

また、サッカリンナトリウムは、イニシエーション処置をした雄ラット膀胱粘膜に対して、発がんプロモーション作用を有することが報告されているが、雌ラットに対しては認められていない。一方、サッカリン及びサッカリンカルシウムの投与においてはそのような作用は観察されていない。

発がん又は発がんプロモーション作用機序に関与していると考えられる膀胱上皮の細胞増殖活性の上昇は、サッカリンナトリウムの投与により誘発されるものの、尿中にサッカリンイオンが存在するのみでは誘発されず、混合する基礎飼料の性状に影響され、サッカリンナトリウム以外のナトリウム塩の投与によっても誘発される変化であった。サッカリンナトリウムの雄ラット膀胱発がんの作用機序においては、尿中ナトリウム濃度、尿 pH、雄ラット特有の尿中たん白、結晶尿等の関与が示唆される。しかし、ラット以外の動物種については明らかな発がん性を示す結果は得られておらず、雄ラットについても系統による感受性の差があり、その膀胱発がんは尿中のサッカリンイオンそのものの影響ではないことが示されていることから、サッカリンナ

トリウムの雄ラット膀胱発がん結果はヒトに外挿できないものと考えた。

一方、その他の毒性として、胎児の段階から長期間投与されたラットを用いた二世代にわたる試験において、サッカリンナトリウム 3.0%投与群の雌雄で摂餌量の低下を伴わない体重増加抑制及び生存胎児数の減少が認められており、本委員会としては、これらの変化を投与に起因する毒性と考え、その下の用量である 1.0% (500 mg/kg 体重/日；サッカリンとして 380 mg/kg 体重/日) をサッカリン類の反復投与毒性に係る NOAEL と評価した。

また、PTSA 以外のサッカリン類の不純物については、膀胱への影響は報告されていない。PTSA についての試験成績では、最低用量の 120 mg/kg 体重/日投与群から雌雄ラットの膀胱粘膜で炎症性傷害像が認められたことから、本委員会としては、その NOAEL は 120 mg/kg 体重/日を下回る用量であると評価した。しかしながら、M 法で製造されたサッカリンナトリウムについての試験及びそれよりも PTS defense が多く含まれると考えられる RF 法で製造されたサッカリンナトリウムについての試験のいずれにおいても雌ラットに特段の変化が認められていないことから、本委員会としては、120 mg/kg 体重/日を投与した際に雌雄ラットで認められる毒性変化は、サッカリン類投与試験における混入物として評価した場合には認められないものと判断した。本委員会としては、PTSA 以外のサッカリン類の不純物の NOAEL については、いずれも長期試験に係るものではないが、OTSA が雌雄ともに 20 mg/kg 体重/日、OSBA 及び CBSA-NH₄ が雌雄ともに 1,000 mg/kg 体重/日超、BIT が雌雄ともに 8.42 mg/kg 体重/日、MA が雌雄ともに 150～300 mg/kg 体重/日と評価した。

本委員会としては、サッカリン類の生殖発生毒性に係る NOAEL を 500 mg/kg 体重/日 (サッカリンとして 380 mg/kg 体重/日) と評価した。また、サッカリン類の不純物の生殖発生毒性に係る NOAEL については、OTSA が 25 mg/kg 体重/日、PTSA が 300 mg/kg 体重/日であると評価した。

本委員会としては、入手した疫学的知見その他のヒトに係る知見からは、サッカリン類について、一般人口集団に安全性上の懸念をもたらすような証拠は得られていないと判断した。

本委員会としては、我が国において使用が認められた場合のサッカリン類の推定摂取量を勘案すると、添加物「サッカリンカルシウム」、「サッカリン」及び「サッカリンナトリウム」のグループとして ADI を特定することが必要と判断した。本委員会としては、ラットを用いた二世代にわたる試験の NOAEL 500 mg/kg 体重/日 (「サッカリンナトリウム」として) を根拠とし、安全係数 100 で除した 3.8 mg/kg 体重/日 (サッカリンとして) を、添加物「サッカリンカルシウム」、「サッカリン」及び「サッカリンナトリウム」のグループ ADI とした。また、本委員会として、サッカリン類に含まれるとされる不純物についても評価を行い、それらがサッカリン類の不純物として摂取される限りにおいては、安全性に懸念がないことも確認した。

I. 評価対象品目の概要

1. 用途

甘味料（参照 1、2）

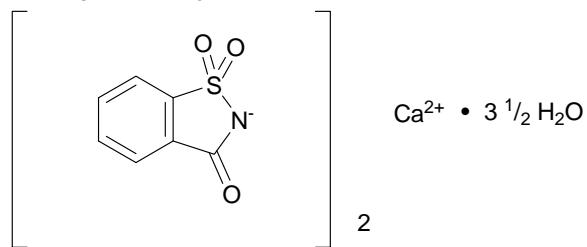
2. 主成分の名称

和名：サッカリンカルシウム 3½水和物

英名：Saccharin calcium hemiheptahydrate

CAS 番号：6381-91-5（サッカリンカルシウム 3½水和物として）（参照 2、3）

3. 化学式及び構造式



（参照 2、3）

4. 式量

467.48（参照 2）

5. 性状等

評価要請者による添加物「サッカリンカルシウム」の成分規格案では、含量として「本品を乾燥したものは、99.0%以上を含む。」、性状として「白色の粉末又は結晶性粉末である。」とされている。（参照 2）

サッカリンカルシウム、サッカリン及びサッカリンナトリウムの水への溶解度（20°C）は、それぞれ 370 g/L、2 g/L 及び 1,000 g/L とされている（参照 4）。いずれもショ糖水溶液の約 300～500 倍の甘味を有するといわれている（参照 5、6、7、8）。

IARC73⁽¹⁾及び FAS17 によれば、サッカリン類の製造法としては、(i) トルエン及びクロロスルホン酸を出発物質として、OTSA、OSBA 塩を経る RF 法及び(ii) 無水フタル酸（又はフタル酸）及びアンモニア又は MA を出発物質として、2-カルボメトキシベンゼンジアゾニウム塩、2-カルボメトキシベンゼンスルホニルクロリドを経る M 法が最も広く用いられているとされている（参照 4、9）。RF 法又は M 法で製造されたサッカリン類の主な不純物としては、OTSA、PTSA、OSBA、PSBA、CBSA 及び CBSA-NH₄、BIT、NMS、MA、AS 類（表 1）等が報告されている（参照 10）。評価要請者による添加物「サッカリンカルシウム」の成分規格案では、純度試験の一項目として「オルトトルエンスルホニアミドとして 25 μg/g 以下」との規定がある（参照 2）。

評価要請者によれば、サッカリンカルシウムは、サッカリンナトリウムと同様に、中性～アルカリ性溶液では安定であるが、酸性溶液では長時間加熱されると

¹ 本文中で用いられた略称については、別紙 1 に名称等を示す。

分解して OSBA を生じ、甘味を失うとされている。(参照 2)

評価要請者は、サッカリンカルシウムについて、反応性が低いことから炭水化物、たん白質、油脂、ビタミン類、ミネラル類といった食品中の成分への影響はないとしている。(参照 2)

表 1 サッカリン類の不純物 (参照 10)

No.	不純物 (CAS 番号)	製造法別検出例		備 考
		RF 法	M 法	
1	OTSA (88-19-7)	有		RF 法で製造されたサッカリン類に最大 6,000 ppm 含有との報告があるとされている。(参照 11) 我が国では添加物「サッカリン」及び「サッカリンナトリウム」の成分規格で 25 ppm 以下と規定。(参照 12) JECFA、米国規格では 25 ppm 以下 (トルエンスルホンアミド類として) と規定。(参照 3、13) EU 規格では乾燥重量ベースで 10 ppm 以下と規定。(参照 5、6)
2	PTSA (70-55-3)	有		RF 法で製造されたサッカリン類に OTSA の 2~3% 相当量含有との報告があるとされている。(参照 2) 米国規格では 25 ppm 以下 (トルエンスルホンアミド類として) と規定。(参照 13) EU 規格では乾燥重量ベースで 10 ppm 以下と規定。(参照 5、6)
3	OSBA (632-24-6)	有	有	Riggin & Kinzer (1983) の報告によれば、RF 法で製造されたサッカリン類に最大 181 ppm、M 法で製造されたサッカリン類に最大 41 ppm 含有との報告があるとされている。(参照 14、15) 製品を加熱した際の分解生成物でもあるとされている。(参照 2)
4	PSBA (138-41-0)	有	有	Riggin & Kinzer (1983) の報告によれば、RF 法で製造されたサッカリン類に最大 1,057 ppm、M 法で製造されたサッカリン類に痕跡量検出との報告があるとされている。(参照 15) EU 規格では乾燥重量ベースで 25 ppm 以下と規定。(参照 5、6)
5	CBSA (σ -体 632-25-7) CBSA-NH ₄ (σ -体 6939-89-5)	有	有	Riggin & Kinzer (1983) の報告によれば、RF 法で製造されたサッカリン類、M 法で製造されたサッカリン類とともに痕跡量検出との報告があるとされている。(参照 15)
6	BIT (2634-33-5)		有	Riggin ら (1983) の報告における引用によれば、サッカリン類に 1~2 ppm 含有との報告があるとされている。(参照 16) EFSA (2006) による引用によれば、市販サッカリンに最大 800 ppm 含有との報告があるとされている。(参照 17)
7	NMS (15448-99-4)		有	FAS19 においても引用されている Riggin ら (1983) の報告によれば、サッカリン類に 0.15 ppm 含有していたとされている。(参照 16、18)
8	MA (134-20-3)		有	FAS19 においても引用されている Riggin ら (1983) の報告によれば、サッカリン類に 0.05 ppm 含有していたとされている。(参照 16、18)
9	AS 類 5-AS (22094-61-7) 6-AS (22094-62-8) 7-AS (89975-86-0)		有	Radford ら (1985) の報告によれば、サッカリンナトリウム中に 5-AS が 59~92 ppm、6-AS が 40~60 ppm 含まれていたとされている。7-AS の存在は確認されたが、量が検出下限値に近いため定量できなかったとされている。(参照 19)

6. 評価要請の経緯

評価要請者によれば、サッカリン類 (カルシウム塩、ナトリウム塩等) は様々な食品の甘味料等として広く欧米諸国等で使用されている添加物であるとされている。(参照 2)

米国では、添加物「サッカリンカルシウム」は、添加物「サッカリン」、「サッカリンアンモニウム」及び「サッカリンナトリウム」とともに、(i) 清涼飲料等 (液体 1 オンス当たりサッカリンとして 12 mg 以下)、調理・卓上用砂糖代替品

(砂糖相当量スプーン 1 杯当たりサッカリンとして 20 mg 以下) 及び加工食品(一食分当たりサッカリンとして 30 mg 以下)への甘味料としての添加又は(ii)ビタミン・ミネラルのチュアブル錠のかさ減少及び風味増強、(iii) チューインガムの風味及び物理学的特性の保持若しくは(iv) フレーバー・チップスの風味増強といった目的での使用が認められている。(参照 2、20)

EU では、添加物「サッカリン並びにそのナトリウム、カリウム及びカルシウム塩」(E954) は、清涼飲料 (80~100 mg/L 以下)、デザート類 (100 mg/kg 以下)、菓子類等 (80~1,200 mg/L 又は kg 以下)、ビタミン・ミネラルサプリメント (80~3,000 mg/L 又は kg 以下) といった食品への甘味料としての添加が認められている。(参照 2、21)

我が国では、添加物「サッカリンカルシウム」は未指定である。類似の添加物としては、サッカリンナトリウムが 1901 年に初めて使用(治療上の目的に供する飲食物の調味)を許可され、1948 年には現行食品衛生法において添加物「サッカリンナトリウム」が指定されており、1961 年に添加物「サッカリン」が指定(チューインガム以外の食品に使用してはならない。)されている。(参照 2)

厚生労働省は、2002 年 7 月の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会での了承事項に従い、①JECFA で国際的に安全性評価が終了し、一定の範囲内で安全性が確認されており、かつ、②米国及び EU 諸国等で使用が広く認められていて国際的に必要性が高いと考えられる食品添加物については、企業等からの指定要請を待つことなく、主体的に指定に向けた検討を開始する方針を示している。今般、厚生労働省において添加物「サッカリンカルシウム」についての評価資料が取りまとめられたことから、食品安全基本法第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会に対して、食品健康影響評価の依頼がなされたものである。

7. 添加物指定の概要

厚生労働省は、食品安全委員会の食品健康影響評価結果の通知を受けた後に、添加物「サッカリンカルシウム」について、添加物「サッカリンナトリウム」と同様に、「こうじ漬、酢漬及びたくあん漬の漬物」、「粉末清涼飲料」、「かす漬、みそ漬及びしょう油漬の漬物並びに魚介加工品(魚肉ねり製品、つくだ煮、漬物及び缶詰又は瓶詰食品を除く。)」、「海藻加工品、しょう油、つくだ煮及び煮豆」、「魚肉ねり製品、シロップ、酢、清涼飲料水、ソース、乳飲料、乳酸菌飲料及び氷菓」、「アイスクリーム類、あん類、ジャム、漬物(かす漬、こうじ漬、しょう油漬、酢漬、たくあん漬又はみそ漬を除く。)」、「はつ酵乳(乳酸菌飲料の原料に供するはつ酵乳を除く。)」、「フランペースト類及びみそ」、「菓子」、「魚介加工品の缶詰又は瓶詰」等への使用に関する基準を定め、JECFA 等を参考に成分規格を定めた上で新たに添加物として指定しようとするものであるとしている。(参照 1、2)

II. 安全性に係る知見の概要

1. 体内動態

(1) サッカリン類

サッカリンカルシウムを被験物質とした体内動態に関する試験成績入手することはできなかった。しかしながら、弱酸と強塩基との塩であるサッカリンカルシウムは添加物としての使用時においてはその他のサッカリン類と同様に強酸である胃液と反応して容易にサッカリンを生成すると推定されることから、本評価対象品目の使用における体内動態については、サッカリン類に係る体内動態に関する試験成績を用いて検討を行うこととした。

① 吸収

a. 消化管内 pH と吸収部位

FAS17 及び FAS32 によれば、サッカリンは、その pKa が 2.2 であることから、強酸性条件下ではほとんど解離しない（生体内に吸収されやすい化学形）が、生体内の生理学的な pH 条件下においてはほぼ完全に解離するとされている。サッカリンの一部は胃で吸収される。胃内 pH の低い動物種（モルモット（1.4）、ウサギ（1.9））では胃内 pH が高い動物種（ラット（4.2））よりも胃でよく吸収される。また、サッカリンは、胃よりも高い pH 条件下にある腸管ではゆるやかに吸収される（参照 9、22）。なお、ヒト胃液の pH は約 1.0～2.5 であるとされている（参照 23）。

b. 血中濃度からの考察

FAS32 における引用によれば、Sweatman & Renwick（1980）及び Sweatman（1981）は、ヒト及びラットにおいて、静脈内投与したサッカリンは血漿中から速やかに消失したが、単回経口投与したサッカリンは血漿中で速やかに最高濃度に達するものの血漿中からゆっくりと消失したとし、この経口投与後の血漿からの消失の延長は、腸管での緩やかな吸収によるものであるとしている。（参照 22）

IARC73 における引用によれば、Colburn ら（1981）は、ヒト女性 6 例にサッカリン（化学形不詳）を平均 100～300 mg/人/日反復経口摂取させたところ、血漿中サッカリン濃度は摂取 0.5～1 時間後に最高に達し、血漿中からの消失半減期は 7.5 時間であったとしている。また、Pantarotto ら（1981）は、ヒト男性（各群 5 例）にサッカリンナトリウム（0.8、2.5、5.5 mg/kg 体重）を単回経口摂取させたところ、血漿中サッカリンナトリウム濃度は摂取 30～60 分後に最高に達したとしている。（参照 4）

c. 粪便中排泄量からの考察

FAS32 では、サッカリン類を静脈内投与したときの糞便中への排泄量は極微量であることから、サッカリン類を経口投与したときの糞便中排泄量は、サッカリン類の未吸収量の指標として用いられている。FAS32 では、Sweatman ら（1981）はヒトにサッカリン（2,000 mg/人）を単回経口摂取させたときの糞便中排泄量が投与量の 1～8% であったとしている一方、Renwick（1985）はラットにサッカリンを経口投与したときの糞便中排泄量が投与量の 3～39% であったとしていることから、ラットの胃腸でのサッカリン吸収の程度は変動しやすいとされている。（参照 22）

d. 尿中排泄量からの考察

FAS32 では、サッカリン類は生体内に吸収されると生体内変化をほとんど受けないまま主として尿中に排泄されることから、サッカリン類を経口投与したときの尿中排泄量は、サッカリン類の生体内吸収量の指標として用いられている。(参照 22)

IARC73 における引用によれば、Sweatman & Renwick (1979) は、Arnold ら (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験と同様の試験条件下において、雄ラットにサッカリン (5% ; 約 2,500 mg/kg 体重/日相当) を胎児の段階から混餌投与し、その体重が 290 g に達した時点で^{[3]H}サッカリンナトリウム (5%) を 24 時間混餌投与する試験を実施している。その結果、投与後 48 時間以内にほとんどの放射能は未変化体 (サッカリン) として排泄 (13~14%が糞便中、残りが尿中) されている。(参照 4)

IARC73 及び FAS32 における引用によれば、Sweatman ら (1981) は、ヒトにサッカリンナトリウム 2 g を単回経口摂取させたときのサッカリンの消化管吸収率を尿中排泄量及び血漿中濃度・時間曲線下面積に基づき 85%と算出している。また、Roberts & Renwick (1985) は、ヒトにサッカリンナトリウム (1 g/人/日) を 4 週間反復経口摂取させたところ、投与量の約 80%が尿中から回収されたとしている(参照 22)。IARC73 における引用によれば、Ball ら (1977) は、ヒト女性 1 例及び男性 2 例に^{[3-14]C}サッカリンを単回経口摂取させたところ、非標識サッカリン (1 g/人/日) の 21 日間反復経口摂取をその前又は後に行わせた場合のいずれにおいても、^{[3-14]C}サッカリン摂取後 24 時間尿中に、摂取した放射能の 85~92% がサッカリン (未変化体) として排泄されたとしている(参照 4)。

e. 食餌

FAS32 における引用によれば、Anderson ら (1987) 及び Fisher ら (1989) は、雄 F344 ラットにサッカリンカルシウム又はサッカリンナトリウム (5、7.5% ; 2,500、3,750 mg/kg 体重/日⁽²⁾) を Prolab 3200 を用いて混餌投与したところ、尿中及び糞便中にそれぞれほぼ同量のサッカリンが排泄されたとしている。一方、同用量のサッカリンナトリウムを AIN-76A (配合飼料) を用いて混餌投与したところ、サッカリンの尿中排泄量は糞便中排泄量の 10~20 倍となり、吸収がよくなつたとしている(参照 22)。これにより、サッカリンの消化管での吸収は食餌により影響を受けるものと考えられる。

② 分布

² JECFA で用いられている換算値 (IPCS: EHC70) を用いて摂取量を推定。

動物種	最終体重 (kg)	摂餌量 (g/動物/日)	摂餌量 (g/kg 体重/日)
マウス	0.02	3	150
ラット (若)	0.10	10	100
ラット (老)	0.40	20	50
イヌ	10.0	250	25

FAS32によれば、雄ラット成獣に、サッカリン（1～10%；500～5,000 mg/kg 体重/日⁽²⁾）を混餌投与して定常状態に至ったときのサッカリンの組織・器官分布は、単回投与後の組織・器官分布と一貫性がみられたことから、サッカリンに組織・器官での蓄積性の証拠はないとされている。（参照 22）

a. 器官内及び組織内濃度

FAS32によれば、ラット成獣にサッカリンを単回経口投与すると、サッカリンはほとんどの組織・器官に分布するが、特に排泄器官（腎臓及び膀胱）、次いで血漿中に高濃度の分布が認められるとされている。（参照 22）

IARC73、FAS17 及び FAS32においても引用されている Lethco & Wallace (1975) の報告によれば、体重約 400 g の Osborne-Mendel ラット（各タイムインターバル雄 1 匹）に [³⁻¹⁴C] サッカリン（50 mg/kg 体重）を単回強制経口投与（胃内挿管）し、投与 1、2、4、8、24、48 又は 72 時間後と殺する試験が実施されている。その結果、投与 1 時間後には各組織・器官のほとんどすべてにおいて放射能が検出され、中でも肝臓、腎臓及び膀胱に比較的高い分布がみられたとされている。肝臓及び腎臓においては投与 8 時間後に投与量の 1.3% 及び 2.0%、膀胱においては投与 4 時間後に投与量の 0.3% の放射能が認められたとされている。また、投与群の膀胱を生理食塩水 5.0 mL で 8 回繰り返し洗浄しても、放射能の膀胱組織への保持がみられたとされている。（参照 4、9、22、24）

IARC73 及び FAS19においても引用されている Sweatman & Renwick (1982) の報告によれば、雌雄ラット成獣にサッカリンナトリウム（0、5%；0、2,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾）を 4 週間混餌投与した後に交配して児動物を得て、母動物には更に哺育期後期まで投与を継続し、児動物には離乳後に親動物と同様の投与を行う試験が実施されている。その結果、妊娠 17、19 及び 20 日の胎児の膀胱壁中のサッカリン濃度は、肝臓及び腎臓中の濃度よりも高く、また、母動物の膀胱壁中の濃度よりも約 2 倍高かったとされている。胎児の膀胱壁中サッカリン濃度については、妊娠期間による差は認められなかつたが、雌よりも雄での高値傾向が認められたとされている。児動物の肝臓、腎臓及び尿中のサッカリン濃度については、離乳前よりも離乳後に増加がみられたとされている。児動物の膀胱壁中の濃度については、離乳前後での差は認められなかつたほか、雌よりも雄での高値傾向が認められたが、個体間のバラツキが大きかつたことから、この雄での高値傾向は、膀胱腫瘍発生增加の性差を説明するには不十分な知見であるとされた。また、妊娠 17～20 日の胎児の膀胱壁中のサッカリン濃度は、新生児のそれよりも低かつたとされている。以上より、妊娠期や授乳期に母動物を通してサッカリンナトリウムに暴露された雄ラットにおいて、膀胱腫瘍発生增加の性差及び世代間の差を説明しうるような膀胱壁中のサッカリンナトリウムの過剰蓄積の証拠は得られなかつたと結論されている。（参照 18、25）

b. 胎盤、胎児、乳汁への移行性

(a) ヒト

FAS32においても引用されている Cohen-Addad ら (1986) の報告によれば、妊娠最終月にサッカリン (25~100 mg/人/日) を摂取していたと推定された妊娠女性 6 例（うち 5 例は糖尿病患者）について、出産後 2 時間以内の母体血血清及び臍帶血血清中のサッカリン濃度を測定する試験が実施されている。その結果、3 例の臍帶血血清中サッカリン濃度はごく低濃度 (50 ng/mL 未満)、他の 3 例の臍帶血血清中サッカリン濃度は 110~160 ng/mL であり、後者のうち 2 例の臍帶血血清中サッカリン濃度は、母体血血清中濃度よりも高かったとされている。（参照 22、26）

(b) ラット等

FAS17 及び FAS32 における引用によれば、Ball ら (1977) は、ラットにおいてサッカリンが胎盤を通過したと報告している。（参照 9、22）

IARC73 における引用によれば、Pitkin ら (1971) は、妊娠後期のアカゲザル 5 匹に [¹⁴C]サッカリンを 4 µg/kg 体重/分の速度で 60 分間かけて点滴静注したところ、放射能は胎盤を速やかに通過して胎児の中核神経系を除く全組織・器官に分布したとしている。母体内での放射能の消失は胎児体内での消失よりも速やかであり、点滴静注終了 2 時間後において胎児血中の放射能濃度は母体血中濃度よりも高かったとしている。（参照 4）

IARC73 における引用によれば、West (1979) は、妊娠 SD ラットにサッカリン (5% ; 2,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾) を妊娠 14 日以降混餌投与し、更に妊娠 19 日に [³⁵S]サッカリン 100 µCi (266 mCi/mmol ; 68.7 µg 相当) をサッカリン 100 mg とともに単回強制経口投与（胃内挿管）する試験を実施している。その結果、 [³⁵S]サッカリン投与 5 時間後までに、母体血中では投与量の 0.03~0.04%相当の [³⁵S]サッカリンが認められたのに対し、胎児血中では 0.008%相当の [³⁵S]サッカリンが認められたとしている。また、FAS17 における引用によれば、West (1979) は、ラットの乳汁中からサッカリンを検出したと報告している。（参照 4、9）

IARC73 及び FAS19 においても引用されている Sweatman & Renwick (1982) の報告によれば、妊娠 19 日の SD ラット（雌 19 匹）に [³H]サッカリンナトリウム二水和物 (50 mg/kg 体重) を単回経口投与し、投与 48 時間後まで母動物及び胎児の肝臓、腎臓及び膀胱壁並びに母動物の血漿及び羊水におけるサッカリン濃度の推移を調べる試験が実施されている。その結果、特に膀胱壁中のサッカリン濃度の減少が母動物に比べ胎児で遅延したが、胎児膀胱中濃度は母体と同じ程度かわずかに上回る程度であったとされている。胎児の各臓器のサッカリン暴露において性差は認められなかつたとされている。（参照 4、18、25）

c. 血漿中のたん白との結合、血球への分配

FAS17においても引用されている Renwick (1985) のレビューによれば、Agren & Bock (1973) は、サッカリンは血漿たん白と可逆的に結合し、その結合率はラットで 3%、24~35%、69~86%、ヒトで 70~80%であるとする報告があるとしている。(参照 22、27)

③ 生体内変換

FAS32においても引用されている Renwick (1985) のレビューによれば、ヒト及び多くの実験動物での試験成績を総合し、サッカリンは生体内変換を受けないとされている。(参照 22、27)

a. ヒト

FAS17における引用によれば、Byard ら (1974) は、男性 4 例に [phe^{14}C] サッカリン (500 mg/人) を単回経口摂取させたところ、摂取後 48 時間排泄物中から摂取放射能の 98%以上 (尿中 92.3% 及び糞中 5.8%) が回収されたとしている。また、摂取後 48~72 時間排泄物中からは摂取放射能の 0.3% が回収されたが、当該放射能はサッカリン代謝物に係るものではなかったことから、ヒトは他の動物種と同様にサッカリンを代謝しないと結論している。(参照 9)

b. ラット

FAS17においても引用されている Minegishi ら (1972) の報告によれば、体重約 300 g の Wistar ラット (雄 4 匹³⁾) に [^{35}S] サッカリン (300 mg/kg 体重) を単回強制経口投与 (胃内挿管) する試験が実施されている。その結果、投与後 96 時間尿中の放射能は投与量の 66.9~74.1% であり、当該放射能のすべてが未変化体に係るものであったとされている。(参照 9、28)

IARC73 及び FAS17における引用によれば、Byard & Golberg (1973) は、フェノバルビタール前処置によって肝臓の薬物代謝酵素の誘導を試みたラットに [phe^{14}C] サッカリンナトリウムを単回経口投与したところ、その代謝に影響はみられなかつたとしている(参照 4、9)。また、FAS32における引用によれば、Hasegawa ら (1984) は、雄ラットにサッカリンナトリウム 5%混餌を 14 日間投与しても、その肝臓でのチトクロム P-450 の誘導は認められなかつたとしている。(参照 22)

FAS32における引用によれば、Lutz & Schlatter (1977) は、放射能標識したサッカリンが *in vivo* でラットの肝臓又は膀胱の DNA と結合しなかつたことから、生体内でサッカリンは親電子化合物に変換されないとしている。(参照 22)

c. モルモット

³ うち 2 匹については、非標識サッカリンを投与前 4~6 週間飲水投与したとされている。

FAS17においても引用されている Minegishi ら (1972) の報告によれば、体重約 350 g のモルモット（雄 3 匹）に [³⁵S] サッカリン（150 mg/kg 体重）を単回強制経口投与（胃内挿管）する試験が実施されている。その結果、投与後 96 時間尿中の放射能は投与量の 95.3～99.9% であり、当該放射能のすべてが未変化体に係るものであったとされている。（参照 9、28）

d. サル

IARC73 における引用によれば、Pitkin ら (1971) は、アカゲザルに投与されたサッカリンが尿中に未変化体のまま速やかに排泄されたとしている。（参照 4）

IARC73 における引用によれば、Byard & Golberg (1973) は、フェノバルビタール前処置によって肝臓の薬物代謝酵素の誘導を試みたサルに [¹⁴C] サッカリンナトリウムを単回経口投与したところ、その代謝に影響はみられなかったとしている。（参照 4）

e. OSBA 等への代謝の可能性

FAS17 における引用によれば、Kennedy ら (1972) は、サッカリンを投与したラット尿中から CBSA-NH₄ を検出したと報告している。（参照 9）

IARC73 及び FAS17 においても引用されている Lethco & Wallace (1975) の報告によれば、約 3 か月齢の SD ラット又はサッカリンナトリウム（0.01、0.1、1.0%；5、50、500 mg/kg 体重/日）を 1 年間混餌投与した SD ラット（各群雌雄各 4 匹）に [³⁻¹⁴C] サッカリンナトリウム（5、50、500 mg/kg 体重）を単回経口投与する試験が実施されている。その結果、1 年間混餌投与のないラットでは [³⁻¹⁴C] サッカリンナトリウム投与後 7 日間の尿中放射能及び糞便中放射能は投与量の約 55～87% 及び約 11～40% であり、1 年間混餌投与のあったラットではそれらが約 68～85% 及び約 10～18% であったとされている。1 年間混餌投与のあったラットの [³⁻¹⁴C] サッカリンナトリウム投与後 7 日間尿中放射能の 99% 超がサッカリンに係るものであり、ごく微量が OSBA 及び炭酸イオンに係るものであるとされている。Lethco & Wallace は、 [³⁻¹⁴C] サッカリンナトリウム投与後 7 日間尿中に、脱炭酸により [³⁻¹⁴C] が外れた物質が存在（同定は行っていない。）し、それはおそらくベンゼンスルホンアミドであると推定している。なお、IARC ワーキンググループは、この OSBA 及びベンゼンスルホンアミドについて、当該試験の被験物質のバッチに既に不純物として含まれていた可能性を排除することができないとしている。また、別途雄の SD ラット、ゴールデンハムスター、Hartley モルモット、NZW ウサギ又はビーグル犬に [³⁻¹⁴C] サッカリン（5、50、500 mg/kg 体重）を単回強制経口投与（胃内挿管）する試験が実施されている。その結果、投与後 2 日間尿中の総放射能に対する OSBA に係る放射能の比は、SD ラットで 0.43～1.78%、ゴールデンハムスターで 0.08～0.82%、Hartley モルモットで 0.25～0.69%、NZW ウサギで 0.18～0.49%、ビーグル犬で

0.15～0.73%であったとされている。この結果から、Lethco & Wallace は、動物種及び用量にかかわらず尿中から実質的に同レベルで検出された OSBA について、生体内で、酵素分解というよりはむしろ化学的分解によりサッカリンから生成したものであることが示唆されたとしている。
(参照 4、9、24)

Renwick のレビュー (1985) では、サッカリン類を経口投与したときのその代謝物については、生成していたとしても微量であり、サッカリン類の毒性又は作用機序において意義のあるものではないと考えられている。
(参照 27)

④ 排泄

FAS32 では、ヒト及びラットへのサッカリン類の経口投与及び非経口投与のいずれにおいても、サッカリン類の主要な消失経路は尿中排泄であり、この尿中排泄は主に腎尿細管分泌により行われるとされている。(参照 22)

FAS17 における引用によれば、Byard & Golberg (1973) は、SD ラット (雄 4 匹、雌 2 匹) に [phe-¹⁴C] サッカリン (40 mg/kg 体重) を単回経口投与したところ、投与後 96 時間尿中、投与後 48 時間糞便中及び投与後 4～8 時間胆汁中からそれぞれ投与量の 90%以上、3～4%及び 0.3%以下の放射能が検出されたとし、いずれも未変化体に係るものと同定している。(参照 9)

FAS32 における引用によれば、Sweatman & Renwick (1980) は、ヒト及びラットとともにサッカリンとプロベネシド (陰イオン腎尿細管分泌阻害剤) を併用するとサッカリンの血漿クリアランスが低下することから、腎尿細管分泌がサッカリンの主たる排泄機構であるとしている。ラットでは、サッカリンの腎尿細管分泌は血漿中サッカリン濃度 200 µg/mL 超で飽和するとしている。Sweatman ら (1981) は、ラットにサッカリン (5%; 2,500 mg/kg 体重/日) を混餌投与すると、その腎クリアランスは低下し、サッカリンが血漿中及び組織・器官中に蓄積するとしている (参照 22)。Renwick (1985) のレビューにおける引用によれば、Renwick & Sweatman (1979) は、ラット膀胱でのサッカリンの再吸収はあってもその速度は非常に遅いとしている (参照 27)。

IARC73 における引用によれば、Bourgoignie ら (1980) は、SD ラット成獣にサッカリンナトリウムを点滴静注し、その排泄をみる試験を実施している。その結果、サッカリンナトリウムの腎臓排泄はその血漿中濃度にかかわらずイヌリンの腎臓排泄を上回り、サッカリンナトリウムの腎尿細管分泌はその血漿中濃度が 140～200 µg/mL のときに最大となったが、サッカリンナトリウムの腎尿細管再吸収の証拠は認められなかつたとしている。また、サッカリンナトリウムを *p*-アミノ馬尿酸ナトリウムと同時に点滴静注するとサッカリンナトリウムの腎クリアランスが阻害されたことから、Bourgoignie らは、サッカリン類の腎尿細管排泄が有機酸陰イオン輸送システムによる担体輸送によっていると推察している。サッカリン類の腎尿細管分泌パターン及び尿中サッカリン類濃度に性差は認められなかつたとして

いる。(参照4)

FAS32における引用によれば、Sweatmanら(1981)は、ヒトにサッカリン(2,000 mg/人)を単回経口摂取させても腎クリアランスの低下は認められなかったとしている(参照22)が、Renwick(1985)のレビューによれば、このSweatmanらの試験では血漿中サッカリン濃度が最高で約60 µg/mLと、ラットの腎尿細管分泌飽和レベルに達していないことから、当該試験結果はサッカリンの腎尿細管再分泌に種差があるという根拠にはならないとしている。(参照27)

(2) 不純物

① OTSA

IARC73及びSIARにおける引用によれば、Renwickら(1978)は、雌Wistarラットに[methyl-¹⁴C]OTSA(0、20、125、200 mg/kg体重)を単回強制経口投与(胃内挿管)する試験を実施している。その結果、投与後7日間に投与量の94%の放射能が排泄され、うち5~7%が糞便中に、用量にかかわらず78%が尿中に排泄されたとしている。他方、24時間尿中への放射能排泄量は、20、125及び200 mg/kg体重投与群でそれぞれ投与量の79%、58%及び36%であったことから、OTSAの尿中排泄速度はその用量に応じて遅くなるとしている。

別途ヒト男女各1例に[methyl-¹⁴C]OTSA(0.2 mg/kg体重)を単回経口摂取させたところ、摂取後1、2及び4日間尿・糞便中への放射能排泄量は、投与量の56%、86%及びほぼ100%であったとしている。

更に、ヒトに0.4 mg/kg体重、雌Wistarラットに200 mg/kg体重の同位体標識OTSAを単回強制経口摂取(胃内挿管)させたところ、それぞれの尿中に排泄された主な代謝物は、2-スルファモイルベンジルアルコール及びその硫酸抱合体又はグルクロン酸抱合体(ヒト35%、ラット80%)及びサッカリン(ヒト35%、ラット3%)のほか、OSBA(ヒト4%、ラット2%)、N-アセチルトルエンスルホンアミド(ヒト2%、ラット6%)及びOTSA(未変化体)(ヒト3%、ラット5%)であったとしている。(参照4、29)

IARC73及びSIARにおいても引用されているMinegishiら(1972)の報告によれば、体重約300 gの雄Wistarラットに[³⁵S]OTSA(300 mg/kg体重)を単回経口投与する試験が実施されている。その結果、投与後24及び96時間尿中に排泄された放射能は、投与量の62.9~66.7%及び83.4~85.8%であり、投与後96時間糞便中に排泄された放射能は投与量の7.4~12.2%であったとされている。なお、尿中に排泄された放射能の約50%はOSBAに係るものであったとされている。(参照28、29)

② PTSA

Minegishiら(1972)の報告によれば、体重約300 gの雄Wistarラットに[³⁵S]PTSA(300 mg/kg体重)を単回経口投与する試験が実施されている。その結果、投与後24及び96時間尿中に排泄された放射能は、投与量の54.0~71.6%及び68.4~84.5%であり、投与後96時間糞便中に排泄された放射能は投与量の2.6~8.2%であったとされている。なお、尿中に排泄された放

射能の約 50%は PSBA に係るものであったとされている。(参照 28)

③ MA

FAS14 によれば、MA はラットの肝臓及び腸粘膜並びにブタの肝臓のホモジネートによりメタノールとアントラニル酸に加水分解されるとの報告があるとされている。FAS14 によれば、メタノールはよく知られた経路により二酸化炭素及び水に代謝され、アントラニル酸はヒトで通常みられる代謝物であって、グルクロン酸抱合体又は σ アミノ馬尿酸として尿中に排泄される。(参照 30)

2. その他の生化学的知見

(1) サッカリソ

FAS32 における引用によれば、Lok ら (1982) は、サッカリソが *in vitro* でウレアーゼ及びプロテアーゼの活性を阻害したとし、Renwick (1989) は、サッカリソが炭水化物の消化を阻害して糞便中に多糖類の排泄がみられたほか、サッカリソが *in vitro* でアミラーゼ、スクラーゼ (インベルターゼ) 及びイソマルターゼの活性を阻害したとしている。(参照 22)

IARC73 における引用によれば、Negro ら (1994) は、70 歳の女性 1 例に、サッカリソが唯一の共通成分である医薬品 3 剤を経口投与したところ、AST、ALT、 γ -GTP 及びアルカリホスファターゼの活性が増加し、別途サッカリソのみを投与しても同様の変化が再現されている。(参照 4)

(2) サッカリソナトリウム

FAS32 における引用によれば、Heaton & Renwick (1991) は、ラットを用いた一世代及び二世代にわたる試験においてサッカリソナトリウム 7.5% (3,750 mg/kg 体重/日⁽²⁾) を混餌投与したところ、肝臓中のチトクロム P-450、チトクロム b5 及び NADPH-チトクロム P-450 還元酵素の濃度、アリル炭化水素ヒドロキシラーゼ活性並びにグルタチオン量に影響を及ぼさなかつたが、ジメチルニトロソアミン-N-脱メチル化活性については性別や週齢にかかわらず増加したと報告している。(参照 22)

3. 毒性

上述のとおり、サッカリソカルシウムは、添加物としての使用時においてはその他のサッカリソ類と同様に胃内においてサッカリソを生成すると推定される。したがって、本評価対象品目の毒性については、サッカリソカルシウムを被験物質とした試験成績のほか、サッカリソ又はサッカリソカルシウム以外のサッカリソ類を被験物質とした試験成績も用いて総合的に検討を行うこととした。

(1) 遺伝毒性

サッカリソは、酸であり、生体内の生理学的な pH 条件下においては陰イオンとして存在していることから、一般的に発がん物質にみられるような求電子反応を起こしやすい性質をもたないとされている。Renwick (1985) の報告によれば、[5-³H]サッカリソをリン酸緩衝液と精製 DNA リン酸緩衝溶液との平衡透析に供したところ、精製 DNA リン酸緩衝溶液での濃度が低かったことか

ら、サッカリンイオンそのもののDNA親和性は無視しうるとされている（参照27）。

① サッカリンカルシウム

サッカリンカルシウムを被験物質とした遺伝毒性に関する試験成績として以下のような報告がある。

Ashby & Ishidate (1986) 並びに林及び松岡 (1998) の報告によれば、サッカリンカルシウム（純度99%超）についてのCHL/IUを用いた染色体異常試験（代謝活性化系非存在下での24時間及び48時間連続処理）（観察対象とした最高濃度：24時間連続処理16.0mg/mL、48時間連続処理12.0mg/mL⁴⁾）が実施されている。その結果、24時間連続処理では12.0mg/mL以上、48時間連続処理では8.0mg/mL以上の濃度で陽性（構造異常）であったとされている。サッカリンのカルシウム塩のほか、ナトリウム塩及びカリウム塩の等張水溶液はいずれも染色体異常を誘発したこと、いずれの塩も4mg/mL未満（イオン濃度として塩化ナトリウム1mg/mL未満に相当）の濃度では染色体異常を誘発せず、塩化ナトリウム1.5～3mg/mL相当濃度ではいずれも染色体異常を誘発したこと、サッカリンでは陰性であったこと等から、Ashby & Ishidateは、高濃度でのみ陽性という結果は、細胞内イオン不均衡によるものではないかと推定している。（参照31、32）

② サッカリン、サッカリンカリウム、サッカリンナトリウム等

サッカリン、サッカリンカリウム、サッカリンナトリウム又はサッカリンマグネシウムを被験物質とした遺伝毒性に関する試験成績として以下のようないい報告がある。

a. DNA損傷を指標とする試験

(a) UDS試験

（サッカリンナトリウム）

IARC22における引用によれば、Ochi & Tonomura (1978) は、サッカリンナトリウムについてのヒト線維芽細胞を用いたUDS試験を実施しており、用量に関連したUDSの増加がみられたとしている（参照33）が、抄録からの引用であり、その詳細は明らかにされていない。

IARC73における引用によれば、Jeffrey & Williams (1999) は、サッカリンナトリウムについてのF344ラット及びSDラットの初代培養肝細胞を用いたUDS試験（最高濃度10.25mg/mL）を実施しており、いずれも代謝活性化系非存在下で陰性であったとしている。（参照4）

(b) コメット試験

（サッカリン、サッカリンナトリウム）

Sasakiら (2002) の報告によれば、8週齢のddyマウス（各群雄4

⁴⁾ 48時間連続処理の16.0mg/mLでは細胞毒性が認められたとされている。

匹)にサッカリン又はサッカリンナトリウム(0、100、1,000、2,000 mg/kg 体重)を単回経口投与し、投与3時間後又は24時間後にと殺して、その腺胃、結腸、肝臓、腎臓、膀胱、肺、脳及び骨髄を用いたコメット試験が実施されている。その結果、無処置対照群と比較して、1,000 mg/kg 体重以上のサッカリン投与群の結腸並びにサッカリンナトリウム投与群の腺胃及び結腸でDNA移動距離の有意な増加が認められたとされている。それ以外の組織・器官でDNA移動距離の増加は認められていない。(参照34)

Bandyopadhyay ら(2008)の報告によれば、8~10週齢のSwissマウス(各群雄4匹)にサッカリン(0、50、100、200 mg/kg 体重)を単回強制経口投与(胃内挿管)し、投与18時間後にと殺して、その大腿骨から採取した骨髄細胞を用いたコメット試験が実施されている。その結果、50 mg/kg 体重以上の投与群でtail DNA(%)及びtail extent(μM)の有意な増加が認められたとされている。(参照35)

(c) *in vitro* SCE 試験

(サッカリン)

IARC73における引用によれば、Saxholm ら(1979)は、サッカリンについてのヒト初代培養リンパ球を用いたSCE試験(最高濃度0.1 mg/mL)を実施しており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。また、Brøgger ら(1979)は、同様の試験(最高濃度0.5 mg/mL)を実施し、代謝活性化系非存在下で陰性であったとしている。(参照4)

(サッカリンナトリウム)

Abe & Sasaki(1977)の報告によれば、サッカリンナトリウムについてのDonを用いたSCE試験(最高濃度50 mM)が実施されており、対照群の約2倍のSCE誘発が認められたとされている。(参照36)

Wolff & Rodin(1978)の報告によれば、M法で製造されたサッカリンナトリウム又はそれを高度に精製したもの(不純物を1~5 ppm含有)についてのCHOを用いたSCE試験(観察対象とした最高濃度1.0%⁵⁾)が実施されており、いずれの被験物質群においてもSCE誘発の増加が認められたとされている。また、同じ被験物質についてのヒト血液由来初代培養リンパ球を用いたSCE試験(観察対象とした最高濃度0.5%⁶⁾)が実施されており、いずれの被験物質群においてもSCE誘発の増加が濃度依存的に認められたとされている。(参照37)

IARC73における引用によれば、Brøgger ら(1979)は、サッカリンナトリウムについてのヒト初代培養リンパ球を用いたSCE試験(最高濃度0.5 mg/mL)を実施しており、代謝活性化系非存在下で陰性であったとしている。(参照4)

⁵ M法製造品1.5~5.0%、精製品1.2~5.0%については細胞増殖抑制が認められたため観察対象とされていない。

⁶ M法製造品0.6~1.5%、精製品0.6~0.9%については細胞増殖抑制が認められたため観察対象とされていない。

Ray-Chaudhuri ら (1982) の報告によれば、サッカリンナトリウムについての V79 を用いた SCE 試験（最高濃度 1 mg/mL）が実施されており、0.1 mg/mL 群で SCE 誘発の増加が認められたが、最高濃度 1 mg/mL 群（細胞毒性はみられていない。）では SCE 誘発の増加は認められなかつたとされている。（参照 38）

(d) *in vivo* SCE 試験

(サッカリンナトリウム)

Renner (1979) の報告によれば、10~11 週齢のチャイニーズ・ハムスター（各群 5 匹（性別匹数不詳））に精製サッカリンナトリウム（0、1,000、5,000、7,500、10,000 mg/kg 体重）を単回強制経口投与（胃内挿管）し、骨髄細胞中の SCE 誘発性をみる試験が実施されている。その結果、7,500 mg/kg 体重以上の投与群で陰性対照群の 1.5 倍以上の SCE 誘発が認められたとされている。（参照 39）

IARC73 における引用によれば、Dropkin ら (1985) は、妊娠 10 日の ICR マウスにサッカリンナトリウム（2,000 mg/kg 体重）を単回腹腔内投与し、子宮内暴露した胚細胞での SCE 誘発性をみる試験を実施しており、陰性であったとしている。（参照 4）

(e) DNA 損傷を指標とするその他の試験

(サッカリン)

IARC73 における引用によれば、Sina ら (1983) は、サッカリンについてのラット初代肝培養細胞を用いた DNA 一本鎖切断試験（最高濃度 0.549 mg/mL）を実施しており、代謝活性化系非存在下で弱い陽性であったとしている。（参照 4）

(サッカリンナトリウム)

IARC73 における引用によれば、Lutz & Schlatter (1977) は、SD ラット 2 匹に [³⁵S] サッカリンナトリウム（推定）（372、390 mg/kg 体重）を単回強制経口投与（胃内挿管）し、投与 50 時間後と殺してその肝臓及び膀胱の DNA との結合性をみる試験を実施しており、陰性であったとしている。（参照 4）

b. 遺伝子突然変異を指標とする試験

(a) 微生物を用いる復帰突然変異試験

(サッカリン)

Ashby ら (1978) の報告によれば、サッカリン（不純物として OSBA を含有）についての細菌 (*Salmonella typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 2.5 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。（参照 40）

IARC73 における引用によれば、Rao ら (1979) は、サッカリンにつ

いての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535、TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 5 mg/plate) を実施しており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。(参照 4)

Herbold (1981) の報告によれば、RF 法で製造されたサッカリンについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 12.5 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、当該サッカリンを水溶液中で 2 時間還流した後に乾燥したものについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 2.5 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 4 1)

Ishidate ら (1984) 並びに能美及び松井 (1991) の報告によれば、サッカリン (純度 100.0%) についての細菌 (*S. typhimurium* TA92、TA94、TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 10.0 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 4 2、4 3)

Mortelmans ら (1986) の報告によれば、サッカリンについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 10 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 4 4)

(サッカリンナトリウム)

Stoltz ら (1977) の報告によれば、M 法で製造されたサッカリンナトリウム (Arnold ら (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験に用いられたものと同一ロット品) についての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 5 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 4 5)

IARC73 における引用によれば、Batzinger ら (1977) は、サッカリンナトリウム 4 検体 (最高用量 2,500 mg/kg 体重) を単回経口投与したマウスの尿についての細菌 (*S. typhimurium* (株不詳)) を用いた復帰突然変異試験を実施しており、いずれも代謝活性化系非存在下で陽性であったとしている。また、別途同様の投与を行ったマウスの腹腔内を経由した細菌 (*S. typhimurium* TA98 及び TA100) を用いた復帰突然変異試験を実施しており、3 検体は代謝活性化系非存在下で陽性であったが、高度に精製された 1 検体は陰性であったとしている。(参照 4)

Ashby ら (1978) の報告によれば、サッカリンナトリウムについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1538) を用

いた復帰突然変異試験（最高用量 2.5 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。（参照 4 0）

IARC73 における引用によれば、Pool (1978) は、サッカリンナトリウムについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 1 mg/plate）を実施しており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。（参照 4 ）

IARC73 における引用によれば、Connor ら (1979) は、サッカリンナトリウム（最高用量 100 mg/kg 体重）を単回静脈内投与したラットの胆汁についての細菌 (*S. typhimurium* (株不詳)) を用いた復帰突然変異試験を実施しており、代謝活性化系非存在下で陰性であったとしている。（参照 4 ）

Eckhardt ら (1980) の報告によれば、RF 法で製造されたサッカリンナトリウム(OTSA を 27 ppm 含有)についての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535、TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 40 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、VB 培地を ZLM 培地に代えても、代謝活性化系存在下のすべての菌株で陰性であったとされている。（参照 4 6 ）

IARC73 における引用によれば、de Flora (1981) は、サッカリンナトリウムについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535、TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 10.25 mg/plate）を実施しており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。（参照 4 ）

IARC73 における引用によれば、Imamura ら (1983) は、サッカリンナトリウムについての細菌 (*S. typhimurium* TA100) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 10 mg/plate）を実施しており、代謝活性化系存在下で陰性であったとしている。（参照 4 ）

Ishidate ら (1984) の報告によれば、サッカリンナトリウムについての細菌 (*S. typhimurium* TA92、TA94、TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 10.0 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照 4 2 ）

Bandyopadhyay ら (2008) の報告によれば、サッカリンナトリウムについての細菌 (*S. typhimurium* TA97a 及び TA100) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 10 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照 3 5 ）

(b) ショウジョウバエを用いる遺伝子突然変異試験

(サッカリン)

Kramers (1977) の報告によれば、M 法で製造された別ロットのサッカリン「P&B」及びサッカリン「S1022」についてのショウジョウバエ (*Drosophila melanogaster* Basc 系雌及びその野生型雄) を用いた伴性劣性致死試験（「P&B」腹部注入 0、5、25 mM、3 日間混餌投与 0、5、25 mM、「S1022」腹部注入 0、5 mM）が実施されており、「P&B」で弱い陽性、「S1022」で陰性であったとされている。Kramers は、別途 OTSA 及び PTSA について実施した試験結果と、「S1022」は「P&B」よりも新しかったことを踏まえ、「P&B」に認められた弱い陽性は OTSA 及び PTSA 以外の不安定な不純物によるものと推定している。（参照 47）

(サッカリンナトリウム)

Eckhardt ら (1980) の報告によれば、ショウジョウバエ (*D. melanogaster* Basc 系雌及びその野生型雄) に RF 法で製造されたサッカリンナトリウム (OTSA を 27 ppm 含有) (0、400 mM) を 3 日間飲水投与する伴性劣性致死試験が実施されており、劣性致死発生率の増加は認められなかったとされている。（参照 46）

(c) マウスリンフォーマ TK 試験

(サッカリンナトリウム)

IARC73 における引用によれば、Clive ら (1979) は、非精製サッカリンナトリウム及び精製サッカリンナトリウムについての L5178Y $tk^{+/+}$ -3.7.2c を用いたマウスリンフォーマ TK 試験（最高濃度：非精製サッカリンナトリウム 19.0 mg/mL、精製サッカリンナトリウム 12.5 mg/mL）を実施しており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。（参照 4）

(d) *in vivo* トランスジェニック動物突然変異試験

(サッカリンナトリウム)

Turner ら (2001) の報告によれば、12 週齢の Big Blue™ ラット（各群雄 10 匹）にサッカリンナトリウム (0、5%) を 10 日間混餌投与し、14 日目にと殺してその肝臓及び膀胱の DNA を採取し、*lacI* の変異頻度をみる *in vivo* トランスジェニック動物突然変異試験が実施されている。その結果、被験物質の投与に関連した *lacI* 変異頻度の増加は肝臓及び膀胱のいずれにおいても認められなかったとされている。なお、本試験においては、陽性対照として用いた 4-アミノビフェニルの投与によって肝臓及び膀胱のいずれにおいても *lacI* 変異頻度が有意に増加したことが確認されている。（参照 48）

(e) その他の遺伝子突然変異試験

(サッカリンナトリウム)

SIAR においても引用されている Fahrig (1982) の報告によれば、C57/BL6JHan × T 交雑種妊娠マウス（対照群 39 匹、投与群 84～99 匹）

に RF 法で製造されたサッカリンナトリウム (OTSA を 27 ppm 含有) (0、1,000 mg/kg 体重) を妊娠 10 日に単回腹腔内投与し、得られた児動物の色素細胞の劣勢ホモ遺伝子の形質 (茶色又は灰色がかったスポット) 又は色素細胞死 (白色又は灰白色のスポット) の出現頻度をみるマウススポットテストが実施されている。その結果、3 回繰り返し行われた試験で投与群全体でのスポットの出現頻度は 1/701 匹で、対照群でのスポットの出現頻度 (0/182 匹) との間に有意差は認められなかったことから陰性であったとされている。(参照 29、49)

Suzuki & Suzuki (1988) の報告によれば、サッカリンナトリウムについての RSa を用いた Na^+/K^+ -ATPase 遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験が、細胞生存率が 50% を下回る濃度 (22.5 mg/mL) まで実施されており、突然変異頻度の増加が認められたとされている。(参照 50)

c. 染色体異常を指標とする試験

(a) ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験

(サッカリン)

Ishidate ら (1984)、Ashby & Ishidate (1986) 並びに林及び松岡 (1998) の報告によれば、サッカリンについての CHL/IU を用いた染色体異常試験(代謝活性化系非存在下での 24 時間及び 48 時間連続処理) (最高濃度 6.0 mg/mL (析出が認められなかつたのは 2.0 mg/mL まで)⁷) が実施されており、陰性であったとされている。(参照 31、32、42)

(サッカリンカリウム)

Ashby & Ishidate (1986) 並びに林及び松岡 (1998) の報告によれば、サッカリンカリウムについての CHL/IU を用いた染色体異常試験 (代謝活性化系非存在下での 24 時間及び 48 時間連続処理) (観察対象とした最高濃度 8.0 mg/mL⁸) が実施されており、最高濃度 8.0 mg/mL でのみ陽性 (構造異常) であったとされている。(参照 31、32)

(サッカリンナトリウム)

Kristoffersson (1972) の報告によれば、サッカリンナトリウムについての Cl-1-15 を用いた染色体異常試験 (最高濃度 1 mg/mL) が実施されている。その結果、構造異常誘発の有意な増加が認められ、濃度依存性が示唆されている。(参照 51)

Chang & Stacey (1974) の報告によれば、サッカリンナトリウムについてのヒト末梢血由来初代培養リンパ球を用いた染色体異常試験 (観察対象とされた最高濃度 2.0 mg/mL) が実施されており、観察対象とした最高濃度 (2.0 mg/mL) 群 (細胞にゆがみが生じ、分裂指数はほぼ 0 にまで低下していた。) においてのみ染色体切断の有意な増加が認めら

⁷ 水に溶けにくいため DMSO を溶媒に用いたが、4.0 mg/mL 以上で析出が認められたとされている。

⁸ 12.0 mg/mL では細胞毒性が認められたとされている。

れたとされている。(参照 5 2)

Abe & Sasaki (1977) の報告によれば、サッカリンナトリウムについての Don を用いた染色体異常試験（最高濃度 50 mM）が実施されており、試験結果にバラツキがみられたが、少なくとも最高濃度群では、分裂指数が 50%を下回っていたものの染色体異常の誘発が認められたとされている。(参照 3 6)

Masubuchi ら (1978) の報告によれば、サッカリンナトリウム（純度 99.93% ; OTSA を 45 ppm 含有）についての CHO-K1 を用いた染色体異常試験（20 mg/mL）が実施されており、代謝活性化系非存在下で染色体異常（構造異常）の誘発が認められたとされている。(参照 5 3)

Ishidate ら (1984) 並びに Ashby & Ishidate (1986) の報告によれば、サッカリンナトリウムについての CHL/IU を用いた染色体異常試験（代謝活性化系非存在下での 24 時間及び 48 時間連続処理）（観察対象とした最高濃度 12.0 mg/mL⁽⁹⁾）が実施されており、24 時間連続処理では 8.0 mg/mL 以上、48 時間連続処理では 4.0 mg/mL 以上の濃度で陽性（構造異常）であったとされている。(参照 3 1、4 2)

(サッカリンマグネシウム)

Ashby & Ishidate (1986) 並びに林及び松岡 (1998) の報告によれば、サッカリンのカルシウム塩、ナトリウム塩及びカリウム塩がいずれも染色体異常を誘発したのは、これらの金属イオンが DNA のマグネシウム結合部位においてマグネシウムイオンと競合するためであるとの仮説を検証するために、サッカリンマグネシウムについての CHL/IU を用いた染色体異常試験（代謝活性化系非存在下での 24 時間及び 48 時間連続処理）（最高濃度 12.0 mg/mL）が実施されており、8.0 mg/mL 以上の濃度で陽性（構造異常）であったとされている。Ashby & Ishidate は、サッカリンのマグネシウム塩が他の塩と実質的に同等の染色体異常誘発性を示したことから、サッカリン類の染色体異常誘発性が上記仮説によるものである可能性は弱まったとしている。(参照 3 1、3 2)

(b) *in vivo* 染色体異常試験

(サッカリン)

Durnev ら (1995) の報告によれば、サッカリン（5、50 mg/kg 体重/日）を C57BL/6 マウスに 5 日間経口投与する *in vivo* 染色体異常試験が実施されており、染色体異常の誘発は認められなかつたとしている。(参照 5 4)

(サッカリンナトリウム)

Srám & Zudová (1974) の報告によれば、ICR マウス（各群雄 10 匹）にサッカリンナトリウム（0、200 mg/kg 体重）を 12 時間おきに 5

⁹ 16.0 mg/mL では細胞毒性が認められたとされている。

回腹腔内投与する試験が実施されており、ディアキネシス期の精母細胞における転座、XY染色体の分離及び一価染色体が、対照群の0.7%にみられたのに対し、投与群の6.1%にみられたとされているが、有意な増加であったのか否かについては明らかにされていない。(参照55)

IARC73における引用によれば、van Went-de Vries & Kragten (1975)はチャイニーズ・ハムスターにサッカリンナトリウム(1,500 mg/kg 体重/日)を3日間経口投与する *in vivo* 骨髄染色体異常試験を実施しており、陰性であったとしている。(参照4)

IARC73における引用によれば、Machemer & Lorke (1975)は、サッカリンナトリウム(5,000 mg/kg 体重)を2回経口投与したチャイニーズ・ハムスターの精母細胞を用いた *in vivo* 精母細胞染色体異常試験を実施しており、陰性であったとしている。(参照4)

Léonard & Léonard (1979)の報告によれば、12週齢のC57BLマウス(各群雄5匹)にサッカリンナトリウム(0, 1,000, 2,000, 4,000 mg/kg 体重)を単回腹腔内投与し投与48時間後と殺する試験並びにサッカリンナトリウム(2,000 mg/kg 体重)を単回腹腔内投与し投与1、2、4及び10日後と殺する試験が実施されている。その結果、いずれの投与群の骨髄においても染色体異常の誘発は認められず、陰性であったとされている。また、12週齢のC57BLマウス(各群雄10~20匹)にサッカリンナトリウム(2,000 mg/kg 体重)を単回腹腔内投与し投与3か月後と殺する試験及びサッカリン(20 g/L)を約3か月間飲水投与(自由摂取)しと殺する試験が実施されている。その結果、いずれの第一分裂期の精母細胞においても相互転座は認められず、陰性であったとされている。(参照56)

IARC73における引用によれば、Pecevskiら(1983)は、サッカリンナトリウム(500 mg/kg 体重)を10回反復経口投与したC3H×101マウスの精母細胞を用いた *in vivo* 染色体異常試験を実施しており、陰性であったとしている。(参照4)

IARC73における引用によれば、Dropkinら(1985)は、妊娠10日のICRマウスにサッカリンナトリウム(2,000 mg/kg 体重)を単回腹腔内投与し、子宮内暴露した胚細胞を用いて染色体異常試験を実施しており、陰性であったとしている。(参照4)

IARC73における引用によれば、Prasad & Rai (1987)はサッカリンナトリウム(1,000 mg/kg 体重/日)を24週間混餌投与したICRマウスの骨髄細胞又は精母細胞を用いた *in vivo* 染色体異常試験を実施しており、いずれにおいても陽性であったとしている。(参照4)

(c) げつ歯類を用いる小核試験 (サッカリンナトリウム)

Léonard & Léonard (1979) の報告によれば、12 週齢の C57BL マウス（各群雄 10 匹）にサッカリンナトリウム（2,000 mg/kg 体重）を単回腹腔内投与し投与 6 時間後又は 48 時間後にと殺する試験並びにサッカリン（20 g/L）を約 3 か月間飲水投与（自由摂取）した後にと殺する試験が実施されている。その結果、いずれの対照群及び投与群においても小核多染性赤血球の割合は 4%未満であり、陰性の結果であったとされている。（参照 5 6）

Eckhardt ら（1980）の報告によれば、NMRI マウス（各群雌雄各 4 匹）に RF 法で製造されたサッカリンナトリウム（OTSA を 27 ppm 含有）を 2 日間強制経口投与（胃内挿管）又は腹腔内投与する *in vivo* 骨髄小核試験（経口 0、1,025 mg/kg 体重/日、腹腔内 0、205、410、1,025 mg/kg 体重/日）が実施されており、いずれにおいても小核多染性赤血球の割合の有意な増加は認められなかつたとされている。（参照 4 6）

（d）げっ歯類を用いる優性致死試験

（サッカリン）

Machemer & Lorke (1973) の報告によれば、体重 25~30 g の NMRI マウス（各群雄 20 匹）について、サッカリン（0、5,000 mg/kg 体重/日）を 5 日間飲水投与し、投与最終日から雌 BOM マウス（合計 24 匹）と毎週雌雄 3 : 1 で 8 週間（精子形成の全ステージを含む）かけて交配し、妊娠した雌 BOM マウスを妊娠 14 日に帝王切開する優性致死試験が実施されている。その結果、着床後胚死亡率については、被験物質の投与による影響は認められなかつたとされている。着床前損失率については、交配 1~8 週のいずれの群ともに正常の範囲内であり、交配 3 週の対照群と投与群との間のみに統計学的有意差がみられたものの生物学的意義のない変化であるとされている。以上より Machemer & Lorke は、本試験においてサッカリンの投与に関連した優性致死の誘発は認められなかつたとしている。（参照 5 7）

Mahon & Dawson (1982) の報告によれば、HT マウス（各群雌 9~24 匹）について、雄 T マウスと交配し、サッカリン（0、75、750、1,500、3,000、5,000、7,500 mg/kg 体重/日）を妊娠 8、9 又は 10 日に単回強制経口投与（胃内挿管）し、得られた児動物の表皮の有色スポット出現の有無を生後 28 日に観察する試験が実施されている。その結果、有色スポットの出現率は対照群で 0.9%に対し投与群全体で 3.6%と有意な高値がみられたが、被験物質の用量との関連性は認められず、投与日の違いによる差も認められなかつたとされている。（参照 5 8）

（サッカリンナトリウム）

Rao & Qureshi (1972) の報告によれば、10~12 週齢の雄 CBA マウスにサッカリンナトリウム（1.72%）を 30 日間飲水投与し、その後 10~12 週齢の雌 101 マウスと毎週雌雄 3 : 1 で 4 週間かけて交配し、妊娠した雌 101 マウスを帝王切開する優性致死試験が実施されている。その結果、交配 1~4 週のいずれの群においても、投与群の優性致死率は対

照群よりも有意に高かったとされている。(参照 5 9)

Machemer & Lorke (1975) の報告によれば、発情前期にあることを確認した雌マウスにサッカリンナトリウム (0, 10,000 mg/kg 体重) を単回強制経口投与し、投与 4 時間後に無処置雄マウスと雌雄 2 : 1 で交配し、翌朝膣栓が確認されてから 14 日目に帝王切開する試験が実施されている。その結果、サッカリンナトリウムの投与に関連した優性致死の誘発は認められなかったとされている。(参照 6 0)

IARC73 における引用によれば、Lorke & Machemer (1975) は、マウスにサッカリンナトリウム (2,000 mg/kg 体重/日) を 10 週間混餌投与する優性致死試験を実施しており、陰性であったとしている。(参照 4)

③ 不純物

サッカリン類の不純物 (表 1 (9 頁) 参照) を被験物質とした遺伝毒性に関する試験成績として以下のようない報告がある。

a. OTSA

(a) 遺伝子突然変異を指標とする試験 (微生物を用いる復帰突然変異試験)

SIARにおいても引用されている Stoltz ら (1977) の報告によれば、OTSA(純度 99.9%超)についての細菌 (*S. typhimurium* TA98, TA100, TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 1 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 2 9, 4 5)

SIARにおいても引用されている Ashby ら (1978) の報告によれば、OTSAについての細菌 (*S. typhimurium* TA98, TA100, TA1535 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 2.5 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。(参照 2 9, 4 0)

Poncelet ら (1979) の報告によれば、OTSA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98, TA100, TA1530, TA1535, TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高濃度：代謝活性化系 (Arochlor 1254 又はフェノバルビタール投与ラット由来) 存在下 1,000 mM、代謝活性化系非存在下 100 mM) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 6 1)

SIARにおいても引用されている Eckhardt ら (1980) の報告によれば、OTSA (PTSA を 1%未満含有) についての細菌 (*S. typhimurium* TA98, TA100, TA1535, TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 18 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。一方、TA98 について、VB

培地を他の最少培地 (ZLM 培地 : VB 培地よりもグルコース、クエン酸及び無機イオンの割合が少ない。) に代えたところ、代謝活性化系非存在下では陰性であったが、代謝活性化系存在下では 3.6 mg/plate 以上の投与群で陰性対照群の 2~3 倍の復帰突然変異誘発¹⁰⁾が再現性をもって認められたとされている。(参照 29、46)

SIARにおいても引用されている Herbold (1981) の報告によれば、OTSAについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 18 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、別途 OTSAについての細菌 (*S. typhimurium* TA98) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 18 mg/plate) が 2 種類の VB 培地 (うち一方は Eckhardt ら (1980) が用いたものと同一バッチ) 及び ZLM 培地を用いて実施されており、代謝活性化系 (Eckhardt ら (1980) と同一条件) 存在下で陰性であったとされている。Herbold は、本試験において Eckhardt ら (1980) の試験結果を再現することはできなかったとしている。更に、サッカリン抽出濃縮物¹¹⁾ (OTSA を 24~337 ppm 含有) についての細菌 (*S. typhimurium* TA98) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 2.5 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 29、41)

Riggin ら (1983) の報告によれば、OTSAについての細菌 (*S. typhimurium* TA98) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 2 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。(参照 16)

JETOC (1996) の報告によれば、OTSAについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535、TA1537 及び TA1538 並びに *Escherichia coli* WP2 *uvrA*) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 5 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 62)

SIARにおいても引用されている厚生省(当時)の平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果によれば、OTSAについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537 並びに *E. coli* WP2 *uvrA*) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 5 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 29、63)

(ショウジョウバエを用いる遺伝子突然変異試験)

Kramers (1977) の報告によれば、ショウジョウバエ (*D. melanogaster* Basc 系雌及びその野生型雄) に OTSA (5 mM) を 3 日間混餌投与又は

¹⁰⁾ 代謝活性化系の調製時に NADPH 添加を省略すると、この復帰突然変異誘発作用は消失したとされている。

¹¹⁾ サッカリン水溶液に塩酸を加えて pH を 5.3~5.5 としてジクロロメタン抽出を行い、水洗した後にジクロロメタン相を濃縮したものであるとされている。

腹部注入する伴性劣性致死試験が実施されており、陰性であったとされている。(参照 47)

Eckhardt ら (1980) の報告によれば、ショウジョウバエ (*D. melanogaster* Basc 系雌及びその野生型雄) に OTSA (PTSA を 1% 未満含有) (0、2.5 mM) を 3 日間飲水投与する伴性劣性致死試験が実施されており、1 回目の交配で伴性劣性致死発生率の有意な増加がみられたとされている(参照 46)。しかしながら、2 回目及び 3 回目の交配では有意な増加はみられていない。

(その他の遺伝子突然変異試験)

SIAR における引用によれば、Litton Bionetics Inc. (1978) は、OTSA についての酵母 (*Saccharomyces cerevisiae* D4) を用いた遺伝子突然変異試験 (最高用量 1 mg/plate) を実施しており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。(参照 29)

SIAR においても引用されている Fahrig (1982) の報告によれば、C57/BL6JHan×T 交雑種妊娠マウス (対照群 39 匹、投与群 80~83 匹) に OTSA (0、1,000 mg/kg 体重) を妊娠 10 日に単回経口投与し、得られた児動物の色素細胞の劣勢ホモ遺伝子の形質 (茶色又は灰色がかったスポット) 又は色素細胞死 (白色又は灰白色のスポット) の出現頻度をみるマウススポットテストが実施されている。対照群でのスポットの出現頻度は 0/182 匹であったのに対し、投与群でのスポットの出現頻度は 3 回繰り返された試験でそれぞれ 1/183 匹、4/285 匹及び 1/171 匹と、1 回のみ有意な増加がみられたとされている。Fahrig は、このことをもって OTSA の変異原性の有無について明確な分類を行うことは不可能であるとしている。(参照 29、49)

SIAR においても引用されている Suzuki & Suzuki (1988) の報告によれば、OTSA についての RSa を用いた Na^+/K^+ -ATPase 遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験 (最高濃度 1.8 mg/mL) が実施されており、遺伝子突然変異の誘発は認められなかったとされている。(参照 29、50)

(b) 染色体異常を指標とする試験

(ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験)

SIAR においても引用されている Masubuchi ら (1978) の報告によれば、OTSA についての CHO-K1 を用いた染色体異常試験 (最高濃度 0.4 mg/mL) が実施されており、代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。(参照 29、53)

SIAR においても引用されている厚生省 (当時) の平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果によれば、OTSA についての CHL/IU を用いた染色体異常試験 (観察対象とした最高濃度 : 短時間処理 3 mg/mL、24 時

間及び 48 時間連続処理 1.5 mg/mL⁽¹²⁾) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 29、64)

(げっ歯類を用いる小核試験)

SIARにおいても引用されている Eckhardt ら (1980) の報告によれば、NMRI マウス (各群雌雄各 4 匹) に OTSA (PTSA を 1% 未満含有) を懸濁液として 2 日間強制経口投与 (胃内挿管) 又は腹腔内投与する *in vivo* 骨髓小核試験 (経口 0, 1,026 mg/kg 体重/日、腹腔内 0, 171, 342, 685, 1,026 mg/kg 体重/日) が実施されており、いずれにおいても小核多染性赤血球の割合の有意な増加は認められなかったとされている。

(参照 29、46)

b. PTSAs

(a) 遺伝子突然変異を指標とする試験

(微生物を用いる復帰突然変異試験)

Eckhardt ら (1980) の報告によれば、PTSA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98, TA100, TA1535, TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 18 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。一方、TA98 について、VB 培地を他の最少培地 (ZLM 培地) にえたところ、代謝活性化系非存在下では陰性であったが、代謝活性化系存在下では 9.6 mg/plate 以上の投与群で陰性対照群の 2~3 倍の復帰突然変異誘発⁽¹³⁾ が再現性をもって認められたとされている。(参照 46)

Poncelet ら (1980) の報告によれば、PTSA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98, TA100, TA1530, TA1535 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 0.04 mol/plate) が実施されている。その結果、被験物質は TA98 及び TA1538 に対し細胞毒性を示したが、自然発生によるものを上回る復帰突然変異頻度の誘発は認められなかつたとされている。(参照 65)

Herbold (1981) の報告によれば、PTSA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98, TA100, TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 18 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、別途 PTSAs についての細菌 (*S. typhimurium* TA98) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 14.4~18 mg/plate⁽¹⁴⁾) が、2 種類の VB 培地 (うち一方は Eckhardt ら (1980) が用いたものと同一バッチのもの) 及び ZLM 培地を用いて実施されており、代謝活性化系 (Eckhardt ら (1980) と同一条件) 存在下で陰性であったとされている。Herbold は、本試験において Eckhardt ら (1980) の試験結果を再現することはできなかったとしている。(参照 41)

¹² 24 時間連続処理及び 48 時間連続処理ともに 2.25 mg/mL 以上の濃度群は細胞毒性が認められたため観察対象とされていない。

¹³ 代謝活性化系の調製時に NADPH 添加を省略すると、この復帰突然変異誘発作用は消失したとされている。

¹⁴ 最高用量は VB 培地群で 14.4 mg/plate、ZLM 培地群で 18 mg/plate であったとされている。

厚生省（当時）の平成3年度既存化学物質安全性点検結果によれば、PTSA（純度99.9%）についての細菌（*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535及びTA1537並びに*E. coli* WP2 uvrA）を用いた復帰突然変異試験（最高用量5mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照66）

（ショウジョウバエを用いる遺伝子突然変異試験）

Kramers（1977）の報告によれば、ショウジョウバエ（*D. melanogaster* Basc系雌及びその野生型雄）にPTSA（5mM）を腹部注入する伴性劣性致死試験が実施されており、陰性であったとされている。（参照47）

Eckhardtら（1980）の報告によれば、ショウジョウバエ（*D. melanogaster* Basc系雌及びその野生型雄）にPTSA（0、2.5mM）を3日間飲水投与する伴性劣性致死試験が実施されており、1回目の交配で伴性劣性致死発生率の有意な増加がみられたとされている（参照46）。しかしながら、2回目及び3回目の交配では有意な増加はみられていない。

（その他の遺伝子突然変異試験）

Suzuki & Suzuki（1988）の報告によれば、PTSAについてのRSaを用いたNa⁺/K⁺-ATPase遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験（最高濃度1.8mg/mL）が実施されており、突然変異の誘発は認められなかったとされている。（参照50）

（b）染色体異常を指標とする試験

（ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験）

Masubuchiら（1978）の報告によれば、PTSAについてのCHO-K1を用いた染色体異常試験（最高濃度0.4mg/mL）が実施されており、代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。（参照53）

厚生省（当時）の平成3年度既存化学物質安全性点検結果によれば、PTSA（純度99.9%）についてのCHL/IUを用いた染色体異常試験（観察対象とした最高濃度：短時間処理1.7mg/mL、連続処理1.3mg/mL）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照67）

（げっ歯類を用いる小核試験）

Eckhardtら（1980）の報告によれば、NMRIマウス（各群雌雄各4匹）にPTSAを懸濁液として2日間強制経口投与（胃内挿管）又は腹腔内投与する*in vivo*骨髄小核試験（経口0、855mg/kg体重/日、腹腔内0、428、855mg/kg体重/日）が実施されており、いずれにおいても小核多染性赤血球の割合の有意な増加は認められなかったとされている。（参照46）

c. OSBA

(a) 遺伝子突然変異を指標とする試験 (微生物を用いる復帰突然変異試験)

Ashby ら (1978) の報告によれば、OSBA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 2.5 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。(参照 40)

Poncelet ら (1979) の報告によれば、OSBA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1530、TA1535、TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高濃度：代謝活性化系 (Arochlor 1254 投与ラット由来) 存在下 1,000 mM、代謝活性化系 (フェノバルビタール投与ラット由来) 存在下及び代謝活性化系非存在下 100 mM) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 61)

Eckhardt ら (1980) の報告によれば、OSBA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535、TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 7.2 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、VB 培地を他の最少培地 (ZLM 培地) に代えても、代謝活性化系存在下のすべての菌株で陰性であったとされている。(参照 46)

Herbold (1981) の報告によれば、OSBA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 2.5 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 41)

Riggin ら (1983) の報告によれば、OSBA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 2 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。(参照 16)

(ショウジョウバエを用いる遺伝子突然変異試験)

Eckhardt ら (1980) の報告によれば、ショウジョウバエ (*D. melanogaster* Basc 系雌及びその野生型雄) に OSBA (0、250 mM) を 3 日間飲水投与する伴性劣性致死試験が実施されており、伴性劣性致死発生率の増加は認められなかったとされている。(参照 46)

(その他の遺伝子突然変異試験)

Suzuki & Suzuki (1988) の報告によれば、OSBA についての RSa を用いた Na^+/K^+ -ATPase 遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験 (最高濃度 0.9 mg/mL) が実施されており、突然変異の誘発は認められなかったとされている。(参照 50)

(b) 染色体異常を指標とする試験

(ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験)

Masubuchi ら (1978) の報告によれば、OSBAについての CHO-K1 を用いた染色体異常試験（最高濃度 0.4 mg/mL）が実施されており、代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。（参照 5 3）

(げっ歯類を用いる小核試験)

Eckhardt ら (1980) の報告によれば、NMRI マウス（各群雌雄各 4 匹）に OSBA を 2 日間強制経口投与（胃内挿管）又は腹腔内投与する *in vivo* 骨髄小核試験（経口 0、1,000 mg/kg 体重/日、腹腔内 0、400、1,000 mg/kg 体重/日）が実施されており、いずれにおいても小核多染性赤血球の割合の有意な増加は認められなかったとされている。（参照 4 6）

d. PSBA

(a) 遺伝子突然変異を指標とする試験

(微生物を用いる復帰突然変異試験)

Eckhardt ら (1980) の報告によれば、PSBAについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535、TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 3.6 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、VB 培地を他の最少培地 (ZLM 培地) に代えても、代謝活性化系存在下のすべての菌株で陰性であったとされている。（参照 4 6）

Poncelet ら (1980) の報告によれば、PSBAについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1530、TA1535 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 0.04 mol/plate）が実施されている。その結果、被験物質は TA98 及び TA1538 に対し細胞毒性を示したが、自然発生によるものを上回る復帰突然変異頻度の誘発は認められなかったとされている。（参照 6 5）

Herbold (1981) の報告によれば、PSBAについての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 2.5 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照 4 1）

(ショウジョウバエを用いる遺伝子突然変異試験)

Eckhardt ら (1980) の報告によれば、ショウジョウバエ (*D. melanogaster* Basc 系雌及びその野生型雄) に PSBA (0、500 mM) を 3 日間飲水投与する伴性劣性致死試験が実施されており、伴性劣性致死発生率の増加は認められなかったとされている。（参照 4 6）

(その他の遺伝子突然変異試験)

Suzuki & Suzuki (1988) の報告によれば、PSBAについての RSa

を用いた Na^+/K^+ -ATPase 遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験（最高濃度 0.9 mg/mL）が実施されており、突然変異の誘発は認められなかったとされている。（参照 50）

(b) 染色体異常を指標とする試験

(げっ歯類を用いる小核試験)

Eckhardt ら（1980）の報告によれば、NMRI マウス（各群雌雄各 4 匹）に PSBA を 2 日間強制経口投与（胃内挿管）又は腹腔内投与する *in vivo* 骨髄小核試験（経口 0、1,000 mg/kg 体重/日、腹腔内 0、400、1,000 mg/kg 体重/日）が実施されており、いずれにおいても小核多染性赤血球の割合の有意な増加は認められなかったとされている。（参照 46）

e. CBSA 及び CBSA-NH₄

(a) 遺伝子突然変異を指標とする試験

Poncelet ら（1979）の報告によれば、CBSA 又は CBSA-NH₄ についての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1530、TA1535、TA1537 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験（最高濃度：代謝活性化系 (Arochlor 1254 又はフェノバルビタール投与ラット由来) 存在下 1,000 mM、代謝活性化系非存在下 100 mM）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照 61）

Poncelet ら（1980）の報告によれば、*p*-CBSA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1530、TA1535 及び TA1538) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 0.04 mol/plate）が実施されている。その結果、被験物質は TA98 及び TA1538 に対し細胞毒性を示したが、自然発生によるものを上回る復帰突然変異頻度の誘発は認められなかったとされている。（参照 65）

Herbold（1981）の報告によれば、 σ -CBSA 又は *p*-CBSA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 2.5 mg/plate）では、いずれも代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照 41）

Riggin ら（1983）の報告によれば、 σ -CBSA についての細菌 (*S. typhimurium* TA98) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 2 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。（参照 16）

(b) 染色体異常を指標とする試験

Masubuchi ら（1978）の報告によれば、 σ -CBSA についての CHO-K1 を用いた染色体異常試験（最高濃度 0.4 mg/mL）が実施されており、代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。（参照 53）

f. BIT

(a) DNA 損傷を指標とする試験

(微生物を用いる DNA 修復試験)

Zani ら(1991)の報告によれば、BITについての細菌(*Bacillus subtilis* H17 (*rec⁺*) 及び M45 (*rec⁻*)) を用いたDNA修復試験(胞子寒天法)(最高用量 1.2 mg/disk)が実施されており、代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。(参照 6 8)

Ozaki ら(2004)の報告によれば、BIT(純度 100%)についての細菌(*B. subtilis* H17 (*rec⁺*) 及び M45 (*rec⁻*)) を用いたDNA修復試験(胞子寒天法)(最高用量 0.0060 mg/disk)が実施されており、代謝活性化系非存在下で陽性であったとされている。(参照 6 9)

(*in vivo* UDS 試験)

SCCNFP(2004)の報告書によれば、BIT(BITとして 0、375、750 mg/kg 体重)を単回経口投与した Wistar ラットから投与 2 時間後又は 16 時間後に摘出した肝臓の細胞を用いる *in vivo* UDS 試験が実施されている。その結果、UDS の誘発は認められなかったとされている。(参照 7 0)

(コメット試験)

Ozaki ら(2004)の報告によれば、BIT(純度 100%)についての HL-60 を用いたコメット試験(最高濃度 0.0050 mg/mL)が実施されており、陽性であったとされている。(参照 6 9)

(b) 遺伝子突然変異を指標とする試験

(微生物を用いる復帰突然変異試験)

Riggin ら(1983)の報告によれば、BITについての細菌(*S. typhimurium* TA98)を用いた復帰突然変異試験(観察対象とした最高用量 0.01 mg/plate¹⁵⁾が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。(参照 1 6)

Zani ら(1991)の報告によれば、BITについての細菌(*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537)を用いた復帰突然変異試験(最高用量 0.5 mg/plate)が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照 6 8)

SCCNFP(2004)の報告書によれば、BIT(純度 99.02%)についての細菌(*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537 並びに *E. coli* WP2 *uvrA pKM101*)を用いた復帰突然変異試験(OECD TG471)(最高用量 0.175~0.180 mg/plate)が実施されているが、被験物質の毒性のために低用量のみでの観察となっており、SCCNFP は本試験結果を評価に用いることはできないとしている。(参照 7 0)

¹⁵ 0.1 mg/plate では細胞毒性がみられたとされている。

(ほ乳類培養細胞を用いる前進突然変異試験)

SCCNFP (2004) の報告書によれば、BIT (純度 99.02%) についての CHO-K1 を用いた HPRT 配座に係る前進突然変異試験 (OECD TG476) (最高濃度 0.0052 mg/mL) が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず遺伝子突然変異の誘発は認められなかつたとされている。(参照 70)

(c) 染色体異常を指標とする試験

(ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験)

SCCNFP (2004) の報告書によれば、BIT (純度 99.02%) についての CHO-K1 を用いた染色体異常試験 (OECD TG473) (最高濃度：代謝活性化系非存在下 0.0050 mg/mL、代謝活性化系存在下 0.0064 mg/mL) が実施されており、代謝活性化系非存在下の全濃度群及び代謝活性化系存在下の最高濃度群でのみ染色体異常の誘発が認められたとされている。(参照 70)

(げっ歯類を用いる小核試験)

SCCNFP (2004) の報告書によれば、MF1 マウスに BIT (BIT として 0、63.15、126.3、210.5 mg/kg 体重/日) を 2 日間強制経口投与 (胃内挿管) する *in vivo* 骨髄小核試験 (OECD TG474) が実施されており、小核多染性赤血球の有意な増加は認められなかつたとされている。(参照 70)

g. NMS

Riggin ら (1983) の報告によれば、NMS についての細菌 (*S. typhimurium* TA98) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 2 mg/plate) が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。(参照 16)

h. MA

(a) DNA 損傷を指標とする試験

(微生物を用いる DNA 修復試験)

FAS56 においても引用されている小田ら (1978) の報告によれば、MA についての細菌 (*B. subtilis* H17 (*rec⁺*) 及び M45 (*rec⁻*)) を用いた DNA 修復試験 (ストリーク法) (最高用量 0.023 mg/disk) が実施されており、代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。(参照 71、72)

FAS56 においても引用されている児 (1985) の報告によれば、MA についての細菌 (*B. subtilis* H17 (*rec⁺*) 及び M45 (*rec⁻*)) を用いた DNA 修復試験 (胞子寒天法) (最高用量 0.02 mL/disk) が実施されており、代謝活性化系非存在下で弱い陽性であったとされている。(参照 71、73)

(UDS 試験)

FAS56においても引用されているYoshimiら(1988)の報告によれば、MAについてのラット初代培養肝細胞を用いたUDS試験(最高濃度1mM)が実施されており、陰性であったとされている。(参照71、74)

(b) 遺伝子突然変異を指標とする試験

FAS56においても引用されているKasamakiら(1982)の報告によれば、MAについての細菌(*S. typhimurium* TA98及びTA100)を用いた復帰突然変異試験(最高用量0.5mg/palte)が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照71、75)

Shimizu & Takemura(1983)の報告によれば、MAについての細菌(*S. typhimurium* TA97、TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538及びTA2637並びに*E. coli* WP2 *uvrA*及びWP2 *uvrA/pKM*)を用いた復帰突然変異試験(最高用量5mg/plate)が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。なお、代謝活性化系存在下のTA98にノルハルマンを添加したところ復帰突然変異の誘発が認められたとされている。(参照76)

Rigginら(1983)の報告によれば、MAについての細菌(*S. typhimurium* TA98)を用いた復帰突然変異試験(最高用量2mg/plate)が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。(参照16)

翁(1985)の報告によれば、MAについての細菌(*E. coli* WP2 *uvrA*)を用いた復帰突然変異試験(最高用量2.0mg/plate)が実施されており、代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。(参照73)

FAS56においても引用されているMortelmansら(1986)の報告によれば、MA(純度99%)についての細菌(*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535及びTA1537)を用いた復帰突然変異試験(観察対象とされた最高用量1.8mg/plate¹⁶⁾)が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照44、71)

FAS56においても引用されている藤田及び佐々木(1987)の報告によれば、MAについての細菌(*S. typhimurium* TA97及びTA102)を用いた復帰突然変異試験(最高用量1mg/plate)が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。(参照71、77)

(c) 染色体異常を指標とする試験

FAS56においても引用されているKasamakiら(1982)の報告によ

¹⁶ TA100及びTA1535、代謝活性化系非存在下のTA98及びTA1537並びに代謝活性化系(ラット肝由来S9mix)存在下のTA98については1.8mg/plateで細胞毒性がみられたため、観察対象は1mg/plateまでとされている。

れば、MAについてのB241を用いた染色体異常誘発性に係る試験（最高濃度0.05 mM）が実施されており、染色体異常の増加が認められたとされている（参照71、75）。JECFAは、本試験について、染色体異常頻度を最大化させた非標準的な試験であることを指摘している（参照71）。

i. AS

(a) 遺伝子突然変異を指標とする試験

(5-AS)

Radfordら（1985）の報告によれば、5-ASについての細菌（*S. typhimurium* TA98及びTA100）を用いた復帰突然変異試験（最高用量10 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照19）

(6-AS)

Ashbyら（1978）の報告によれば、6-ASについての細菌（*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535及びTA1538）を用いた復帰突然変異試験（最高用量2.5 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。（参照40）

Radfordら（1985）の報告によれば、6-ASについての細菌（*S. typhimurium* TA98及びTA100）を用いた復帰突然変異試験（最高用量10 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照19）

(7-ASを含む混合物)

Radfordら（1985）の報告によれば、M法でのサッカリンナトリウム製造時の不純物からサッカリン、OSBA、5-AS及び6-ASを除去し濃縮した物について、7-ASが含まれていることを確認した上で、細菌（*S. typhimurium* TA98及びTA100）を用いた復帰突然変異試験（最高用量10 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。（参照19）

j. その他

Stoltzら（1977）の報告によれば、M法で製造されたサッカリンナトリウム（Arnoldら（1980）のラットを用いた二世代にわたる試験に用いられたものと同一ロット品）水溶液の有機溶剤抽出物についての細菌（*S. typhimurium* TA98、及びTA100）を用いた復帰突然変異試験（最高用量0.3 mL/plate）が実施されており、代謝活性化系の存在下で陽性であったとされている。Stoltzらは、抽出に用いた有機溶剤のみの対照群及び一度有機溶剤抽出に供したサッカリンナトリウムの有機溶剤再抽出物群については陰性であり、様々な組成の有機溶剤群のいずれについても陽性であったとしている。また、Stoltzらは、他ロットのM法製サッカリンナトリウム及び様々なロットのRF法製サッカリンナトリウムについて代謝活性化系存在下でTA98を用いて試験を実施したところ、陰性のロットもあ

ったとしている。(参照45)

④ 遺伝毒性のまとめ

a. サッカリン類（カルシウム塩を含む。）

サッカリン類にDNA損傷誘発性が認められたとの報告はあるものの、生体内の生理学的なpH条件下においては易溶性の陰イオンとして存在しておりDNAへの親和性は無視しうると考えられる。細菌を用いる復帰突然変異試験は陰性であり、更に、*in vivo*トランスジェニック動物突然変異試験の結果も陰性であることから、遺伝子突然変異誘発性はない。サッカリンナトリウムについては*in vitro*試験で弱い染色体異常誘発性が認められたが、*in vivo*試験では陰性であった。サッカリンカルシウムについても*in vitro*で認められた染色体異常誘発性は、高濃度においてのみであり、既知見より弱いものと考えられる。したがって、いずれについても生体にとって特段問題となる染色体異常誘発性の証拠は得られていない。以上を総合的に判断すると、本委員会としては、サッカリン類には生体にとって特段問題となる遺伝毒性はないものと考える。

b. 不純物

OTSA、PTSA、OSBA、PSBA、CBSA、CBSA-NH₄、BIT及びMAに、生体にとって特段問題となる遺伝毒性はないものと考える。また、NMS及びAS類については、微生物を用いた復帰突然変異試験のみが行われていて、いずれも陰性の結果であった。以上より総合的に判断すると、本委員会としては、サッカリン類の不純物（表1（9頁）参照）に、生体にとって特段問題となるような遺伝毒性の証拠は得られていないものと考える。

（2）急性毒性

① サッカリンナトリウム

サッカリンカルシウムを被験物質とした急性毒性に関する試験成績を確認することは出来なかった。サッカリンナトリウムを被験物質とした急性毒性に関する試験成績としては表2のような報告がある。

表2 急性毒性に関する試験成績概要（サッカリンナトリウム）

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	参考
経口	Wistar ラット	14,200	9、78
経口	Mongrel ラット	17,000	9、78
経口	マウス	17,500	9、78
経口	ハムスター (雄) (雌)	7,400 (8日間投与) 8,700 (8日間投与)	9
経口	ウサギ	5,000~8,000	9

② 不純物

OTSA、PTSA、BIT及びMAに関する試験成績として表3のような報告がある。

表3 急性毒性に関する試験成績概要（不純物）

不純物	投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	参照
OTSA	経口	ラット (雄)	2,000超	7 9
		(雌)	1,000~2,000	
PTSA	経口	ラット (雌雄)	2,000超	8 0
		ラット	2,330	8 1
BIT	経口	ラット (雄)	2,100 ^⑯	7 0における引用
		(雌)	1,050	
MA	経口	ラット	2,910	8 2
		マウス	3,900	
		モルモット	2,780	
		ラット	3,000	3 0における引用
		モルモット	4,000	
		ラット	5,825	7 1における引用

（3）反復投与毒性及び発がん性

① サッカリンカルシウム

サッカリンカルシウムを被験物質とした反復投与毒性及び発がん性に関する試験成績として以下のような報告がある。

a. Hasegawa & Cohen (1986) のラット 10 週間試験

FAS32においても引用されている Hasegawa & Cohen (1986) の報告によれば、5 週齢の F344 ラット (各群雄 6 匹) にサッカリンカルシウム、サッカリン、サッカリンナトリウム又はサッカリンカリウム (各 0、5% ; 0、2,500 mg/kg 体重/日^⑰) を 10 週間混餌投与し、と殺 1 時間前に [methyl-³H]チミジン (1 mCi/kg 体重) を腹腔内投与して被験物質投与による膀胱移行上皮細胞増殖への影響を検討する試験が実施されている。その結果、一般状態については、全投与群に水分の多い糞便がみられ、サッカリンカルシウム投与群及びサッカリン投与群に投与開始後 2~3 週間重篤な下痢が認められたとされている。体重については、全投与群に若干の増加抑制がみられ、摂水量については、全サッカリン塩投与群で増加、サッカリン投与群では弱い増加が認められたとされている。血液生化学的検査においては、血中のカリウム、カルシウム及びナトリウムの濃度に投与群間で差は認められなかったとされている。尿検査 (投与 7 日及び 28 日に実施)においては、サッカリンナトリウム投与群でナトリウムイオン濃度の高値、サッカリンカルシウム投与群及びサッカリン投与群ではカルシウムイオン濃度の高値 (投与 28 日のみ) が認められたとされている。また、投与 7 日及び 28 日の投与後 4 時間尿中サッカリン濃度については、投与 28 日のサッカリン投与群でサッカリンカリウム又はサッカリンカルシウム投与群よりも高値が認められたほか、全群でみると、投与 7 日で 0.18~0.21 mmol/mL、投与 28 日で 0.14~0.19 mmol/mL とおおむね同様であったとされている。いずれの動物にも膀胱結石は認められなかつたとされている。病理組織学的検査においては、サッカリンナトリウム投与群での膀胱単純過形成の発生率は、対照群やサッカリン投与群よりも有意に高かったとされている。なお、サッカリンナトリウム投与群の膀胱移行上皮には微絨毛が認められたとされている。膀胱移行上皮細胞の[³H]チミ

^⑯ 被験物質の含量は 82.3% (ほかに水分 17.7%) とされている。

ジン標識率については、サッカリンナトリウム投与群（0.6%）、次いでサッカリンカリウム投与群（0.2%）で有意な増加が認められた一方で、サッカリンカルシウム投与群（0.1%）及びサッカリン投与群（0.07%）では増加が認められなかつたとされている。以上より、Hasegawa & Cohen は、尿中サッカリン濃度と膀胱移行上皮細胞増殖能との間に相関性は認められなかつたことから、サッカリンが尿中に存在するだけではラット膀胱移行上皮細胞増殖を増強するのに十分ではないことが示唆されたとしている（参照 22、83）。本委員会としては、Hasegawa & Cohen の結論を妥当と判断した。

b. Anderson ら（1988）のラット 10 週間試験

IARC73 及び FAS32 における引用によれば、Anderson ら（1988）は、離乳雄ラットにサッカリンナトリウム（5%；2,500 mg/kg 体重/日相当）又は等モルのサッカリンカルシウム、サッカリン若しくはサッカリンカリウムを 10 週間混餌投与する試験を実施している。その結果、サッカリンナトリウム投与群及びサッカリンカリウム投与群には尿量の増加及び膀胱移行上皮単純過形成の発生が認められたが、サッカリンカルシウム投与群及びサッカリン投与群にはそのような変化は認められなかつたとしている。これらの変化と、尿中サッカリン排泄量及び尿中サッカリン濃度との関連性は認められなかつたとしている。また、各投与群間で盲腸重量及び盲腸+内容物の重量の増加に差は認められなかつたとしている。FAS32 では、本試験成績により Hasegawa & Cohen（1986）の報告で得られた知見が実質的に確認できたとされている。（参照 4、22）

c. Fisher ら（1989）のラット 10 週間試験

IARC73 における引用によれば、Fisher ら（1989）は、5 週齢の雄 F344 ラットにサッカリンカルシウム又はサッカリンナトリウム（各 5%；2,500 mg/kg 体重/日相当）を Prolab3200¹⁸⁾又は AIN-76A を用いて 10 週間混餌投与する試験を実施している。その結果、サッカリンカルシウム Prolab3200 混餌投与群及びサッカリンナトリウム Prolab3200 混餌投与群のいずれにおいても尿 pH が 6.5 を超過したが、サッカリンカルシウム AIN-76A 混餌投与群及びサッカリンナトリウム AIN-76A 混餌投与群ではいずれにおいても尿 pH が 6.0 を下回ったとしている。尿中ナトリウム排泄量は、AIN-76A 混餌対照群及びサッカリンカルシウム AIN-76A 混餌投与群において最少であったとしている。また、サッカリンナトリウム Prolab3200 混餌投与群においては、サッカリンナトリウム AIN-76A 混餌投与群より尿中ナトリウム濃度が高かつたとしている。（参照 4）

d. Cohen ら（1991）のラット二段階膀胱発がん試験

IARC73 においても引用されている Cohen ら（1991）の報告によれば、5 週齢の F344 ラット（各群雄 40 匹）について、表 4 のような対照群及び投与群を設定し、FANFT（0.2%）を 6 週間混餌投与するイニシエーショ

¹⁸⁾ Prolab3200 は、ナトリウム、カルシウム、カリウムその他ほとんどのイオンを AIN-76A よりも多く含んでいるとされている。

ン段階の処置の後、サッカリンカルシウム、サッカリン、サッカリンナトリウム等をプロモーション段階で 72 週間混餌投与する二段階膀胱発がん試験が実施されている。その結果、FANFT 無処置サッカリンナトリウム投与群で膀胱に単純過形成がみられたが、FANFT 無処置のサッカリンカルシウム、サッカリン及びサッカリンナトリウム投与群で膀胱腫瘍発生率の増加は認められなかつたとされている。また、FANFT 処置サッカリンカルシウム投与群及び FANFT 処置サッカリン投与群に膀胱発がんプロモーション作用は認められず、サッカリンナトリウム投与群には用量依存的な膀胱発がんプロモーション作用が認められたがサッカリンナトリウム + 塩化アンモニウム投与群では、尿の顕著な酸性化を認めるとともに膀胱発がんプロモーション作用の完全な阻害が認められたとされている。FANFT 処置サッカリンナトリウム投与群では FANFT 処置サッカリンカルシウム投与群よりも尿 pH が上昇していた一方で、FANFT 処置サッカリン投与群では低下していたとされている。なお、FANFT 0.2% 混餌投与処置についても、その処置期間中に尿 pH が上昇する一因となつたとされている。FANFT 処置塩化ナトリウム投与群に弱い膀胱発がんプロモーション作用が認められたが、FANFT 処置炭酸カルシウム投与群には認められなかつたとされている。しかしながら、FANFT 処置炭酸カルシウム投与群では FANFT 処置サッカリンナトリウム投与群よりも尿 pH が上昇したとされている。以上より、Cohen らは、サッカリンナトリウムの膀胱発がんプロモーション作用は尿 pH の 6.5 以上への上昇及び尿中ナトリウム濃度の増加により増強されるとしている（参照 4、84）。IARC ワーキンググループは、本試験について、一世代の試験としては投与期間が短いことを指摘している（参照 4）。本委員会としては、二段階発がん試験としての本試験の投与期間は妥当であり、Cohen らの結論は適切であると判断した。

表4 Cohen ら (1991) のラット二段階膀胱発がん試験における群設定

群	飼料	イニシエーション 段階 (6週間)	プロモーション段階 (72週間)
①	Prolab 3200	FANFT0.2%	サッカリンナトリウム 5.00%
②	Prolab 3200	FANFT0.2%	サッカリンナトリウム 3.00%
③	Prolab 3200	FANFT0.2%	サッカリンカルシウム 5.20%
④	Prolab 3200	FANFT0.2%	サッカリンカルシウム 3.12%
⑤	Prolab 3200	FANFT0.2%	サッカリン 4.21%
⑥	Prolab 3200	FANFT0.2%	サッカリン 2.53%
⑦	Prolab 3200	FANFT0.2%	サッカリンナトリウム 5.00% +炭酸カルシウム 1.15%
⑧	Prolab 3200	FANFT0.2%	サッカリンカルシウム 5.20% +塩化ナトリウム 1.34%
⑨	Prolab 3200	FANFT0.2%	サッカリンナトリウム 5.00% +塩化アンモニウム 1.23%
⑩	Prolab 3200	FANFT0.2%	炭酸カルシウム 1.15%
⑪	Prolab 3200	FANFT0.2%	塩化ナトリウム 1.34%
⑫	Prolab 3200	FANFT0.2%	対照
⑬	Prolab 3200	無処置	サッカリンナトリウム 5.00%
⑭	Prolab 3200	無処置	サッカリンカルシウム 5.20%
⑮	Prolab 3200	無処置	サッカリン 4.21%
⑯	Prolab 3200	無処置	対照
⑰	NIH-07	FANFT0.2%	サッカリンナトリウム 5.00%
⑱	NIH-07	FANFT0.2%	対照

② サッカリン及びサッカリンナトリウム

サッカリン又はサッカリンナトリウムを被験物質とした反復投与毒性及び発がん性に関する試験成績として以下のような報告がある。

なお、Clayson & Cooper (1970) のレビューによれば、膀胱の一部分を尿に触れないように外科的処置して既知の膀胱発がん物質を経口投与すると尿が触れない部分には腫瘍の発生がないこと等から、膀胱発がん物質又はその代謝物は血流ではなく尿路によって作用部位に運ばれるとの考え方が当時既にほぼ確立されている。(参照85)

また、Chapman (1969) の報告によれば、体重 100~150 g の Long Evans ラット、Holtzman ラット及び F344 ラット (匹数不詳) に 2-AAF (0.05%) を 1 年間混餌投与する試験が実施されている。その結果、投与開始 7か月後以降生存した動物 153 匹のうち、剖検時に線虫 *Trichosomoides crassicauda* への感染がなかった 78 匹には膀胱腫瘍の発生は認められなかつたが、感染が認められた 75 匹中 5 匹には膀胱腫瘍の発生が認められたとされている。肝臓、乳腺及び聴覚器での腫瘍発生率は *T.crassicauda* 感染の影響を受けなかつたとされている。以上より Chapman は、*T.crassicauda* への感染がラットの膀胱腫瘍の誘発要因となる可能性を指摘している(参照86)。以下の試験成績のいくつかにおいても、膀胱腫瘍の発生と寄生虫の有無との関係について検討がなされている。

a. ラット

(a) Fitzhugh ら (1951) のラット 2 年間試験

IARC73 及び FAS17においても引用されている Fitzhugh ら (1951) の報告によれば、21 日齢の Osborne-Mendel ラット (各群雌雄各 10 匹) にサッカリン (製法及び純度不詳) (0、1、5%) を最長 2 年間混餌投与する試験が実施されている。その結果、5%投与群の雌雄で腹部リンパ

肉腫が 7/18 匹（性別匹数不詳）に認められたとされている。膀胱についての病理組織学的検査は行われていない（参照 4、9、87）。IARC ワーキンググループは、動物数が少ないと指摘している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を是認し、本試験成績を評価に用いないこととした。

(b) Taylor ら (1968) のラット 38 日間試験

FAS17においても引用されている Taylor ら (1968) の報告によれば、体重 75~100 g のラット（週齢不詳）（各群雌雄各 14 匹）にサッカリンナトリウム（0、0.5%；0、約 400 mg/kg 体重/日）を 38 日間混餌投与し、39 日目にと殺して肝臓及び腎臓について剖検及び病理組織学的検査を行う試験が実施されている。その結果、対照群を含む各群 4 匹が試験中に死亡したとされている。一般状態については、対照群を含む全群に下痢がみられたが、各群間で行動に明らかな差は認められなかつたとされている。体重については、投与群に摂餌量の低下を伴う顕著な增加抑制がみられたが、摂餌効率については対照群との差は認められず、これについて Taylor らは忌避によるものと推定している。剖検及び病理組織学的検査においては、投与群の肝臓及び腎臓に炎症性及び水腫性の病変（程度不詳）がみられたとされている。これについて Taylor らは、下痢及び脱水による物理的影響か、当該ラット固有の疾患に関連したものではないかと推定している。JECFA は、本試験成績について、肝臓及び腎臓の病変の程度が報告されていないことを指摘している（参照 9、78）。本委員会としては、病理組織学的検査の詳細な結果が確認できないことから、本試験成績を評価に用いないこととした。

(c) Lessel (1971) のラット 2 年間試験

IARC73においても引用されている Lessel (1971) の報告によれば、Boots-Wistar ラット（週齢不詳）（各群雌雄各 20 匹）に RF 法で製造されたサッカリン（純度不詳）（0、0.005、0.05、0.5、5%）を 2 年間混餌投与する試験が実施されている。その結果、体重については、5% 投与群の雌雄で投与開始後 6 か月間の増加抑制が認められ、本試験では摂餌量の記録が行われていないものの、Lessel は 5% 投与群の摂餌量は他の投与群よりも明らかに多かったとしている。投与開始 18 か月後の時点での生存率は、対照群の雄 15 匹及び雌 14 匹、5% 投与群の雌雄各 10 匹が生存しており、剖検のみで腫瘍発生率をみたところ、被験物質の投与に関連した腫瘍発生の増加は認められなかつたとされている。なお、膀胱に寄生虫は認められなかつたとされている（参照 4、88）。病理組織学的検査については、剖検で異常がみられた 5 匹のみでの実施にとどまっている。本委員会としては、本試験条件下においてサッカリンの投与に起因する発がん性は認められなかつたと判断した。

(d) Schmähl (1973) のラット生涯投与発がん性試験

IARC73においても引用されている Schmähl (1973) の報告によれば、70~90 日齢の SD ラット（各群雌雄各 52 匹）に RF 法で製造されたサッカリンナトリウム（純度不詳）（0、0.2、0.5%；0、83、210 mg/kg

体重/日)を生涯にわたって混餌投与する試験が実施されている。その結果、生存率、体重、血液学的検査、血圧及び組織学的検査(膀胱及び心臓)において被験物質の投与に関連した影響は認められなかつたとされている。悪性腫瘍の発生率については、雌雄で差がなく、雌雄合わせて対照群で13/98匹、0.2%投与群で11/94匹、0.5%投与群で16/93匹と対照群と投与群との間に差は認められなかつたとされている。また、悪性腫瘍の発生までに要した期間についても、対照群と投与群との間で差は認められなかつたとされている。最も多くみられた悪性腫瘍は細網肉腫、悪性血管内皮腫及びリンパ肉腫であったが、いずれの発生率についても対照群と投与群との間に差は認められなかつたとされている。なお、膀胱腫瘍の発生は対照群を含む全群で認められておらず、膀胱に寄生虫(*Strongyloides* 属及び *Capillaria* 属)の感染の痕跡が認められた動物は全体の16%であったとされている(参照4、89)。本委員会としては、Schmähl の結論を是認し、本試験条件下においてサッカリンナトリウムの投与に起因する腫瘍の発生は認められなかつたと判断した。

(e) Ulland ら (1973) のラット18か月間試験

IARC73においても引用されているUlland ら (1973) の報告によれば、SD ラット(週齢及び各群匹数不詳)にサッカリン(製法、純度及び用量不詳)を18か月間投与(投与経路不詳)し、投与終了後6か月間の観察を行う試験が実施されている。その結果、対照群及び投与群とともに良性腫瘍の発生率の高値がみられ、発生部位は主に下垂体及び乳腺であったとされているが、腫瘍の種類その他病理組織学的検査結果の詳細は報告されていない(参照4、90)。IARC ワーキンググループは、不適切な試験であると指摘している(参照4)。本委員会としては、本試験の結果に関してデータの確認ができないことから、本試験成績を評価に用いないこととした。

(f) Tisdel ら (1974) のラットを用いた二世代にわたる試験

IARC73及びFAS17においても引用されているTisdel ら (1974) の報告によれば、離乳 SD ラット(F₀)にRF 法で製造されたサッカリンナトリウム(純度不詳⁽¹⁹⁾)(0、0.05、0.5、5% ; 0、25、250、2,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾)を混餌投与(飼料:Purina Lab Chow)し、その後交配し、雌については妊娠及び哺育期間中も投与を継続し、得られた児動物(F₁)(各群雌雄各20匹)には離乳後最長100週間 F₀と同様の投与を行い、F₁における腫瘍発生等を観察する試験が実施されている。その結果、体重については、F₁の5%投与群で投与9週にF₀と同様の増加抑制がみられたが、投与13週までは他の群と同様になったとされている。剖検においては、F₁の0.05%以上の投与群の雄で腎炎/腎症の発生率の高値が認められたとされている。病理組織学的検査においては、非腫瘍性病変として、5%投与群の雄で糸球体萎縮の発生率の増加が認められている。腫瘍性病変としては、甲状腺腺腫がF₁雌の0.05%投与群で1匹、

¹⁹ FAS17における引用によれば、Stavric ら (1973) は、Tisdel ら (1974) が用いた被験物質は OTSA を最大 4,660 ppm 含有していたとしている。

0.5%投与群で1匹、5%投与群で2匹に、子宮扁平上皮癌がF₁雌の0.05%投与群で1匹、0.5%投与群で2匹、5%投与群で2匹にみられたとされている。膀胱移行上皮癌はF₁雄の5%投与群7匹のみに認められ、更にF₁雄の0.5%投与群1匹に、多数の核分裂を伴うことから前がん病変と考えられる膀胱移行上皮過形成が認められたとされている。なお、膀胱の寄生虫の有無については報告されていない。そのほか、生存率、一般状態、摂餌量及び血液学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている（参照4、9、91）。本委員会としては、F₁5%投与群雄の検索動物数は少ないが、統計学的に有意な7/15匹に膀胱腫瘍が認められていることから、膀胱腫瘍は雄ラットのみに誘発されるとのTisdelらの結論を適切と判断した。一方、雌の投与群にみられた子宮の扁平上皮癌については、その発生頻度が統計学的に有意ではないので、サッカリンナトリウムの投与との関連性はないものと判断した。

(g) Munroら(1975)のラット26か月間試験

IARC73及びFAS17においても引用されているMunroら(1975)の報告によれば、体重50～60gの離乳SDラット（各群雌雄各60匹）にRF法で製造されたサッカリンナトリウム（純度不詳）(0、90、270、810、2,430mg/kg体重/日（サッカリンとして）)を26か月間混餌投与（飼料：カゼインを20%含有する配合飼料）する試験が実施されている。その結果、死亡率については、雄では投与開始18か月後の時点で対照群、270mg/kg体重/日投与群及び810mg/kg体重/日投与群とともに40/60匹を上回る動物が生存していたのに対し、2,430mg/kg体重/日投与群では30/60匹前後の生存にとどまり、Munroらは、用量に関連した死亡率の増加が認められたとしている。一方、雌ではそのような増加は認められなかつたとされている。体重については、2,430mg/kg体重/日投与群の雌雄で、投与10週前後から下記の軽度の下痢に一部関連したと思われる、摂餌量低下を伴わない増加抑制が認められたとされている。一般状態については、2,430mg/kg体重/日投与群の雌雄で腸炎の病理所見を伴わない軽度の下痢がほぼ全投与期間にわたってみられたとされている。この下痢についてMunroらは、被験物質の投与に関連したものであり、体重増加抑制に一部関連していたと推定している。剖検及び病理組織学的検査においては、90mg/kg体重/日投与群の雄1/51匹及び雌1/56匹、810mg/kg体重/日投与群の雄2/52匹に膀胱移行上皮乳頭腫の発生がみられたが、当該腫瘍に侵襲性その他悪性腫瘍の特徴は認められなかつたとされている。また、リンパ腫/白血病の発生が対照群及び各投与群の雄2/57匹、2/51匹、5/54匹、2/52匹及び7/54匹にみられたとされている。これについてMunroらは被験物質の投与に関連したものではないとしている。更に、対照群を含む各群に散見された、尿道を通過しうる微細な膀胱結石については、被験物質の用量に関連したものではなく、膀胱移行上皮乳頭腫の発生との関連性も認められなかつたとされている。尿及び膀胱から*T. crassicauda*は見いだされなかつたとされている。そのほか、血液学的検査及び尿検査において被験物質の投与に

関連した影響は認められなかつたとされている（参照4、9、92）。本委員会としては、Munro らの結論を是認し、本試験条件下においてサッカリンナトリウムの投与に起因する腫瘍の発生は認められなかつたと判断した。

（h）Furuya ら（1975）のラット28か月間試験

IARC73 及び FAS17 においても引用されている Furuya ら（1975）の報告によれば、Wistar ラット（週齢不詳）（各群雄54～56匹）にサッカリンナトリウム（製法及び純度不詳）（0、2,500 mg/kg 体重/日）を最長28か月間混餌投与する試験が実施されている。その結果、死亡率の増加は認められなかつたが、投与群に有意な体重増加抑制が認められたとされている。膀胱腫瘍の発生は対照群及び投与群のいずれにおいても認められなかつたとされている（参照4、9、93）。IARC ワーキンググループは、試験成績の報告が不十分であることを指摘している（参照4）。本委員会としては、詳細なデータの確認ができないことから、本試験成績を評価に用いないこととした。

（i）Kennedy ら（1976）のラット13週間試験

FAS17 においても引用されている Kennedy ら（1976）の報告によれば、離乳 SD ラット（各群雌雄各10匹）について、対照群のほか、表5のような混餌投与群を設定し、13週間の投与を行う試験が実施されている。その結果、⑥群の雄1匹が投与2週に死亡したが、これは呼吸器感染によるものと推定されている。そのほか、一般状態、体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査、器官重量（肝臓、腎臓、脾臓、生殖器、心臓及び脳）並びに剖検及び病理組織学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている（参照9、94）。本委員会としては、本試験における NOAEL を、雌雄ともに本試験の最高用量である 2% と評価した。

表5 Kennedy ら（1976）の試験における群設定

群	用量
①	サッカリンナトリウム 2%
②	OSBA 2%
③	σ CBSA-NH ₄ 2%
④	サッカリンナトリウム 0.01%+OSBA 0.045%+ σ CBSA-NH ₄ 0.045%
⑤	サッカリンナトリウム 0.05%+OSBA 0.225%+ σ CBSA-NH ₄ 0.225%
⑥	サッカリンナトリウム 0.2%+OSBA 0.9%+ σ CBSA-NH ₄ 0.9%

（j）Homburger（1978）のラット2年間試験

IARC73 及び FAS17 においても引用されている Homburger（1978）の報告によれば、約8週齢のSD ラット（各群雄25匹）について、対照群のほか、モンサント社製サッカリンナトリウム（OTSA を 345 ppm 含有）及びメルク社製サッカリンナトリウム（不純物含量不詳）からそれぞれ実験室で製造したサッカリン（1、5%）を混餌投与する群を設定し、2年間の投与を行う試験が実施されている。なお、投与開始6か月以内に死亡した動物については放棄したとされている。その結果、剖検において異常がみられた組織・器官のすべて及び各群12匹以上の組

織・器官について行った病理組織学的検査において、膀胱、下垂体、乳腺及び皮下組織において腫瘍の発生がみられたが、それらの発生率は対照群を含む各群間で同様であったとされている。各サッカリン投与群で膀胱腫瘍の発生がみられた動物数については、第一の試験における1%投与群で乳頭腫1匹、5%投与群で組織学的異型度の低い非侵襲性移行上皮癌1匹、第二の試験における1%投与群で移行上皮癌1匹、5%投与群で0匹であったとされている（参照4、9、95）。IARCワーキンググループは、試験成績の報告が不十分であることを指摘している（参照4）。本委員会としては、IARCワーキンググループの指摘を是認し、本文と表で記載内容が一致しておらず、毒性試験報告としては不適切であることから、本試験成績を評価に用いないこととした。

(k) Anderson (1979) のラット4週間試験

IARC73及びFAS17における引用によれば、Anderson (1979) は、離乳雄SDラットにサッカリンナトリウム(0、1、3、5、7.5%)を4週間混餌投与する試験を実施している。その結果、尿pHの低下、尿量及び糞便中水分含量の増加、糞便中へのナトリウム及びカリウムの排泄量の増加並びに尿中へのカルシウム、マグネシウム及びリン酸の排泄量の増加がみられたとしている。また、5%以上の投与群に一過性の下痢がみられ、用量相関性の尿中アンモニア及び糞便臭の減少がみられたとされている（参照4、9）。本委員会としては、病理組織学的データ等を確認することができないことから、本試験におけるNOAELを評価することはできないと判断した。

(l) Chowaniec & Hicks (1979) のラット2年間試験

IARC73においても引用されているChowaniec & Hicks (1979)の報告によれば、8週齢のWistarラットについて、対照群(雄55匹、雌50匹)のほか、RF法で製造されたサッカリンナトリウム(OTSAを698 ppm含有)を飲水投与(雄75匹、雌50匹；2,000 mg/kg体重/日+塩化アンモニウム(0、0.5%(当初4週間のみ1%)))又は混餌投与(飼料：Standard 41B Laboratory Rat Diet)(雌雄各75匹；4,000 mg/kg体重/日)する群を設定し、2年間の投与を行う試験が実施されている。その結果、体重については、サッカリンナトリウム2,000 mg/kg体重/日飲水投与群及び4,000 mg/kg体重/日混餌投与群に顕著な増加抑制が認められ、飲水量については、飲水投与群で減少し、混餌投与群では増加したとされている。尿検査においては、2,000 mg/kg体重/日飲水投与群の雄で、尿pHが投与27週までに7.0を超過(数匹で8.5～9.0に達した。)し、うち3匹で顕著な結晶尿がみられたが、塩化アンモニウム併用群では認められなかったとされている。4,000 mg/kg体重/日混餌投与群雄を含めその他の群では尿pHが6.0～6.5であったとされている。投与開始85週後以降の全投与群の雌雄で尿路移行上皮過形成(軽度)の発生率⁽²⁰⁾の増加がみられ、4,000 mg/kg体重/日混餌投与群の雌雄では膀胱(11/90匹⁽²⁰⁾)及び腎臓(22/90匹⁽²⁰⁾)のいずれにおいても

²⁰ 投与85週の時点での生存動物数を分母として算出されている。

有意な増加 ($p<0.05$) が認められたが、2,000 mg/kg 体重/日飲水投与群の雌雄では腎臓 (19/101 匹⁽²⁰⁾) においてのみ有意な増加 ($p<0.05$) が認められたとされている。病理組織学的検査では、全投与群の雌雄で腎の直尿細管における血管拡張の発生率の増加が認められたとされている。過形成発生と結晶尿との間に一貫性のある相関性は見出されなかつたとされている。一方、腫瘍性病変としては、投与開始 85 週後以降に、2,000 mg/kg 体重/日飲水投与群の雄の尿管 (1/64 匹⁽²⁰⁾) 及び雌の腎盂 (1/37 匹⁽²⁰⁾) 並びに 4,000 mg/kg 体重/日混餌投与群の雄の膀胱 (3/49 匹⁽²⁰⁾) に腫瘍の発生が認められ、その膀胱腫瘍がみられた 3 匹には何らかの鉱質沈着が随伴して認められたとされているが、いずれについても有意な増加は認められていない。なお、膀胱に寄生虫は認められなかつたとされている。そのほか、乳腺、子宮、脾臓、精巣、皮膚及び皮下組織の腫瘍並びにリンパ腫及び白血病が投与群に散見されたが、発生率の有意な増加が認められたものはなかつたとされている（参照 4、96）。IARC ワーキンググループは、対照群によくみられるリンパ腫及び白血病がみられていないこと及び病理組織学的検査が不十分であることを指摘している（参照 4）。本委員会としては、腎臓内に微小結石が雄の対照群で 2/52 匹、2,000 mg/kg 体重/日飲水投与群で 30/71 匹、4,000 mg/kg 体重/日混餌投与群で 16/70 匹にみられているにもかかわらず、組織学的検査では膀胱上皮の増殖性病変発生頻度に用量相関性が認められていないという Chowaniec & Hicks の報告内容を是認することはできなかつた。IARC ワーキンググループも指摘しているように、病理組織学的検査が不十分であるとみなさざるを得ないと判断した。したがつて、本委員会としては、本試験成績を評価に用いないこととした。

(m) Taylor ら (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験

IARC73 及び FAS17 においても引用されている Taylor ら (1980) の報告によれば、離乳 SD ラット (F_0) (各群雄 10 匹、雌 20 匹) に RF 法で製造されたサッカリンナトリウム (純度不詳、OTSA を約 350 ppm 含有) (0⁽²¹⁾、0.01、0.1、1.0、5.0、7.5% ; 0、5、50、500、2,500、3,750 mg/kg 体重/日相当) を交配 (約 10 週齢時)、妊娠及び出産を経て児動物の離乳まで混餌投与 (飼料不詳) した後にと殺し、得られた児動物 (F_1) (各群雌雄各 48 匹) についても離乳後から各投与群で生存率が 20% になるまで F_0 と同様の混餌投与を行い、対照群の生存率が 20% になった時点⁽²²⁾で全生存動物をと殺する試験が実施されている。その結果、生存率、血液学的検査及び器官重量については被験物質の投与に関連した影響は認められなかつたとされている。

体重については、 F_1 の 5.0% 以上の投与群の雌雄の離乳時に低値がみられ、その後も F_1 の 7.5% 投与群の雄に増加抑制が認められたが、その摂餌効率に影響は認められなかつたとされている。非腫瘍性病変として慢性肺疾患、慢性腎炎、腎杯ポリープ症等が各群にみられたが、これらについて Taylor らは、加齢ラットにみられる典型的なものであり、被験物質の投与に関連したものではな

²¹ 基礎飼料に、サッカリンナトリウム 5%相当量のナトリウムを炭酸ナトリウムとして添加したものとされている。

²² 離乳の約 28 か月後であったとされている。

いとしている。F₁の7.5%投与群の雌で膀胱ドーム/中部移行上皮における限局性の単純過形成の発生率の有意な増加が認められ、雄でも統計学的に有意ではないが増加傾向がみられたとされている。これについて Taylor らは、関連性は明らかでないが加齢に伴って発生率が顕著に増加していること、形態学的には前がん病変ではないことを指摘している。F₁の雄の膀胱腫瘍発生率⁽²³⁾は、対照群で1/29匹(3%)、5.0%投与群で1/21匹(5%)、7.5%投与群で7/23匹(30%)⁽²⁴⁾と、7.5%投与群で対照群よりも有意に増加したとされている。また、5.0%以下の投与群では癌の発生は認められなかったとされている。一方、F₁雌の膀胱腫瘍発生率は、対照群で0/24匹、5.0%投与群で0/28匹、7.5%投与群で2/31匹(移行上皮ポリープ及び移行上皮癌各1匹)(6%)と有意な増加は認められなかったとされている。投与開始後18か月間以上生存した動物の膀胱に寄生虫及び結石はみられず、中間と殺又は切迫殺され、結石がみられた動物の膀胱に過形成又は腫瘍の発生は認められなかったことから、Taylor らは、*T.crassicauda* 及び結石は本試験における膀胱腫瘍の発生に寄与しなかったとしている(参照4、9、97)。IARC ワーキンググループは、7.5%投与群雄での膀胱移行上皮限局性過形成の発生率の増加に有意差が認められなかったのは、おそらく対照群雄での発生率が高かったためであろうと指摘している(参照4)。本委員会としては、雌の7.5%投与群で増加している膀胱の単純過形成は前がん病変ではないとの Taylor らの見解を是認し、また、同群の1匹に発現している膀胱移行上皮癌の発現頻度は統計学的に有意ではないことから、雌における膀胱増殖性病変誘発とサッカリンナトリウムの投与との関連性は否定できると判断した。

(n) Arnold ら (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験

IARC73 及び FAS17においても引用されている Arnold ら (1980) の報告によれば、32日齢のSDラット(F₀) (各群雌雄各50匹)にM法で製造されたサッカリンナトリウム(水溶性不純物を40~50 ppm、OTSAを0.05 ppm未満含有)(0、5%; 0、2,500 mg/kg 体重/日相当)を混餌投与(飼料: Master Laboratory Cubes)し、投与開始90日後に各群内で雌雄を1:1で1週間交配し、妊娠、出産及び哺育を経て142週まで投与を継続した後にと殺するとともに、得られた児動物(F₁) (各群雌雄各49~50匹)についても、生後21日に離乳後、F₀と同様の投与を投与127週まで継続した後にと殺する試験が実施されている。その結果、一般状態については、F₀及びF₁とともに5%投与群で水分に富んだ糞便が観察されている。体重については、F₀及びF₁の5%投与群の雌雄で被験物質の投与に関連した増加抑制が認められたとされている。また、20か月齢となったF₁の対照群及び5%投与群(各群のうち雌雄各10匹)について24時間摂水量及び24時間尿を検査した結果、5%投与群の雌雄とともに、摂水量及び尿量が1.5~2倍に増加し、尿中へのナトリウム及びリンの排泄量が有意に増加し、尿浸透圧は低下したとさ

²³ 投与開始18か月後の時点での生存して病理組織学的検査を受けた動物の数を分母として腫瘍発生率が算出されている。

²⁴ 膀胱腫瘍7匹の内訳は、膀胱移行上皮癌4匹、移行上皮乳頭腫2匹及び移行上皮ポリープ1匹であったとされている。

れている。尿 pH については雌の対照群と 5%投与群との間で有意差は認められなかったとされている。5%投与群の雄ではカルシウムの排泄量の有意な増加も認められたとされている。尿中のクレアチニン、塩素及びカリウムについては雌雄ともに変化が認められなかつたとされている。F₀ 及び F₁ の 5%投与群の高齢動物（特に雄）の尿については、ミルク状に濁った外観を呈し、羊毛状の沈渣（酢酸で溶解したためリン酸塩であると推定されている。）が認められたとされている。そのほか、生存率及び血液学的検査において、被験物質の投与に関連した異常は認められなかつたとされている。肉眼的観察では腎臓及び膀胱に結石が散見されたが、フィルターを用いた尿ろ過物の観察では全群に結石が認められ、結石の構成成分についても被験物質の投与に関連した一定の傾向は認められなかつたとされている。全動物について実施された病理組織学的検査においては、膀胱における腫瘍性病変として、F₀ の雄では、良性腫瘍（膀胱移行上皮乳頭腫）が対照群で 1/36 匹に対し 5%投与群で 4/38 匹、悪性腫瘍（膀胱移行上皮癌）が対照群で 0/36 匹に対し 5%投与群で 3/38 匹に認められ、その良性腫瘍と悪性腫瘍を合算した発生率は対照群よりも有意に高かつたとされている ($p<0.03$)⁽²⁵⁾。なお、F₀ の雌には膀胱の良性腫瘍及び悪性腫瘍のいずれの発生も認められなかつたとされている。また、F₁ の雄では、良性腫瘍（膀胱移行上皮乳頭腫）が対照群で 0/42 匹に対し 5%投与群で 4/45 匹、悪性腫瘍（膀胱移行上皮癌）が対照群で 0/42 匹に対し 5%投与群で 8/45 匹に認められ、悪性腫瘍発生率及び全腫瘍発生率はともに対照群よりも有意に高かつたとされている ($p<0.002$ 及び $p<0.01$)。雌では良性腫瘍の発生はみられなかつたが、悪性腫瘍（膀胱移行上皮癌）が対照群で 0/45 匹に対し 5%投与群で 2/49 匹に認められたとされている⁽²⁶⁾。膀胱移行上皮の過形成の発生頻度については、雌の対照群と 5%投与群との間で有意な差はなかつたとされている。F₀ でも被験物質の投与に関連した膀胱癌の発生が認められたことについて、Arnold らは、(i) 投与開始時期（32 日齢）が早い（他の試験では 6 週齢以降）こと、(ii) 投与期間が長く（30～32 か月間）、かつ、生存率が良好であったこと等によるものではないかと考察している。なお、本試験において、膀胱に結石が散見されたが、被験物質の投与及び腫瘍発生との関連は認められず、用いられたラットの膀胱に線虫の寄生は認められなかつたとされている（参照 4、9、98）。本委員会としては、F₁ の 5%投与群の雌に認められた膀胱移行上皮癌は、その発生頻度に有意差がないこと及びその前がん病変の発生頻度についても有意な増加はみられなかつたことから、偶発的なものであり、サッカリンナトリウムの投与に起因するものではないと判断した。

（o）Schmähl & Habs (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験

IARC73においても引用されている Schmähl & Habs (1980) の報告によれば、SD ラット（週齢不詳）（F₀）（各群雌 5～7 匹）にサッカリ

²⁵ F₀については、最初に腫瘍が観察された投与開始 87 週後の時点での生存動物数（雄は対照群 36 匹及び投与群 38 匹、雌は対照群 38 匹及び投与群 40 匹）を分母として腫瘍発生率が算出されている。

²⁶ F₁については、最初に腫瘍が観察された投与開始 67 週後の時点での生存動物数（雄は対照群 42 匹及び投与群 45 匹、雌は対照群 45 匹及び投与群 49 匹）を分母として腫瘍発生率が算出されている。

ン（化学形不詳）（OTSA を 10 ppm 未満含有）（0、200、1,000、5,000 mg/kg 体重）を妊娠 14 日、17 日及び 20 日に前夜絶飲食させた上で強制経口投与（胃内挿管）し、得られた児動物（F₁）を生涯観察した後に剖検（全組織・器官）及び病理組織学的検査（膀胱及び剖検で異常がみられた組織・器官のみ）を行う試験が実施されている。その結果、F₀ 母動物に毒性影響は認められなかつたとされている。F₁ 児動物の生後 4 日間死亡率は、対照群で 0/59 匹、200 mg/kg 体重/日投与群で 5/61 匹、1,000 mg/kg 体重/日投与群で 4/62 匹であったのに対し、5,000 mg/kg 体重/日で 9/69 匹と増加が認められ、これについて Schmähl & Habs は被験物質の投与に関連した影響であるとしている。F₁ の投与群の生存期間は被験物質の用量に応じて延長する傾向がみられたが、対照群を含む各群間で生存期間に有意な差は認められなかつたとされている。F₁ の投与群にみられた腫瘍については、対照群でもみられていたもの又は当該動物種で通常みられるものであり、被験物質の投与に関連した発生率の増加及び種類の差異は認められなかつたとされている。特に、膀胱癌の発生は認められなかつたとされている。IARC ワーキンググループは、試験成績の報告が不十分であることを指摘している（参照 4、99）。本委員会としては、病理組織学的検査データ等についての報告が不十分であることから、本試験成績を評価に用いないこととした。

（p）Hooson ら（1980）のラット二段階膀胱発がん試験

IARC73においても引用されている Hooson ら（1980）の報告によれば、離乳 Wistar ラット（対照群雌 63 匹、各投与群雌 50 匹）について、表 6 の①～⑦群を設定し、MNU（0、最大 1.5mg）を飽和水溶液 0.15 mL として尿道カテーテルにより単回膀胱内滴下するイニシエーション段階の処置の 2 週後から 2 年間のプロモーション段階の投与を飲水により行う試験 I が実施されている。また、試験 I の開始 6 か月後に、離乳 Wistar ラット（各群雌 50 匹）について、表 6 の⑧～⑩群を設定し、MNU（0、最大 1.5mg）を①～⑦群と同様に処置した 8 日後から 2 年間のプロモーション段階の投与を混餌により行う試験 II が実施されている。その結果、⑧群（MNU 無処置サッカリン投与群）の全腫瘍発生率は⑥群（対照群）と同様であったとされている。膀胱腫瘍の発生は認められず、⑧群の 1/49 匹に限局性の膀胱移行上皮過形成（中等度）が認められたとされているが、その統計学的有意性については報告されていない。MNU 処置により膀胱に増殖性病変が発生したが、②群（MNU 処置 M 法製サッカリン投与群）及び④群（MNU 処置 RF 法製サッカリン投与群）のいずれにおいても①群（MNU 処置対照群）と比較して膀胱癌の発生率の増加は認められなかつたことから、RF 法製サッカリン及び M 法製サッカリンのいずれについても本試験において膀胱発がんプロモーション作用は認められなかつたとされている。なお、本試験においてはサッカリンの投与による尿 pH の上昇並びに尿中の結石及び結晶の生成は認められず、膀胱に寄生虫は認められなかつたとされている。

（参照 4、100）。IARC ワーキンググループは、動物が離乳後数週間は通常飼料を与えられた後に本試験に供されたことを指摘している（参照 4）。本委員会としては、本試験条件下においてサッカリンに膀

膀胱がんプロモーション作用は認められなかつたと判断した。

表6 Hooson ら (1980) のラット二段階膀胱がん試験における群設定

群	イニシエーション段階	プロモーション段階（2年間）
①	MNU 最大 1.5 mg 単回処置	対照
②	MNU 最大 1.5 mg 単回処置	M 法製サッカリン 2,830 mg/kg 体重/日飲水投与
③	MNU 最大 1.5 mg 単回処置	OTSA 0.13 mg/kg 体重/日飲水投与
④	MNU 最大 1.5 mg 単回処置	RF 法製サッカリン 3,250 mg/kg 体重/日飲水投与
⑤	MNU 最大 1.5 mg 単回処置	OTSA 70 mg/kg 体重/日飲水投与
⑥	無処置	対照
⑦	無処置	OTSA 70 mg/kg 体重/日飲水投与
⑧	無処置	M 法製サッカリン 1,740 mg/kg 体重/日混餌投与
⑨	MNU 最大 1.5 mg 単回処置	OTSA 70 mg/kg 体重/日混餌投与
⑩	無処置	OTSA 70 mg/kg 体重/日混餌投与

(q) Nakanishi ら (1980) のラット 32/40 週間試験

IARC73においても引用されている Nakanishi ら (1980) の報告によれば、10 週齢の F344 ラット（各群雄 30 匹、雌 31~32 匹）にサッカリンナトリウム（純度 99.5% 超、OTSA 約 7 ppm 含有）(0、0.04、0.2、1、5% ; 0、20、100、500、2,500 mg/kg 体重/日相当) を 32 週間混餌投与する試験が実施されている。その結果、膀胱移行上皮に単純過形成、乳頭状/結節状過形成及び乳頭腫は認められなかつたとされている。また、別途 12 週齢の Wistar ラット（対照群雄 18 匹、投与群雄 32 匹）にサッカリンナトリウム（純度 99.5% 超、OTSA 約 7 ppm 含有）(0、5%) を 32 週間混餌投与する試験 I 及び 8 週齢の Wistar ラット（対照群雄 18 匹、投与群雄 24 匹）に同じ被験物質 (0、5%) を 40 週間混餌投与する試験 II が実施されている。その結果、対照群に過形成の発生は認められなかつたが、試験 I 及び II の 5% 投与群でそれぞれ単純過形成が 10/26 匹及び 11/21 匹に、乳頭状過形成・乳頭腫が 5/26 匹及び 9/21 匹に認められたとされている。以上の F344 ラットを用いた試験結果と Wistar ラットを用いた試験結果との違いについて、Nakanishi らは感受性における系統差の存在を指摘している（参照 4、101、102）。本委員会としては、サッカリンナトリウムの膀胱に対する感受性が F344 ラットと Wistar ラットで異なるという Nakanishi らの結論は適切であると判断した。

(r) Fukushima & Cohen (1980) のラット最長 18 週間経時試験

IARC73における引用によれば、Fukushima & Cohen (1980) は、6 週齢の雄 F344 ラットにサッカリンナトリウム (5% ; 2,500 mg/kg 体重/日相当) を混餌投与し、投与開始 1、3、5、7、9、12、15 又は 18 週後に 3 匹ずつをと殺する経時試験を実施している。その結果、膀胱移行上皮において、投与開始 3 週後には空胞変性が、投与開始 5 週後には単純過形成が認められ、投与開始 9 週後までには有糸分裂像、過形成巣及び多形性微絨毛を伴い、過形成の程度が増大したとしている。^{[3]H}チミジン標識率は投与群で常時増加しており、対照群の 5~8 倍に達したとしている（参照 4）。本委員会としては、報告された種々の変化はサッカリンナトリウムの投与に起因するものと判断した。

(s) Murasaki & Cohen (1981) のラット 10 週間試験

IARC73 における引用によれば、Murasaki & Cohen (1981) は、5 週齢の F344 ラット（各群雄 3~4 匹）にサッカリンナトリウム（0.1、0.5、1、2.5、5%）を 10 週間混餌投与したところ、2.5%以上の投与群において [³H]チミジン標識率、過形成並びに単一性及び多形性の微絨毛の用量相関性の増加が認められたとしている。IARC ワーキンググループは、動物数が少ないと指摘している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を是認し、動物数は少ないものの、過形成の発生が用量依存的であり、チミジン標識率増加の結果とも一致していることから、本試験における軽度の過形成の発生はサッカリンナトリウムの投与に起因するものと判断した。

(t) Lawson & Hertzog (1981) のラット 50 週間試験

IARC73 における引用によれば、Lawson & Hertzog (1981) は、3 週齢の雄 SD ラットにサッカリンナトリウム（7.5%；3,750 mg/kg 体重/日相当）を最長 50 週間混餌投与しても、投与開始 1 週、15 週及び 50 週の時点での膀胱移行上皮における [³H]チミジン標識率の増加は認められなかったとしている。（参照 4）

(u) Demers ら (1981) のラット 104 週間試験

IARC73 における引用によれば、Demers ら (1981) は、5 週齢の雄 F344 ラットについて、サッカリンナトリウム（5%；2,500 mg/kg 体重/日相当）を混餌投与する群並びに投与 0 週又は 4 週に FANFT 又は L-トリプトファンを並行して処置する群を設定し、104 週間投与を行う試験を実施している。その結果、被験物質の投与に関連した摂水量の増加と、それに伴う尿量の増加及び下痢が認められたとしている。尿中ナトリウム濃度の変化及び結石の生成は認められなかったとしている。唯一認められた異常は、投与初期の 3 か月間に認められた尿 pH の上昇であったとしている（参照 4）。本委員会としては、本試験において 5%投与群で認められた下痢はサッカリンナトリウムの投与に起因する変化と判断した。

(v) West & Jackson (1981) のラット 16 週間試験

IARC73 における引用によれば、West & Jackson (1981) は、4 週齢の雄 SD ラットにサッカリンナトリウム（0、5%混餌；2,500 mg/kg 体重/日相当、4%飲水；2,000 mg/kg 体重/日相当）を 16 週間投与する試験を実施している。その結果、5%混餌投与群では摂餌量及び摂水量、尿量、結晶性尿中沈渣並びに尿路上皮過形成（軽度）の増加が認められたとしている。一方、4%飲水投与群では尿浸透圧の増加が認められたとしている（参照 4）。本委員会としては、本試験において 5%投与群で認められた尿路上皮過形成をサッカリンナトリウムの投与に起因する変化と判断した。

(w) Fukushima ら (1983) のラット最長 52 週間経時試験

IARC73 においても引用されている Fukushima ら (1983) の報告に

よれば、6週齢の ACI ラット、Wistar ラット、F344 ラット又は SD ラット（対照群雄 40～45 匹、投与群雄 40～48 匹）にサッカリンナトリウム（純度 99.5% : OTSA を 7 ppm 含有）（0、5%）を混餌投与（飼料：対照群 Oriental MF、投与群 Oriental M）し、投与開始 12、24 又は 36 週後に各系統投与群 5 匹ずつを中間と殺し、ほかの生存動物については 52 週間の投与を終了した後にと殺する経時試験が実施されている。その結果、各系統投与群のいずれにおいても生存率に影響はみられなかったとされている。体重については、各系統投与群のいずれにおいても低値が認められたとされている。最終と殺群の病理組織学的検査においては、Wistar ラット、F344 ラット及び SD ラットの膀胱に病変は認められなかつたとされている。一方 ACI ラットの膀胱については、対照群で単純過形成が 1/28 匹にみられたのに対し、投与群では単純過形成が 25/32 匹、乳頭状/結節状過形成が 20/32 匹、乳頭腫が 9/32 匹、癌が 3/32 匹に認められたとされている。なお ACI ラットについては、投与群の 1 匹に膀胱結石がみられ、対照群及び投与群ともに半数以上の動物の膀胱に *T. crassicauda* がみられたとされている。また、別途 6 週齢の F344 ラット（対照群雄 35 匹、投与群雄 50 匹）にサッカリンナトリウム（純度 99.5% : OTSA を 7 ppm 含有）（0、5%）を混餌投与し、投与開始 0、4、8、12、16 又は 20 週後に投与群 5 匹ずつを中間と殺し、ほかの生存動物については 52 週間の投与を終了した後にと殺する経時試験が実施されている。その結果、体重については増加抑制が認められたとされている。走査型電子顕微鏡も用いた病理組織学的検査においては、投与開始 12 週後以降に中間と殺した投与群の 1/5～2/5 匹の膀胱移行上皮に単純過形成及び乳頭状/結節状過形成がみられたとされている。投与開始 4、12 又は 20 週後に中間と殺した投与群の膀胱粘膜の [methyl-³H] チミジン標識率を測定したところ、投与開始 20 週後に有意な増加が認められたとされている（参照 4、103）。IARC ワーキンググループは、試験期間が短いことを指摘している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を是認するが、4 つの系統のラットを用いた 52 週間の投与では系統差が発現するという Fukushima らの結論は適切であると判断した。

（x）Murasaki & Cohen (1983) の膀胱移行上皮凍結潰瘍処置ラット 2 週間試験

IARC73 における引用によれば、Murasaki & Cohen (1983) は、凍結潰瘍処置された雄 F344 ラットの膀胱移行上皮については、その後のサッカリンナトリウム（0、5%）の 2 週間混餌投与期間中は、対照群及び投与群のいずれにおいても過形成及び微絨毛の形成の程度は同様であったが、凍結潰瘍処置 2～8 週後には投与群において [³H]チミジン標識率が増加したとしている（参照 4）。本委員会としては、本試験におけるサッカリンナトリウム 5% 投与群における [³H]チミジン標識率の増加は投与に起因する変化と判断したが、本試験成績については特殊な状況下で得られたものであることから評価に用いないこととした。

（y）Renwick & Sims (1983) のラット 1 か月間試験

IARC73における引用によれば、Renwick & Sims (1983) は、雄 SD ラット成獣にサッカリンナトリウム (0、7.5% ; 0、3,750 mg/kg 体重/日相当) を 1か月間混餌投与したところ、摂水量、合計尿量、排尿頻度及び平均尿量の増加が認められたとしている（参照4）。本委員会としては、本試験は 1 用量のみの試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかった。

(z) Schoenig ら (1985) のラットを用いた二世代にわたる試験

IARC73においても引用されている Schoenig ら (1985) の報告によれば、約 6 週齢の SD ラット (F_0) (各群雄 52~250 匹、雌 104~500 匹⁽²⁷⁾) に M 法で製造されたサッカリンナトリウム (純度 99%超) (0、1.0、3.0、4.0、5.0、6.25、7.5% ; 0、500、1,500、2,000、2,500、3,125、3,750 mg/kg 体重/日相当) を混餌投与 (飼料 : Purina Rodent Chow No.5001) し、投与開始 62 日後に各群内で雌雄を 2 : 1 で交配し、母動物には妊娠及び哺育期間中も投与を継続し、得られた児動物 (F_1) (各群雄 125~700 匹) には離乳後 (28~38 日齢) からいざれかの群の生存率が 20%になるまで (約 29 か月間) F_0 と同様の投与 (飼料については Purina Rodent Chow No.5002 に変更) を継続する試験が実施されている。加えて、(i) F_0 にその交配 4 日前から妊娠期間中サッカリンナトリウム (5.0%) を混餌投与し、出産後投与を中止して、哺育及び離乳を経た F_1 (以下この項において「妊娠中投与群」という。)、(ii) 哺育 1、2 及び 3 週目の F_0 にサッカリンナトリウムを 1.0、3.0 及び 5.0% 混餌投与し、離乳後サッカリンナトリウムを 5.0% 混餌投与された F_1 (以下この項において「出生後投与群」という。)、(iii) F_0 に馬尿酸ナトリウム⁽²⁸⁾ を 5.0% 混餌投与し、馬尿酸ナトリウムを離乳後に 5.0%、8 週齢以降には 3.0%⁽²⁹⁾ 混餌投与された F_1 (以下この項において「馬尿酸塩投与群」という。) が設定されている。

F_0 については、4 か月間投与が行われた結果、3.0%以上の投与群の雌雄で摂餌量の低下を伴わない体重増加抑制及び同腹生存胎児数の減少、5.0%以上の投与群の雌雄で水分を含んだ多量の糞便、摂水量及び尿量の増加並びに朝の新鮮尿 pH の低下が認められたとされている。生存率及び行動に被験物質の投与の影響は認められなかつたとされている。 F_0 の妊娠中投与群では、摂水量が低下したほかは 5.0%投与群と同様の変化が認められたが、 F_0 の出生後投与群では何ら変化が認められなかつたとされている。 F_0 の馬尿酸塩投与群では雌雄ともに体重増加抑制がみられたが、サッカリンナトリウム投与群とは異なり摂餌量の低下を伴っていたとされている。また、 F_0 の馬尿酸塩投与群で摂水量及び尿量の増加並びに朝の新鮮尿 pH の低下が認められたが、サッカリンナトリウム 5.0%以上の投与群よりも程度は小さかつたとされている。 F_0 の馬尿酸塩投与群でも同腹生存胎児数の減少が認められたほか、哺育中の死亡及

²⁷ Schoenig ら (1985) は、子宮内暴露相付き発がん性試験 3 報 (Tisdel ら (1974)、Taylor ら (1980) 及び Arnold ら (1980)) で雄ラット膀胱腫瘍の発生率增加が報告されていることから、雄ラット膀胱腫瘍発生機序、子宮内暴露相の意義等を確認するため、5.0%未満の投与群においては、既報の結果を勘案して、膀胱腫瘍発生率の統計学的に有意な増加を十分検出できるような数の動物を用いたとしている。

²⁸ サッカリンナトリウムと分子量及び体内動態が類似していることから選択したとされている。

²⁹ 5%混餌投与により新生児期及び離乳期に毒性が認められたため、3%混餌投与に減量されている。

び攻撃的行動の増加が認められたとされている。

離乳前の F₁ (雄) については、5.0%以上の投与群に貧血が認められ、F₁ (雄) の馬尿酸塩投与群には奇形及び哺育中死亡率の高値が認められたとされている。離乳後の F₁ (雄) については、3.0%以上の投与群に、下痢ではないが多量の又は軟らかい糞便が認められたとされている。F₁ (雄) の 5.0%及び 7.5%投与群で生存率の高値が認められたとされている。体重については、F₁ (雄) の全投与群 (妊娠中投与群を除く。⁽³⁰⁾) に哺育期間中の低値が認められたとされている。特に F₁ (雄) の 3.0%以上の投与群での低値は、摂餌量の低下を伴わず、かつ、全投与期間にわたって継続していたことから、明らかに被験物質の投与に関連したものであるとされている。これについて Schoenig らは、哺育期間中に F₀ の 7.5%投与群の摂餌量が約 3 倍に増加して、最大 19 g/kg 体重/日に達したことが、離乳前の F₁ (雄) の 5.0%以上の投与群の貧血や 7.5%投与群の低体重といった F₁ (雄) の高用量群児動物の衰弱に関連していると考察している。摂水量については、F₁ (雄) の 3.0%以上の投与群に摂水効率の増加を伴う高値が認められ、F₁ (雄) の出生後投与群においても F₁ (雄) の 5.0%投与群と同程度の高値が認められたとされている。尿検査においては、投与開始後 3 か月間に F₁ (雄) の 3.0%以上の投与群及び出生後投与群で朝の新鮮尿 pH の低下が認められたが、投与開始 6 か月後以降にはそのような低下はみられなくなったとされている。また、F₁ (雄) の 3.0%以上の投与群及び出生後投与群でほぼ全投与期間にわたって尿量の増加及び尿浸透圧の低下が認められたとされている。器官重量については、F₁ (雄) の 3.0%以上の投与群及び出生後投与群に膀胱の絶対重量及び相対重量の増加⁽³¹⁾が認められたが、F₁ (雄) の 1.0%投与群、妊娠中投与群及び馬尿酸塩投与群にはそのような変化は認められなかったとされている。これについて Schoenig らは、尿量の増加のほか、通常の光学顕微鏡による組織学的検査では把握できない平滑筋肥大との関連性を指摘している。剖検では、膀胱移行上皮以外の組織・器官に変化は認められなかったとされている。膀胱移行上皮においては、F₁ (雄) の 3.0%以上の投与群で腫瘍が認められたが、F₁ (雄) の馬尿酸塩投与群には認められなかったとされている。病理組織学的検査 (F₁のみ実施) において、非腫瘍性病変としては、対照群を含む各群に同様の発生率で膀胱炎が認められたほか、膀胱移行上皮の単純過形成発生の増加傾向がみられたとされている。しかしながら、「軽微」と分類されたものを除いた単純過形成の発生率 (2.7%) は、本試験に用いた動物種対照群に通常みられる発生率の範囲内であったとされている。腫瘍性病変としては、原発性の膀胱移行上皮腫瘍に関して、F₁ (雄) の 4.0%以上の投与群全体での良性腫瘍発生率、悪性腫瘍発生率及び全腫瘍発生率並びに F₁ (雄) の 3.0%投与群での全腫瘍発生率に増加が認められたとされている。一方、F₁ (雄) の 1.0%投与群での全腫瘍発生率⁽³²⁾

³⁰ 妊娠中投与群でも離乳後 10 週間一時的な体重の低値がみられたが、これについて Schoenig らは、離乳までは体重に影響はみられなかったことから、離乳時に F₁ 投与動物の無作為選抜を行った際に比較的体重の低い動物が選ばれたためであると考察している。

³¹ 乳頭状/結節状過形成又は腫瘍がみられた動物は比較の対象から除外されている。

³² 膀胱腫瘍の発生が初めて認められた 15 か月齢時点での生存動物数を分母として腫瘍発生率が算出されている。

(5/658 匹 ; 0.8%) は、対照群のそれ (0/324 匹 ; 0%) と差がなく、当該試験施設での類似の試験における対照群発生率背景データ (0.8%) と同等であったとされている。更に、F₁ (雄) の 1.0%投与群の 5 匹に認められた腫瘍は F₁ (雄) の 3.0%以上の投与群に認められたものよりも実質的に小さかったこと等から、Schoenig らは、本試験における膀胱腫瘍の発生増加に係る NOEL を 1.0%混餌としている。なお、Schoenig らは、F₁ (雄) の高用量群の生存期間は対照群よりも長く、投与群で腫瘍発生の認められた動物の生存期間は腫瘍発生の認められなかつた動物のそれと同様であったことから、本試験においてサッカリンナトリウムの投与により発生した膀胱腫瘍は生命を脅かすようなものではないことを指摘している。また、膀胱での腫瘍発生率と鉱質沈着発生率との間に相関性は認められなかつたが、膀胱腫瘍発生の有無と尿量の増加及び尿浸透圧の低下との間に相関性が認められたとされている。これについて Schoenig らは、膀胱腫瘍が発生した動物では、サッカリンナトリウムの吸収によって摂水量が増加して体内循環に多くの水が取り込まれ、上記のような生理学的变化が生じたと推定している。更に、F₁ (雄) の出生後投与群には膀胱移行上皮腫瘍発生率の増加が認められたのに対し、F₁ (雄) の妊娠中投与群にはその増加が認められなかつたことから、Schoenig らは、本試験において子宮内暴露相が膀胱移行上皮腫瘍の発生増加にほぼ関与しなかつたと考察している。なお、続発性・転移膀胱移行上皮腫瘍の発生率は対照群を含む各群で同様であったとされている。被験物質の投与に関連した腎臓での過形成及び腫瘍の発生は認められなかつたが、1.0%以上の投与群、出生後投与群及び馬尿酸塩投与群に腎臓鉱質沈着の増加が認められたとされている。他方、妊娠中投与群の腎臓鉱質沈着は対照群と同様であったとされている。Schoenig らは、馬尿酸塩投与群でサッカリンナトリウム投与群と同様の沈着がみられたことから、この腎臓鉱質沈着は尿中に多量の鉱質が排泄されたことに関連したものであると考察している。尿管及び尿道には、被験物質の投与に関連した病変は認められなかつたとされている（参照 4、104）。IARC ワーキンググループも、1.0%投与群で被験物質の投与に関連した影響はないことを指摘している。更に、Squire (1985) が発現した膀胱腫瘍について再度鏡検した結果、有意な増加は 4.0%投与群以上であったことを根拠に、3.0%投与群で膀胱移行上皮癌の発生率に有意な増加がないこと ($p=0.25$) を指摘している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を是認し、3.0%投与群での膀胱腫瘍発生率にも有意差はみられないことから、本試験における膀胱腫瘍発生に係る NOAEL を 3.0%と評価した。また、本委員会としては、3.0%以上の投与群の雌雄で認められた摂餌量の低下を伴わない体重増加抑制及び同腹生存胎児数の減少を投与に起因する変化であると判断し、また、鉱質沈着は馬尿酸塩投与群でも認められたことからサッカリン特有の変化ではないとの Schoenig らの見解を是認し、本試験における腫瘍発生以外の毒性に係る NOAEL を 1.0%と評価した。

(a') Schoenig & Anderson (1985) のラットを用いた二世代にわたる試験
IARC73 における引用によれば、Schoenig & Anderson (1985) は、

二世代にわたる試験において、7週齢のSDラット(F_0)及びその児動物(F_1)にサッカリンナトリウム(0、1、3、5、7.5% ; 0、500、1,500、2,500、3,750 mg/kg 体重/日相当)又はナトリウムの影響を見るための対照群として馬尿酸ナトリウム(5%)を混餌投与する試験を実施している。その結果、サッカリンナトリウム投与群では、尿量の増加、尿中ナトリウム濃度の増加、尿浸透圧の低下並びに尿中のカリウム及び亜鉛濃度の低下といった尿の生理学的变化のほか、膀胱重量並びに膀胱の水分及びミネラル含量の増加が認められたとしている。馬尿酸ナトリウム投与群でも類似の影響がみられたが、程度はサッカリンナトリウム投与群よりも弱かったとしている。別途設定した出生後直後からの投与群でも同様の変化が認められたが、同じく別途設定した子宮内暴露のみ(出生後は暴露なし)投与群ではそのような変化は認められなかったとしている。性差としては、雌では盲腸重量の増加が認められ、雄では尿中のサッカリンナトリウム及び鉱質の濃度の高値が認められたとしている。5%以上のサッカリンナトリウム投与群の雄では尿中のナトリウム、カリウム、マグネシウム及び亜鉛の濃度が有意に増加したが、そのような増加は同群の雌には認められなかつたとしている。Schoenig & Andersonは、本試験において認められたような尿の生理学的变化がサッカリンナトリウム高濃度混餌投与ラットでの膀胱腫瘍発生增加の原因として重要な役割をもつと指摘している(参照4)。本委員会としては、サッカリンナトリウム7.5%投与群に特段の異常所見がみられなかつたことから、本試験におけるNOAELを、雌雄ともに本試験の最高用量である7.5%と評価した。

(b') Hibinoら(1985)のラット112週間試験

IARC73においても引用されているHibinoら(1985)の報告によれば、7週齢のF344ラット(対照群雄31匹、投与群雄68匹)にサッカリンナトリウム(0、5%)を混餌投与(飼料: Oriental MF)し、数回の中間と殺を経て、投与112週の投与終了後に最終と殺する試験が実施されている。その結果、体重については、投与20週以降の投与群に増加抑制が認められたとされている。剖検及び病理組織学的検査において、膀胱の単純過形成が、対照群では投与開始4週後中間と殺群の2/6匹、20週後中間と殺群の1/5匹及び100週後中間と殺群の1/7匹に散見されたが、投与群ではいずれの中間と殺群においても約2/3の動物に認められたとされている。また、膀胱の乳頭状/結節状過形成が、投与開始8、12、20、80及び112週後中間と殺投与群の約1/3の動物に認められたが、対照群では認められなかつたとされている。なお、膀胱移行上皮の乳頭腫及び癌は対照群及び投与群のいずれにも認められなかつたとされている。また、膀胱に*Tcrassicauda*は認められなかつたとされている。投与開始90週以降の中間と殺投与群20匹及び同対照群11匹の胃を検査したところ、投与群の20/20匹に境界縁の過角化症、5/20匹に乳頭腫、4/20匹に腺胃の潰瘍が認められたとされているが、対照群及び投与群ともに扁平上皮癌及び腺癌の発生は認められなかつたとされている(参照4、105)。IARCワーキンググループは、各群の胃のサンプリングが不完全であることを指摘しており、原著を見る限り胃乳頭腫

についての Hibino らの判定には同意できないとしている（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘のとおり、Hibino らの胃乳頭腫の判定は是認できないものと結論した。したがって、サッカリンナトリウムの投与により腫瘍を誘発したとする本試験成績について適切な評価を行うことはできないと判断した。

(c') Fukushima ら (1986) のラット 24 週間試験

IARC73 における引用によれば、Fukushima ら (1986) は、雄 F344 ラットに、サッカリン、サッカリンナトリウム、アスコルビン酸又はアスコルビン酸ナトリウム（各 0、5%；0、2,500 mg/kg 体重/日相当）を混餌投与し、投与 8、16 及び 24 週の尿 pH、尿中ナトリウム濃度、膀胱移行上皮過形成の有無及び走査型電子顕微鏡も用いた病理組織学的変化をみる試験を実施している。その結果、光学顕微鏡を用いた検査では投与 24 週の時点で変化は認められなかつたが、走査型電子顕微鏡を用いた検査では、投与 24 週の時点のサッカリンナトリウム投与群の 1/5 匹及び投与 8 週の時点のアスコルビン酸ナトリウム投与群の 1/5 匹の膀胱において、それぞれ軽微な多形性微絨毛が認められたとしている。そのほか、サッカリンナトリウム投与群及びアスコルビン酸ナトリウム投与群には単一性の短い微絨毛や繩状又は葉状の microridge (中等度) が認められたが、サッカリン投与群及びアスコルビン酸投与群にはみられなかつたとしている。更に、サッカリンナトリウム投与群及びアスコルビン酸ナトリウム投与群では尿 pH が上昇したが、サッカリン投与群ではそれが逆に低下し、アスコルビン酸投与群では尿 pH が対照群と同程度であったとしている。また、サッカリンナトリウム及びアスコルビン酸ナトリウム投与群では尿中ナトリウム排泄量が増加したが、サッカリン投与群及びアルコルビン酸投与群では増加しなかつたとしている（参照 4）。本委員会としては、サッカリンナトリウム 5% 投与群にみられた種々の変化は、アスコルビン酸ナトリウム投与群にもみられたことから、サッカリンイオンに起因したものではないと結論した。

(d') Tatematsu ら (1986) のラット 21 日間試験

IARC73 における引用によれば、Tatematsu ら (1986) は、7 週齢の雄 F344 ラットにサッカリンナトリウム（0、5%；0、2,500 mg/kg 体重/日相当）を 21 日間混餌投与したところ、投与群の膀胱における [³H]チミジン標識率及びオルニチンデカルボキシラーゼ活性が対照群の約 5 倍になったとしている。（参照 4）

(e') Sakata ら (1986) 及び Yu ら (1992) のラット二段階膀胱発がん試験

IARC73 における引用によれば、Sakata ら (1986) 及び Yu ら (1992) は、ラット二段階膀胱発がん試験において、脂質酸化防止剤（アスピリン及びノルジヒドログアイアレチン酸）がサッカリンナトリウムの膀胱発がんプロモーション作用を阻害したとしている。この結果から、サッカリンナトリウムの膀胱発がんプロモーション作用には酸化的傷害が関わっていることを指摘している（参照 4）。本委員会としては、本試験はサッカリンナトリウムの反復投与毒性又は発がん性を検討したも

のではないことから、本試験成績を評価に用いないこととした。

(f') Garland ら (1989) のラット 10 週間試験

IARC73においても引用されている Garland ら (1989) の報告によれば、5 週齢の F344 ラット (各群雄 10 匹) にサッカリンナトリウム (純度 99.9%) (0、5、7.5% ; 0、2,500、3,750 mg/kg 体重/日相当) を 3 種類の飼料 (Prolab 3200、NIH-07 又は AIN-76A) のいずれかを用いて 10 週間混餌投与し、と殺する試験が実施されている。その結果、膀胱移行上皮の^{[3]H}チミジン標識率は、Prolab 3200 混餌において対照群で 0.05% であったのに対し 7.5% 投与群で 0.43%、NIH-07 混餌において対照群で 0.04% であったのに対し 7.5% 投与群で 0.14% と増加したが、AIN-76A 混餌においては対照群及び 7.5% 投与群ともに 0.04% と増加しなかったとされている。病理組織学的には、Prolab 3200 混餌 7.5% 投与群で 9 例中 2 例に膀胱粘膜の過形成がみられたとされている。AIN-76A 混餌 7.5% 投与群の投与 10 週の尿については、他の 2 飼料混餌投与群のそれと比較して、サッカリンナトリウム濃度及びカルシウム濃度が高く、カリウム濃度が低かったとされている。AIN-76A 混餌 7.5% 投与群の尿 pH は 6.0 であり、Prolab 3200 混餌 7.5% 投与群の 6.4 よりも低かったとされている。以上より、Garland らは、飼料の種類によってサッカリンナトリウムの細胞増殖増強作用は変化するとしている。(参照 4、106)。本委員会としては、Garland らの見解を是認し、サッカリンナトリウムの投与による膀胱移行上皮の細胞増殖活性への作用は飼料の種類によって変化すると結論した。

(g') Debiec-Rychter & Wang (1990) のラット 16 週間試験

IARC73における引用によれば、Debiec-Rychter & Wang (1990) は、離乳雄 F344 ラットにサッカリンナトリウム (0、5% ; 0、2,500 mg/kg 体重/日) を 2 種類の飼料 (Wayne 又は AIN-76A) のいずれかを用いて最長 16 週間混餌投与する試験を実施している。その結果、AIN-76A 混餌において対照群及び投与群の尿 pH はともに 5.5~6.5 であったが、Wayne 混餌において投与群の尿 pH は 7.4 になったとしている。いずれの投与群においても^{[3]H}チミジン標識率は対照群の約 5 倍に増加したが、AIN-76A を用いた混餌投与群においては炭酸ナトリウム 2% を添加すると^{[3]H}チミジン標識率は 6~9 倍に増加したとしている。(参照 4)

(h') Cohen ら (1990) のラット 10 週間試験

IARC73における引用によれば、Cohen ら (1990) は、4 週齢の雄 F344 ラットにサッカリンナトリウム (0、3、5、7.5% ; 0、1,500、2,500、3,750 mg/kg 体重/日相当) を混餌投与 (飼料 : Prolab 3200) し、投与開始 4、7 又は 10 週後に^{[3]H}チミジンを注射し、その 1 時間後にと殺する試験を実施している。その結果、3% 投与群では、^{[3]H}チミジン標識率及び過形成の増加は認められなかったが、細胞の壊死及び剥離が認められたとしている。5% 投与群では、投与開始 10 週後に^{[3]H}チミジン標識率が 2 倍に増加し、広範囲にわたって細胞傷害が認められたとしている。7.5% 投与群では、投与開始 4 週後に^{[3]H}チミジン標識率が 3 倍に増加し、

投与開始 4 週後及び 10 週後に過形成の増加が認められたとしている。
(参照 4)

(i ') Homma ら (1991) のラット 80 週間試験

IARC73 においても引用されている Homma ら (1991) の報告によれば、6 週齢の SD ラット（対照群雄 14 匹、投与群雄 36 匹）又は無アルブミン血症ラット（SD ラット変異種）（対照群雄 12 匹、投与群雄 35 匹）にサッカリンナトリウム（0、5%）を 80 週間混餌投与する試験が実施されている。その結果、生存率及び体重に明らかな変化は認められなかったとされている。膀胱腫瘍の発生は認められなかつたが、各系統の投与群各 2 匹の膀胱に単純過形成がみられたとされている（参照 4、107）。IARC ワーキンググループは、試験期間が 2 年間未満であることを指摘している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と考え、本試験成績を評価に用いないこととした。

(j ') Cohen ら (1991) のラット 4 週間試験

IARC73 における引用によれば、Cohen ら (1991) は、5 週齢の雄 F344 ラットにサッカリンナトリウム（7.5%；3,750 mg/kg 体重/日相当）を混餌投与（飼料：Prolab3200）し、投与開始 2 週後及び 4 週後にフィルターを用いて尿を採取する試験を実施している。その結果、対照群の尿中には典型的なリン酸結晶がみられた一方、投与群の尿中にみられた沈渣の約 1/2 はケイ酸を含有するギザギザの形状をしたものであり、当該ケイ酸含有結晶は尿路移行上皮表面の microabrasion の原因になったとしている。放射能標識サッカリンナトリウムを添加した尿をゲルろ過に供したところ、放射能を含むたん白画分 2 種類が得られ、一方は $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンのサイズ、もう一方はアルブミンのサイズに合致したとしている。Cohen らは、pH が 6.5 超の尿中では、サッカリン・たん白複合体がケイ酸とともに沈渣を生成すると主張している（参照 4）。本委員会としては、サッカリンナトリウムの投与により形成される結晶に関する Cohen らの見解を妥当と判断した。

(k ') Garland ら (1991、1993) のラットを用いた二世代にわたる試験

IARC73 における引用によれば、Garland ら (1991、1993) は、Schoenig ら (1985) のラットを用いた二世代にわたる試験のプロトコルでの消化管及び尿管の生理学的变化等を観察する試験を実施している。その結果、サッカリンナトリウム 7.5% 投与群（7.5% 未満の投与群では測定せず。）では、尿 pH、尿中カリウム濃度及び尿中カルシウム濃度の低下並びに尿量、尿中ナトリウム濃度、尿中マグネシウム濃度、尿中リン酸濃度及び尿中アンモニア濃度の増加が認められたとしている。また、サッカリンナトリウム 7.5% 投与群では貧血、血清コレステロール濃度の 50% 増加、血清トリグリセリド濃度の 10 倍増加並びに血清及び肝臓中ビタミン類濃度の減少が認められたが、7.5% 未満の投与群ではそのような変化は認められなかつたとしている。Garland らは、これら生理学的变化等について、尿及び膀胱の変化を除き膀胱腫瘍の発生増加に関連性はないし、それらの多くは食餌での鉄又は葉酸の補給により

予防されたことから、鉄不足による貧血に関連したものであるとしている。なお、鉄又は葉酸の補給によって膀胱移行上皮の過形成の頻度が増大したとしている（参照4）。本委員会としては、本試験において7.5%投与群に認められた種々の変化は鉄不足によるものであるとしたGarlandらの見解を是認し、これらの変化はサッカリンナトリウムの投与の直接的な影響ではないと判断した。

（1'）Garlandら（1994）のラット10週間試験

IARC73においても引用されているGarlandら（1994）の報告によれば、5～6週齢のF344ラット、去勢F344ラット又は $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンを生合成しない系統であるNBRラット（各群雄10匹）にサッカリンナトリウム（0、7.5%；0、3,750 mg/kg 体重/日相当）を10週間混餌投与（飼料：Prolab3200）する試験が実施されている。その結果、光学顕微鏡を用いた病理組織学的検査では、F344ラットの投与群の7/10匹（うち1匹には乳頭状/結節状過形成も認められた。）、去勢F344ラットの投与群の4/10匹、NBRラットの投与群の1/10匹に膀胱移行上皮の単純過形成が認められたが、F344ラットの対照群及びNBRラットの対照群には過形成病変は認められず、去勢F344ラットの対照群の1/10匹に単純過形成が認められたとされている。走査型電子顕微鏡を用いた超微形態学的検査で、F344ラットの投与群の7/10匹及び去勢F344ラットの投与群の5/10匹に膀胱移行上皮の高度の増殖性変化が認められたのに対し、NBRラットの投与群において高度の増殖性変化がみられたのは2/10匹にとどまったとされている。一方、いずれの系統の対照群においても膀胱移行上皮の高度の増殖性変化は認められなかつたとされている。いずれの投与群においてもそれぞれの対照群と比較して盲腸重量の増加が認められたが、この変化の程度は、F344ラット及び去勢F344ラットに比べてNBRラットで軽度であったとされている。いずれの投与群においてもそれぞれの対照群と比較して尿pHの低下傾向がみられたが、この変化の統計学的有意性はF344ラット及び去勢F344ラットで認められ、NBRラットでは認められなかつたとされている。ただし、NBRラットについては半数を超える動物で採尿が困難であったため尿試料が得られず、そのことが上記に影響した可能性があるとされている。F344ラット及び去勢F344ラットの投与群ではほとんどの動物に尿沈渣が認められたが、それぞれの対照群ではまれに不明瞭な沈渣を認めるのみであったとされている。NBRラットの投与群では、採尿困難による尿試料の少なさのために明確な評価が困難であったが、得られた尿試料のほぼ半数に沈渣を認めたとされている。NBRラットの対照群の尿量はF344ラット及び去勢F344ラットの対照群より多く、F344ラット、去勢F344ラット及びNBRラットの投与群の尿量はいずれもそれぞれの対照群の尿量と比較すると同程度の増加を示したとされている。NBRラットの対照群の尿中ナトリウムイオン濃度はF344ラット及び去勢F344ラットの対照群よりも多く、F344ラット、去勢F344ラット及びNBRラットの投与群の尿中ナトリウム濃度はそれぞれの対照群に比べて増加したが、この変化の統計学的有意性はF344ラットでのみ得られたとされている。F344ラット及びNBRラットの尿

中では、たん白とサッカリンナトリウムとの結合が認められたが、F344 ラットでは主として $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンが含まれる 19~20 kDa 画分のたん白との結合が認められたのに対し、NBR ラットでは F344 ラットに比べてたん白との結合量が極めて少なく、しかも特段の標的たん白が存在しなかったとされている。Garland らは、サッカリンナトリウムによる雄ラットの膀胱発がんについて、 $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンとサッカリンナトリウムとの結合が関与していると考察している。一方で Garland らは、サッカリンナトリウムがアルブミン等他のたん白と結合した場合においても膀胱に対して類似の反応を起こす可能性についても言及し、 $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンを生合成しない NBR ラットにおいてわずかながら膀胱移行上皮の単純過形成が発生したり、尿中に $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンがほとんど含まれない雌 F344 ラットにおいて同様の変化が報告されているのは、サッカリンナトリウムの $\alpha_{2\mu}$ -グロブリン以外のたん白との結合に基づいている可能性があるとしている。他方、Garland らは、NBR ラットや雌 F344 ラットのサッカリンナトリウムによる膀胱発がんに対する抵抗性は、 $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンの低値に基づくものであるとしている。Garland らは、本試験における F344 ラットに対するサッカリンナトリウムの作用に及ぼす去勢の影響について、 $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンの不完全な排除を反映したものであると考察している。以上より Garland らは、サッカリンナトリウムによる雄ラットの膀胱発がん機序において、 $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンは唯一の要因ではないが、その果たす役割は大きいと結論している（参照 4、108）。IARC ワーキンググループは、以上の結果について、サッカリン類による膀胱過形成の誘発に $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンが関与することを支持する知見であると判断している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの判断を妥当と考えるが、本試験は 1 用量のみの試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかった。

(m') Uwagawa ら (1994) のラット 8 週間試験

IARC73においても引用されている Uwagawa ら (1994) の報告によれば、6 週齢の F344 ラット又は NBR ラット（各群雄 5~10 匹）にサッカリンナトリウム（5%；2,500 mg/kg 体重/日相当）、アスコルビン酸ナトリウム（5%；2,485 mg/kg 体重/日相当）又はウラシル（3%；1,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾）を 8 週間混餌投与（飼料：CRF-1）する試験が実施されている。その結果、光学顕微鏡を用いた病理組織学的検査において、アスコルビン酸ナトリウムの投与によってすべての F344 ラット（6/6 匹）には膀胱移行上皮に単純過形成の発生が認められ、NBR ラットにはそれが認められなかつたとされている。一方、ウラシルの投与では両系統のすべてのラット（F344 ラット 6/6 匹、NBR ラット 5/5 匹）の膀胱に乳頭腫症と移行上皮のびまん性過形成が認められたとされている。走査型電子顕微鏡を用いた超微形態学的検査において、ウラシルの投与では両系統のほぼすべてのラット（F344 ラット 5~6/6 匹、NBR ラット 4~5/5 匹）の膀胱に移行上皮過形成の特徴とされる多形性微絨毛、均一性短小微絨毛又は繩状若しくは葉状の microridge のすべての発生が認められたが、サッカリンナトリウムの投与では F344 ラットの 4/6 匹に繩状又は葉状の microridge が、アスコルビン酸ナトリウムの投与

では F344 ラットの 2/6 匹に多形性微絨毛、6/6 匹に縋状又は葉状の microridge が、それぞれ認められたにとどまったとされている。BrdU 標識率は、サッカリンナトリウム投与群及びアスコルビン酸ナトリウム投与群の F344 ラットでそれぞれ対照群の 20 倍及び 36 倍であったのに對し、両投与群の NBR ラットでは変化がなく、ウラシル投与群の両系統ラットでともに対照群の 50 倍超と大きな差がみられたとされている。F344 ラットでは、サッカリンナトリウム投与群及びアスコルビン酸ナトリウム投与群のいずれにおいても尿 pH 及び尿中ナトリウム濃度が上昇し、アスコルビン酸ナトリウム投与群においては尿浸透圧の増加及び尿量の減少が認められたとされている。NBR ラットでは、サッカリンナトリウム投与群及びアスコルビン酸ナトリウム投与群のいずれにおいても尿 pH 及び尿中ナトリウム濃度が上昇し、アスコルビン酸ナトリウム投与群においては尿量の有意な増加が認められたとされている。Uwagawa らは、サッカリンナトリウム及びアスコルビン酸ナトリウムによる膀胱移行上皮の細胞増殖活性上昇と発がんプロモーター活性の発現には $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンが関与しており、尿の pH 及びナトリウムイオン濃度の増加は必須でないが増強因子として働くと考察している（参照 4、109）。IARC ワーキンググループは、以上の結果について、サッカリン類による膀胱過形成の誘発に $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンと細胞増殖活性の増強が関与することを支持する知見であると判断している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの判断を妥当と考えるが、本試験は 1 用量のみの試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかった。

(n') Cohen ら (1995a) のラットを用いた二世代にわたる試験 I

IARC73 においても引用されている Cohen ら (1995a) の報告によれば、F344 ラット又は SD ラットの雌雄 (F_0) にサッカリン又はサッカリンナトリウム (0、5% ; 0、2,500 mg/kg 体重/日相当) を 2 週間混餌投与（飼料：Prolab3200）した後に交配し、雌雄胎児及び雄児動物 (F_1) を得る試験が実施されている。本試験においては、F344 ラットにはサッカリン又はサッカリンナトリウムを、SD ラットにはサッカリンを F_1 の最終と殺時まで投与しているが、SD ラットへのサッカリンナトリウムの投与においては、最終と殺時までのほか、妊娠・授乳時のみ、授乳時のみ及び離乳後のみ投与する群を設定している。その結果、F344 ラットについて、サッカリンナトリウム投与群では、28 日齢及び 91 日齢の F_1 雄児動物に膀胱移行上皮の [3 H]チミジン標識率が増加する傾向が認められたが統計学的に有意でなく、7 日齢の F_1 雄児動物にそのような変化はみられず、サッカリン投与群では、 F_1 胎児並びに 7 日齢及び 28 日齢の F_1 雄児動物にも細胞増殖活性の増強がなかったとされている。組織学的には、サッカリンナトリウム投与群の 91 日齢の F_1 雄児動物の膀胱に軽度の単純過形成を認めたが、それを除くサッカリンナトリウム投与群並びにサッカリン投与群の F_1 胎児及び F_1 雄児動物の膀胱移行上皮の細胞増殖に変化が認められなかったとされている。一方、SD ラットについて、膀胱移行上皮の細胞増殖活性が被験物質の投与に依存して有意に増強したのは、サッカリンナトリウムを離乳後のみ投与した群の

91日齢のF₁雄児動物と、サッカリン投与群の14日齢F₁雄児動物のみであったとされている。組織学的には、サッカリンナトリウムを全期間又は離乳後のみ投与した群の91日齢のF₁雄児動物の膀胱に軽度の単純過形成が認められたが、それらを除くサッカリンナトリウム及びサッカリン投与群のF₁胎児及びF₁雄児動物には、膀胱移行上皮の細胞増殖に変化が認められなかつたとされている。また、別途SDラットにサッカリンナトリウム(0、5% ; 0、2,500 mg/kg 体重/日相当)を2週間混餌投与(飼料:Prolab3200)した後に交配し、雌雄の胎児(F₁)及び授乳中児動物(F₁)を得る別の試験が実施されている。この試験では、投与群の雌雄の21日齢F₁児動物の膀胱に、移行上皮細胞増殖活性の増強、表層性壊死及び軽度の上皮過形成の小病巣が認められたが、7日齢F₁児動物並びに妊娠17日齢及び21日齢のF₁胎児の膀胱に組織学的変化は認められなかつたとされている(参照4、110)。本委員会としては、本試験は1用量のみの試験であることから、本試験におけるNOAELの評価を行わなかつた。

(o') Cohenら(1995b)のラットを用いた二世代にわたる試験Ⅱ

IARC73においても引用されているCohenら(1995b)の報告によれば、雄F344ラット(F₀)にアスコルビン酸ナトリウム(0.91、2.73、4.56、6.84% ; 452、1,357、2,267、3,400 mg/kg 体重/日相当)、サッカリンナトリウム(5、7.5% ; 2,500、3,750 mg/kg 体重/日相当)、サッカリンナトリウム(5% ; 2,500 mg/kg 体重/日相当) + 塩化アンモニウム(1.23% ; 620 mg/kg 体重/日相当)又はサッカリンナトリウム(7.5% ; 3,750 mg/kg 体重/日相当) + 塩化アンモニウム(1.85% ; 920 mg/kg 体重/日相当)を4又は5週間混餌投与(飼料:Prolab3200)し、交配して得られた雄の児動物(F₁)にF₀と同様の投与を離乳後より行う試験が実施されている。その結果、F₁雄児動物のサッカリンナトリウム7.5%投与群については、塩化アンモニウムの併用の有無にかかわらず、出生直後から体重増加抑制が認められ、死亡又は瀕死となつたため、30日齢までにと殺されている。アスコルビン酸ナトリウム2.73%投与群を除く他の投与群についても体重増加抑制が認められたとされている。F₁雄児動物の尿pHは、サッカリンナトリウム5%投与群で37日齢時に対照群より低下したが、一貫して6.5を上回り、100日齢までに対照群とほぼ同様の値になつたとされている。これに対して、サッカリンナトリウム5%+塩化アンモニウム1.23%投与群では、全期間を通じて、対照群又はサッカリンナトリウム5%投与群に比べて低値を保つていたとされている。アスコルビン酸ナトリウム投与群の尿pHは、37日齢及び100日齢時で変わらず対照群のそれを有意に上回り、用量相関性に増加したとされている。F₁雄児動物のサッカリンナトリウム5%投与群及びアスコルビン酸ナトリウム6.84%投与群の膀胱では光学顕微鏡及び走査型電子顕微鏡を用いた検査において移行上皮の過形成の発生が認められ、BrdU標識率が増加していたが、サッカリンナトリウム+塩化アンモニウム投与群の膀胱ではそれらの変化が認められなかつたとされている。なお、膀胱移行上皮の過形成の発生は、走査型電子顕微鏡においてのみアスコルビン酸ナトリウム2.73%及び4.56%投与群でも認め

られたとされている。一方、F₁雄児動物のサッカリンナトリウム 5%投与群では塩化アンモニウム併用の有無にかかわらず盲腸の拡張が認められたが、アスコルビン酸ナトリウム投与群では盲腸の拡張は認められなかつたとしている（参照4、111）。本委員会としては、本試験は実質 1 用量のみの試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかつた。

（p'）Cohen ら（1995c）のラット 10 週間試験

IARC73においても引用されている Cohen ら（1995c）の報告によれば、5 週齢の F344 ラット（各群雄 10 匹）にサッカリンナトリウム（7.5%；3,750 mg/kg 体重/日相当）、それと等モルの各種ナトリウム塩（アスコルビン酸ナトリウム 6.84%；3,400 mg/kg 体重/日相当、グルタミン酸ナトリウム 5.83%；2,915 mg/kg 体重/日⁽²⁾、アスパラギン酸ナトリウム 5.35%；2,675 mg/kg 体重/日⁽²⁾、クエン酸ナトリウム 8.9%；4,450 mg/kg 体重/日⁽²⁾、エリソルビン酸ナトリウム 6.87%；3,435 mg/kg 体重/日、重炭酸ナトリウム 2.9%；1,450 mg/kg 体重/日⁽²⁾若しくは塩化ナトリウム 2.02%；1,010 mg/kg 体重/日⁽²⁾）又はサッカリンナトリウム（7.5%）+ 塩化アンモニウム（1.85%；920 mg/kg 体重/日相当）を 10 週間混餌投与（飼料：Prolab3200）する試験が実施されている。その結果、光学顕微鏡による組織学的検査では、重炭酸ナトリウム及び塩化ナトリウムを除くナトリウム塩の投与群並びにサッカリンナトリウム投与群に、4/10 匹以上の頻度で尿路移行上皮の単純過形成の発生が認められたとされている。特に、サッカリンナトリウム投与群及びアスコルビン酸ナトリウム投与群では、単純過形成の発生頻度が比較的高く（それぞれ 9/10 匹及び 10/10 匹）、更にそれぞれ 1 匹及び 3 匹に乳頭状/結節状過形成の発生が認められたとされている。重炭酸ナトリウム投与群では 3/10 匹の頻度で単純過形成の発生が認められたが統計学的有意性がなく、塩化ナトリウム投与群では過形成性病変が発生しなかつたとされている。また、サッカリンナトリウム+塩化アンモニウム投与群では膀胱が組織学的に正常であり、過形成性病変の発生は認められなかつたとされている。走査型電子顕微鏡による超微形態学的検査では、グルタミン酸ナトリウム及び塩化ナトリウムを除くナトリウム塩の投与群並びにサッカリンナトリウム投与群のすべての動物に、膀胱移行上皮発がんの初期段階とされる高度の増殖性変化が認められたとされている。グルタミン酸ナトリウム投与群では 7/10 匹に、更に塩化ナトリウム投与群でも 5/10 匹に同様の変化が認められたとされている。サッカリンナトリウム+塩化アンモニウム投与群では、同様の変化がほとんど認められなかつた（1/10 匹）とされている。BrdU 標識率を指標とした膀胱の移行上皮細胞増殖活性に関する検査では塩化ナトリウムを除くナトリウム塩の投与群で増強する傾向が認められたが、サッカリンナトリウム、アスコルビン酸ナトリウム及びクエン酸ナトリウム投与群のみで統計学的有意性が得られたものであり、また、サッカリンナトリウム+塩化アンモニウム投与群で細胞増殖活性の増強が認められなかつたとされている。尿 pH は、サッカリンナトリウム投与群で低下し、対照群と同程度であった塩化ナトリウム投与群を除く他のすべてのナトリウム塩

投与群で上昇したが、いずれにおいても 6.5 を下回ることがなかったとされている。それに対して、サッカリンナトリウム+塩化アンモニウム投与群の尿は pH が著しく低下し酸性化したとされている。一方、すべてのナトリウム塩の投与群及びサッカリンナトリウム投与群ではリン及びカルシウムを主成分とし、ほかにカリウム、塩素、硫黄及びケイ素を含有する尿中沈渣の生成が認められた（定量はされていない。）が、サッカリンナトリウム+塩化アンモニウム投与群ではそのような尿中沈渣の生成は認められなかつたとされている。Cohen らは、これらのナトリウム塩の投与によってラット膀胱移行上皮にがんを発生させるには、高用量で暴露させること及び尿 pH を 6.5 以上とすることが必要であり、尿量及び尿中ナトリウム濃度の増加や尿中沈渣の存在もある程度関与していると考察している（参照 4、112）。本委員会としては、本試験は 1 用量のみの試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかつた。

(q') Ogawa ら (1996) のラット 72 週間試験

IARC73においても引用されている Ogawa ら (1996) の報告によれば、F344 ラット（各群雄 9~29 匹）について、対照群のほか、サッカリンナトリウム（5%；2,500 mg/kg 体重/日相当）を 11 週間若しくは 72 週間、アスコルビン酸ナトリウム（5%；2,485 mg/kg 体重/日相当）を 11 週間、ウラシル（3%；1,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾）を 20 週間混餌投与する群及び FANFT（0.2%）を 6 週間混餌投与した後に基礎飼料（飼料：Prolab3200）を 72 週間与える群を設定し、それぞれ摂餌又は投与の終了後に下部尿路移行上皮細胞の分化に関するバイオマーカーであるウロプラキンに対する膀胱の免疫組織化学的染色を行う試験が実施されている。その結果、サッカリンナトリウムの投与により発生した単純過形成のウロプラキン免疫組織化学的染色パターンは、アスコルビン酸ナトリウムの投与により発生した単純過形成のそれと全く同一であったとされている。組織学的に同一の所見を示す過形成性病変に対するウロプラキン染色パターンや、発がん過程の各段階別のウロプラキンの発現プロファイルは、サッカリンナトリウム、アスコルビン酸ナトリウム及びウラシル投与群と、遺伝毒性発がん物質とされる FANFT 投与群との間で異なっていたとされている。表層部膀胱移行上皮のウロプラキン陽性率については、FANFT 投与群の乳頭状/結節状過形成及び移行上皮癌のみで低下したとされている。中層部上皮のウロプラキン陽性率については、サッカリンナトリウム、アスコルビン酸ナトリウム及びウラシル投与群の正常上皮、ウラシルを除くすべての被験物質の投与群の単純過形成、サッカリンナトリウム投与群の乳頭状/結節状過形成、FANFT 投与群の移行上皮癌で対照群より高値であったとされている。ウラシル投与群の乳頭腫症でも対照群より高値の傾向がみられたが、統計学的有意性を得るに至らなかつたとされている。なお、サッカリンナトリウム投与群の単純過形成及び乳頭状/結節状過形成で正常上皮より高値の傾向がみられたが、統計学的有意性を得るに至らなかつたとされている（参照 4、113）。本委員会としては、本試験は 1 用量のみの試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかつた。

b. マウス

(a) Allen ら (1957) のマウス 52 週間試験 (参考)

経口投与による試験ではないので参考データであるが、IARC73においても引用されている Allen ら (1957) の報告によれば、サッカリン(製法及び純度不詳) (0, 2 mg) をコレステロールで賦形したペレットとしてマウス(性及び週齢不詳)(対照群 28 匹、投与群 20 匹)の膀胱内腔に挿入し、挿入後 52 週間の観察を行う試験が実施されている。挿入 30 週後まで生存した動物のうち膀胱腫瘍の発生がみられたものは、対照群で 1/24 匹であったのに対し、投与群で 4/13 匹 ($p=0.01$) であったとされている(参照 4、114)。IARC ワーキンググループは、ペレットそのものによる腫瘍発生の可能性もあり、本試験成績の解釈を行うことは極めて困難であるとしている(参照 4)。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と考え、認められた膀胱腫瘍がサッカリンの投与に直接起因するとは断定できないと判断した。

(b) Roe ら (1970) のマウス二段階発がん試験

IARC73 及び FAS17 においても引用されている Roe ら (1970) の報告によれば、9~14 週齢の交雑 Swiss マウス(対照群雌 100 匹、各投与群雌 50 匹³³⁾) に、BP (0, 50 µg) 含有ポリエチレングリコールエーテルを 0.2 mL 単回強制経口投与(胃内挿管)するイニシエーション段階の処置を行い、その 7 日後からサッカリン (0, 5% ; 0, 7,500 mg/kg 体重/日相当) をプロモーションの段階で 18 か月間混餌投与する試験が実施されている。その結果、BP 処置サッカリン投与群で体重増加抑制がみられたことを除き、生存率及び体重に対する BP 処置又はサッカリン投与による影響は認められなかったとされている。投与開始 18 か月後の時点で生存していた動物では、BP 無処置対照群と比較して BP 処置群において前胃上皮の乳頭腫及び癌の発生率の増加がみられたが、BP 処置の有無にかかわらずサッカリンの投与に関連した当該腫瘍の発生率、個数及び程度の変化は認められなかったとされている。膀胱について注意深く肉眼的観察を行ったが、いずれの群においても異常の認められた動物はなかったとされている。なお、膀胱についての病理組織学的検査は行われていない。Roe らは、本試験の条件下においてサッカリンに発がん性及び BP 処置に係る発がんプロモーション作用は認められなかったと結論している(参照 4、9、115)。IARC ワーキンググループは、BP には膀胱に対する臓器親和性がないこと及び膀胱について病理組織学的検査が行われていないことを指摘している(参照 4)。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を是認し、本試験成績を評価に用いないこととした。

(c) Bryan ら (1970) のマウス膀胱埋込 400 日間試験 (参考)

経口投与による試験ではないので参考データであるが、Bryan ら (1970) の報告によれば、60~90 日齢の Swiss マウス(各回各群雌 100

³³ 誤って対照群に体重の重い動物、投与群に体重の軽い動物を振り分けてしまったとされている。

匹) の膀胱にサッカリンナトリウム (0、20% ; 0、4~4.8 mg⁽³⁴⁾) を含むペレットを外科的に埋め込み、埋込み 400 日後に最終と殺し、埋込み後 175 日間以上生存した動物について脳以外の全組織・器官の剖検及び主要組織・器官の病理組織学的検査を行う試験が 2 回実施されている。その結果、膀胱癌発生率は、対照群で 1 回目 8/63 匹 (13%)、2 回目 5/43 匹 (12%) であったのに対し、投与群で 1 回目 31/66 匹 (47%)、2 回目 33/64 匹 (52%) と統計学的に有意な增加 ($p < 0.001$) が認められたとされている。膀胱に埋め込まれたペレット中のサッカリンナトリウムは、埋め込み 5.5 時間後に 50%、1.5 日後には 99% が溶出していったことから、Bryan らは、膀胱がサッカリンナトリウムに暴露された期間はごく短いものであったとしている。(参照 116)

(d) Kroes ら (1977) のマウスを用いた七世代にわたる試験

IARC73 及び FAS17においても引用されている Kroes ら (1977) の報告によれば、平均体重 14 g の Swiss マウス (週齢不詳) (F_0) (各群雌雄各 50 匹) にサッカリン (主たる不純物として OTSA を 0.5% 含有) (0、0.2、0.5% ; 0、300、750 mg/kg 体重/日⁽²⁾) を混餌投与し、投与開始 5 週後に各群内で雌 20 匹及び雄 10 匹を交配し、得られた児動物 (F_{1a}) を離乳後にと殺⁽³⁵⁾し、 F_0 の各群内において残る雌 30 匹及び雄 15 匹を交配して児動物 ($F_{1a'}$) を得て、 $F_{1a'}$ 以降各世代において同様に各群内雌雄 2 : 1 で交配して $F_{2a} \sim F_{6a}$ と 2 腹目の $F_{2b} \sim F_{6b}$ を得て、 F_{2a} からは 3 腹目の F_{3c} が得られている。

$F_{1a'} \sim F_{5a}$ について、離乳後各群雄 10 匹及び雌 20 匹に調整し、4 か月間の投与を行った後にと殺する試験が実施されている。その結果、 F_{2a} の 0.2% 投与群の雌 1 匹で投与開始 3 か月後に膀胱乳頭腫が認められたとされている。そのほか、体重に被験物質の毒性影響を示唆する変化はみられず、剖検及び病理組織学的検査 (腎臓、膀胱等) において被験物質の投与に関連した異常は認められなかつたとされている。

F_0 、 F_{3b} 及び F_{6a} について、各群雌雄各 50 匹に調整し、21 か月間の投与を行った後にと殺する試験が実施されている。その結果、生存率、体重、摂餌量 (F_{6a} のみ観察) 及び血液学的検査において被験物質の投与に関連した明らかな変化は認められなかつたとされている。病理組織学的検査において、 F_0 の対照群の雌 1 匹に未分化の膀胱癌、 F_0 の 0.2% 投与群の雄 1 匹に非侵襲性の膀胱移行上皮癌及び F_{3b} の 0.5% 投与群の雄 1 匹に組織学的異型度 II の膀胱移行上皮癌が認められたが、いずれの投与群においても腫瘍発生率の増加は認められなかつたとされている。なお、膀胱結石の発生率は対照群を含む各群で同等であったとされている。Kroes らは、本試験においてサッカリンに毒性及び発がん性は認められなかつたと結論している (参照 4、9、117)。本委員会としては、Kroes らの結論を是認し、本試験条件下においてサッカリンの投与に起因する毒性 (発がん性を含む) は認められなかつたと判断した。

³⁴ ペレットの重量は 20~24 mg と報告されていることから換算。

³⁵ 同腹生存胎児数が少なく、その次の世代の生殖が困難と判断したため離乳後にと殺したと説明されている。

(e) Homburger (1978) のマウス 2 年間試験

IARC73においても引用されている Homburger (1978) の報告によれば、約 8 週齢の CD マウス（各群雌雄各 25 匹）に市販サッカリンナトリウム（OTSA を 345 ppm 含有）から製造したサッカリン（0、1、5%）を最長 2 年間混餌投与する試験が実施されている。なお、投与開始 6 か月間以内に死亡した動物については放棄したとされているが、それらの生存期間については明らかにされていない。その結果、剖検において異常がみられた組織・器官のすべて及び各群少なくとも 12 匹以上の主要組織・器官について行った病理組織学的検査において、投与群では膀胱に低頻度の乳頭状過形成・乳頭腫が認められたほか、血管腫瘍、肺腫瘍、肝細胞癌及びリンパ腫が散見されたが、それらの発生率と対照群のそれとの間に有意な差は認められなかつたとされている。また、別途実施された検証試験の投与群ではこれらの腫瘍の発生は認められなかつたとされているが、当該検証試験の結果は示されていない（参照 4、95）。IARC ワーキンググループは、試験成績の報告が不十分であることを指摘している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と考え、本試験成績を評価に用いないこととした。

(f) Fukushima ら (1983) のマウス最長 20 週間経時試験

IARC73においても引用されている Fukushima ら (1983) の報告によれば、6 週齢の B6C3F₁ マウスにサッカリンナトリウム（純度 99.5% : OTSA を 7 ppm 含有）(0、5%) を混餌投与（飼料：対照群 Oriental MF、投与群 Oriental M）し、投与開始 0、4、8、12、16 又は 20 週後に投与群 5 匹ずつをと殺する経時試験が実施されている。その結果、体重に変化は認められなかつたとされている。走査型電子顕微鏡も用いた病理組織学的検査においては、投与開始 12 週後にと殺した投与群 1 匹の膀胱移行上皮に単純過形成がみられたが、投与開始 16 週後及び 20 週後に膀胱の増殖性病変は認められなかつたとされている。投与開始 4、12 又は 20 週後の膀胱粘膜の[methyl-³H]チミジン標識率は、いずれも対照群との間で差が認められなかつたとされている（参照 4、103）。IARC ワーキンググループは、動物数が少ないと試験期間が短いことを指摘している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と判断し、本試験成績を評価に用いないこととした。

(g) Prasado & Rai (1986) のマウス 1 年間試験

IARC73においても引用されている Prasado & Rai (1986) の報告によれば、6 週齢の ICR/Swiss マウス（各群雌雄各 10 匹）にサッカリン（0、500、1,000、1,500 mg/kg 体重/日）を 1 年間反復強制経口投与した後にと殺する試験が実施されている。その結果、全投与群で途中死亡した動物は無かつたとされている。体重については、1,500 mg/kg 体重/日投与群の雄で摂餌量の減少を伴わない低値が認められ、全投与群に投与期間を通じてみられた下痢との関連性が指摘されている。脳、甲状腺、肺、肝臓、胃、回腸、腎臓、脾臓、精巣及び卵巣についての病理組織学的検査においては、1,500 mg/kg 体重/日投与群の雄の 5/10 匹、雌の 3/10 匹に甲状腺の乳頭腺癌が認められ、肺への転移も認められたとされてい

る。Prasado & Rai は、甲状腺乳頭腺癌の発生について、サッカリンによる直接的作用によるものであり、それにはエピジェネティックな発癌機構が関与していると考察している（参照4、118）。IARC ワーキンググループは、動物数が適切でないこと、試験成績の報告が完全でないこと及びマウスその他の動物種を用いた他の試験において甲状腺腫瘍の発生は再現されていないことを指摘している（参照4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と判断し、本試験成績を評価に用いないこととした。

(h) Frederick ら (1989) のマウス二段階肝・膀胱発がん試験

IARC73においても引用されている Frederick ら (1989) の報告によれば、21～26 日齢の離乳 BALB/cStCrlfC3H/Nctr マウス（各群雌 96～192 匹）について、表 7 の①～⑩群を設定し、2-AAF (0、200 ppm) を 13 週間混餌投与するイニシエーション段階の処置の後、2 週間休薬し、その後のプロモーション段階でサッカリンナトリウム（純度 98%超）(0、0.1、0.5、1.0、5.0%) を 117 週間混餌投与する試験が実施されている。その結果、2-AAF 処置対照群（⑤群）の死亡率は 2-AAF 無処置対照群（⑩群）よりも有意に高かったが、2-AAF 処置投与群（①～④群）では、サッカリンナトリウムの用量に関連した生存期間の延長が認められたとされている。2-AAF 無処置投与群（⑥～⑩群）の生存期間は対照群よりもわずかに長かったとされている。病理組織学的検査において、膀胱腫瘍の発生は、2-AAF 無処置群（⑥～⑩群）では認められず、2-AAF 処置群でも対照群（⑤群）の 2/164 匹、0.1%投与群（④群）の 3/165 匹にみられたほかは認められなかつたとされている。膀胱の過形成の発生率も、2-AAF 処置群（①～⑤群）及び 2-AAF 無処置群（⑥～⑩群）それぞれの対照群と投与群との間で同様であったとされている。肝臓腫瘍の発生率についても、2-AAF 処置群（①～⑤群）で対照群及び全投与群ともに 17～20%、2-AAF 無処置群（⑥～⑩群）で対照群及び全投与群ともに 5～6%と、サッカリンナトリウムの投与に関連した変化はみられなかつたとされている。以上より、Frederick らは、サッカリンナトリウムにマウス肝・膀胱発がんプロモーション作用はないものと推察している。2-AAF 無処置群（⑥～⑩群）でサッカリンナトリウムの用量に関連したハーダー腺腫瘍の発生率の増加（p=0.04）がみられたが、そのほか、2-AAF 処置の有無にかかわらずサッカリンナトリウムの用量に関連した腫瘍発生率の増加は認められなかつたとされている。一方、リンパ腫発生阻害が 2-AAF 処置の有無にかかわらずサッカリンの用量に関連してみられたとされている（参照4、119）。IARC ワーキンググループは、ハーダー腺の腫瘍発生は加齢に関連して自然発生することが知られていること、各群動物数が等しくないこと、ハーダー腺腫瘍の背景発生頻度は変動すること等を指摘している（参照4）。本委員会として、サッカリンナトリウムにマウス肝・膀胱発がんプロモーション作用はないとする Frederick らの結論を是認した。また、本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と考え、本試験成績からはサッカリンナトリウムの投与によりハーダー腺腫瘍が誘発されたとの結論には至らないと判断した。

表 7 Frederick ら (1989) のマウス二段階膀胱発がん試験における群設定

群	動物数	イニシエーション段階 (13週間)	休薬期間 (2週間)	プロモーション段階 (117週間)
①	96	2-AAF	対照	サッカリンナトリウム 5.0%
②	144	2-AAF	対照	サッカリンナトリウム 1.0%
③	192	2-AAF	対照	サッカリンナトリウム 0.5%
④	192	2-AAF	対照	サッカリンナトリウム 0.1%
⑤	192	2-AAF	対照	対照
⑥	96	対照	対照	サッカリンナトリウム 5.0%
⑦	144	対照	対照	サッカリンナトリウム 1.0%
⑧	192	対照	対照	サッカリンナトリウム 0.5%
⑨	192	対照	対照	サッカリンナトリウム 0.1%
⑩	192	対照	対照	対照

(i) Torres de Mercau ら (1997) のマウス 180 日間試験

Torres de Mercau ら (1997) の報告によれば、4か月齢の C3H マウス（各群雌雄各 5 匹）にサッカリンナトリウム（0、0.1%）を 180 日間混餌投与する試験が実施されている。その結果、対照群と比較して、投与群の結腸吸収上皮細胞の微絨毛の長さ、直径その他形状の変化が認められたとされている（参照 120）。本委員会としては、病変の発現頻度、性差等、試験結果の報告が十分でないことから、本試験成績を評価に用いないこととした。

c. ハムスター

(a) Althoff ら (1975) のハムスター生涯試験

IARC73 及び FAS17 における引用によれば、Althoff ら (1975) は、8 週齢の交雑シリアン・ゴールデン・ハムスター（各群雌雄各 30 匹）に M 法で製造されたサッカリン（0、0.156、0.312、0.625、1.25%⁽³⁶⁾）を生涯飲水投与する試験を実施している。サッカリンの平均摂取量は、0.156%投与群で 44 mg/動物であり、1.25%投与群で 353 mg/動物であったとしている。病理組織学的検査においては、対照群を含む全群に尿路移行上皮の腫瘍は認められなかったとしている。認められた腫瘍性病変の種類と頻度については、対照群と投与群との間で差がなく、本試験に用いた動物において通常みられる範囲内であったとしている（参照 4、9）。本委員会としては、Althoff らの見解を是認し、本試験における NOAEL を、雌雄ともに本試験の最高用量である 1.25%（353 mg/動物/日）と評価した。

(b) Fukushima ら (1983) のハムスター最長 20 週間経時試験

IARC73 においても引用されている Fukushima ら (1983) の報告によれば、6 週齢のシリアン・ゴールデン・ハムスターにサッカリンナトリウム（純度 99.5% : OTSA を 7 ppm 含有）（0、5%）を混餌投与（飼料：対照群 Oriental MF、投与群 Oriental M）し、投与開始 0、4、8、12、16 又は 20 週後に投与群 5 匹ずつをと殺する経時試験が実施されている。その結果、体重に変化は認められなかったとされている。走査型電子顕微鏡も用いた病理組織学的検査においては、膀胱移行上皮に単純

³⁶ 予備試験（8 週間投与）における最大耐量であったとしている。

過形成及び乳頭状/結節状過形成の発生は認められなかつたとされている。投与開始 4、12 又は 20 週後にと殺した投与群の膀胱粘膜の [methyl^3H] チミジン標識率は、いずれも対照群との間で差が認められなかつたとされている（参照 4、103）。IARC ワーキンググループは、動物数が少ないこと及び試験期間が短いことを指摘している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と判断し、本試験成績を評価に用いないこととした。

d. モルモット

(a) Fukushima ら (1983) のモルモット最長 20 週間経時試験

IARC73においても引用されている Fukushima ら (1983) の報告によれば、6 週齢の Hartley モルモットにサッカリンナトリウム（純度 99.5%:OTSA を 7 ppm 含有）(0.5%) を混餌投与（飼料：対照群 Oriental MF、投与群 Oriental M）し、投与開始 0、4、8、12、16 又は 20 週後に投与群 3 匹ずつをと殺する経時試験が実施されている。その結果、体重については、投与群で増加抑制が認められたとされている。走査型電子顕微鏡も用いた病理組織学的検査においては、膀胱移行上皮に単純過形成及び乳頭状/結節状過形成の発生は認められなかつたとされている。投与開始 4、12 又は 20 週後にと殺した投与群の膀胱粘膜の [methyl^3H] チミジン標識率は、いずれも対照群との間で差が認められなかつたとされている（参照 4、103）。IARC ワーキンググループは、動物数が少ないこと及び試験期間が短いことを指摘している（参照 4）。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と判断し、本試験成績を評価に用いないこととした。

e. イヌ

(a) Taylor ら (1968) のイヌ 11 か月間試験

FAS17においても引用されている Taylor ら (1968) の報告によれば、イヌ（各群 4 匹）（性別不詳）にサッカリンナトリウム（0、65 mg/kg 体重/日）を週 6 日、11 か月間反復強制経口投与（胃内挿管）する試験が実施されている。その結果、投与開始 6 か月後以降に投与群の 1 匹が食欲不振となり、死に至ったが、剖検において異常所見は認められなかつたとされている。投与開始 10 か月前後から投与終了までの約 2 か月間、投与群の全動物に明らかな下痢を伴わない軟便がみられたが、外観、摂餌量及び摂水量に影響は認められなかつたとされている。そのほか、体重、血液学的検査（血色素、白血球数及び赤血球数）、血液生化学的検査（ビリルビン、非たん白質性窒素及びフェノールスルホンフタレン）、尿検査並びに体腔内諸器官の剖検及び病理組織学的検査において、投与群に異常は認められなかつたとされている（参照 9、78）。本委員会としては、投与終了前 2 か月間に投与群で認められた軟便は、一般状態及びいずれの毒性項目にも異常が認められなかつたことから、投与に起因する毒性変化ではないと判断し、本試験における最高用量は無毒性量であると考えられたが、本試験は 1 用量のみの試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかった。

(b) Kennedy ら (1976) のイヌ 16 週間試験

FAS17においても引用されている Kennedy ら (1976) の報告によれば、4~5 か月齢の純血統ビーグル犬（各群雌雄各 3 匹）について、対照群のほか、表5（50 頁）のような混餌投与群を設定し、16 週間の投与を行う試験が実施されている。その結果、体重については、④群の雌雄で全投与期間を通じた増加抑制がみられたが、より高用量の⑤群及び⑥群ではみられなかつたことから、Kennedy らは、この体重増加抑制について生物学的変動を反映したものであるとしている。血液学的検査において、⑥群の雄で白血球数の増加、④群の雄と①群の雌で血色素濃度の増加がみられたが正常値の範囲内であったとされている。血液生化学的検査において、アルカリホスファターゼ活性が⑥群の雌で増加し、①群の雄で減少したが、これについて Kennedy らは、大きな変化ではなく、増減に一貫性がみられないことから正常な生物学的変動を反映したものであると推定している。そのほか、一般状態、摂餌量、尿検査、器官重量（肝臓、腎臓、脾臓、生殖器、心臓、脳、副腎及び甲状腺）並びに剖検及び病理組織学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている（参照 9、94）。本委員会としては、Kennedy らの見解を妥当と考えた。なお、本委員会としては、本試験は 1 用量のみの試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかつた。

f. サル

(a) Coulston ら (1975) 及び McChesney ら (1977) のサル 79 か月間試験

IARC73 及び FAS17においても引用されている Coulston ら (1975) 及び McChesney ら (1977) の報告によれば、アカゲザル（各群雌雄各 2~3 匹）にサッカリンナトリウム³⁷⁾（0、20、100、500 mg/kg 体重/日）を週 5 又は 6 日、79 か月間反復経口投与した後にと殺する試験が実施されている。その結果、対照群の 2 匹及び各投与群 1 匹が投与期間内に死亡したが、投与群の 3 匹については、死因が被験物質の投与に関係なく、膀胱を含むいかなる臓器にも過形成性又は腫瘍性の変化を認めなかつたとされている。投与群の体重は、対照群に比べ、20 及び 100 mg/kg 体重/日投与群で高値、500 mg/kg 体重/日投与群群で低値を示したが、いずれも有意な変化ではなかつたとされている。そのほか、一般状態、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査（沈渣）、器官重量（腎臓及び精巣）並びに剖検及び病理組織学的検査（腎臓、精巣及び膀胱）で被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている（参照 4、9、121、122）。本委員会としては、本試験における NOAEL を、雌雄ともに本試験の最高用量である 500 mg/kg 体重/日と評価した。

(b) Takayama ら (1998) のサル生涯試験

IARC73においても引用されている Takayama ら (1998) の報告によれば、アカゲザル、カニクイザル及びアフリカミドリザル（対照群雄

³⁷ 試験の途中でサッカリンナトリウムのロットが替わり、第 1 のロットは OTSA を 2.4 ppm を含有し、第 2 のロットは OTSA を 3.2 ppm 含有していたとされている。ただし、サッカリンナトリウムの投与における 2 種類のロットの具体的な使い分け方については、詳細が不明である。

10 匹及び雌 6 匹、投与群雄 9 匹及び雌 11 匹⁽³⁸⁾ にサッカリンナトリウム（純度 99%超）(0、25 mg/kg 体重/日) を週 5 日、生後間もなくから死亡するか切迫殺されるまでの生涯にわたり (103~283 か月間⁽³⁹⁾) 混餌投与する試験が実施されている。その結果、光学顕微鏡のほか走査型電子顕微鏡も用いた観察においても尿路（腎孟、尿管、膀胱及び尿道）移行上皮に変化は認められなかつたとされている。死亡の 1~2 年前に、アカゲザル及びカニクイザルの各群雌雄各 2 匹について実施した尿検査において、尿 pH、尿浸透圧、尿たん白、尿中のナトリウム、カルシウム及びリンの濃度並びに結晶尿の増加は認められず、尿中に異常な結石及び沈渣の生成は認められなかつたとされている。そのほか、投与群のうちアフリカミドリザルの雌 1 匹に子宮筋腫、別の雌 1 匹に卵巣乳頭囊腺腫及び胃平滑筋腫、アカゲザルの雄 1 匹に甲状腺リンパ腫の発生がみられたが、Takayama らは、これらの腫瘍について、当該動物に係るコロニーの無処置対照やブリーダーでの飼育動物においても観察される種類の腫瘍であるとしている（参照 4、123）。Thorgeirsson ら（1994）の中間報告によれば、投与開始から 22 年間が経過した時点において投与群の 5 匹が死亡したが、腫瘍の発生は認められなかつたとされている。また、投与群の生存動物 15 匹についても腫瘍発生の証拠は認められず、その他の疾患の兆候も認められなかつたとされている（参照 124）。IARC ワーキンググループは、用量が比較的少量であること、動物数が比較的少ないと及び用いた種が多様であることを指摘している（参照 4）。本委員会としては、Takayama ら及び Thorgeirsson らの見解を是認した。一方、本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と考え、本試験において NOAEL を求めるべきではないと判断した。

③ 不純物

サッカリン類の不純物（表 1（9 頁）参照）を被験物質とした反復投与毒性及び発がん性に関する試験成績として以下のようないい報告がある。

a. OTSA

FAS17 における引用によれば、Stavric ら（1973）は、Tisdel ら（1974）の試験及び Taylor & Friedman（1974）の試験（Taylor ら（1980）により最終報告）において使用された RF 法製のサッカリンナトリウムが OTSA を最大で 4,660 ppm 含有していたと報告したことから、NRC（1974）により、二世代にわたる試験においてみられた膀胱腫瘍の発生増加は OTSA によるものではないかとの指摘がなされた。（参照 9）

（a）Schmähl（1978）のラット生涯試験

IARC73 及び SIAR においても引用されている Schmähl（1978）の報告によれば、3 か月齢の SD ラット（各群雌雄各 38 匹）に OTSA (0、20、200 mg/kg 体重/日) を生涯にわたって混餌投与する試験が実施さ

³⁸ 投与群の構成は、アカゲザル雄 5 匹及び雌 2 匹、カニクイザル雌雄各 3 匹、アフリカミドリザル雄 1 匹及び雌 5 匹並びにアカゲザル雄とカニクイザル雌との交雑種雌 1 匹とされている。

³⁹ 投与開始 103、128、157、168、170、192、214 及び 218 か月後に 1 匹ずつ計 8 匹が死亡したとされている。

れている。その結果、一般状態及び体重は正常であったとされている。被験物質の投与に関連した急性期の影響は認められなかつたが、リンパ肉腫が対照群で 7/71 匹、20 mg/kg 体重/日投与群で 10/75 匹、200 mg/kg 体重/日投与群で 10/76 匹と対照群を含む各群同様の発生率でみられ、それにより多くの動物が死亡したとされている。なお、リンパ肉腫が発生した時期の中央値は対照群で 540 日であったのに対し、20 mg/kg 体重/日投与群で 670 日、200 mg/kg 体重/日投与群で 705 日であったとされている。また、白血病が対照群で 0/71 匹、20 mg/kg 体重/日投与群で 5/75 匹、200 mg/kg 体重/日投与群で 3/76 匹にみられたが、用量相関性は認められないことから、これについて Schmähle は被験物質の投与に関連したものか否か判断できないとしている。膀胱腫瘍については、対照群でその発生はみられなかつたが、20 mg/kg 体重/日投与群では乳頭腫が 3/75 匹にみられ、200 mg/kg 体重/日投与群では乳頭腫が 4/76 匹に、癌が 1/76 匹にみられたとされている。Schmähle は、本試験において認められた悪性腫瘍病変の発生率は対照群を含む各群間で同等であったと結論している（参照 4、29、125）。SIAR では、背景データ、被験物質の純度、統計処理、膀胱腫瘍を発生した動物の性別、膀胱寄生虫の有無等が不詳であること等から、本試験の信頼性は確保されていないものとされている（参照 29）。本委員会としては、SIAR での判断を是認し、本試験成績を評価に用いないこととした。

(b) Arnold ら (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験（再掲）

IARC73、FAS17 及び SIAR においても引用されている上述の Arnold ら (1980) の報告によれば、32 日齢の SD ラット (F_0) (各群雌雄各 50 匹 (250 mg/kg 体重/日 + 塩化アンモニウム 1% 投与群のみ雄 40 匹、雌 38 匹)) に OTSA (不純物を 100 ppm 未満含有) (0、2.5、25、250 mg/kg 体重/日、250 mg/kg 体重/日 + 塩化アンモニウム 1%) を飲水投与 (自由摂取) し、投与開始 90 日後に各群内で雌雄を 1:1 で 1 週間交配し、妊娠、出産及び哺育を経て 142 週まで投与を継続した後にと殺するとともに、得られた児動物 (F_1) (各群雌雄各 49~50 匹) についても、生後 21 日に離乳後、 F_0 と同様の投与を投与 127 週まで継続した後にと殺する試験が実施されている。その結果、体重については、 F_0 及び F_1 の 250 mg/kg 体重/日投与群及び 250 mg/kg 体重/日 + 塩化アンモニウム 1% 投与群の雌雄で被験物質の投与に関連した増加抑制が認められ、摂餌量の減少を伴っていたとされている。そのほか、生存率、一般状態、血液学的検査及び尿検査において、被験物質の投与に関連した異常は認められなかつたとされている。肉眼的観察では腎臓及び膀胱に結石が散見されたが、フィルターを用いた尿ろ過物の観察では全群の腎臓及び膀胱に結石が認められ、結石の構成成分についても被験物質の投与に関連した一定の傾向は認められなかつたとされている。全動物について実施された病理組織学的検査においては、膀胱における腫瘍性病変として、良性腫瘍（膀胱移行上皮乳頭腫）の発生が、 F_0 の対照群の雄 1 匹、2.5 mg/kg 体重/日投与群の雌雄各 1 匹及び 250 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 匹並びに F_1 の 2.5 mg/kg 体重/日投与群の雌 2 匹にみられたが、 F_0 及び F_1 ともに悪性腫瘍（膀胱移行上皮癌）の発生は認められなかつたとされ

ている。なお、本試験において用いられたラットの膀胱に線虫の寄生は認められなかったとされている（参考4、9、29、98）。本委員会としては、本試験成績を是認し、膀胱移行上皮乳頭腫の発生に用量相関性が認められず、投与に起因した変化ではないと考えられることから、本試験条件下において OTSA の投与に起因する膀胱発がん性は認められなかつたと判断した。

(c) Hooson ら (1980) のラット二段階膀胱発がん試験

IARC73においても引用されている上述の Hooson ら (1980) の報告によれば、離乳 Wistar ラット（対照群雌63匹、各投与群雌50匹）について、表6（56頁）の①～⑦群を設定し、MNU（0、最大1.5mg）を飽和水溶液 0.15 mL として尿道カテーテルにより単回膀胱内滴下するイニシエーション段階の処置の2週後から2年間のプロモーション段階の投与を飲水により行う試験Iが実施されている。また、試験Iの開始6か月後に、離乳 Wistar ラット（各群雌50匹）について、表6の⑧～⑩群を設定し、MNU（0、最大1.5mg）を①～⑦群と同様に処置した8日後から2年間のプロモーション段階の投与を混餌により行う試験IIが実施されている。その結果、OTSA の投与による尿 pH 上昇、結晶尿、結石生成及び膀胱病理への影響は認められなかつたとされている。また、MNU 処置群において、OTSA の投与や投与したサッカリン中の OTSA 混入に関連した膀胱移行上皮の過形成又は腫瘍の発生率の増加は認められなかつたとされている。以上より Hooson らは、OTSA は本試験において膀胱発がんプロモーション作用に関与しなかつたと結論している（参考4、100）。本委員会としては、本試験成績を是認し、本試験条件下において OTSA の投与に起因する膀胱発がんプロモーション作用はなかつたと判断した。

(d) 厚生省 (1998) のラット反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験

SIARにおいても引用されている厚生省（当時）の平成9年度既存化学物質安全性点検結果によれば、8週齢の SD ラット（各群雌雄各13匹）に、OTSA（0、20、100、500 mg/kg 体重/日）を、雄に対しては交配前14日間、交配期間中14日間及び交配期間終了後14日間の計42日間、雌に対しては交配前14日間及び最長14日間の交配期間を経て哺育3日まで（交配後分娩の認められなかつた動物については妊娠24日相当日まで）強制経口投与（胃内挿管）し、得られた児動物を哺育4日にと殺する反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験が実施されている。その結果、500 mg/kg 体重/日投与群の雌の3匹が死亡し、2匹が切迫殺されている。一般状態については、100 mg/kg 体重/日以上の投与群の雌雄に自発運動減少及び腹臥姿勢（投与開始後から）、流涎（投与期間中期から）等の変化が認められたとされている。体重については、100 mg/kg 体重/日投与群の雄で投与初期に摂餌量低下を伴う低値、雌で妊娠及び哺育期に低値、500 mg/kg 体重/日投与群の雄で投与期間を通じて低値、雌で投与初期に摂餌量低下を伴う低値が認められたとされている。血液学的検査においては、500 mg/kg 体重/日投与群の雄で血小板数の高値が認められたとされている。血液生化学的検査では、20 mg/kg

体重/日以上の投与群の雄でアルカリホスファターゼ活性の低値、100 mg/kg 体重/日以上の投与群の雄で総コレステロール濃度の高値、500 mg/kg 体重/日投与群の雄で総たん白濃度及び γ -GTP 活性の高値、A/G 比、ブドウ糖及びトリグリセリド濃度の低値が認められたとされている。試験担当者は、アルカリホスファターゼ活性の低下及び血中コレステロール濃度の上昇は甲状腺機能低下の際にも認められる変化であり、また、スルホンアミド類にはブドウ糖濃度を低下させる作用があることから、甲状腺及び膵臓の病理組織学的検査において被験物質投与の影響を示唆する病変は認められていないが、被験物質が甲状腺及び膵臓に明瞭な形態学的变化を伴わない軽微な影響を及ぼす可能性は否定できないとしている。器官重量については、100 mg/kg 体重/日以上の投与群の雄で腎臓、副腎及び精巣の相対重量の増加、雌で肝臓の相対重量の増加、500 mg/kg 体重/日投与群の雄で肝臓の相対・絶対重量及び腎臓の絶対重量の増加、雌で脳、腎臓及び副腎の相対重量の増加が認められたとされている。剖検では、100 mg/kg 体重/日以上の投与群の雄で肝臓の暗色化、腎臓の腫大及び暗色化、雌で肝臓の腫大、肺の肋骨胸膜癒着（癒着部に黄白色塊の付着）及び淡色点、500 mg/kg 体重/日投与群の雄で肝臓の腫大、脾臓のリンパ濾胞不明瞭、肺の暗色点及び白色点⁽⁴⁰⁾等、雌で肝臓の暗色化、肺の横隔膜癒着及び暗赤色点、胸腺の小型化が認められたとされている。病理組織学的検査においては、20 mg/kg 体重/日以上の投与群の雄で腎尿細管上皮の好酸性小体の形成の頻度及び程度の増加、100 mg/kg 体重/日以上の投与群の雌雄で細胞質が軽微な曇り硝子様を呈した小葉中心性の肝細胞肥大、500 mg/kg 体重/日投与群の雌で心外膜の線維化及び細胞浸潤、胸腺の萎縮、胸腺被膜の線維化、水腫及び細胞浸潤並びに胸腺被膜上の好中球を含む滲出物が認められたとされている。このことから試験担当者は、肝重量増加は肝細胞肥大を反映したものであり、酵素誘導があったと考察している。以上より、試験担当者は、雄については全投与群にアルカリホスファターゼ活性の低値及び腎尿細管上皮の好酸性小体の形成の増強がみられたことから、本試験における反復投与毒性に係る NOAEL を求めることができないとし、雌については本試験における反復投与毒性に係る NOAEL を 20 mg/kg 体重/日としている（参照 29、126）。一方、SIARにおいては、雄ラットにみられた腎臓の変化について雄ラット特有の $\alpha 2_{\mu}$ -グロブリンの蓄積によるものと考えられるとして、本試験における反復投与毒性に係る NOAEL を雌雄ともに 20 mg/kg 体重/日としている（参照 29）。本委員会としては、雄の全投与群にみられた腎尿細管上皮の好酸性小体の増加について、 $\alpha 2_{\mu}$ -グロブリンによるものである可能性が推察されるが、直接証明されていないものと考え、本試験における雄に係る NOAEL を求めることはできないと判断した。

（e）厚生省（2000）のラット 28 日間反復投与毒性試験

厚生省（当時）の平成 11 年度既存化学物質安全性点検結果によれば、約 5 週齢の SD ラット（各群雌雄各 5~10 匹）に OTSA（0、4、20、

⁴⁰ 病理組織学的検査においてごく軽度な限局性的出血及び軽度な泡沫細胞の集簇が認められたとされている。

100 mg/kg 体重/日) を 28 日間反復強制経口投与 (胃内挿管) した後、対照群及び 100 mg/kg 体重/日投与群について 14 日間の回復期間を設ける 28 日間反復投与毒性試験が実施されている。その結果、投与期間中及び回復期間中に死亡した動物はなかったとされている。一般状態については、100 mg/kg 体重/日投与群の雌雄に投与開始 7~10 日後以降投与期間を通じて各投与 15~20 分後に流涎及び活動性低下がみられたがいずれも各投与約 2 時間後までには回復したほか、100 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 匹に投与開始 15 日後以降断続して腹臥位姿勢がみられたとされている。病理組織学的検査においては、100 mg/kg 体重/日投与群の雄で腎尿細管上皮の好酸性小体の形成が統計学的に有意ではないが増加傾向にあったとされている。好酸性小体の形成は、雄ラット固有の $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンが近位尿細管上皮に取り込まれ好酸性物質として観察される現象であるが、本変化は回復期間終了後においても増加する傾向がみられ、投与中止による回復性は明らかではなかったとされている。そのほか、体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査 (アルカリホスファターゼ活性に変化は認められていない)、尿検査及び器官重量について、被験物質の投与に関連した影響は認められなかつたとされている。以上より、試験担当者は、100 mg/kg 体重/日投与群の雌雄でみられた流涎及び活動性低下並びに雄でみられた腎尿細管上皮の好酸性小体の形成の増加傾向を基に、本試験における NOAEL を雌雄ともに 20 mg/kg 体重/日としている (参照 127)。本委員会としては、試験担当者の考察を是認し、本試験における NOAEL を雌雄ともに 20 mg/kg 体重/日と評価した。

(f) 厚生省 (2000) のラット簡易生殖毒性試験

厚生省(当時)の平成 11 年度既存化学物質安全性点検結果によれば、9 週齢の SD ラット (各群雌雄各 13 匹) に、OTSA (0, 4, 20, 100 mg/kg 体重/日) を、雄に対しては交配前 14 日間、交配期間中 14 日間及び交配期間終了後 19 日間の計 47 日間、雌に対しては交配前 14 日間及び最長 14 日間の交配期間を経て哺育 3 日まで (交配後分娩の認められなかつた動物については妊娠 26 日相当日まで) 強制経口投与 (胃内挿管) する簡易生殖毒性試験が実施されている。その結果、死亡し又は切迫殺された動物はなかつたとされている。一般状態については、100 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で流涎及び活動性低下が各投与後一過性にみられたが、各投与後 4 時間以内には回復したとされている。体重については、100 mg/kg 体重/日投与群の雄でほぼ全投与期間を通じた摂餌量低下を伴わない増加抑制、雌で投与初期に低値及び増加抑制が認められたとされている。そのほか、器官重量並びに剖検及び病理組織学的検査においては、被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている。以上より、試験担当者は、本試験における反復投与毒性に係る NOAEL を雌雄ともに 20 mg/kg 体重/日としている (参照 128)。本委員会としては、100 mg/kg 体重/日投与群の雄で腎尿細管上皮に好酸性小体の形成がみられなかつたことに疑問が残つたが、試験担当者の考察を是認し、本試験における NOAEL を雌雄ともに 20 mg/kg 体重/日と評価した。

b. PTSA

(a) 厚生省（1992）のラット反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験

厚生省（当時）の平成3年度既存化学物質安全性点検結果によれば、8週齢のSDラット（各群雌雄各13匹）に、PTSA（0、120、300、750mg/kg体重/日）を、雄に対しては交配前14日間、交配期間中14日間及び交配期間終了後14日間の計42日間、雌に対しては交配前14日間及び最長14日間の交配期間を経て哺育3日まで強制経口投与（胃内挿管）し、得られた児動物を哺育4日にと殺する反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験が実施されている。その結果、死亡し又は切迫殺された動物はなかったとされている。一般状態については、120mg/kg体重/日以上の投与群の雌雄で流涎、750mg/kg体重/日投与群の雄で初回投与の翌日及び翌々日に一過性の血尿が認められたとされている。体重については、300mg/kg体重/日以上の投与群の雌で妊娠期間中の摂餌量低下を伴う増加抑制及び分娩後の低値、750mg/kg体重/日投与群の雄で投与初期の摂餌量低下を伴う増加抑制及び全投与期間を通じた低値、雌で妊娠期間中の摂餌量低下を伴う低値が認められたとされている。血液学的検査においては、300mg/kg体重/日以上の投与群の雄で白血球数の減少等が認められたとされている。血液生化学的検査においては、300mg/kg体重/日以上の投与群の雄で尿素窒素の用量依存的かつ有意な増加、AST活性及び塩素濃度の上昇、750mg/kg体重/日投与群の雄でALT活性の上昇及びカリウム濃度の低下が認められたとされている。器官重量では、300mg/kg体重/日以上の投与群の雌で腎臓の相対重量の高値及び胸腺の絶対重量の低下傾向、750mg/kg体重/日投与群の雄の腎臓及び精巣の相対重量の高値並びに胸腺の絶対重量の低下傾向がみられたとされている。剖検では、300mg/kg体重/日以上の投与群の雌で胸腺の退縮、750mg/kg体重/日投与群の雄で肝臓の暗色化が認められたとされている。病理組織学的検査においては、120mg/kg体重/日以上の投与群の雄で膀胱の粘膜上皮層の肥厚及び剥離、粘膜固有層の水腫及び細胞浸潤並びに出血、精細管の萎縮及び精細胞の減少、雌で膀胱の粘膜上皮層の肥厚及び粘膜固有層の細胞浸潤、300mg/kg体重/日以上の投与群の雌で胸腺の強い退縮が認められたとされている。以上より、試験担当者は、本試験における反復投与毒性に係るNOAELを雌雄ともに120mg/kg体重/日を下回る用量であるとしている（参照129）。本委員会としては、試験担当者の考察を是認し、本試験におけるNOAELを雌雄ともに120mg/kg体重/日を下回る用量と評価した。

c. OSBA

(a) Kennedyら（1976）のラット13週間試験

FAS17においても引用されている上述のKennedyら（1976）の報告によれば、離乳SDラット（各群雌雄各10匹）について、対照群のほか、表5（50頁）のような混餌投与群を設定し、13週間の投与を行う試験が実施されている。その結果、⑥群の雄1匹が投与2週に死亡したが、これは呼吸器感染によるものと推定されている。そのほか、②群を含め、一般状態、体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査、器官重量（肝臓、腎臓、脾臓、生殖器、心臓及び脳）並びに剖検

及び病理組織学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている。以上より、Kennedy らは、代謝物又は不純物として生じた OSBA による毒性ハザードはほとんどないと結論している（参照 9、94）。本委員会としては、Kennedy らの結論を是認し、サッカリン類の代謝物又は不純物としての OSBA による毒性ハザードはないと判断した。

(b) Kennedy ら (1976) のイヌ 16 週間試験

FAS17においても引用されている上述の Kennedy ら (1976) の報告によれば、4~5 か月齢の純血統ビーグル犬（各群雌雄各 3 匹）について、対照群のほか、表 5 (50 頁) のような混餌投与群を設定し、16 週間の投与を行う試験が実施されている。その結果、体重については、④群の雌雄で全投与期間を通じた増加抑制がみられたが、より高用量の⑤群及び⑥群ではみられなかつたことから、Kennedy らは、この体重増加抑制について生物学的変動を反映したものであるとしている。血液学的検査において、②群及び⑥群の雄で白血球数の増加がみられたが正常値の範囲内であったとされている。血液生化学的検査において、アルカリホスファターゼ活性が⑥群の雌で増加したが、これについて Kennedy らは、大きな変化ではなく、一貫性がみられないことから正常な生物学的変動を反映したものであると推定している。そのほか、②群を含め、一般状態、摂餌量、尿検査、器官重量（肝臓、腎臓、脾臓、生殖器、心臓、脳、副腎及び甲状腺）並びに剖検及び病理組織学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている。以上より、Kennedy らは、代謝物又は不純物として生じた OSBA による毒性ハザードはほとんどないと結論している（参照 9、94）。本委員会としては、Kennedy らの結論を是認し、サッカリン類の代謝物又は不純物としての OSBA による毒性ハザードはないと判断した。

d. CBSA 及び CBSA-NH₄

(a) Kennedy ら (1976) のラット 13 週間試験

FAS17においても引用されている上述の Kennedy ら (1976) の報告によれば、離乳 SD ラット（各群雌雄各 10 匹）について、対照群のほか、表 5 (50 頁) のような混餌投与群を設定し、13 週間の投与を行う試験が実施されている。その結果、⑥群の雄 1 匹が投与 2 週に死亡したが、これは呼吸器感染によるものと推定されている。血液学的検査において、③群の雄で白血球数の増加がみられたが正常値の範囲内であったとされている。そのほか、一般状態、体重、摂餌量、血液生化学的検査、尿検査、器官重量（肝臓、腎臓、脾臓、生殖器、心臓及び脳）並びに剖検及び病理組織学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている。以上より、Kennedy らは、代謝物又は不純物として生じた σ CBSA-NH₄ による毒性ハザードはほとんどないと結論している（参照 9、94）。本委員会としては、Kennedy らの結論を是認し、サッカリン類の代謝物又は不純物としての σ CBSA-NH₄ による毒性ハザードはないと判断した。

(b) Kennedy ら (1976) のイヌ 16 週間試験

FAS17においても引用されている上述の Kennedy ら (1976) の報告によれば、4～5か月齢の純血統ビーグル犬（各群雌雄各 3 匹）について、対照群のほか、表 5 (50 頁) のような混餌投与群を設定し、16 週間の投与を行う試験が実施されている。その結果、体重については、④群の雌雄で全投与期間を通じた増加抑制がみられたが、より高用量の⑤群及び⑥群ではみられなかつたことから、Kennedy らは、この体重増加抑制について生物学的変動を反映したものであるとしている。血液学的検査において、⑥群の雄で白血球数の増加がみられたが正常値の範囲内であったとされている。血液生化学的検査において、アルカリホスファターゼ活性が⑥群の雌で増加したが、これについて Kennedy らは、大きな変化ではなく、一貫性がみられないことから正常な生物学的変動を反映したものであると推定している。そのほか、②群を含め、一般状態、摂餌量、尿検査、器官重量（肝臓、腎臓、脾臓、生殖器、心臓、脳、副腎及び甲状腺）並びに剖検及び病理組織学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている。以上より、Kennedy らは、代謝物又は不純物として生じた σ CBSA-NH₄による毒性ハザードはほとんどないと結論している（参照 9、94）。本委員会としては、Kennedy らの結論を是認し、サッカリン類の代謝物又は不純物としての σ CBSA-NH₄による毒性ハザードはないと判断した。

e. BIT

(a) EPA レビュー (1993) でのラット 90 日間試験

EFSA 科学パネル意見書 (2006)において引用された EPA レビュー (1993) の内容によれば、ラット成獣（各群雌雄各 12 匹）に BIT (0、200、900、4,000 ppm) を 90 日間混餌投与する試験が実施されている。通常のバッテリーによって検査及び観察が行われた結果、毒性学的に意義のある所見は、(i) 900 ppm 以上の投与群の雄及び 4,000 ppm 投与群の雌に認められた投与期間を通じた体重の低値並びに(ii) 4,000 ppm 投与群の雌雄（いずれも 11/12 匹）に認められた前胃境界縁の過形成であるとされている。900 ppm 投与群については、前胃の過形成は認められなかつたが、剖検において雌雄各 1 匹に境界縁の肥厚がみられたとされている。EPA レビューの中では、本試験における NOEL は雄で 200 ppm (15.3 mg/kg 体重/日相当)、雌で 900 ppm (78 mg/kg 体重/日相当) とされている（参照 17）。本委員会としては、EPA レビューの結論を是認し、体重の低値を基に、本試験における NOAEL を雄で 200 ppm (15.3 mg/kg 体重/日相当)、雌で 900 ppm (78 mg/kg 体重/日相当) と評価した。

(b) SCCNFP (2004) のラット 28 日間試験

EFSA 科学パネル意見書 (2006)においても引用されている SCCNFP (2004) の報告書によれば、Wistar ラット（各群雌雄各 6 匹）に BIT (BIT として 0、12.63、37.89、113.67 mg/kg 体重/日) を 28 日間反復強制経口投与（胃内挿管）する試験（OECD TG407）が実施されている。その結果、一般状態については、113.67 mg/kg 体重/日投与群の雄

の全動物で投与 17 日以降、雌の 2 匹で投与 20 日以降に被験物質の投与に関連した流涎が認められたが、回復期には認められなかつたことから、この流涎は可逆性の変化であることが示唆されている。体重については、113.67 mg/kg 体重/日投与群の雄で、投与 2 週以降に増加抑制、回復期に低値が認められ、雌でも投与 4~6 週に低値が認められたとされている。37.89 mg/kg 体重/日投与群（雌雄の区別なし）に前胃の病変がみられ、被験物質の刺激による影響と考えられたが、対照群及び他の投与群に前胃の病変は認められなかつたとされている。そのほか、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、神経系への影響に係る検査、器官重量並びに剖検及び病理組織学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている。SCCNFP 報告書では、本試験における NOAEL（雌雄の区別なし）は 12.63 mg/kg 体重/日であるとされている（参照 17、70）。本委員会としては、原著（未公表）を確認することができないが、SCCNFP の報告書での結論を是認し、本試験における NOAEL を雌雄ともに 12.63 mg/kg 体重/日と評価した。

(c) SCCNFP (2004) のラット 90 日間試験

EFSA 科学パネル意見書(2006)においても引用されている SCCNFP (2004) の報告書によれば、Wistar ラット（各群雌雄各 10 匹）に BIT (BIT として 0、8.42、25.26、63.15 mg/kg 体重/日) を 90 日間反復強制経口投与（胃内挿管）する試験（OECD TG408）が実施されている。その結果、摂餌量については、25.26 mg/kg 体重/日以上の投与群の雌及び 63.15 mg/kg 体重/日投与群の雄で低下が認められたとされている。剖検及び病理組織学的検査においては、25.26 mg/kg 体重/日投与群（雌雄の区別なし）の主として前胃に病変が認められたとされており、被験物質の投与に関連したものであるが可逆性のものと考えられている。いずれも被験物質の刺激性によるものとされている。そのほか、一般状態、体重、血液学的検査、血液生化学的検査、精子検査、神経系への影響に係る検査及び器官重量において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている。SCCNFP 報告書では、本試験における NOAEL（雌雄の区別なし）は 8.42 mg/kg 体重/日であるとされている（参照 17、70）。本委員会としては、原著（未公表）を確認することができないが、SCCNFP の報告書での結論を是認し、本試験における NOAEL を雌雄ともに 8.42 mg/kg 体重/日と評価した。

f. MA

(a) Hagan ら (1967) のラット 13 週間試験

FAS56 においても引用されている Hagan ら (1967) の報告によれば、離乳 Osborne-Mendel ラット（各群雌雄各 10 匹）に MA (0、0.1、1%；0、50、500 mg/kg 体重/日相当) を 13 週間混餌投与する試験が実施されている。その結果、一般状態、体重、摂餌量、血液学的検査並びに剖検及び病理組織学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている（参照 71、130）。JECFA は、本試験における NOEL を 1% (500 mg/kg 体重/日相当) としている（参照 7

1)。本委員会としては、JECFA の結論を是認し、本試験における NOAEL を、雌雄ともに本試験の最高用量である 1% (500 mg/kg 体重/日) と評価した。

(b) Dow (1967) のラット 115 日間試験

FAS14 における引用によれば、Dow (1967) は、離乳ラット（各群雌雄各 10 匹）に MA (0, 0.3, 1%; 約 0, 150~300, 500~1,000 mg/kg 体重/日相当) を 115 日間混餌投与する試験を実施している。その結果、1%投与群において肝臓重量及び腎臓重量の高値並びに腎臓の軽微な組織学的变化が認められたとしている。そのほか、生存率、一般状態、体重、血液学的検査及び剖検において被験物質の投与に関連した有害影響は認められなかつたとしている。JECFA は、本試験における NOAEL を 0.3% (150~300 mg/kg 体重/日相当) としている（参照 30）。本委員会としては、JECFA の結論を是認し、本試験における NOAEL を雌雄ともに 0.3% (150~300 mg/kg 体重/日) と評価した。

(c) DHEW (1978) のラット 78 週間試験（参考）

類縁物質に係る試験であるので参考データであるが、FAS14 においても引用されている DHEW (1978) の報告によれば、F344 ラット（各群雌雄各 35 匹）にアントラニル酸 (0, 1.5, 3.0%) を 78 週間混餌投与する試験が実施されている。その結果、腫瘍発生の増加は認められず、被験物質の投与に関連した非腫瘍性病変も認められなかつたとしている。一方、被験物質の投与に関連したごく軽微な体重増加抑制がみられたが、生存率及び一般状態に異常は認められなかつたとされている。DHEW は、本試験条件下においてアントラニル酸に発がん性はないと結論している（参照 30, 131）。本委員会としては、DHEW の結論を是認し、本試験条件下においてアントラニル酸の投与に起因した発がん性は認められなかつたと判断した。

(d) Stoner ら (1973) のマウス 24 週間試験（参考）

経口投与による試験ではないので参考データであるが、FAS14 においても引用されている Stoner ら (1973) の報告によれば、6~8 週齢の A/He マウス（各群雌 20 匹）に MA(各回用量不詳；合計投与量 0, 2,250, 11,200 mg/kg 体重) を週 3 回、24 週間反復腹腔内投与し、肺の病理組織学的検査等を行う試験が実施されている。その結果、原発性の腫瘍の発生率の増加は認められず、Stoner らは、本試験条件下において MA の投与による肺腫瘍発生の増加は認められなかつたとしている（参照 30, 132）。本委員会としては、Stoner らの結論を是認し、本試験条件下において MA の投与に起因した肺腫瘍発生の増加はなかつたと判断した。

(e) DHEW (1978) のマウス 78 週間試験（参考）

類縁物質に係る試験であるので参考データであるが、FAS14 においても引用されている DHEW (1978) の報告によれば、B6C3F₁ マウス（各群雌雄各 35 匹）にアントラニル酸 (0, 2.5, 5.0%) を 78 週間混

餌投与する試験が実施されている。その結果、腫瘍発生の増加は認められず、被験物質の投与に関連した非腫瘍性病変も認められなかつたとされている。一方、被験物質の投与に関連したごく軽微な体重増加抑制がみられたが、生存率及び一般状態に異常は認められなかつたとされている。DHEW は、本試験条件下においてアントラニル酸に発がん性はない結論している（参照 30、131）。本委員会としては、DHEW の結論を是認し、本試験条件下においてアントラニル酸の投与に起因した発がん性は認められなかつたと判断した。

④ 有機酸ナトリウム塩による雄ラット膀胱腫瘍（参考）

その他の有機酸ナトリウム塩による雄ラット膀胱腫瘍発生の作用機序について検討した試験成績として以下のような報告がある。

a. クエン酸ナトリウム

Fukushima ら（1986）の報告によれば、6 週齢の F344 ラット（各群雄 20~25 匹）に BBN（0、0.05%）を 4 週間飲水投与するイニシエーション段階の処置の後に、クエン酸ナトリウム（0、5%；0、2,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾）をプロモーション段階で 32 週間混餌投与する二段階膀胱発がん試験が実施されている。その結果、剖検（膀胱）において、BBN 処置対照群に非常に小さい病変、BBN 処置クエン酸ナトリウム投与群に大きな腫瘍の発生がみられたが、結石は認められなかつたとされている。病理組織学的検査においては、BBN 処置クエン酸ナトリウム投与群の膀胱基底膜の乳頭状/結節状過形成、乳頭腫及び癌の発生率及び個数が BBN 処置対照群よりも有意に増加したとされている。一方、BBN 無処置クエン酸ナトリウム投与群に膀胱粘膜の病変は認められなかつたとされている。また、別途 6 週齢の F344 ラット（各群雄 5 匹）にクエン酸ナトリウム（0、5%）を 16 週間混餌投与する試験が実施されている。その結果、投与 4、8 及び 16 週での尿検査のいずれにおいても投与群で尿 pH の上昇、リン酸マグネシウムアンモニウム結晶の生成及び尿中ナトリウム排泄量の増加が認められたが、尿中のカルシウムイオン及びマグネシウムイオン濃度に変化はなかつたとされている。Fukushima らは、本試験において認められたクエン酸ナトリウムによる膀胱発がんプロモーション作用は尿 pH 上昇、尿中結晶生成及び尿中ナトリウムイオン濃度が関係していると推定している（参照 133）。本委員会としては、Fukushima らの結論を是認し、本試験条件下においてクエン酸ナトリウムの投与に起因する膀胱発がんプロモーション作用があつたと判断した。

b. グルタミン酸ナトリウム

de Groot ら（1988）の報告によれば、離乳 Wistar ラット（各群雄 10 匹）について、対照群のほか、グルタミン酸一ナトリウム 6%、グルタミン酸一ナトリウム 6%+炭酸水素ナトリウム 1.6%、グルタミン酸一ナトリウム 6%+塩化アンモニウム 1.0% 又は炭酸水素カリウム 2.5% を混餌投与する群を設定し、穀物ベース飼料又はカゼインベース配合飼料を用いて 13 週間投与を行う試験が実施されている。その結果、膀胱移行上皮過形成の発生率は、穀物ベース飼料混餌による対照群で 2/10 匹、グルタミン

酸一ナトリウム 6%投与群で 4/10 匹及びグルタミン酸一ナトリウム 6%+炭酸水素ナトリウム 1.6%投与群で 2/10 匹であったのに対し、アルカリ化剤である炭酸水素カリウム 2.5%投与群で 7/10 匹と有意な増加が認められたとされている。一方、カゼインベース配合飼料混餌によるグルタミン酸一ナトリウム 6%投与群では 1/10 匹、それ以外の投与群ではいずれも 0/10 匹であった。なお、カゼインベース配合飼料混餌投与群の尿 pH は、穀物ベース飼料混餌投与群よりも低かったことから、穀物ベース飼料はカゼインベース配合飼料よりも過剰塩基を多く含んでいたとされている。また、別途離乳 Wistar ラット（各群雄 10 匹）に炭酸水素カリウム（0、5%）を穀物ベース飼料又はカゼインベース配合飼料を用いて 13 週間混餌投与する試験が実施されている。その結果、膀胱移行上皮過形成の発生率は、カゼインベース配合飼料混餌投与群で 6/10 匹、穀物ベース飼料混餌投与群で 10/10 匹と、後者に有意な高値が認められたとされている。以上より de Groot らは、飼料の酸塩基バランスを操作することによりラット膀胱移行上皮過形成を誘発することができると結論している（参照 134）。本委員会としては、de Groot らの結論を是認し、飼料の酸塩基バランスの操作によりラット膀胱移行上皮過形成を誘発することができると判断した。

c. コハク酸ナトリウム

Otoshi ら（1993）の報告によれば、6 週齢の F344 ラット（BBN 処置各群雄 16 匹、BBN 無処置各群雄 8 匹）に BBN（0、0.05%）を 4 週間飲水投与するイニシエーション段階の処置の後に、コハク酸、コハク酸ナトリウム又はコハク酸二ナトリウム（0、5%；0、2,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾）をプロモーション段階で 32 週間混餌投与する二段階膀胱発がん試験が実施されている。その結果、投与終了後（投与開始 36 週後）の尿 pH は、BBN 処置対照群及び BBN 処置コハク酸投与群で 6.69 及び 6.03 であったのに対し、BBN 処置コハク酸ナトリウム投与群及び BBN 処置コハク酸二ナトリウム投与群では 8.06 及び 8.16 とほぼ同様の高値であったが、尿中ナトリウム濃度は 229 mEq/L 及び 335 mEq/L と BBN 処置コハク酸二ナトリウム投与群で統計学的に有意に高かったとされている。BBN 無処置群には前腫瘍性病変（乳頭状/結節状過形成）及び膀胱腫瘍（乳頭腫及び癌）の発生は認められなかったが、BBN 処置コハク酸ナトリウム投与群及び BBN 処置コハク酸二ナトリウム投与群では前腫瘍性病変及び膀胱腫瘍の発生率及び個数が有意に増加したとされている。膀胱腫瘍の発生率については、BBN 処置コハク酸ナトリウム投与群と BBN 処置コハク酸二ナトリウム投与群との間で差がみられなかったが、BBN 処置コハク酸二ナトリウム投与群の膀胱腫瘍の表面積は BBN 処置コハク酸ナトリウム投与群のそれよりも有意に大きかったとされている。この膀胱腫瘍表面積については、ナトリウム摂取量との関連性が認められたとされている。Otoshi らは、尿 pH が同一の条件下では、膀胱腫瘍の増大は尿中ナトリウム濃度に関連するとしている（参照 135）。本委員会としては、Otoshi らの結論を是認し、膀胱腫瘍の増大は尿中ナトリウム濃度に関連すると判断した。

⑤ トリプトファン蓄積～インドール類過剰排泄

IARC73 における引用によれば、Sims & Renwick（1983）は、雄 SD ラ

ットに、サッカリンナトリウム（0～10%；0～5,000 mg/kg 体重/日相当）、トリプトファン 2% 又はトリプトファン 2%+サッカリンナトリウム 5%を 1～2 か月間混餌投与し、膀胱発がんの機序を探索する試験を実施している。その結果、サッカリンナトリウムの投与に関連したインジカン（インドールの代謝物）の尿中排泄量の増加が認められ、サッカリンナトリウム 10%投与群では 24 時間尿中排泄量が 3.1 倍に増加したとしている。また、盲腸壁重量及び盲腸内容物重量の用量依存性の増加、盲腸中インドール類濃度の増加が認められたとしている。Sims & Renwick は、盲腸中のたん白質及びトリプトファンの蓄積によるものと推定しており、サッカリンナトリウムが腸内におけるたん白質の消化に作用し、腸内細菌叢による食餌中トリプトファンのインドール類（膀胱発がん補助物質）への変換を促進し、それが膀胱腫瘍発生に寄与するという仮説に合致するものであったとしている。また、Lawrie ら（1985）は、雄ラットにサッカリンナトリウム（7.5%；3,750 mg/kg 体重/日相当）を 40 日間混餌投与したところ、インジカンのほか、チロシンの腸内細菌叢による代謝物である *p*-クレゾールの尿中排泄量が用量に依存して増加したとしている。（参照 4）

IARC73 における引用によれば、Sims & Renwick（1985）は、雌雄 SD ラットにサッカリンナトリウム（7.5%；3,750 mg/kg 体重/日相当）を交配 6 週間前から混餌投与する試験を実施している。その結果、得られた児動物は、哺育期間中の乳汁を経由してより高濃度のインジカンに暴露されたとしている。また、児動物においては、盲腸の拡張、盲腸中たん白質量、尿量及び尿中インジカン排泄量の増加並びに盲腸中トリプトファナーゼ活性の低下が認められたが、これらの変化に性差はみられなかつたとしている。別途、母動物にサッカリンナトリウムを出産後から混餌投与した群の児動物においては、上記の変化と一貫性のある変化はみられず、変化にはらつきがみられたとしている。これについて Sims & Renwick は、トリプトファナーゼ活性のはらつきによるものであるとしている。（参照 4）

IARC73 及び FAS32 における引用によれば、Anderson ら（1988）（再掲）は、離乳雄 SD ラットにサッカリンナトリウム（5%；2,500 mg/kg 体重相当）又は等モルのサッカリンカルシウム、サッカリン若しくはサッカリンカリウムを 10 週間混餌投与した後の盲腸重量及び盲腸+内容物の重量の増加に各群間で差は認められなかつたとしている。（参照 4、22）

IARC73 における引用によれば、Roberts & Renwick（1985）は、ヒト 15 例にサッカリンナトリウム（0、1,000 mg/人/日）を 1 か月間経口摂取させ、摂取前、摂取中及び摂取後の尿を検査したところ、尿中インジカン排泄量は対照群及び投与群ともに大きくばらつき、サッカリンナトリウム投与の影響を受けなかつたとしている。（参照 4）

IARC ワーキンググループは、Shoenig & Anderson（1985）によってサッカリンナトリウムを投与した雌は雄よりも盲腸重量が増加すること、Anderson ら（1988）によってサッカリンナトリウム以外のサッカリン類によつても盲腸重量が増加することが明らかにされたことから、サッカリンナ

トリウム投与によってたん白質代謝が変化し、トリプトファンが蓄積し、それが腸内細菌叢で変換されて尿中に排泄されたインドール類が膀胱発がんを促進するという Sims & Renwick の仮説では、サッカリンナトリウムによるラット膀胱の腫瘍発生における性差及びカチオン特異性を説明することができないと結論している。(参照4)

本委員会としては、IARC ワーキンググループの結論を是認し、サッカリンナトリウムの投与によってたん白質の代謝が変化し、トリプトファンが蓄積し、それが腸内細菌叢で変換されて生成したインドール類が尿中に排泄され膀胱発がんを促進するという仮説のみでは、ラット膀胱の腫瘍発生における性差及びカチオン特異性を説明することができないと判断した。

⑥ 反復投与毒性及び発がん性のまとめ

サッカリンナトリウムを 5%の濃度で混じた飼料を二世代にわたり SD ラットに投与する二つの試験では、いずれにおいても F₁ 雄（一方の試験では 32 日齢から投与を開始した F₀ 雄も）に膀胱移行上皮癌又は膀胱移行上皮乳頭腫を含めた腫瘍の発生が有意な頻度で認められ、別の二世代にわたる試験においても 4.0%以上の投与群及び 7.5%投与群の F₁ 雄に膀胱腫瘍が有意な頻度で発生したことから、少なくとも胎児又は若齢児動物の段階からのサッカリンナトリウムの投与によって雄ラット膀胱に発がん性が認められるることは明らかである。一方、同時に試験が実施された雌ラットでは、子宮の扁平上皮癌又は膀胱移行上皮癌の発生の報告はあるものの、いずれも有意な頻度ではなく、また、有意な頻度で認められた膀胱の単純過形成病変は前がん病変ではないことから、サッカリンナトリウムの膀胱発がん性は雄ラットにのみ認められるものと考えられた。

また、サッカリンナトリウムは、イニシエーション処置をした雄ラット膀胱粘膜に対して、発がんプロモーション作用を有することが報告されているが、雌ラットに対しては認められていない。更に、ラット膀胱上皮への発がんプロモーション作用はサッカリンナトリウムの投与においてのみ観察され、サッカリン及びサッカリンカルシウムの投与においては観察されていない。

発がん又は発がんプロモーション作用機序に関与していると考えられる膀胱上皮の細胞増殖活性の上昇は、サッカリンナトリウムの投与により誘発されるものの、尿中にサッカリンイオンが存在するのみでは誘発されず、混合する基礎飼料の性状に影響され、サッカリンナトリウム以外のナトリウム塩の投与によっても誘発される変化であった。

これまでの結果から、サッカリンナトリウムの雄ラット膀胱発がんの作用機序は、尿中ナトリウム濃度、尿 pH、雄ラット特有の尿中たん白、結晶尿等の関与が示唆される。しかし、ラット以外の動物種については明らかな発がん性を示す結果は得られておらず、雄ラットについても系統による感受性の差があり、その膀胱発がんは尿中のサッカリンイオンそのものの影響ではないことが示されていることから、サッカリンナトリウムの雄ラット膀胱発がん結果はヒトに外挿できないものと考えた。

一方、その他の毒性として、胎児の段階から長期間投与されたラットを用いた二世代にわたる試験において、サッカリンナトリウム 3.0%投与群の雌

雄で摂餌量の低下を伴わない体重増加抑制及び同腹生存胎児数の減少が認められており、これらの変化を投与に起因する毒性と考え、その下の用量である 1.0% (500 mg/kg 体重/日；サッカリンとして 380 mg/kg 体重/日) を NOAEL とした。

PTSA 以外のサッカリン類の不純物については、膀胱への影響は報告されていない。PTSA についての試験成績では、最低用量の 120 mg/kg 体重/日投与群から雌雄ラットの膀胱粘膜で炎症性傷害像が認められたことから、NOAEL は 120 mg/kg 体重/日を下回る用量であると評価した。しかしながら、M 法で製造されたサッカリンナトリウムについての試験及びそれよりも PTSA が多く含まれると考えられる RF 法で製造されたサッカリンナトリウムについての試験のいずれにおいても雌ラットに特段の変化が認められないことから、120 mg/kg 体重/日を投与した際に雌雄ラットで認められる毒性変化は、サッカリン投与試験における混入物として評価した場合には認められないものと考えた。PTSA 以外のサッカリン類の不純物の NOAEL については、いずれも長期試験に係るものではないが、OTSA が雌雄とともに 20 mg/kg 体重/日、OSBA 及び CBSA-NH₄ が雌雄とともに 1,000 mg/kg 体重/日超、BIT が雌雄とともに 8.42 mg/kg 体重/日、MA が雌雄とともに 150~300 mg/kg 体重/日と評価した。

(4) 生殖発生毒性

① サッカリン、サッカリンナトリウム等

サッカリンカルシウムを被験物質とした生殖発生毒性に関する試験成績としては、IARC73において Adkins ら (1972) の抄録報告 (ラット及びハムスターにサッカリンカルシウム (10、100 g/日) を投与する催奇形性試験) が引用されている (参照4) が、その詳細を確認することは出来なかった。

サッカリン、サッカリンナトリウム等を被験物質とした生殖発生毒性に関する試験成績として以下のようない報告がある。

a. ラット

(a) Lessel (1971) のラット生殖発生毒性試験

Lessel (1971) の報告によれば、妊娠 Boots-Wistar ラット (各群 6 匹) にサッカリンナトリウム (0、6,000 mg/kg 体重/日) を妊娠 1~20 日に反復投与 (投与経路不詳) し、妊娠 21 日に帝王切開を行う試験が実施されている。その結果、投与開始初期に母動物の体重増加抑制が認められたが、胎児生存率、同腹生存胎児数及び胎児体重に被験物質の投与に関連した変化は認められず、胎児の病理組織学的検査結果は正常であり、被験物質に催奇形性は認められなかったとされている。また、別の群 (対照群 12 匹、投与群 9 匹) を設けて、サッカリンナトリウム (0、6,000 mg/kg 体重/日) を、妊娠期間中を通して反復投与 (投与経路不詳) し、自然分娩させ、出産後は投与をやめ、得られた児動物が離乳するまで観察を行う試験が実施されている。その結果、出生率、同腹生存児動物数、離乳時児動物生存率及び離乳時児動物体重に被験物質の投与による影響は認められず、児動物に奇形は認められなかったとされている。更に、生殖能力の確認されたラット (各群雄 10 匹、雌 20 匹) にサッカリン (0、1%) を 60 日間混餌投与した後に交配する試験が実施されて

おり、妊娠率及び出産時の同腹生存児動物数に対照群と投与群との間で差は認められなかつたとされている。(参照 8 8)

(b) Tanaka ら (1973) のラット生殖発生毒性試験

Tanaka ら (1973) の報告によれば、10~12 週齢の妊娠 Wistar ラット(各群 20 匹)にサッカリンナトリウム(純度不詳)(0、480、950、1,900、3,800 mg/kg 体重/日⁴¹⁾を妊娠 7~13 日の 7 日間反復強制経口投与(胃内挿管)し、妊娠 20 日に各群 15 匹を帝王切開し、残る各群 5 匹については自然分娩させ、得られた児動物を 3 週間観察した後にと殺する試験が実施されている。

その結果、母動物については、3,800 mg/kg 体重/日投与群で投与開始後一時的な体重増加抑制及び摂餌量の減少がみられたほかは妊娠期間中に毒性兆候は認められなかつたとされている。また、帝王切開した母動物では、胎児を含む子宮重量、胎盤重量、黄体数、着床数及び着床率に対照群と投与群との間で差は認められず、胎盤遺残が散見されたものの、用量相関性はなく、すべて対照群の背景データの範囲内であったとされている。

帝王切開群の胎児については、被験物質の投与に関連した死亡率及び発育遅延の増加はなく、対照群を含む全群で同腹生存胎児数は同様であり、外表・内臓奇形を有する胎児は認められなかつたとされている。骨格検査では、投与群に中手骨数及び尾椎骨数のわずかな増加がみられたが、対照群の背景データの範囲内であり、足根骨数及び胸骨分節形状に対照群と投与群との間で顕著な差はなく、そのほか対照群を含む全群で通常はみられないような奇形はなかつたとされている。

自然分娩群の出生児については、母動物の妊娠期間、体重増加、離乳率及び器官重量に対照群と投与群との間で差はなく、対照群を含む全群の児動物に離乳時の行動異常は認められなかつたとされている。950 mg/kg 体重/日投与群の 1 匹に腰肋骨の発生がみられたが、対照群を含む全群において外表、内臓及び骨格の奇形は認められなかつたとされている。(参照 1 3 6)

(c) Taylor & Friedman (1974) のラットを用いた三世代にわたる生殖発生毒性試験

FAS17における引用によれば、Taylor & Friedman (1974) は、ラットに RF 法で製造されたサッカリンナトリウム(純度不詳)(0⁴²⁾、0.01、0.1、1.0、5.0、7.5% ; 0、5、50、500、2,500、3,750 mg/kg 体重/日⁽²⁾)を三世代にわたって混餌投与する試験を実施している。その結果、F_{1a} 児動物については、5.0%以上の投与群の体重が雄で 12~20%、雌で 17~29% 低かつたが、投与の経過に従って雌雄ともに他群との差はみられなくなったとしている。F_{2a} 世代については、胎児期の受胎率及び新生児期の生存率は被験物質の投与による影響を受けなかつたが、5.0%以上の投与群の胎児期の平均同腹生存胎児数は若干減少し、離乳時の生存率

⁴¹ 別途実施した 2 週間反復経口投与毒性試験結果及び妊娠 13 日の単回経口投与急性毒性試験結果 (LD₅₀ : 9,510 mg/kg 体重) を基に設定したとされている。

⁴² 基礎飼料に、サッカリンナトリウム 5%相当量のナトリウムを炭酸ナトリウムとして添加したものとされている。

及び体重並びに離乳率は低値であったとしている。 F_{2b} 世代については、5.0%以上の投与群の離乳時体重が低値であったとしている（参照9）。本委員会としては、本試験における NOAEL を 1.0% (500 mg/kg 体重/日) と評価した。

(d) Tisdell ら (1974) のラットを用いた二世代にわたる試験（再掲）

IARC73 及び FAS17においても引用されている Tisdell ら (1974) の報告によれば、離乳 SD ラット (F_0) に RF 法で製造されたサッカリンナトリウム（純度不詳⁽¹⁹⁾）(0, 0.05, 0.5, 5%; 0, 25, 250, 2,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾) を混餌投与（飼料：Purina Lab Chow）し、その後交配し、雌については妊娠及び哺育期間中も投与を継続し、得られた児動物 (F_1)（各群雌雄各 20 匹）には離乳後最長 100 週間 F_0 と同様の投与を行い、 F_1 における腫瘍発生等を観察する試験が実施されている。その結果、 F_1 児動物の 5%投与群で離乳時体重の顕著な増加抑制が認められたほかは生殖発生毒性に係る異常は認められなかったとされている。（参照4、9、91）

(e) Lederer & Pottier-Arnould (1973) 及び Lederer (1977) のラット発生毒性試験

IARC22においても引用されている Lederer & Pottier-Arnould (1973) の報告によれば、妊娠 Wistar ラット（対照群 21 匹、投与群 13 匹）にサッカリン（0, 0.3%）を妊娠前から妊娠期間中を通じて混餌投与し、妊娠 20 日に帝王切開し、胎児の水晶体、網膜及び視神経の組織学的検査を行う試験が実施されている。その結果、水晶体の形態学的变化が、対照群の胎児 17/137 匹にみられたのに対し、投与群の胎児 26/79 匹にみられたとされている。また、IARC22においても引用されている Lederer (1977) の報告によれば、妊娠 Wistar ラット（対照群 52 匹、投与群 13~35 匹）について、対照群のほか、M 法により製造されたサッカリン（0.15, 0.3, 3%; 75, 150, 1,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾）又は RF 法により製造されたサッカリン（0.3, 3%; 150, 1,500 mg/kg 体重/日⁽²⁾）を混餌投与する群を設定し、妊娠期間中を通じて投与し、妊娠 9 日及び 20 日に帝王切開を行い、胚の吸収、胎児体重及び胎盤重量の観察並びに胎児の水晶体、網膜及び視神経の組織学的検査を行う試験が実施されている。その結果、0.3%以上の RF 法製サッカリン投与群及び 3%以上の M 法製サッカリン投与群で胚吸収率の増加が認められたとされている。また、0.3%以上の RF 法製サッカリン投与群で胎盤重量の増加並びに胎児の水晶体、網膜及び視神経の形態学的变化に係る指標の高値が認められたとされている。Lederer は、水晶体等の形態学的变化について不純物が原因ではないかと考察している（参照33、137、138）。IARC22 では、本試験成績について、対照群でも変化が認められていることから、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除できないとされている（参照33）。本委員会としても、水晶体等の形態学的变化が認められたとする本試験成績について、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除することができないものと評価した。

(f) Arnold ら (1979) のラットを用いた二世代にわたる試験

Arnold ら (1979) の報告によれば、平均体重 175 g の SD ラット (F_0) (各群雄雌各 50 匹) にサッカリンナトリウム (0、5%) を 100 日間混餌投与した後に雌雄を 1 : 1 で交配し、雌については妊娠、出産及び哺育期間中も投与を継続し、得られた児動物 (F_1) についても離乳後から親動物と同様の混餌投与を行い、 F_1 各群各腹 2 匹計 30 匹の雄を生後 8 日又は 21 日にと殺し、残りの F_1 児動物については生後 105 日にと殺する試験が実施されている。その結果、 F_0 の生殖に係るパラメータや F_1 の生存児数、生後 4 日体重並びに生後 8 日、21 日及び 105 日の尿路の剖検及び病理組織学的検査において被験物質の投与に関連した変化は認められなかったとされている。(参照 139)

(g) Taylor ら (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験 (再掲)

IARC73 及び FAS17 においても引用されている上述の Taylor ら (1980) の報告によれば、離乳 SD ラット (F_0) (各群雄 10 匹、雌 20 匹) に、RF 法で製造されたサッカリンナトリウム (純度不詳、OTSA 約 350 ppm を含有) (0、0.01、0.1、1.0、5.0、7.5% ; 0、5、50、500、2,500、3,750 mg/kg 体重/日相当) を交配 (約 10 週齢時)、妊娠及び出産を経て児動物の離乳まで混餌投与した後にと殺し、得られた児動物 (F_1) (各群雌雄各 48 匹) についても離乳後から各投与群で生存率が 20% になるまで F_0 と同様の混餌投与を行い、対照群の生存率が 20% になった時点で全生存動物をと殺する試験が実施されている。その結果、上述のとおり F_1 の 5.0% 以上の投与群の雌雄の離乳時に体重の低値がみられ、その後も F_1 の 7.5% 投与群の雄に体重増加抑制が認められたが、摂餌効率に影響は認められなかったとされている。(参照 4、9、97)

(h) Arnold ら (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験 (再掲)

IARC73 及び FAS17 においても引用されている上述の Arnold ら (1980) の報告によれば、32 日齢の SD ラット (F_0) (各群雌雄各 50 匹) に M 法で製造されたサッカリンナトリウム (水溶性不純物 40~50 ppm、OTSA 0.05 ppm 未満を含有) (0、5% ; 0、2,500 mg/kg 体重/日相当) を混餌投与し、投与開始 90 日後に各群内で雌雄を 1 : 1 で 1 週間交配し、妊娠、出産及び哺育を経て 142 週まで投与を継続した後にと殺するとともに、得られた児動物 (F_1) (各群雌雄各 49~50 匹) についても、生後 21 日に離乳後、 F_0 と同様の投与を 127 週まで継続した後にと殺する試験が実施されている。その結果、 F_0 の生殖に係るパラメータ (受精率、妊娠率、生存胎児数及び胎児体重) において被験物質の投与に関連した変化は認められなかったとされている。なお、上述のとおり F_1 の 5% 投与群の雌雄で被験物質の投与に関連した体重増加抑制が認められたとされている。(参照 4、9、98)

(i) Colson ら (1984) のラット発生毒性試験

Colson ら (1984) の報告によれば、妊娠 Wistar ラット (各群 20 匹) について、対照群のほか RF 法製サッカリンナトリウム (0.3、3%)、精

製 RF 法製サッカリンナトリウム (0.3、3%)、RF 法製サッカリンアンモニウム (0.3、3%) 又は M 法製サッカリン (0.15、0.3、3%) を混餌投与する群を設定し、妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開を行い、胎児の眼球奇形等の程度（催奇形指数）及び発生率をみる試験が実施されている（参照 140）。本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を評価することはできないと判断した。

b. マウス

(a) Tanaka ら (1973) のマウス生殖発生毒性試験

Tanaka ら (1973) の報告によれば、8～10 週齢の妊娠 ICR マウス（各群 10 匹）にサッカリンナトリウム（純度不詳）（0、62.3、125、250、500、1,000 mg/kg 体重）を妊娠 6 日に単回強制経口投与（胃内挿管）し、妊娠 18 日に帝王切開する試験が実施されている。その結果、母動物については、妊娠中の体重増加に対照群と投与群との間で差はほとんどなく、一般状態について異常が認められた動物はおらず、胎児を含む子宮重量、胎盤重量及び着床数に対照群と投与群との間で差は認められなかったとされている。胎児については、生存胎児数、死亡率並びに生存胎児の体重、体長及び尾長に対照群と投与群との間で差は認められなかったとされている。Tanaka らは、本試験において被験物質の投与に関連した胚/胎児に対する影響は認められなかったとしている。（参照 136）

(b) Kroes ら (1977) のマウスを用いた七世代にわたる試験（再掲）

IARC73 及び FAS17 においても引用されている上述の Kroes ら (1977) の報告によれば、F_{1a} のほか F_{2b} についても離乳後にと殺し、F_{3c} 及び F_{4b}～F_{6b} については妊娠 20 日の胎児の時点で取り出し、生殖発生毒性に係る試験が実施されている。その結果、個別世代の対照群と投与群との間で有意差のみられた生殖発生に係るパラメータが散見されたが、いずれも世代間で一貫性のある変化ではなく、被験物質の投与に関連したものではないとされている。更に、F_{6b} については、骨格異常及び内臓異常の検査が行われ、被験物質の投与に関連した異常は認められなかったとされており、被験物質（サッカリン）に催奇形性は認められなかったとされている。Kroes らは、本試験において被験物質（サッカリン）の投与に関連した胚/胎児に対する影響は認められなかったと結論している。（参照 4、9、117）

(c) Dropkin ら (1985) のマウス生殖発生毒性試験

IARC73 における引用によれば、Dropkin ら (1985) は、妊娠 ICR マウス（対照群 10 匹、各投与群 5 匹）にサッカリンナトリウムを(i) 妊娠 10 日に単回腹腔内投与（0、500、1,000、2,000 mg/kg 体重）、(ii) 妊娠 5～15 日に反復強制経口投与（胃内挿管）（0、5、10、25 mg/kg 体重/日）又は(iii) 妊娠 0～17 日に飲水投与（0、5、10、20%）し、妊娠 17 日に帝王切開して胎児の生存、成長及び奇形をみる試験を実施している。その結果、25 mg/kg 体重/日反復強制経口投与群の胚吸収率（5/52）

が対照群（7/125）よりもわずかに増加傾向にあったが、統計学的に有意な変化ではなかったとしている。全胎児中唯一の奇形は、25 mg/kg 体重/日反復強制経口投与群の 1 匹に認められた口蓋裂であったとしている（参照 4）。本委員会としては、本試験については用いた動物数が少ないと判断した。

（d）Seidenberg ら（1986）のマウス生殖発生毒性試験

IARC73 における引用によれば、Seidenberg ら（1986）は、ICR マウス母動物にその短期試験での MTL に相当する用量のサッカリン（化学形不詳）を強制経口投与したところ、児動物の生存率、成長及び形態に影響はみられなかったとしている。（参照 4）

（e）NTP（1997）のマウスを用いた二世代にわたる試験

IARC73 における引用によれば、NTP（1997）は、CD-1 マウスにサッカリンナトリウム（0、1.25、2.5、5%；0、3,500、5,900、8,100 mg/kg 体重/日相当）を二世代にわたって飲水投与する試験を実施している。その結果、死亡率については、F₀ の 5% 投与群で有意な増加が認められたとしている。摂水量については、F₀ の 5% 投与群で 10～20% 減少した一方、F₀ の 1.25% 及び 2.5% 投与群ではそれぞれ 20% 及び 40% 増加しており、F₀ の 5% 投与群の死亡率増加は脱水によるものであるとしている。5% 投与群において生存児数の減少及び児数で調整した F₁ 胎児体重の減少が認められたとしている。更に F₁ の対照群及び 2.5% 投与群について投与を継続し、交配を行ったところ、摂水量の増加がみられたが、被験物質の投与に関連した生殖能への影響は認められなかったとしている（参照 4）。本委員会としては、本試験における NOAEL を 2.5%（5,900 mg/kg 体重/日）と評価した。

c. ウサギ

（a）Lessel（1971）のウサギ発生毒性試験

Lessel（1971）の報告によれば、妊娠ウサギ（週齢不詳）（対照群 7 匹、投与群 8 匹）にサッカリンナトリウム（0、600 mg/kg 体重/日）を妊娠 1～29 日に反復投与（投与経路不詳）し、妊娠 30 日に帝王切開する試験が実施されている。その結果、投与開始初期に母動物の体重増加抑制が認められたが、胎児生存率、同腹生存胎児数及び胎児体重に被験物質の投与に関連した変化は認められず、胎児の病理組織学的検査結果は正常であり、被験物質に催奇形性は認められなかったとされている。（参照 8 8）

d. *In vitro* 試験

（a）Kitchen & Ebron（1983）のラット胚試験

IARC73 における引用によれば、Kitchen & Ebron（1983）は、妊娠 10.5～12.5 日のラット胚をサッカリン（1mM）に暴露させる *in vitro* 試験を実施しており、代謝活性化系の有無にかかわらず胚の成長及び形態に影響は認められなかったとしている。（参照 4）

(b) Pratt & Willis (1985) の初代培養ヒト胚細胞株を用いた試験

IARC73における引用によれば、Pratt & Willis (1985) は、初代培養ヒト胚口蓋間充織細胞株を用いた *in vitro* 試験系で、サッカリンナトリウムの 50% 増殖抑制濃度は 5.35 mg/mL (26 mM) であり、当該試験系で 1 mM 未満のサッカリンナトリウムに催奇形性が示唆されたとしたが、Steele ら (1988) は、多施設間において初代培養ヒト胚口蓋間充織細胞株の増殖試験等を行ったところサッカリンの催奇形性を示唆する結果は得られなかったとしている。(参照 4)

(c) Renault ら (1989) のラット胚肢芽培養細胞株を用いた試験

IARC73における引用によれば、Renault ら (1989) は、ラット胚肢芽培養細胞株を用いた *in vitro* 試験を実施し、その軟骨形成及び細胞増殖に影響のみられたサッカリン（化学形不詳）濃度を 2.6 mg/mL 及び 4.1 mg/mL としている。(参照 4)

(d) Newall & Beedles (1996) のマウス胚幹細胞試験

IARC73における引用によれば、Newall & Beedles (1996) は、*in vitro* で 0.5 mg/mL 以下の濃度のサッカリンはマウス胚幹細胞の分化を阻害しないとしている。(参照 4)

② 不純物

サッカリン類の不純物（表 1（9 頁）参照）を被験物質とした生殖発生毒性に関する試験成績として以下のような報告がある。

a. OTSA

(a) Lederer (1977) のラット発生毒性試験（再掲）

IARC22においても引用されている上述の Lederer (1977) の報告によれば、妊娠 Wistar ラット（対照群 52 匹、投与群 20 匹）に、OTSA (0, 0.1%) を、妊娠期間中を通じて混餌投与し、妊娠 9 日及び 20 日に帝王切開を行い、胚の吸収率、胎児体重及び胎盤重量の観察並びに胎児の水晶体、網膜及び視神経の組織学的検査を行う試験が実施されている。その結果、胚吸収率、胎児体重並びに水晶体、網膜及び視神経の形態学的变化に係る指標に変化はなかったが、胎盤重量の増加が認められたとされている（参照 33、138）。IARC22 では、本試験成績について、対照群でも変化が認められていることから、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除できないとされている（参照 33）。本委員会としては、水晶体等の形態学的变化が認められたとする本試験成績について、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除することができないものと評価した。

(b) Arnold ら (1979) らのラット生殖発生毒性試験

Arnold ら (1979) らの報告によれば、平均体重 175 g の SD ラット (F₀) (各群雌 24~27 匹) を雌雄 1:1 で平均体重 250 g の無処置雄と交配し、OTSA (0, 40, 100, 250 mg/kg 体重/日) を妊娠 1 日から児動

物が離乳するまでの計 43 日間反復強制経口投与（胃内挿管）し、得られた児動物（F₁）のうち各腹からほぼ同数を無作為に選抜し、生後 8、15 及び 21 日にその日の F₀母動物への投与 2 時間後に中間と殺（それぞれ各群 13~21 匹）し、残りの F₁児動物については F₀母動物と同様の投与を生後 105 日まで行った後にと殺する試験が実施されている。その結果、F₀母動物の生殖に係るパラメータや平均生存児数に変化は認められなかつたとされている。体重については、F₁の 100 mg/kg 体重/日以上の投与群の雌雄で離乳後 3 週から 9 週にかけて低値が認められたとされている。尿検査においては、F₁児動物の 40 mg/kg 体重/日以上の投与群で尿 pH の若干の低下 ($\Delta 0.1\sim0.5$) がみられたが、用量相関性は認められなかつたとされている。尿路の剖検及び病理組織学的検査においては、膀胱結石が、肉眼では全く認められなかつたが、鏡検では生後 21 日以降の児動物の雌雄で用量相関性をもって認められたとされている。生後 105 日の 100 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 匹及び 250 mg/kg 体重/日投与群の雄 2 匹の膀胱に微細な限局性の移行上皮過形成が認められたとされている。

また、別途平均体重 175 g の SD ラット（F₀）（各群雄 40~50 匹、雌 38~50 匹）に OTSA (0、2.5、25、250 mg/kg 体重/日)、OTSA (250 mg/kg 体重/日) + 塩化アンモニウム (1% 飲水投与) 又はサッカリンナトリウム (5%) を 100 日間混餌投与した後に雌雄を 1:1 で交配し、雌については妊娠、出産及び哺育期間中も投与を継続し、得られた児動物（F₁）についても離乳後から親動物と同様の混餌投与を行い、F₁各群各腹 2 匹計 30 匹の雄を生後 8 日又は 21 日にと殺し、残りの F₁児動物については生後 105 日にと殺する試験が実施されている。その結果、F₀の生殖に係るパラメータや F₁の生存児数に被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている。出生直後の児動物への影響としては、OTSA の 250 mg/kg 体重/日投与群において生後 1 日及び 4 日の平均生存児動物数並びに生後 4 日の体重の減少が認められたとされている。生後 105 日の児動物においても、250 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で、塩化アンモニウム飲水投与の有無にかかわらず体重の低値が認められたとされている。尿路の剖検及び病理組織学的検査においては、生後 8 日の F₁の OTSA 投与群 (250 mg/kg 体重/日 + 塩化アンモニウム 1% 飲水投与群を除く。) において腎結石及び膀胱病変の発生率に用量相関性が認められたとされている。腎結石は、対照群で 6/30 匹、2.5 mg/kg 体重/日投与群で 5/30 匹、25 mg/kg 体重/日投与群で 11/30 匹、250 mg/kg 体重/日投与群で 14/30 匹に認められたが、250 mg/kg 体重/日 + 塩化アンモニウム 1% 飲水投与群では 5/30 匹にみられたとされている。また、膀胱病変としては、2.5 mg/kg 体重/日投与群で乳頭腫が 1/30 匹、250 mg/kg 体重/日投与群で限局性の移行上皮過形成が 7/30 匹に認められたが、250 mg/kg 体重/日 + 塩化アンモニウム 1% 飲水投与群では 1 匹も認められなかつたとされている。Arnold らは、塩化アンモニウムの併用により腎結石の生成及び膀胱病変の発生が減少したと結論している（参照 139）。本委員会としては、本試験における NOAEL を 25 mg/kg 体重/日と評価した。

(c) Arnold ら (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験（再掲）

IARC73 及び FAS17 においても引用されている上述の Arnold ら (1980) の報告によれば、32 日齢の SD ラット (F_0) (各群雌雄各 50 匹) に OTSA (不純物 100 ppm 未満を含有) (0、2.5、25、250 mg/kg 体重/日) 又は OTSA (250 mg/kg 体重/日) + 塩化アンモニウム (1%) を飲水投与 (自由摂取) し、投与開始 90 日後に各群内で雌雄を 1 : 1 で 1 週間交配し、妊娠、出産及び哺育を経て 142 週まで投与を継続した後にと殺するとともに、得られた児動物 (F_1) (各群雌雄各 49~50 匹) についても、生後 21 日に離乳後、 F_0 と同様の投与を 127 週まで継続した後にと殺する試験が実施されている。その結果、250 mg/kg 体重/日 投与群において生存胎児数の減少、250 mg/kg 体重/日及び 250 mg/kg 体重/日 + 塩化アンモニウム 1% 投与群において F_1 児動物の生後 4 日の体重の低値が認められたとされている。そのほか、生殖に係るパラメータにおいて被験物質の投与に関連した変化は認められなかったとされている (参照 4、9、98)。本委員会としては、本試験における NOAEL を 25 mg/kg 体重/日と評価した。

(d) Colson ら (1984) のラット発生毒性試験（再掲）

上述の Colson ら (1984) の報告によれば、妊娠 Wistar ラット (各群 20 匹) について、対照群のほか OTSA (0.1%) を混餌投与する群を設定し、妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開を行い、胎児の眼球奇形等の程度 (催奇形指数) 及び発生率をみる試験が実施されている (参照 140)。本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を評価することはできないと判断した。

(e) 厚生省 (1998) のラット反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験（再掲）

上述の厚生省 (当時) の平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果によれば、8 週齢の SD ラット (各群雌雄各 13 匹) に、OTSA (0、20、100、500 mg/kg 体重/日) を、雄に対しては交配前 14 日間、交配期間中 14 日間及び交配期間終了後 14 日間の計 42 日間、雌に対しては交配前 14 日間及び最長 14 日間の交配期間を経て哺育 3 日まで強制経口投与 (胃内挿管) し、得られた児動物を哺育 4 日にと殺する反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験が実施されている。その結果、親動物については、交尾、排卵、受胎、分娩及び哺育において被験物質の投与に関連した変化は認められなかつたとされている。児動物については、形態異常はみられなかつたが、500 mg/kg 体重/日投与群において、哺育 0 日の分娩率、生存児数及び生児出産率が低下・減少傾向を示し、哺育 0 日及び 4 日の雌雄生存児体重の低値が認められたとされている。以上より、試験担当者は、本試験における生殖発生毒性に係る NOAEL を、親動物で雌雄とともに 500 mg/kg 体重/日、児動物で 100 mg/kg 体重/日としている (参照 126)。本委員会としても、本試験における生殖発生毒性に係る NOAEL を、親動物で雌雄とともに本試験の最高用量である 500 mg/kg 体重/日、児動物で 100 mg/kg 体重/日と評価した。

(f) 厚生省(2000)のラット簡易生殖毒性試験(再掲)

上述の厚生省(当時)の平成11年度既存化学物質安全性点検結果によれば、9週齢のSDラット(各群雌雄各13匹)に、OTSA(0、4、20、100mg/kg体重/日)を、雄に対しては交配前14日間、交配期間中14日間及び交配期間終了後19日間の計47日間、雌に対しては交配前14日間及び最長14日間の交配期間を経て哺育3日まで強制経口投与(胃内挿管)する簡易生殖毒性試験が実施されている。その結果、親動物については、交尾、排卵、受胎、分娩及び哺育において被験物質の投与に関連した変化は認められなかったとされている。児動物については、生存、一般状態及び体重並びに形態について被験物質の投与に関連した変化は認められなかったとされている。以上より、試験担当者は、本試験における生殖発生毒性に係るNOAELを、親動物で雌雄ともに100mg/kg体重/日、児動物でも100mg/kg体重/日としている(参照128)。本委員会としても、本試験における生殖発生毒性に係るNOAELを、親動物(雌雄)及び児動物のいずれについても本試験の最高用量である100mg/kg体重/日と評価した。

b. PTSA

(a) Colsonら(1984)のラット発生毒性試験(再掲)

上述のColsonら(1984)の報告によれば、妊娠Wistarラット(各群20匹)について、対照群のほかPTSA(0.1%)を混餌投与する群を設定し、妊娠0日から投与を開始し、妊娠20日に帝王切開を行い、胎児の眼球奇形等の程度(催奇形指數)及び発生率をみる試験が実施されている(参照140)。本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいてNOAELを評価することはできないと判断した。

(b) 厚生省(1992)のラット反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験(再掲)

上述の厚生省(当時)の平成3年度既存化学物質安全性点検結果によれば、8週齢のSDラット(各群雌雄各13匹)に、PTSA(0、120、300、750mg/kg体重/日)を、雄に対しては交配前14日間、交配期間中14日間及び交配期間終了後14日間の計42日間、雌に対しては交配前14日間及び最長14日間の交配期間を経て哺育3日まで強制経口投与(胃内挿管)し、得られた児動物を哺育4日にと殺する反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験が実施されている。その結果、親動物については、750mg/kg体重/日投与群の分娩例10例のうち2例の分娩状態が不良で、いずれも哺育2日までに全児が死亡したとされている。そのほか、交尾、排卵、受胎及び哺育において被験物質の投与に関連した変化は認められなかったとされている。児動物については、750mg/kg体重/日投与群で出生率の低下、哺育1日の雌生存児体重の低値が認められたとされている。これについて試験担当者は、750mg/kg体重/日の投与により分娩又は哺育機能の障害及び胚の子宮内発育抑制が惹起される可能性が示唆されたとしている。以上より、試験担当者は、本試験における生殖発生毒性に係るNOAELを、親動物及び児動物ともに300mg/kg体重/日としている(参照129)。本委員会としても、本試験における生殖

発生毒性に係る NOAEL を、親動物及び児動物のいずれについても 300 mg/kg 体重/日と評価した。

c. OSBA

(a) Lederer (1977) のラット発生毒性試験（再掲）

IARC22においても引用されている上述の Lederer (1977) の報告によれば、妊娠 Wistar ラット（対照群 52 匹、投与群 24 匹）に、OSBA (0、0.1%) を、妊娠期間中を通じて混餌投与し、妊娠 9 日及び 20 日に帝王切開を行い、胚の吸收率、胎児体重及び胎盤重量の観察並びに胎児の水晶体、網膜及び視神経の組織学的検査を行う試験が実施されている。その結果、胎児体重及び胎盤重量に変化はなかったが、胚吸收率並びに水晶体、網膜及び視神経の形態学的变化に係る指標の増加が認められたとされている（参照 33、137、138）。IARC22 では、本試験成績について、対照群でも変化が認められていることから、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除できないとされている（参照 33）。本委員会としても、水晶体等の形態学的变化が認められたとする本試験成績について、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除することができないものと評価した。

(b) Colson ら (1984) のラット発生毒性試験（再掲）

上述の Colson ら (1984) の報告によれば、妊娠 Wistar ラット（各群 20 匹）について、対照群のほか OSBA (0.1%) を混餌投与する群を設定し、妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開を行い、胎児の眼球奇形等の程度（催奇形指数）及び発生率をみる試験が実施されている（参照 140）。本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を評価することはできないと判断した。

d. PSBA

(a) Colson ら (1984) のラット発生毒性試験（再掲）

上述の Colson ら (1984) の報告によれば、妊娠 Wistar ラット（各群 20 匹）について、対照群のほか PSBA (0.1%) を混餌投与する群を設定し、妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開を行い、胎児の眼球奇形等の程度（催奇形指数）及び発生率をみる試験が実施されている（参照 140）。本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を設定することはできないと評価した。

e. CBSA 及び CBSA-NH₄

(a) Lederer (1977) のラット発生毒性試験（再掲）

IARC22においても引用されている上述の Lederer (1977) の報告によれば、妊娠 Wistar ラット（対照群 52 匹、投与群 20 匹）に σ -CBSA 又は σ -CBSA-NH₄ (0、0.1%) を、妊娠期間中を通じて混餌投与し、妊娠 9 日及び 20 日に帝王切開を行い、胚の吸收率、胎児体重及び胎盤重量の観察並びに胎児の水晶体、網膜及び視神経の組織学的検査を行う試

験が実施されている。その結果、胎盤重量（CBSA 投与群を除く。）、胎児体重及び胚吸収率並びに水晶体、網膜及び視神経の形態学的変化に係る指標の増加が認められたとされている（参照 33、138）。IARC22 では、本試験成績について、対照群でも変化が認められていることから、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除できないとされている（参照 33）。本委員会としても、水晶体等の形態学的変化が認められたとする本試験成績について、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除することができないものと評価した。

（b）Colson ら（1984）のラット発生毒性試験（再掲）

上述の Colson ら（1984）の報告によれば、妊娠 Wistar ラット（各群 20 匹）について、対照群のほか *o*-CBSA (0.1%) 又は *p*-CBSA (0.1%) を混餌投与する群を設定し、妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開を行い、胎児の眼球奇形等の程度（催奇形指数）及び発生率をみる試験が実施されている（参照 140）。本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を評価することはできないと判断した。

（5）アレルゲン性

① サッカリン

a. マウスを用いた局所リンパ節試験（LLNA）

Warbrick ら（2001）の報告によれば、8~12 週齢の CBA/Ca マウス（各群 4 匹）にサッカリン（純度 98%）DMSO 溶液（0、25、50、75%）25 µL を 3 日間両耳背部に局所投与し、投与 5 日目にと殺する局所リンパ節試験が実施されている。その結果、本試験におけるサッカリンの EC3 値は 75% 超であり、陰性であったとされている。（参照 141）

② 不純物

a. モルモットを用いたマキシミゼーション試験（GPMT）

SCCNFP（2004）の報告書における引用によれば、Quintiles England (1997) は、BIT（含量 79.8%（そのほか水分 19.2%））についての Dunkin Hartley モルモット（対照群 10 匹、投与群 20 匹）を用いたマキシミゼーション試験（OECD TG406）（感作 1 回目 0.1% 皮内、感作 2 回目 20% 閉塞皮膚貼付、惹起 10% 閉塞皮膚貼付）を実施している。その結果、閉塞貼付剥離 24 及び 48 時間後ともに投与群の 9/20 匹に陽性反応がみられたことから、BIT には中等度の皮膚感作性があるとしている。（参照 70）

b. マウスを用いた局所リンパ節試験（LLNA）

SCCNFP（2004）の報告書においても引用されている Basketter ら（1999）の報告によれば、BIT についてのマウスを用いた局所リンパ節試験が実施されており、その結果、本試験における BIT の EC3 値⁴³は 10.4% であったとしている。Basketter らは、同時に他のイソチアゾリノン類（CMI 及び MTI）についても比較検討を実施しており、その結果、それ

⁴³ LLNA において耳介リンパ節細胞増殖を溶媒対照のそれの 3 倍に増加させるのに必要な用量。

らの EC3 値は 0.01% 及び 2.0% であったとしている（参照 70、142）ことから、LLNA における EC3 値を用いた相対皮膚感作性分類によれば、CMI は強い皮膚感作性物質に分類されるが、BIT は弱い皮膚感作性物質に分類される（参照 143）。

（6）ヒトにおける知見

① 膀胱癌に係る疫学的知見

膀胱癌に係る疫学的知見として以下のような報告がある。なお、糖尿病患者における膀胱癌に係る疫学研究の成果が、IARC22 における引用によれば Kessler (1970)、Armstrong & Doll (1975)、Armstrong ら (1976) により報告されている（参照 33）が、糖尿病患者のライフスタイルは一般人口集団とのそれと多くの点で異なると考えられること等から、当該報告については本評価において用いないこととした。

a. 膀胱癌等に係る症例対照研究

（a）Morgan & Jain (1974) のカナダにおける病院ベースの症例対照研究

IARC22 及び IARC73 における引用によれば、Morgan & Jain (1974) は、カナダの病院における膀胱癌症例 232 例（男性 158 例及び女性 74 例）（うち 19 例（男性 2 例及び女性 17 例）については解析を行うことができなかったとしている。）並びに当該症例と年齢及び性別でマッチングを行った同数の病院対照（良性前立腺肥大の男性及び緊張性尿失禁の女性）（うち 35 例（男性 18 例及び女性 17 例）については解析を行うことができなかったとしている。）を基に、質問票の郵送による病院ベースの症例対照研究を実施している。その結果、1 年間を超える卓上用人工甘味料の摂取に係るオッズ比は、男性で 1.0、女性で 0.4 ($p<0.01$) であったとしている。IARC ワーキンググループは、対照の疾患が人工甘味料の摂取に影響（例：緊張性尿失禁のための飲水量自制等）した可能性等を指摘している。（参照 4、33）

（b）Simon ら (1975) のマサチューセッツ州及びロードアイランド州における病院ベースの症例対照研究

IARC22 及び IARC73 においても引用されている Simon ら (1975) の報告によれば、1965～1971 年に米国のマサチューセッツ州（ボストンを除く。）及びロードアイランド州の都市部の病院 10 施設において病理組織学的検査で下部尿路移行上皮癌と診断された白人女性症例 135 例（当初対象とした 216 例のうち、死亡していた 40 例については除外され、41 例については回答が得られなかつたとされている。）並びに当該症例 1 例につき 3 例の割合で同じ病院から尿路疾患のない者を選定して年齢、居住地域及び症例の診断時期で個人マッチングを行った病院対照 390 例（当初対象とした者のうち 110 例は死亡しており、148 例については回答が得られなかつたとしている。）を基に、質問票の郵送による病院ベースの症例対照研究が実施されている。その結果、コーヒー・紅茶飲用時におけるサッカリン類の摂取に係るオッズ比はほぼ 1.0 であったとされている。IARC ワーキンググループは、人工甘味料の摂取（量、頻度及び期間）に応じたリスクについてデータが示されていないこと、

回答が得られなかつた者の割合が高率であることを指摘している。(参考4、33、144)

(c) Wynder & Goldsmith (1977) の米国 6 都市における病院ベースの症例対照研究

IARC22 及び IARC73 における引用によれば、Wynder & Goldsmith (1977) は、1969~1973 年の米国 6 都市の病院 17 施設における膀胱癌症例 712 例（男性 574 例及び女性 138 例）並びに当該症例と年齢、性別、人種及び病棟種類（個室、準個室又は相部屋）でマッチングを行つた同数の病院対照を基に、面接法による病院ベースの症例対照研究を実施している。症例のうち卓上用人工甘味料の摂取履歴が明らかにされた 163 例（男性 132 例及び女性 31 例）と、病院対照のうち 153 例（男性 124 例及び女性 29 例）について、卓上用人工甘味料の摂取に係るオッズ比を摂取期間別（3 階層）に算出したところ、いずれも 1.0 を下回つたとしている。Wynder & Goldsmith は、サイクラミン酸塩については、米国市場に導入されてから当該調査対象期間まで日が浅いことから、それらに発がん作用があるとしても、当該調査において把握することは困難であるとしている。IARC ワーキンググループは、17 施設から症例・対照を選定していることについて、個々の施設ごとにマッチングを行つてゐるか否かについて明確に報告されていないことを指摘している。（参考4）

(d) Howe ら (1977、1980) のブリティッシュコロンビア州、ニューファンドランド州及びノバスコシア州における一般人口ベースの症例対照研究

IARC73 においても引用されている Howe ら (1977、1980) の報告によれば、1974 年 4 月~1976 年 6 月にカナダのブリティッシュコロンビア州、ニューファンドランド州及びノバスコシア州において新たに膀胱癌と診断され登録された症例 821 例のうち 632 例（男性 480 例及び女性 152 例）並びに当該症例と年齢及び性別で個人マッチングを行つた同数の同一居住地域対照を基に、面接法による一般人口ベースの症例対照研究が実施されている。その結果、何らかの人工甘味料の摂取に係るオッズ比は、男性で 1.6 (95%CI 下限値=1.1)、女性で 0.6 (有意差なし) であったとされている。男性について、更に交絡因子の調整のため、教育レベル、職業暴露、尿路感染既往歴、喫煙及びインスタントコーヒー摂取で個人マッチングを行つたところ、オッズ比は 1.5~1.8 になったとされている。男性でサッカリン類摂取に係るオッズ比を算出したところ、年間摂取量 2,500 錠未満の者（該当症例 42 例）で 1.5 (95%CI 下限値=1.0)、年間摂取量 2,500 錠超の者（該当症例 16 例）で 2.1 (95%CI 下限値=0.9) であり、摂取期間 3 年以下の者（該当症例 30 例）で 1.4 (95%CI 下限値=0.9)、摂取期間 3 年超の者（該当症例 28 例）で 2.0 (95%CI 下限値=1.2) であったとされている。更に年間摂取量が 2,500 錠超で、かつ、摂取期間 3 年超のオッズ比は 5.3 であったとされている。IARC ワーキンググループは、摂取量又は摂取期間に係るオッズ比の算出において、交絡因子を改めて調整したのか否かについて明確に報告されてい

ないことを指摘している（参照4、145）。本委員会としては、本報告において、男性の人工甘味料摂取者の84%はサッカリン類のみの摂取者であったとされているため、人工甘味料摂取者の分析で交絡因子を調整しても影響がなかったことから、交絡因子を改めて調整していないとしても問題はないものと考える。

(e) Kessler (1976) 及び Kessler & Clark (1978) のボルチモアにおける病院ベースの症例対照研究

IARC22 及び IARC73 における引用によれば、Kessler (1976) 及び Kessler & Clark (1978) は、1972～1975年に米国のボルチモアの病院19施設において新たに膀胱癌と診断された1,300例のうち、死亡していた509例及び調査時点で特定できなかつた157例を除き、結果生存して退院した634例中面接に応じた519例（男性365例及び女性154例）と、当該症例と年齢、性別、人種及び婚姻で個人マッチングを行い無作為抽出した病院対照（癌又は尿路疾患と診断された者を除く。）を基に、面接法による病院ベースの症例対照研究を実施している。その結果、交絡因子について調整を行つて算出した人工甘味料摂取に係るオッズ比については、摂取との関連について一貫性が見いだされなかつたとしている。また、サッカリン類摂取に係るオッズ比は0.7～1.1であったとしている。喫煙の有無で層化を行うと、人工甘味料摂取に係るオッズ比は喫煙者で0.84、非喫煙者で1.4であったとしている。非喫煙男性での人工甘味料摂取に係るオッズ比1.7は、交絡因子の調整を行ふと2.6（95%CI=1.2～5.7）に増加したとしている。IARCワーキンググループは、生存した症例のみを対象としたこと及び結果として病院対照よりも症例の教育レベルが高くなつたことによる選択バイアスの可能性を指摘している。（参照4、33）

(f) Morrison & Buring (1980) のボストンにおける一般人口ベースの症例対照研究

IARC73 における引用によれば、Morrison & Buring (1980) は、米国のボストン都市部の病院66施設中65施設において下部尿路移行上皮の良性腫瘍又は癌と組織学的に確認された症例741例のうち調査に参加した597例並びに当該症例と年齢及び性別で頻度マッチングを行つた同一居住地域対照677例のうち調査に参加した544例を基に、一般人口ベースの症例対照研究を実施している。その結果、食事制限用飲料及び代替甘味料の摂取に係るオッズ比は、男性でそれぞれ0.8（95%CI=0.6～1.1、該当摂取症例144例）及び0.8（95%CI=0.5～1.1、該当摂取症例101例）、女性でそれぞれ1.6（95%CI=0.9～2.7、該当摂取症例69例）及び1.5（95%CI=0.9～2.6、該当摂取症例54例）であったとしている。また、男性について、年齢、教育レベル、婚姻、宗教及び喫煙で調整した多変量解析を行つたところ、人工甘味料添加飲料の摂取及び代替甘味料の摂取に係るオッズ比はそれぞれ0.7及び0.8であったとしている。男女別に食事制限用飲料、代替甘味料及び食事制限用食品の摂取頻度及び摂取期間との関連について分析を行つたところ、食事制限用飲料の摂取期間が5年超の女性（オッズ比3.7（95%CI=1.3～

10、該当摂取症例 22 例)) を除き、摂取との関連性が一貫して認められた組み合わせはなかったとしている。喫煙の有無について検討を行ったところ、喫煙経験のない女性では食事制限用飲料及び非栄養甘味料の摂取に係るオッズ比がそれぞれ 2.6 (該当摂取症例 19 例) 及び 2.1 (該当摂取症例 15 例) になった一方、喫煙経験のない男性ではオッズ比の高値はみられなかったとしている。IARC ワーキンググループは、女性について多変量解析が行われていないことを指摘している。(参照 4)

(g) Wynder & Stellman (1980) の病院ベースの症例対照研究

IARC73 における引用によれば、Wynder & Stellman (1980) は、1977～1979 年の膀胱癌症例 367 例及び当該症例と同数の病院対照を基に、面接法による病院ベースの症例対照研究を実施している。その結果、マッチングを行った上で、何らかの人工甘味料の摂取及び食事制限用飲料の摂取に係るオッズ比を算出したところ、いずれも 1.0 を下回ったとしている。10 年間以上の喫煙歴のある者に限定すると、甘味料又は食事制限用飲料の摂取に係るオッズ比は、男性で 0.6 (95%CI=0.3～1.1)、女性で 1.0 (95%CI=0.2～5.1) であったとしている。(参照 4)

(h) Hoover & Harge-Strasser (1980) の米国 10 地域における一般人口ベースの症例対照研究

IARC73 における引用によれば、Hoover & Harge-Strasser (1980) は、米国の 10 地域において新たに膀胱癌と組織学的に確認された症例 (良性乳頭腫症例を除く。) 3,000 例 (男性 2,258 例及び女性 742 例) 並びに当該症例と年齢及び性別で頻度マッチングを行った上で無作為抽出された同一居住地域対照 5,776 例 (男性 4,277 例及び女性 1,499 例) を基に、面接法による一般人口ベースの症例対照研究を実施している。その結果、年齢、人種、喫煙、コーヒー摂取及び職業暴露について調整を行った上で、何らかの人工甘味料の摂取に係るオッズ比を算出したところ、男性で 1.0 (95%CI=0.1～1.1)、女性で 1.1 (95%CI=0.1～1.3) であったとしている。卓上用甘味料の一日摂取量 (6 階層) 又は食事制限用飲料の一日摂取量 (5 階層) との関係について傾向検定を行ったところ、女性の卓上用甘味料の摂取量と膀胱癌発生率との間にについてのみ有意差 ($p=0.03$ (片側)) が認められ、最高摂取量階層 (卓上用甘味料を 1 日 6 回分以上使用) に係るオッズ比は 1.4 (該当摂取症例 16 例) であったとしている。性別、地域、教育レベル等について調整を行った上で食事制限用飲料及び卓上用人工甘味料の複合摂取量についてロジスティック回帰分析を行ったところ、男女ともに大量摂取者 (一日摂取量が卓上用甘味料 3 回分以上かつ食事制限用飲料 2 本以上又は卓上用甘味料 6 回分以上かつ食事制限用飲料一定量以上) に係るオッズ比はいずれも 1.5 (95%CI=1.0～2.1) であったとしている。

膀胱発がんの低リスク集団と考えられた、喫煙歴がなく膀胱発がん物質への職業暴露もない白人女性 (症例中 283 例及び対照中 831 例) に限定してオッズ比を算出したところ、i) 卓上用人工甘味料の摂取量が 1 日 1 回分未満の者では 0.9 (該当摂取症例 15 例) であったのに対し 1 日 3 回分以上の者では 1.8 (該当摂取症例 22 例) に増加 (傾向検定で

$p<0.01$) し、ii) 卓上用人工甘味料の摂取量が 1 日 2 回分以上の者のうち、摂取期間 5 年以下の者では 1.3 (該当摂取症例 14 例)、5 年超 9 年以下の者では 1.8 (該当摂取症例 13 例)、10 年以上の者では 2.7 (該当摂取症例 16 例) に増加した (傾向検定で $p<0.05$) としている。食事制限用飲料の摂取症例でも、摂取量や摂取期間に関連したオッズ比の増加傾向がみられている。

膀胱発がんの高リスク集団と考えられた、喫煙本数 1 日 40 本超の白人男性 (症例中 235 例及び対照中 307 例) に限定してオッズ比を算出したところ、卓上用甘味料の摂取量が 1 日 6 回分以上の者で 1.9 (該当摂取症例 7 例)、食事制限用飲料の摂取量が 1 日 3 本以上の者で 2.6 (該当摂取症例 6 例) であったとしている。(参照 4)

IARC73 における引用によれば、Sturgeon ら (1994) は、Hoover & Harge-Strasser (1980) のデータについて、年齢、性別、人種、教育レベル、人工甘味料摂取、コーヒー摂取、喫煙、職業暴露、膀胱結石、尿路感染、家族の膀胱癌履歴及び居住地域を独立変数とし、それらの膀胱癌の病期分類及び組織学的異型度を従属変数としてロジスティック回帰分析を実施している。その結果、人工甘味料の一日摂取量が 1,680 mg/人/日以上の者では、組織学的異型度 III/IV の膀胱癌発生率についてのみ有意な増加 (オッズ比 2.2 (95%CI=1.3~3.6、該当摂取症例 23 例) が認められたとしている。IARC ワーキンググループは、一日摂取量のカットオフ値が非常に高いレベルであるが、その選定理由について報告されていないことを指摘している。(参照 4)

(i) Cartwright ら (1981) の英国における病院ベースの症例対照研究

IARC73 においても引用されている Cartwright ら (1981) の報告によれば、1970 年代の英国ウェスト・ヨークシャーにおける新規診断症例 219 例 (男性 161 例及び女性 58 例) 並びに有病症例 622 例 (男性 470 例及び女性 152 例) と、各症例と年齢及び性別で個人マッチングを行った病院対照とを基に、病院ベースの症例対照研究が実施されている。その結果、診断又は調査の 5 年以上前にサッカリン類を 1 年間以上摂取した経験のある非喫煙者 (禁煙期間 5 年以上の者を含む。) に係るオッズ比は男性で 2.2 (95%CI=1.3~3.8)、女性で 1.6 (95%CI=0.8~3.2) であったとされている。IARC ワーキンググループは、有病症例を利用したことによる暴露の思い出しバイアスや生存に関する選択バイアスの可能性を指摘している。(参照 4、146)

(j) Najem ら (1982) のニュージャージー州における病院ベースの症例対照研究

IARC73 においても引用されている Najem ら (1982) の報告によれば、1978 年に米国ニュージャージー州北部の泌尿器科クリニック 4 施設及び病院 2 施設に入院した白人の症例 75 例 (男性 65 例及び女性 10 例) 並びに当該症例と年齢、性別、出生地及び居住地域で個人マッチングを行った病院対照 142 例 (男性 123 例及び女性 19 例) を基に、病院ベースの症例対照研究が実施されている。その結果、症例中 12 例及び

対照中 19 例にサッカリン類（錠剤）摂取履歴があり、平均一日摂取量は症例で 3.6錠、対照で 2.5錠、平均摂取期間は症例で 6.4年、対照で 6.3年であり、サッカリン類の摂取履歴に係るオッズ比は 1.3 (95%CI=0.6~2.8) であったとされている。（参照 4、147）

(k) Morrison ら (1982) のマンチェスター及び名古屋における一般人口ベースの症例対照研究

IARC73 における引用によれば、Morrison ら (1982) は、英国マンチェスター及び名古屋において新たに下部尿路移行上皮癌と診断された症例 555 例及び 293 例並びに同一居住地域対照 735 例及び 589 例を基に、一般人口ベースの症例対照研究を実施している。その結果、人工甘味料摂取に係るオッズ比は、マンチェスターでは男女ともに 0.9 (95%CI=0.7~1.2、該当摂取症例合計 140 例)、名古屋では男性 0.7 (95%CI=0.5~0.9、該当摂取症例 100 例) 及び女性 0.5 (95%CI=0.3~0.8、該当摂取症例 26 例) であったとしている。人工甘味料の一日摂取量が 10錠超のマンチェスターの女性に係るオッズ比が 2.3(該当摂取症例 9 例) であったほかは、人工甘味料の摂取頻度及び摂取期間に関して算出したオッズ比に摂取量との関連は認められなかったとしている。（参照 4）

(l) Møller-Jensen ら (1983) のコペンハーゲンにおける一般人口ベースの症例対照研究

IARC73 においても引用されている Møller-Jensen ら (1983) の報告によれば、1979 年 5 月～1981 年 4 月にデンマークのコペンハーゲン市、フレゼレクスベア市及びコペンハーゲン郡の病院 12 施設において新たに膀胱癌としてがん登録された患者（うち 99% が組織学的に膀胱癌と確認されている。）のうち約 2/3 の症例 388 例（男性 290 例及び女性 98 例）及び当該症例と同一自治体に居住する年齢及び性別がほぼ同様の対照 787 例（男性 592 例及び女性 195 例）（無作為に抽出された者のうち調査への参加に同意した 75% の者）を基に、一般人口ベースの症例対照研究が実施されている。その結果、コーヒー、茶等の食品からの人工甘味料の摂取に係る年齢で調整したオッズ比は、男性で 0.7 (95%CI=0.5~1.0)、女性で 1.1 (95%CI=0.6~1.9) であり、卓上用人工甘味料の摂取又はコーヒー・茶から的人工甘味料の摂取に限定してもそれらのオッズ比はほぼ同様であったとされている。摂取量で層化を行っても、男性では全階層ともにオッズ比が 1.0 を下回り、女性では摂取量に関連した傾向が見いだされなかつたとされている。人工甘味料の摂取期間が 15 年超の者に限定しても、そのオッズ比は男性で 0.5 (95%CI=0.2~1.0)、女性で 0.8 (95%CI=0.3~2.5) であったとされている。膀胱癌の病期分類又は組織学的異型度及び性別で層化を行っても一貫性のある関係は見いだされなかつたとされている。喫煙歴のない男性の人工甘味料摂取に係るオッズ比は 1.9 (95%CI=0.5~7.8、該当摂取症例 4 例) であるが、一日喫煙本数が増加するとオッズ比は減少し、一日喫煙本数 25 本以上の男性の同オッズ比は 0.2 (95%CI=0.1~0.5) になったとされている。喫煙歴のある女性については、例数が少なく、一貫性のある値が得られ

なかつたとされている。サッカリン類のみを甘味料として摂取したとする者（人工甘味料摂取者の 70%）のオッズ比は男性で 0.7、女性で 1.0 であり、サイクラミン酸塩のみを甘味料として摂取したとする者と、オッズ比に差はなかつたとされている。（参照 4、148）

(m) Mommsen ら (1983) のオーフスにおける症例対照研究

IARC73 における引用によれば、Mommsen ら (1983) は、デンマークのオーフスにおける病院 1 施設において新たに膀胱癌であると組織学的に確認された症例（女性 47 例）並びに当該症例と年齢でマッチングを行つた同一居住地域対照（例数は症例の 2 倍）を基に、症例対照研究を実施している。「サッカリン」の摂取履歴のあった症例 6 例及び対照 2 例について様々な交絡因子の調整を行つた上で算出した「サッカリン」摂取に係るオッズ比は 6.7 (95%CI=1.5~30) であり、喫煙歴のない者に限定すると同オッズ比は 3.3 (95%CI=1.4~7.8) になったとしている。IARC ワーキンググループは、本報告中で「人工甘味料」と「サッカリン」が同義の用語として用いられていることを指摘している。（参照 4）

(n) Piper ら (1986) のニューヨークにおける症例対照研究

IARC73 及び FAS32 における引用によれば、Piper ら (1986) は、膀胱癌の発生リスクが低いとされる 20~49 歳の女性を対象に、1975~1980 年に米国のニューヨークにおいて新たに膀胱癌と診断された者（担当医が面会許可を出さなかつた 40 例及び電話インタビューに応じなかつた 42 例を除く。）をがん登録から選定して症例とし、当該症例と年齢及び電話のエリアコードで個人マッチングを行つた者を対照として、合計 173 組のペア（うち 8 組はデータ欠落）を得て、症例対照研究を実施している。その結果、卓上用人工甘味料又は人工甘味料添加飲料を 100 回以上摂取したことのある者（症例中 77 例及び対照中 74 例）に係るオッズ比は 1.1 (95%CI=0.7~1.7) であり、それらの摂取との関連は認められなかつたとしている。IARC ワーキンググループは、調査不参加者の割合が高く、選択バイアスを生じた可能性を指摘している。また、FAS32 では摂取量階層が 2 階層のみであることが指摘されている。（参照 4、22）

(o) Risch ら (1988) のアルバータ州及びオンタリオ州における症例対照研究

IARC73 においても引用されている Risch ら (1988) の報告によれば、サッカリン類が禁止された 1978 年以降の 1979~1982 年に新たに膀胱癌（膀胱移行上皮癌以外の悪性膀胱腫瘍を含む。）と診断されたカナダのアルバータ州及びオンタリオ州に居住する症例 1,251 例のうち 835 例並びに当該症例と年齢及び性別で個人マッチングを行つた同一居住地域対照 1,483 例のうち 792 例を基に、面接法による症例対照研究が実施されている。なお、症例の 32% 及び対照の 9% については、既に死亡しているか疾患のため面接ができなかつたとされている。その結果、糖尿病の履歴又は罹患に係るオッズ比は 1.6 (95%CI=1.1~2.4、該当履歴・

罹患者数 131 例) であり、甘味料の摂取有無を変数に加えても値は不変であったとされている。卓上用甘味料の常用、サッカリン類摂取、サイクラミン酸塩摂取、低カロリー食品摂取及び食事制限用飲料摂取について階層化してオッズ比を算出したところ、唯一、女性の低カロリー食品の生涯摂取に係るオッズ比のみが 1.5 (95%CI=1.0~2.3) と 95%CI が 1.0 未満を除外したとされている。なお、男性の低カロリー食品の生涯摂取に係るオッズ比は 1.0 (95%CI=0.8~1.2) であったとされている。サッカリン類の摂取に係るオッズ比には摂取量との一貫した関連はみられなかつたとされている。(参照 4、149)

(p) Akdas ら (1990) のトルコにおける病院ベースの症例対照研究

IARC73 及び FAS32 における引用によれば、Akdas ら (1990) は、トルコにおいて、膀胱癌と新たに診断され、又は罹患していた症例 194 例 (男性 168 例及び女性 26 例) 並びに当該症例と年齢及び性別でマッチングを行った同数の病院対照を基に、病院ベースの症例対照研究を実施している。その結果、人工甘味料の摂取履歴を報告したのは症例中 19 例及び対照中 8 例であった ($p<0.05$) としている (オッズ比は算出されていない。)。IARC ワーキンググループは、病院対照が罹患していた疾患について報告されていないことを指摘している。また、FAS32 では、人工甘味料の種類が区別されていないこと、交絡因子について調査がなされていないことが指摘されている。(参照 4、22)

(q) Elcock & Morgan (1992) によるメタアナリシス

FAS32 における引用によれば、Elcock & Morgan (1992) は、Morgan & Wong (1985) がレビューを行った疫学研究に関する一連の報告に新たに 2 報を追加し、合計 15 報についてメタアナリシスを実施している。その結果、サッカリン類の摂取と膀胱発がんとの間に関連性は認められなかつたとしている。(参照 22)

(r) Momas ら (1994) のフランスにおける人口ベースの症例対照研究

黒川及び梅村 (1996) のレビューにおける引用によれば、Momas ら (1994) は、膀胱がん多発地域のフランス地中海地方での疫学研究でがん患者と健常人との間にサッカリン類消費量の差が認められないとしている。(参照 150)

(s) Gallus ら (2006) のイタリアにおける病院ベースの症例対照研究レビュー

Gallus ら (2006) の報告によれば、1991~2004 年の間にイタリアの 4 地域における表 8 のような口腔・咽頭癌、食道癌、結腸癌、直腸癌、喉頭癌、乳癌、卵巣癌、前立腺癌及び腎細胞癌と診断された症例及びそれに対応する病院対照 (急性の非腫瘍性疾患患者) を基にした面接法による病院ベースの症例対照研究が実施されている。具体的には、年齢、性別、教育期間、アルコール摂取、喫煙、体重、総エネルギー摂取量及び熱い飲料の摂取といった交絡因子について調整を行った上で無条件多重ロジスティック回帰分析が実施されている。その結果、診断 (症例)

又は入院（対照）の 2 年前の時点における何らかの人工甘味料の摂取に係るオッズ比については、喉頭癌においてのみ、一日摂取量が 2 錠・包/人/日以下の者で 1.23 (95%CI=0.59~2.57)、2 錠・包/人/日超の者で 2.34 (95%CI=1.20~4.55) と摂取量に関連した有意な傾向が認められたとされている。サッカリン類の摂取に係るオッズ比は摂取に関連して増加しなかつたとされている。Gallus らは、本調査において、サッカリン類その他の人工甘味料（主としてアスパルテーム）の摂取により、対象としたいくつかの癌の発生が増加するという証拠は得られなかつたと結論している。（参照 151）

表 8 Gallus ら (2006) の症例対照研究

腫瘍種類	症例	対照	サッカリン類摂取者 (症例：対照)	サッカリン類摂取に係る オッズ比 (95%CI)
口腔・咽頭癌	598	1,491	6:26	0.83 (0.30~2.29)
食道癌	304	743	8:19	1.58 (0.59~4.25)
結腸癌	1,225	4,154	44:150	0.95 (0.67~1.35)
直腸癌	728	2,150	25:150	0.93 (0.60~1.45)
喉頭癌	460	1,088	17:29	1.55 (0.76~3.16)
乳癌	2,569	2,588	113:120	1.01 (0.77~1.33)
卵巣癌	1,031	2,411	24:126	0.46 (0.29~0.74)
前立腺癌	1,294	1,451	42:49	0.91 (0.59~1.40)
腎細胞癌	767	1,534	26:60	0.79 (0.49~1.28)

(t) Andreatta ら (2008) のアルゼンチンにおける病院ベースの症例対照研究

Andreatta ら (2008) の報告によれば、1999~2006 年にアルゼンチンのコルドバ周辺の病院 10 施設において組織学的に尿路移行上皮腫瘍⁴⁴と確認され、泌尿器科専門医により診療録に記録された 250 例⁴⁵のうち面接に応じた症例 197 例（約 80%）及びその病院対照 397 例（癌履歴のない急性疾患患者（腫瘍、尿路疾患、消化器疾患若しくは糖尿病の患者又は長期間食事制限した者を除く。））を基に、面接法による病院ベースの症例対照研究が実施されている。その結果、人工甘味料の摂取履歴のある者は 138 例（症例の 51 例（26%）及び対照の 87 例（22%））であり、尿路移行上皮腫瘍について年齢、性別、BMI 及び社会的ステータスの調整を行った上で人工甘味料摂取履歴に係るオッズ比を算出したところ、1~9 年間の摂取経験者（該当摂取症例 21 例）で 1.10 (95%CI=0.61~2.00)、10 年間以上の摂取経験者（該当摂取症例 30 例）で 2.18 (95%CI=1.22~3.89) であったとされている。Andreatta らは、人工甘味料の 10 年間以上の摂取と尿路移行上皮腫瘍の発生との間に関連が認められたとしている。（参照 152）

(u) Bosetti ら (2009) のイタリアにおける病院ベースの症例対照研究レビュー

Bosetti ら (2009) の報告によれば、i) 1997~2007 年に拡大ミラノ地域において新たに胃癌と組織学的に確認された症例 230 例及びその病院対照 547 例、ii) 1991~2007 年に拡大ミラノ地域及びポルデノーネ

⁴⁴ 内訳は腎孟、尿管又は膀胱の腫瘍とされている。

⁴⁵ がん登録制度が未整備のため、専門医の診療録から症例を選定したとされている。

県において新たに膵臓癌と組織学的に確認された症例 326 例及びその病院対照 652 例、iii) 1992～2006 年に拡大ミラノ地域、ウディネ県、ポルデノーネ県及びナポリ都市部において新たに子宮体癌と組織学的に確認された症例 454 例及びその病院対照 908 例（女性のみ）を基にした面接法による病院ベースの症例対照研究が実施されている。各対照については、症例と同じ病院ネットワークに急性の非腫瘍性疾患で入院した患者の中から年齢、性別及び調査センターで頻度マッチングを行った上で選定されている。具体的には、年齢、性別、教育期間、喫煙、体重、糖尿病履歴、総エネルギー摂取量及び熱い飲料の摂取といった交絡因子について調整を行った上で無条件多重ロジスティック回帰分析が実施されている。その結果、診断（症例）又は入院（対照）の 2 年前の時点におけるサッカリン類の摂取経験に係るオッズ比は、胃癌で 0.65 (95%CI=0.25～1.68)、膵臓癌で 0.19 (95%CI=0.08～0.46)、子宮体癌で 0.71 (95%CI=0.36～1.38) であったとされている。Bosetti らは、本調査においてサッカリン類を含む人工甘味料の摂取に関連した胃癌、膵臓癌又は子宮体癌の発生の増加は認められないと結論している。（参照 153）

b. 膀胱癌に係るその他の観察研究

膀胱癌に係る観察研究として以下のような報告がある。なお、IARC ワーキンググループは、こうした一般人口集団での死亡率や発生率を基にした研究について、i) 一般人口中に占める人工甘味料大量摂取者の割合は小さいこと、ii) 一般人口の他の危険因子（喫煙、職業等）への暴露の変化の影響を受けること、iii) 医学的診断の早期実施又は改善が発生率の増加や死亡率の低下に寄与する可能性があることから、サッカリン類の摂取による膀胱癌発生率等の変化を把握するには感度は十分ではないことを指摘している。（参照 33）

(a) Burbank & Fraumeni (1970) : 米国における膀胱癌死亡率の経時変化

IARC22 における引用によれば、Burbank & Fraumeni (1970) は、1950～1967 年の米国における膀胱癌死亡率について、年齢ごと及び年齢で調整を行った上で、年次傾向の継続性を分析している。その結果、人工甘味料（主としてサイクラミン酸塩及びサッカリン類の 10:1 混合物）が市場に広く導入された 1962 年以降においても明確な変化は認められなかったとしている。また、コネティカット州及びニューヨーク州における膀胱癌発生率の年次傾向の継続性についても明確な変化は認められなかったとしている。（参照 33）

(b) Armstrong & Doll (1974) : イングランド及びウェールズにおける膀胱癌死亡率の経時変化

IARC22 における引用によれば、Armstrong & Doll (1974) は、1911～1970 年のイングランド及びウェールズにおける膀胱癌死亡率についてコホート分析を実施している。その結果、男性及び女性のいずれにおいても、サッカリン類の市場導入による膀胱癌死亡率傾向の継続性の変

化は認められなかつたとしている。(参照 3 3)

(c) Jensen & Kamby (1982) のデンマークにおける膀胱癌出生コホート研究

IARC73 における引用によれば、Jensen & Kamby (1982) は、砂糖不足のためサッカリン類使用量が 4~5 倍に増加した 1941~1945 年のデンマークにおいて出生した者における膀胱癌発生について、その 10 年前に出生した者におけるそれと比較したところ、34 歳以下の者に係る相対危険度は男性で 1.0 (95%CI=0.7~1.6)、女性で 0.3 (95%CI=0.1~1.0) であったとしている。(参照 4)

c. その他の膀胱癌に係る疫学研究

(a) Auerbach & Garfinkel (1989) の膀胱組織標本を用いた断面研究

FAS32 における引用によれば、Auerbach & Garfinkel (1989) は、膀胱について組織学的変化（細胞層の数、異型細胞核の程度及び頻度）が報告されていた 282 剖検例の膀胱組織標本 6,503 検体を検査し、人工甘味料の摂取と膀胱移行上皮の変化との間に相関は認められなかつたとしている。(参照 2 2)

② その他の疫学的知見

FAS17 における引用によれば、NAS/NRC (1955) は、サッカリン類 (0.4~0.5 g/人/日) を 15~24 年間摂取した糖尿病患者に有害影響は認められなかつたとしている。(参照 9)

IARC22 における引用によれば、Stone ら (1971) は、精神遅滞のない子供を出産した女性 975 例と、精神遅滞のある子供を出産した女性 247 例について調査を実施している。その結果、1959~1961 年、1962~1964 年及び 1965~1969 年に出産した母親で妊娠中に人工甘味料を摂取していた者は、ダウントン症その他精神遅滞のある子供を出産した者では 14/79 例 (17.7%)、26/115 例 (22.6%) 及び 19/53 例 (35.8%)、精神遅滞のない子供を出産した者では 9/78 例 (11.5%)、35/242 例 (14.5%) 及び 141/655 例 (21.5%) であったとしている。IARC ワーキンググループはこれら精神遅滞のある子供の出産に係るオッズ比を 1.7、1.7 及び 2.0 と算出している。そのほか、「行動の問題」の発生率が、人工甘味料を摂取した母親の子供で 10/185 例 (5.4%)、摂取していない母親の子供で 15/790 例 (2.0%) であり、骨・腰関節等の異常の発生率が、それぞれ 9/185 例 (4.8%)、12/790 例 (1.5%) であったとしている。IARC ワーキンググループは、年齢、出産経歴、喫煙、糖尿病罹患、社会経済的状態について調整がなされていないこと、人工甘味料の摂取の程度について把握されていないことから、本研究結果のみでは妊娠中の人工甘味料摂取の胎児への影響について結論を出すことはできないとしている。(参照 3 3)

IARC22 における引用によれば、Kline ら (1978) は、自然流産（妊娠 28 週未満）した女性 545 例を症例とし、当該症例と最終月経時年齢の差が 2 歳以内になるようにマッチングを行った対照（妊娠 28 週後出産女性）308

例を基に、サッカリンの摂取について症例対照研究を実施している。本人及びその夫の使用言語、婚姻状態、人種及び教育レベルにおいて、症例と対照との間に有意な差はなかったが、職業的地位及び平均収入は症例の方がわずかに高く、対照中には主たる収入を公的扶助に拠っている者が症例よりも多かったとしている。これら職業的地位及び平均収入については調整がなされていないが、最終月経時の年齢、流産歴、喫煙及び体重については多変量ロジスティック回帰分析により調整を行ったとしている。その結果、サッカリン摂取に係るオッズ比は 0.94 (95%CI=0.5~1.8、該当摂取症例 30 例) であったとしている。IARC ワーキンググループは、人工甘味料添加飲料・食品の摂取について把握されていないこと、サッカリンの摂取量及び摂取時期（妊娠前か妊娠中か）が明らかにされていないこと、染色体異常の大きい異常妊娠の場合には本人が気づかないままごく早期に流産する場合があるがそうした事例が対照に含まれている可能性があることを指摘している。（参照 3 3）

③ その他のヒトにおける知見

a. サッカリン類

Taub (1972) は、症例報告を根拠に、サッカリン類等のスルホンアミドの大量摂取は一般的に皮膚、消化管等にアレルギー反応を引き起こす可能性があることを指摘している。（参照 9、154）

IARC73 における引用によれば、Roberts & Renwick (1985) は、ヒト 15 例にサッカリンナトリウム (0、1 g/人/日) を 1 か月間摂取させ、摂取の前後に尿中のインジカン（インドールの代謝物）を毎日測定したところ、対照群と投与群との間に有意な差を認めなかつたとしている。（参照 4）

b. 不純物

Chew & Maibach (1997) の報告によれば、BIT (0.002、0.01% 含有水溶性ジプロピレングリコール、0.1% 含有ワセリン) を、皮膚疾患のない健常なヒト 56 例 (18 歳超) の上腕又は背中に 2 日間貼付し、3 日目又は 4 日目に判定を行い、陽性者には 3 日間再貼付し、3 日目又は 4 日目に判定を行うパッチテストが実施されている。その結果、0.01%以下の貼付で皮膚刺激性及びアレルギー反応を呈した者は認められなかつたとされている。0.1%の貼付で初回に陽性とされた 10/56 例について再貼付を行ったところ、うち 9 例は陰性とされた。残る 1 例の陽性反応については、黄斑であったことから、アレルギー反応ではなく皮膚刺激性によるものであると推定されている。Chew & Maibach は、BIT は 0.1% の濃度で皮膚刺激性を有すること、本試験条件下において BIT は感作を誘発しないことを結論している。また、Chew & Maibach は、別途 BIT についての職業暴露に係る症例報告及びパッチテストに関する文献 15 報についてレビューを実施している。その結果、用量設定、対照群の設定、貼付期間及び観察時期、再試験の未実施といった不備があること等から、BIT が皮膚刺激性を引き起こす最少用量及び BIT の感作性の有無について結論が出されていない。（参照 155）

④ ヒトにおける知見のまとめ

以上のとおり、入手した膀胱癌に係る疫学的知見のほとんどは症例対照研究によるものであったが、サッカリン類摂取の有無について適切に把握がなされ、当該摂取による膀胱癌等の発生に係るオッズ比が有意な高値を示したものは Howe ら (1980) 及び Cartwright ら (1981) の 2 報のみであると考えられた。これらのうち、Cartwright らの報告については病院ベースの調査であるため対照の多くが有病例である。同じく病院ベースの調査である Simon ら (1975) 及び Najem ら (1982) の報告ではオッズ比の有意な増加を認めていない。一般的に病院ベースの調査は過小評価の危険性があると考えられるが、一般人口の代表性という面からも、これらの結果からサッカリン類の摂取による膀胱癌等の発生率の増加について明確な結論を得ることは困難である。一般人口を対照とした調査においては、Howe ら (1980) の報告ではサッカリン類摂取による膀胱癌の発生に係るオッズ比の増加が認められているが、Møller-Jensen ら (1983) 及び Risch ら (1988) の報告では有意な増加は認められておらず、お互いに矛盾する結果となっている。Gallus ら (2006) 及び Bosetti ら (2009) の報告では、それ以外の様々な癌の発生に係るオッズ比について、サッカリン類の摂取に関連した増加は認められていない。

その他の膀胱癌に係る疫学研究に係る報告については、必ずしも感度が十分な調査デザインではないものの、サッカリン類等人工甘味料の摂取に係る膀胱癌その他膀胱移行上皮病変の増加を示唆する結果は得られていない。

癌の発生以外に係る疫学研究として、精神遅滞児出産及び自然流産に係る症例対照研究等が実施されており、前者において 1.0 を上回るオッズ比が報告されているが、交絡因子について調整が行われていないこと、サッカリンの摂取の程度について把握されていないこと等から、サッカリン類の摂取による影響について解釈を行うことは困難である。

その他、疫学的知見以外の知見として、サッカリン類等の大量摂取によるアレルギー反応の可能性を指摘した報告がみられたが、これは限られた症例報告からの推察によるものであることを確認した。サッカリン類及びそれらの不純物のうち、BIT についてのみ弱い皮膚感作性がみられたが、これは皮膚刺激性が認められるような高濃度暴露における結果である。本委員会としては、添加物たるサッカリン類の不純物として経口摂取される場合における暴露量並びに欧米諸国及び我が国における長い食経験を踏まえると、そのような場合において、ヒトが BIT に対して新たに感作される懸念はないものと判断した。以上を総合し、各般の証拠の重みを踏まえ、本委員会としては、サッカリン類の添加物としての摂取において、アレルゲン性の懸念はないものと判断した。

以上より総合的に判断すると、本委員会としては、入手した疫学的知見その他のヒトに係る知見からは、サッカリン類について、一般人口集団に安全性上の懸念をもたらすような証拠は得られていないと判断した。

III. 一日摂取量の推計等

1. 米国における摂取量

米国では、添加物「サッカリンカルシウム」は、添加物「サッカリン」、「サッカリンアンモニウム」及び「サッカリンナトリウム」とともに、(i) 清涼飲料等(液体 1 オンスあたりサッカリンとして 12 mg 以下)、調理・卓上用砂糖代替品(砂糖相当量スプーン 1 杯あたりサッカリンとして 20 mg 以下)及び加工食品(一食分あたりサッカリンとして 30 mg 以下)への甘味料としての添加、又は(ii)ビタミン・ミネラルのチュアブル錠のかさ減少及び風味増強、(iii) チューインガムの風味及び物理学的特性の保持若しくは(iv) フレーバー・チップスの風味増強といった目的での使用が認められている。(参照 2、20)

NRC (1989) の報告によれば、米国における 1987 年の甘味料用のサッカリンカルシウム及びサッカリンナトリウムの生産量は、それぞれ 12,800 ポンド(約 5,806 kg)及び 579,000 ポンド(約 262,634 kg)と報告されている(参照 156)。これらについて、1987 年(中間)の米国居住者人口 242 百万人(参照 157)及び 365 日/年で除し、廃棄率を 20%と仮定すると、サッカリンカルシウム 0.05 mg/人/日、サッカリンナトリウム 2.38 mg/人/日と算出される。

2. 欧州における摂取量

EU では、添加物「サッカリン並びにそのナトリウム、カリウム及びカルシウム塩」(E954) は、清涼飲料(80~100 mg/L 以下)、デザート類(100 mg/kg 以下)、菓子類等(80~1,200 mg/L(kg)以下)、ビタミン・ミネラルサプリメント(80~3,000 mg/L 又は kg 以下)といった食品への甘味料としての添加が認められている。(参照 2、21)

英國農林水産食料省(1993)による英國における生産量ベースでの添加物摂取量(1984~1986 年)調査報告によれば、添加物「サッカリン」の推定一日摂取量は 12.2 mg/人/日、添加物「サッカリンカルシウム」及び「サッカリンナトリウム」の推定一日摂取量はいずれも 0 mg/人/日とされている。(参照 158)

欧州委員会(2001)の添加物摂取量調査報告によれば、欧洲における成人の添加物「サッカリン並びにそのナトリウム、カリウム及びカルシウム塩」(E954)の理論最大一日摂取量(「対象食品の理論摂取量」×「対象食品添加基準濃度上限値」)は、ADI(5 mg/kg 体重/日)を超えないとしている。一方、幼児の理論最大一日摂取量は ADI を超過すると推定されたことから、英國、オランダ及びフランスにおける「対象食品の実摂取量」×「対象食品添加基準濃度上限値」で算出した推定摂取量との比較が行われ、その結果、当該推定摂取量は ADI の 2~51%であるとされている。(参照 159)

3. 我が国における摂取量

添加物「サッカリンカルシウム」は我が国では未指定であるため、我が国における摂取量データはない。既に指定されている添加物「サッカリン」及び「サッカリンナトリウム」の摂取量等については以下のとおりである。

マーケットバスケット方式によるトータルダイエットスタディーの結果、食品からのサッカリン及びサッカリンナトリウムの推定一日摂取量(サッカリンとしての合計値)は、1982 年で 0.906 mg/人/日、1987~1988 年で 1.11 mg/人/日、

1991 年で 0.859 mg/人/日、1994 年で 0.416 mg/人/日、1997 年で 2.88 mg/人/日と報告されている（参照 160）。また、2001～2003 年の国民（健康）栄養調査結果及び 2006 年度に採取した検体の分析結果を基に行われたマーケットバスケット方式によるトータルダイエットスタディーの結果、食品からのサッカリンナトリウムの推定一日摂取量は、1 歳以上の全人口で 0.19 mg/人/日、1～6 歳で 0.06 mg/人/日、7～14 歳で 0.11 mg/人/日、15～19 歳で 0.12 mg/人/日、20 歳以上で 0.18 mg/人/日と報告されている（参照 161）。

一方、生産量ベースでの摂取量調査結果によれば、添加物「サッカリン」及び「サッカリンナトリウム」の推定一日摂取量はそれぞれ 2001 年度で 0.0015 mg/人/日⁽⁴⁶⁾ 及び 2.68 mg/人/日⁽⁴⁷⁾、2004 年度で 0.0017 mg/人/日⁽⁴⁸⁾ 及び 4.96 mg/人/日⁽⁴⁹⁾ と報告されている。（参照 162、163）

IV. 國際機関等における評価

1. JECFA における評価

（1）サッカリン類

1967 年の第 11 回会合において、JECFA は、サッカリン類の安全性について検討し、サッカリン（1%；500 mg/kg 体重/日相当）の 36 週間及び 2 年間の混餌投与でラットに有害影響がみられなかつたことから、サッカリン並びにそのナトリウム塩及びカルシウム塩について、「無条件 ADI (unconditional ADI)」0～5 mg/kg 体重/日、特定用途食品用のみに適用する「条件付き ADI (conditional ADI)」5～15 mg/kg 体重/日を設定している。（参照 164）

1974 年の第 18 回会合において、JECFA は、サッカリンナトリウム 5% 又は 7.5% 混餌という高用量を投与した 2 つの試験のみにおいてラットの膀胱腫瘍が誘発されているが、この膀胱の病変はサッカリン又は不純物による二次的な作用（尿中 pH の変化による結石の形成等）によるものと考えることが合理的ではないかとしている。また、RF 法又は M 法でのサッカリン類の製造において生じる不純物の多様性が明らかにされ、OTSA はサッカリン類に最大 6,000 ppm 含有されているとの報告がなされた。結果として、JECFA は、前回会合で勧告した ADI を変更しなかつた。（参照 11）

1977 年の第 21 回会合において、JECFA は、子宮内暴露相を伴う発がん性試験 3 報において雄ラットに膀胱腫瘍発生の有意な増加がみられたとされているが、この試験方法についての背景情報が不十分であることを指摘した。こ

⁴⁶ 我が国においてチューインガムの甘味料は糖類、糖アルコール等の高甘味度甘味料がほとんどであるとの業界情報から、3 社から合計 10 トンが報告されたが、その大部分は食品外用途又はサッカリンナトリウム製造の原料に用いられたものと推定し、報告量の約 5% の 0.1 トンを添加物としての生産量と査定して、算出されている。

⁴⁷ 230 トンが報告されたが、食品以外の用途（糖尿病患者用甘味料、飼料添加物、メッキ等）に約 70 トンが使われた一方、輸入食品由来で 5 トンが加わったと推定して、165 トンを添加物としての生産量と査定し、うち約 4 分の 1 が漬物に使用され、漬物の廃棄率を他の食品の 2 倍の 40% と仮定して、算出されている。

⁴⁸ 我が国においてチューインガムの甘味料は糖類、糖アルコール等の高甘味度甘味料がほとんどであるとの業界情報から、3 社から合計 20 トンが報告されたが、その大部分は食品外用途又はサッカリンナトリウム製造の原料に用いられたものと推定し、報告量の約 5% の 0.1 トンを添加物としての生産量と査定して、算出されている。

⁴⁹ 390 トンが報告量とされたが、食品以外の用途（糖尿病患者用甘味料、飼料添加物、メッキ等）に約 100 トンが使われたと推定して、290 トンを添加物としての生産量と査定し、うち約 4 分の 1 が漬物に使用され、漬物の廃棄率を他の食品の 2 倍の 40% と仮定して、算出されている。

これらのうち 2 試験の被験物質の主たる不純物である OTSA については、それ単独ではラットに膀胱腫瘍を発生させず、OTSA が含まれていない精製サッカリンによっても膀胱腫瘍は発生することから、OTSA が雄ラットの膀胱腫瘍発生の原因物質である可能性は否定された。ラット以外のいくつかの動物種についての長期発がん性試験では膀胱腫瘍の発生が認められること、遺伝毒性試験の結果に一貫性がみられないことから、未だ同定されていない発がん性不純物が存在する可能性、サッカリン類が発がんプロモーターとして作用する可能性及び高用量のサッカリン類が物理的影響を及ぼす可能性が指摘された。また、主に糖尿病患者を対象とした疫学研究による、膀胱発がんリスクは増加しないとの報告については、標本サイズの制約、標本人口集団の不連続性等の問題点が指摘された。こうした新たな知見により生じた懸念のため、JECFA は、サッカリン類についてそれまでの「無条件 ADI」 $0\sim 5 \text{ mg/kg 体重/日}$ を「暫定 ADI (temporary ADI)」 $0\sim 2.5 \text{ mg/kg 体重/日}$ に変更し、特定用途食品用のみに適用していた「条件付き ADI (conditional ADI)」 $0\sim 15 \text{ mg/kg 体重/日}$ を撤廃した。(参照 9、165)

1980 年の第 24 回会合において、JECFA は、サッカリン類摂取と膀胱癌発生率との間に関連性が認められないと結論した直近の疫学研究 2 報の発表に留意するとしつつ、サッカリン類についてのげっ歯類を用いた発がん性試験、高用量での膀胱腫瘍発生メカニズムに関する試験等がまだ完了していないとして、暫定 ADI 適用の延長を行った。(参照 166)

1982 年の第 26 回会合において、JECFA は、複数の疫学研究から得られた知見について精査したが、これらの研究の結果がサッカリン類に関連した膀胱腫瘍の発生増加の証拠となるものではないと結論した。JECFA は、暫定 ADI 適用を 1984 年まで延長することとし、改訂モノグラフ (FAS17) を作成した。(参照 167)

1984 年の第 28 回会合において、JECFA は、生化学、体内動態、遺伝毒性及び疫学に関するデータ、尿の量及び組成とサッカリン類の膀胱移行上皮への影響に関する試験結果、発がんプロモーター又は発がん補助物質としてのサッカリン類に関する試験結果並びに子宮内暴露と膀胱腫瘍発生における用量反応関係を明らかにするためのラット発がん性試験結果といった新たな情報の提出を受けた。JECFA は、既存の知見からはサッカリン類に遺伝毒性はなく、子宮内暴露は雄ラットの膀胱におけるサッカリン類への発がん応答に不可欠なものではないとの見解を取りまとめた。子宮内暴露相を伴う長期試験においては 3%以上混餌投与により明らかな膀胱腫瘍発生増加が認められ、また、出生後からの哺育を経た暴露では一世代試験において 5%混餌投与(本試験は 1 投与群のみの設定)により膀胱腫瘍発生増加が認められているとして、JECFA は、1%混餌 (500 mg/kg 体重/日相当) を NOEL とし、サッカリン及びそのカルシウム塩、カリウム塩及びナトリウム塩について暫定グループ ADI $0\sim 2.5 \text{ mg/kg 体重/日}$ を割り当てる能够とし、既存モノグラフの補遺を作成した。(参照 168)

1993 年の第 41 回会合において、JECFA は、サッカリン類について次の見

解を取りまとめた。(参照 169)

- (i) 長期混餌投与試験の結果から、サッカリンナトリウムの投与に関連した膀胱腫瘍発生増加作用は雄ラットに特異的なものである。発がんイニシエーターや潰瘍等の刺激の非存在下においては、新生児期暴露が膀胱腫瘍の発生増加に不可欠である。
- (ii) 生体内の生理学的な pH 条件下においてはほぼすべてのサッカリンが陰イオンとして存在する。サッカリンは DNA に結合するような電子親和性発がん物質と類似しておらず、*in vivo* での DNA 結合性は認められていない。サッカリンは生体内で活性代謝体に変換されない。一方、多くの *in vivo* 及び *in vitro* 試験でみられるサッカリンナトリウムの染色体異常誘発性については、高濃度投与による染色体レベルでのイオン不均衡によるものと考えられ、サッカリンナトリウムを用いた長期試験や二段階発がん試験の結果と矛盾している。
- (iii) 食餌中の高濃度（5%以上）のサッカリン類による雄ラットの尿路移行上皮の過形成発生増加及び発がんプロモーション作用に必要な条件は、尿中のナトリウムイオン濃度の増加及び尿 pH の上昇である。これはサッカリン類に特有のものではなく、他の有機酸塩も一定の条件下において膀胱発がんプロモーション作用を有し、尿路移行上皮過形成の発生を増加させる。有機酸とそのナトリウム塩との間にみられる膀胱発がんプロモーション作用の差は、当該有機酸陰イオンの尿中濃度に関連していない。
- (iv) 既存の知見の中で、 $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンが膀胱腫瘍発生増加に関与していると確信させるものはない。
- (v) サッカリン類を混餌投与したラットの消化管内において、未消化の炭水化物やたん白質が過剰となったことによって腸内細菌叢の活動が促進され、それが膀胱腫瘍の発生増加に関与したとする作用機序仮説については、決定的な証拠が得られていない。
- (vi) サッカリン類に係る疫学研究においては、サッカリン類の摂取がヒト一般人口集団での膀胱腫瘍発生率を増加させるという証拠は示されていない。

JECFA は、サッカリンナトリウムの投与による雄ラットでの膀胱腫瘍の発生増加をヒトへのハザードとして評価を行うことは適切ではないとした。JECFA は、ADI の再評価を行うに当たり、直近に報告されたサッカリンナトリウムについてのラットを用いた二世代にわたる長期混餌投与試験において、7.5%混餌投与群までは生存に有害な影響がみられなかったものの、3%以上の混餌投与群でホメオスタシスの顕著な乱れ（摂餌量の増加を伴う持続的か

つ用量依存的な体重増加抑制⁽⁵⁰⁾ がみられたことから、1%混餌（500 mg/kg 体重/日）を NOEL とすることが適切であるとした。第 26 回会合で審議されたサル長期試験（McChesney ら（1977）の報告）でも NOEL 500 mg/kg 体重/日が得られていることも合わせ、JECFA は、安全係数を 100 とし、サッカリン並びにそのカルシウム塩、カリウム塩及びナトリウム塩のグループについて ADI 0~5 mg/kg 体重/日を設定した。（参照 22、169）

（2）不純物 MA

1979 年の第 23 回会合において、JECFA は、香料評価の一環として MA の安全性評価を行っており、アントラニル酸についてのラット及びマウスを用いた長期試験において腫瘍発生率の増加が認められなかつたことから、ラット 115 日間試験における NOAEL 0.3%（約 150~300 mg/kg 体重/日相当）を基に、第 11 回会合において設定した MA についての「条件付き ADI」0~1.5 mg/kg 体重/日を正式に ADI として設定し、モノグラフを取りまとめている。（参照 30、170）

2005 年の第 65 回会合において、JECFA は、アントラニル酸誘導体グループについて香料安全性評価を行っている。その中で、MA は構造クラス I に分類されるものの、米国での MA の推定一日摂取量約 3,800 μg/人/日が当該クラスの摂取許容値（1,800 μg/人/日）を超過し、かつ、MA は内因性の物質でもないことから、MA について個別の NOAEL に基づく安全性評価を行った。その結果、(i) 第 23 回会合において設定された ADI の根拠となった NOAEL 150 mg/kg 体重/日と、米国での推定一日摂取量を体重 60 kg で除して算出される 63 μg/kg 体重/日とのマージンが約 2,300 となること、(ii) DNA 修復試験での陽性の結果は極めて高用量でみられたものであり、標準的な方法ではない染色体異常試験で陽性の結果が報告されているが、UDS 試験では陰性とされていることから、JECFA は、MA は現状の摂取レベルにおいて安全性に懸念をもたらすものではないとしている。結果として JECFA は、MA についての ADI 0~1.5 mg/kg 体重/日を維持するとしている。（参照 71、171）

2. IARC における評価

1979 年 3 月、IARC ワーキンググループは、非栄養源甘味料の評価の一環としてサッカリン類についての調査審議を行い、その中で、(i) 一般人口における膀胱発がんリスクのわずかな増加又は一部のサッカリン類大量摂取者における膀胱発がんリスクの増加の可能性を排除することはできないが、疫学研究データからはサッカリン類が膀胱癌を引き起こすという明確な証拠は得られておらず、また、ヒトのその他の部位の癌とサッカリン類摂取との関連性についての疫学研究はない、(ii) 高用量のサッカリン類が雄ラットの尿路移行上皮での腫瘍発生を増加させ、雌雄ラットの膀胱において既知発がん物質の作用を促進させることについては十分な証拠がある、(iii) マウスへの発がん性についての証拠はほとんどない、(iv) ラットに OTSA を経口投与したときの発がん性についての証拠はほとんどない、(v) 既存データからは、市販サッカリン類に通常みられるレベルの不純物はサッカリン類の発がん性に寄与しないことが示唆されるとの評価結

⁵⁰ JECFA は、炭水化物及びたん白質の消化がサッカリン投与により阻害されたことによるものと推定している。

果を取りまとめている。(参照33)

1999年、IARC ワーキンググループは、サッカリンナトリウムについて、その投与により尿中で生成されたリン酸カルシウム含有沈渣の細胞毒性及び細胞増殖増強という非DNA反応性の作用機序によって、ラット膀胱移行上皮に腫瘍を引き起こすと結論した。IARC ワーキンググループは、当該作用機序については、動物種の間で尿組成に違いがあるため、ヒトに関連づけられるものではないとしている。その結果、IARC モノグラフにおいて、サッカリン類は、「Saccharin and its salts are *not classifiable as to their carcinogenicity to humans (Group 3)* : ヒトに対する発がん性について分類できない(グループ3)。」と分類されている。(参照4)

3. 米国における評価

米国において、サッカリン類は、1971年まではいわゆる GRAS 物質であったが、1971年6月にいわゆる GRAS 物質リストから削除され、暫定食品添加物規則の項に移され、その一日摂取量を 1 g 以下に制限する等の措置がとられた。(参照2、172)

1977年、FDA は、食品医薬品化粧品法のデラニ一条項(安全性を評価する上で適切なヒト又は動物に係る試験で発がん性が認められた物質を添加物として使用してはならない旨を規定)に基づき、サッカリン類の添加物としての使用を禁止する措置を提案した。米国議会では、FDA のサッカリン類禁止措置提案についてモラトリアム(暫定停止)が採択され、以後数回にわたってモラトリアムの延長が行われる一方、サッカリン類を含む食品等に動物での発がん性に係る警告表示が義務付けられた(参照2、173)。

その後、サッカリンナトリウムによる雄ラット膀胱腫瘍の発生増加に係る知見についてはヒトに適用できないことが次第に明らかにされ、1991年、FDA は公式に 1977 年のサッカリン禁止措置提案を撤回した(参照2、173)。2000年5月、NTP によって「発がん物質報告(Report on Carcinogens)」第9版が取りまとめられ、DHHS から発表された。当該報告において、1981年から「ヒト発がん物質であると合理的に推定される」ものとして掲載されてきたサッカリン類が削除された。この措置は、ラットに認められた膀胱腫瘍の発生増加がヒトに関連性のない作用機序で起こるとされたことに基づくものであるとされている(参照2、174)。2000年12月には、上述の警告表示義務付けを削除する法案に大統領が署名した(参照2、173、175、176)。

4. 欧州における評価

(1) サッカリン類

1977年、SCF は、JECFA によるサッカリン類についての「暫定ADI」0~2.5 mg/kg 体重/日を支持するとした上で、不純物の上限値を規定したサッカリン類の成分規格を制定することが必要であること、3歳以下の小児用の食品にはサッカリン類を使用すべきでないこと、食品中のサッカリン類含有の有無を消費者に適切に知らせ、それによって小児及び妊婦のサッカリン類摂取を制限すべきであることといった意見を取りまとめている。(参照177)

1984年、SCFは、1977に支持した暫定ADIを維持することとしたが、その一方で、今後状況を引き続き注視し、新たな知見が得られ次第評価を行い、当該暫定ADIを見直すべきであるとした。(参照6)

1987年及び1988年、SCFは、新たな試験結果について検討を行ったが、暫定ADIの変更が必要となるような知見はないとの判断した。一方、SCFは、子宮内暴露相の追加は膀胱腫瘍の発生増加に寄与しないことが明らかになつたとし、1977年の妊婦のサッカリン類摂取制限に係る自らの意見についてもはや正当化することはできないとした。また、SCFは、哺育期及び低年齢期における暴露の影響についてはなお不明であるが、こうした時期も投与期間に包含した適切な動物試験で得られたNOELを基に暫定ADIが設定されていること等から、もはや小児のサッカリン類摂取について特別に警告する必要性はないものと判断した。(参照178)

1995年6月、SCFは、その意見書において、サッカリン類について、毒性試験及び疫学研究から得られた新たな知見を評価して次の見解を取りまとめている。

- (i) **ハムスターを用いる試験** : Althoffら(1975)によるハムスターを用いた試験のほか、FAS32で引用されたマウス及びサルを用いたサッカリン類についての長期試験では膀胱腫瘍の発生増加は認められていない。ハムスターを用いた更なる試験の実施は不要である。
- (ii) **雄ラット膀胱でのサッカリン類作用機序** : 尿中ナトリウムイオン濃度の高値及び尿pHの上昇がサッカリンその他有機酸のナトリウム塩による雄ラット膀胱発がんプロモーション作用の発現には必須である。おそらく膀胱拡張、尿浸透圧及び食餌中のケイ酸塩量(結晶尿)といった要因も関与していると考えられる。ただし、サッカリンナトリウムによる雄ラット新生児膀胱発がんイニシエーション作用の要因については明らかにされていない。なお、 $\alpha_{2\mu}$ -グロブリンについては、それが生合成されない系統のラットにおいても過形成の発生増加がみられたことから、少なくとも単独要因ではないことがGarland(1994)によって明らかにされている。
- (iii) **ラット膀胱腫瘍発生増加のヒトへの関連性** : ヒトのほか、雌ラット、マウス(新生児期暴露を受けた被験動物を含む)、ハムスター及びサルにおいては、サッカリン類の高用量投与によっても膀胱腫瘍は誘発されない。特にマウスについては、サッカリンナトリウムによる雄ラット膀胱への作用においてクリティカルとされる新生児期暴露を含む試験も行われている。サッカリン類はヒト及びラットのいずれの生体内においても代謝を受けないことから、ヒトとラットとの間でサッカリンナトリウム投与による膀胱腫瘍発生に種差があるとすれば、それは代謝の差によるものではなく、膀胱内での局所作用・反応の差によるものであると推定される。雄ラット膀胱腫瘍発生増加のヒトへの関連性については、そ

れがあるとは考えにくいものの、それを明確に立証できていないことから、SCF は、慎重を期してサッカリン類による膀胱腫瘍発生増加をサッカリン類のADI の設定において考慮することとする。

- (iv) ラットを用いた二世代にわたる試験における NOEL : Schoenig ら (1985) によるサッカリンナトリウムについてのラットを用いた二世代にわたる試験における雄ラットの膀胱腫瘍発生増加に係る NOEL は 1% 混餌 (500 mg/kg 体重/日相当) であると結論する。
- (v) 遺伝毒性 : チャイニーズ・ハムスター由来培養細胞株 (Kristofferson (1972)、Abe & Sasaki (1977)、Ishidate & Odashima (1977)、Ishidate ら (1978) 及び Ashby & Ishidate (1986)) 及びヒト末梢血由来初代培養リンパ球 (Chang & Stacey (1974)) を用いた *in vitro* 試験系でサッカリンナトリウムに弱い染色体異常誘発作用が認められているが、いずれも高濃度群のみにおいてであり、当該作用はおそらくイオン不均衡による非特異的な作用によるものであると考えられる。染色体異常を指標とする *in vivo* 試験ではお互いに矛盾する結果が複数得られているが、これらの試験の中には不純物を含有する被験物質が用いられていて確実な解釈を行うことが困難なものもある。すべての遺伝毒性試験結果について証拠の重みを考慮すると、サッカリン類が遺伝子に直接作用する遺伝毒性物質であるとは考えられない。
- (vi) 疫学研究 : 直近のレビュー (Chappel (1992) 及び Elock & Morgan (1993)) によれば、人工甘味料 (特にサッカリン類) の摂取量とヒト膀胱発がんとの間に関連性は見出されていない。Elock & Morgan (1993) は、1992 年までに報告された症例対照研究のすべてについてメタアナリシスを行った結果、相対危険度は 0.97 とほぼ 1 に近い値になったとしている。

以上より、SCF は、Schoenig らのラットを用いた二世代にわたる試験における膀胱腫瘍の発生増加に係る NOEL を基に、安全係数を 100 としてサッカリンナトリウムのADI を 0~5 mg/kg 体重/日 (サッカリンとして 0~3.8 mg/kg 体重/日) とすることが適切であるとの結論を出した。(参照 179)

(2) 不純物 BIT

1992 年、SCF は、食品接触物質の乳化安定剤としての BIT について、暫定 TDI を 0.02 mg/kg 体重/日と設定している。(参照 17)

2006 年 11 月、EFSA の科学パネルは、ISA が市販サッカリンを検査したところ全検体に BIT が 40~800 ppm の範囲 (平均 200 ppm) で含まれていたとの報告を取りまとめたことを受けて、サッカリン類の不純物としての BIT について意見書を取りまとめている。EFSA 科学パネルは、ほ乳類培養細胞の染色体異常誘発性が *in vitro* 試験でみられたが、2 つの組織・器官について観察を行った *in vivo* 試験では DNA 損傷誘発性、遺伝子突然変異誘発性及び染色体異常誘発性のいずれも認められていないことから、BIT に遺伝毒性の証拠は

認められないと結論している。EFSA 科学パネルは、モルモットを用いた試験等において認められたとされる BIT の皮膚感作性について、サッカリンの不純物としての BIT 摂取の評価に直接関連するものではないと結論している。EFSA 科学パネルは、SCCNFP で用いられた 28 日間及び 90 日間の反復投与毒性試験での NOAEL (それぞれ 12.63 mg/kg 体重/日、8.42 mg/kg 体重/日) を参照し、限定的な試験期間を考慮して、BIT の NOAEL を 8.42 mg/kg 体重/日とみなすことが賢明であるとしている。EFSA 科学パネルは、これまで報告された最高含有濃度 (800 ppm) の BIT を含むサッカリンをサッカリン類の ADI レベル (0~5 mg/kg 体重/日) で摂取した場合、BIT の推定一日摂取量は 0.004 mg/kg 体重/日になるとした。この量は上記 NOAEL の約 0.05% (約 2,000 分の 1) であり、市販サッカリン類中の BIT 濃度は通常 800 ppm よりもはるかに低いことから、EFSA 科学パネルは、サッカリン類中の BIT について、これまでに検出された最高濃度レベルであったとしても安全性に懸念をもたらすものではないと結論した。欧州委員会は、EFSA での評価結果を受けて、サッカリン規格の改正について検討を行うとした。(参照 17)

5. 我が国における評価

我が国では、「サッカリンカルシウム」は未指定の添加物である。類似の添加物としては、添加物「サッカリンナトリウム」が 1901 年に初めて使用（治療上の目的に供する飲食物の調味）を許可され、1948 年には現行食品衛生法において添加物「サッカリンナトリウム」が指定されており、1961 年に添加物「サッカリン」が指定されている。(参照 2)

米国で 1971 年 6 月にいわゆる GRAS 物質リストからサッカリン類が削除されたこと等から、我が国では 1973 年 4 月、サッカリンナトリウムの一般食品への使用を禁止し、当時の栄養改善法第 12 条の規定により特殊栄養食品の許可を受けたものに限り使用できることとされた。(参照 2、172)

1973 年 5 月、FDA がサッカリン類の使用規制に関する暫定規制を NAS の最終評価が終わるまでの間延長することを発表したこと等から、同年 12 月、厚生省食品衛生調査会毒性・添加物合同部会（当時）は、サッカリン類について、FDA で行われた二世代にわたる試験の NOEL に安全係数 500 を適用した 1 mg/kg 体重/日 (JECFA で定められた ADI の 1/5 に相当) を暫定許容摂取量とともに、成分規格を改正して不純物の含量を極力制限することとした。この暫定許容摂取量に基づき、「サッカリンナトリウム」及びその製剤をたくあん漬、魚介加工品等一部の食品に使用する上での使用基準、「サッカリン」及びその製剤をチューインガムに使用する上での使用基準に係る改正が行われた。(参照 2、180、181)

1975 年 4 月の厚生省食品衛生調査会毒性・添加物合同部会（当時）は、JECFA による評価、我が国において実施されたラット長期毒性研究等からサッカリンの膀胱腫瘍発生増加に関する疑問は払拭されたとし、JECFA の「最大安全量」1.0% と安全係数 100 を参考することが妥当であるとする意見で一致した。同年 7 月 25 日、サッカリンナトリウムの使用基準が改正され（参照 2、182）、現在の使用基準となっている。

V. 食品健康影響評価

サッカリンカルシウムを被験物質とした十分な試験成績入手することはできなかった。しかしながら、弱酸と強塩基との塩であるサッカリンカルシウムは添加物としての使用時においてはその他のサッカリン類と同様に強酸である胃液と反応して容易にサッカリンを生成すると推定されることから、本委員会としては、本評価対象品目の安全性評価において、サッカリン類を被験物質とした試験成績全般を用いて総合的に検討を行うことは可能であると判断した。

サッカリン類の一部は胃で、残りは腸管で吸収される。経口投与したサッカリン類は血漿中で速やかに最高濃度に達した後、血漿中からゆっくりと消失する。経口投与したサッカリン類は組織・器官に分布し、多くは未変化体のまま主に腎尿細管分泌により尿中に排泄される。ヒトにおいてはサッカリン類に蓄積性は認められていない。サッカリン類の不純物も主に尿中に排泄される。その他の生化学的知見については、サッカリン類の添加物としての使用において、安全性に懸念を生じさせるようなものはなかった。

本委員会としては、サッカリン類に生体にとって特段問題となる遺伝毒性はなく、それらに含まれるとされる不純物に生体にとって特段問題となるような遺伝毒性の証拠は得られていないものと判断した。

本委員会としては、少なくとも胎児又は若齢児動物の段階からのサッカリンナトリウムの投与によって雄ラット膀胱に発がん性が認められると判断した。

また、サッカリンナトリウムは、イニシエーション処置をした雄ラット膀胱粘膜に対して、発がんプロモーション作用を有することが報告されているが、雌ラットに対しては認められていない。一方、サッカリン及びサッカリンカルシウムの投与においてはそのような作用は観察されていない。

発がん又は発がんプロモーション作用機序に関与していると考えられる膀胱上皮の細胞増殖活性の上昇は、サッカリンナトリウムの投与により誘発されるものの、尿中にサッカリンイオンが存在するのみでは誘発されず、混合する基礎飼料の性状に影響され、サッカリンナトリウム以外のナトリウム塩の投与によっても誘発される変化であった。サッカリンナトリウムの雄ラット膀胱発がんの作用機序においては、尿中ナトリウム濃度、尿 pH、雄ラット特有の尿中たん白、結晶尿等の関与が示唆される。しかし、ラット以外の動物種については明らかな発がん性を示す結果は得られておらず、雄ラットについても系統による感受性の差があり、その膀胱発がんは尿中のサッカリンイオンそのものの影響ではないことが示されていることから、サッカリンナトリウムの雄ラット膀胱発がん結果はヒトに外挿できないものと考えた。

一方、その他の毒性として、胎児の段階から長期間投与されたラットを用いた二世代にわたる試験において、サッカリンナトリウム 3.0%投与群の雌雄で摂餌量の低下を伴わない体重増加抑制及び生存胎児数の減少が認められており、本委員会としては、これらの変化を投与に起因する毒性と考え、その下の用量である 1.0% (500 mg/kg 体重/日 ; サッカリンとして 380 mg/kg 体重/日⁽⁵¹⁾) をサッカリン類の反復投

⁵¹ 被験物質「サッカリンナトリウム」がサッカリンナトリウム 2 水和物であったと仮定して換算。

与毒性に係る NOAEL と評価した。

また、PTSA 以外のサッカリン類の不純物については、膀胱への影響は報告されていない。PTSA についての試験成績では、最低用量の 120 mg/kg 体重/日投与群から雌雄ラットの膀胱粘膜で炎症性傷害像が認められたことから、本委員会としては、その NOAEL は 120 mg/kg 体重/日を下回る用量であると評価した。しかしながら、M 法で製造されたサッカリンナトリウムについての試験及びそれよりも PTSO が多く含まれると考えられる RF 法で製造されたサッカリンナトリウムについての試験のいずれにおいても雌ラットに特段の変化が認められていないことから、本委員会としては、120 mg/kg 体重/日を投与した際に雌雄ラットで認められる毒性変化は、サッカリン類投与試験における混入物として評価した場合には認められないものと判断した。本委員会としては、PTSA 以外のサッカリン類の不純物の NOAEL については、いずれも長期試験に係るものではないが、OTSA が雌雄とともに 20 mg/kg 体重/日、OSBA 及び CBSA-NH₄ が雌雄ともに 1,000 mg/kg 体重/日超、BIT が雌雄ともに 8.42 mg/kg 体重/日、MA が雌雄ともに 150～300 mg/kg 体重/日と評価した。

本委員会としては、サッカリン類の生殖発生毒性に係る NOAEL を 500 mg/kg 体重/日（サッカリンとして 380 mg/kg 体重/日⁽⁵¹⁾）と評価した。また、サッカリン類の不純物の生殖発生毒性に係る NOAEL については、OTSA が 25 mg/kg 体重/日、PTSA が 300 mg/kg 体重/日であると評価した。

本委員会としては、入手した疫学的知見その他のヒトに係る知見からは、サッカリン類について、一般人口集団に安全性上の懸念をもたらすような証拠は得られていないと判断した。

本委員会としては、我が国において使用が認められた場合のサッカリン類の推定摂取量を勘案すると、添加物「サッカリンカルシウム」、「サッカリン」及び「サッカリンナトリウム」のグループとして ADI を特定することが必要と判断した。本委員会としては、ラットを用いた二世代にわたる試験の NOAEL 500 mg/kg 体重/日（「サッカリンナトリウム」として）を根拠とし、安全係数 100 で除した 3.8 mg/kg 体重/日（サッカリンとして）⁽⁵¹⁾を、添加物「サッカリンカルシウム」、「サッカリン」及び「サッカリンナトリウム」のグループ ADI とした。また、本委員会として、サッカリン類に含まれるとされる不純物についても評価を行い、それらがサッカリン類の不純物として摂取される限りにおいては、安全性に懸念がないことも確認した。

グループ ADI (ADI 設定根拠資料)	3.8 mg/kg 体重/日（サッカリンとして） 二世代にわたる試験
(動物種)	ラット
(期間)	二世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	500 mg/kg 体重/日（「サッカリンナトリウム」として）
(安全係数)	100

<別紙1：略称>

略称	名称等
2-AAF	2-アセチルアミノフルオレン
A/G比	アルブミン/グロブリン比
AS類	アミノサッカリン類
5-AS	5-アミノサッカリン
6-AS	6-アミノサッカリン
7-AS	7-アミノサッカリン
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ
B241	チャイニーズ・ハムスター培養細胞株
BBN	<i>N</i> -ブチル- <i>N</i> -(4-ヒドロキシブチル)ニトロソアミン
BIT	1,2-ベンズイソチアゾリン-3-オン
BP	ベンゾ(a)ピレン
BrdU	5-ブロモ-2'-デオキシウリジン
CBSA	カルボキシベンゼンスルホン酸
CBSA-NH ₄	カルボキシベンゼンスルホン酸アンモニウム
CHL/IU	チャイニーズ・ハムスター肺由来培養細胞株
CHO	チャイニーズ・ハムスター卵巣由来培養細胞株
CHO-K1	チャイニーズ・ハムスター卵巣由来培養細胞株
Cl-1-15	チャイニーズ・ハムスター胚肺由来培養細胞株
CMI	クロロメチルイソチアゾリノン
DHHS	Department of Health and Human Services : 米国保健福祉省
Don	チャイニーズ・ハムスター由来培養細胞株
EC3	溶媒塗布の対照群に対して耳介のリンパ細胞が3倍に増殖する塗布濃度
EFSA	European Food Safety Authority : 欧州食品安全機関
EU	European Union : 欧州連合
FANFT	<i>N</i> [4-(5-ニトロ-2-フリル)-2-チアゾリル]ホルムアミド
FAS14	JECFA モノグラフ Food Additives Series 第14巻 (1979)
FAS17	JECFA モノグラフ Food Additives Series 第17巻 (1982)
FAS19	JECFA モノグラフ Food Additives Series 第19巻 (1984)
FAS32	JECFA モノグラフ Food Additives Series 第32巻 (1993)
FAS56	JECFA モノグラフ Food Additives Series 第56巻 (2006)
GRAS	generally recognized as safe : 一般的に安全とみなされる
HL-60	ヒト前骨髄球性白血病由来培養細胞株
IARC	International Agency for Research on Cancer : 国際癌研究機関
IARC22	IARC モノグラフ第22巻 (1980)
IARC73	IARC モノグラフ第73巻 (1999)
ISA	International Sweeteners Association

略称	名称等
JECFA	Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives : FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議
L5178Ytk ⁺⁻ -3.7.2c	マウスリンパ腫由来培養細胞株
M 法	Maumee 法
MA	アントラニル酸メチル
MNU	<i>N</i> -メチル- <i>N</i> ニトロソウレア
MTI	メチルトリメチレンイソチアゾリノン
MTL	maximum tolerable level : 最大耐量
NAS	National Academy of Sciences : 全米科学アカデミー
NBR ラット	NCI-Black-Reiter ラット
NMS	<i>N</i> -メチルサッカリン
NRC	National Research Council : 米国研究評議会
NTP	National Toxicology Program
OECD	経済協力開発機構
OSBA	<i>o</i> スルファモイル安息香酸
OTSA	<i>o</i> トルエンスルホンアミド
pKa	酸解離定数
PSBA	<i>p</i> スルファモイル安息香酸
PTSA	<i>p</i> トルエンスルホンアミド
RF 法	Remsen-Fahlberg 法
RSa	ヒト胚由来培養細胞株
SCCNFP	Scientific Committee on Cosmetic Products and Non-Food Products Intended for Consumers : 欧州化粧品・消費者用非食品科学委員会
SCE	姉妹染色分体交換
SCF	Scientific Committee for Food : 欧州食品科学委員会
SIAR	SIDS (Screening Information Data Set) initial assessment report : スクリーニング用情報データセット初期評価報告書
UDS	不定期 DNA 合成
V79	チャイニーズ・ハムスター肺由来培養細胞株
VB 培地	Vogel-Bonner E 培地

<別紙2：各種毒性試験成績>

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	染色体異常試験	CHL/IU	24時間及び48時間連続処理	<i>In vitro</i>		サッカリンカルシウム	観察対象とした最高濃度： 24時間連続処理 16.0 mg/mL 48時間連続処理 12.0 mg/mL	24時間連続処理では12.0 mg/mL以上、48時間連続処理では8.0 mg/mL以上の濃度で陽性（構造異常）であったとされている。	Ashby & Ishidate (1986) 参照3 1 林及び松岡（1998） 参照3 2
遺伝毒性	UDS 試験	ヒト線維芽細胞		<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム	不詳	用量に関連した UDS の増加がみられたとしているが、抄録からの引用であり、その詳細は明らかにされていない。	IARC22における引用 (Ochi & Tonomura (1978)) 参照3 3
遺伝毒性	UDS 試験	F344 ラット及び SD ラットの初代培養肝細胞		<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム	最高濃度 10.25 mg/mL	代謝活性化系非存在下で陰性であったとしている。	IARC73における引用 (Jeffrey & Williams (1999)) 参照4
遺伝毒性	コメット試験	8週齢の ddY マウス	単回投与 3 時間後 又は 24 時間後に と殺	経口投与	各群 雄 4匹	サッカリン 又はサッカリンナトリウム	0、100、1,000、 2,000 mg/kg 体重	無処置対照群と比較して、1,000 mg/kg 体重以上のサッカリン投与群の結腸並びにサッカリンナトリウム投与群の腺胃及び結腸で DNA 移動距離の有意な増加が認められたとされている。それ以外の組織・器官で DNA 移動距離の増加は認められていない。	Sasaki ら (2002) 参照3 4
遺伝毒性	コメット試験	8~10週齢の Swiss マウス	単回投与 18時間後に と殺	強制経口投与（胃内挿管）	各群 雄 4匹	サッカリン	0、50、100、200 mg/kg 体重	50 mg/kg 体重以上の投与群で tail DNA (%) 及び tail extent (μM) の有意な増加が認められたとされている。	Bandyopadhyay ら (2008) 参照3 5
遺伝毒性	SCE 試験	ヒト初代培養リンパ球				サッカリン	最高濃度 0.1 mg/mL 最高濃度 0.5 mg/mL	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。 代謝活性化系非存在下で陰性であったとしている。	IARC73における引用 (Saxholm ら (1979)) Brøgger ら (1979)) 参照4
遺伝毒性	SCE 試験	Don		<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム	最高濃度 50 mM	対照群の約2倍の SCE 誘発が認められたとされている。	Abe & Sasaki (1977) 参照3 6

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	SCE 試験	CHO ヒト血液由来初代培養 リンパ球		In vitro		M 法で製造されたサッカリンナトリウム	最高濃度 1.0%	いずれの被験物質群においても SCE 誘発の増加が認められたとされている。	Wolff & Rodin (1978) 参照 37
						M 法で製造されたサッカリンナトリウムを高度に精製したもの	観察対象とした最高濃度 0.5%	いずれの被験物質群においても SCE 誘発の増加が濃度依存的に認められたとされている。	
遺伝毒性	SCE 試験	ヒト初代培養リンパ球		In vitro		サッカリンナトリウム	最高濃度 0.5 mg/mL	代謝活性化系非存在下で陰性であったとしている。	IARC73 における引用 (Brøgger ら (1979)) 参照 4
遺伝毒性	SCE 試験	V79		In vitro		サッカリンナトリウム	最高濃度 1 mg/mL	0.1 mg/mL 群で SCE 誘発の増加が認められたが、最高濃度 1 mg/mL 群（細胞毒性はみられていない。）では SCE 誘発の増加は認められなかつたとされている。	Ray-Chaudhuri ら (1982) 参照 38
遺伝毒性	SCE 試験	10~11 週齢のチャイニーズ・ハムスター	単回	強制経口投与（胃内挿管）	各群 5 匹（性別匹数不詳）	精製サッカリンナトリウム	0、1,000、5,000、7,500、10,000 mg/kg 体重	7,500 mg/kg 体重以上の投与群で陰性対照群の 1.5 倍以上の SCE 誘発が認められたとされている。	Renner (1979) 参照 39
遺伝毒性	SCE 試験	妊娠 10 日の ICR マウスに単回腹腔内投与し、子宮内暴露した胚細胞		In vitro		サッカリンナトリウム	2,000 mg/kg 体重	陰性であったとしている。	IARC73 における引用 (Dropkin ら (1985)) 参照 4
遺伝毒性	DNA一本鎖切断試験	ラット初代肝培養細胞		In vitro		サッカリン	最高濃度 0.549 mg/mL	代謝活性化系非存在下で弱い陽性であったとしている。	IARC73 における引用 (Sina ら (1983)) 参照 4
遺伝毒性	肝臓及び膀胱の DNA との結合性をみる試験	SD ラット	単回投与 50 時間後にと殺	強制経口投与（胃内挿管）	2 匹	[³⁵ S]サッカリンナトリウム	372、390 mg/kg 体重	陰性であったとしている。	IARC73 における引用 (Lutz & Schlatter (1977)) 参照 4
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535 及び TA1538		In vitro		サッカリン	最高用量 2.5 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Ashby ら (1978) 参照 40

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535、 TA1537 及び TA1538		<i>In vitro</i>		サッカリン	最高用量 5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。	IARC73における引用 (Rao ら (1979)) 参照 4
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		RF 法で製造されたサッカリン	最高用量 12.5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Herbold (1981) 参照 4 1
						当該サッカリンを水溶液中で 2 時間還流した後に乾燥したもの	最高用量 2.5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA92、 TA94、 TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		サッカリン	最高用量 10.0 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Ishidate ら (1984) 参照 4 2 能美及び松井 (1991) 参照 4 3
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		サッカリン	最高用量 10 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Mortelmans ら (1986) 参照 4 4
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		M 法で製造されたサッカリンナトリウム	最高用量 5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Stoltz ら (1977) 参照 4 5
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> (株不詳) マウスの腹腔内を経由した <i>S.typhimurium</i> TA98 及び TA100		<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム を単回経口投与したマウスの尿	最高用量 2,500 mg/kg 体重	いざれも代謝活性化系非存在下で陽性であったとしている。 3 検体は代謝活性化系非存在下で陽性であったが、高度に精製された 1 検体は陰性であったとしている。	IARC73における引用 (Batzinger ら (1977)) 参照 4

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1538		<i>In vitro</i>		サッカリン ナトリウム	最高用量 2.5 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Ashby ら (1978) 参照 4 0
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		サッカリン ナトリウム	最高用量 1 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。	IARC73 における引用 (Pool (1978)) 参照 4
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> (株不詳)		<i>In vitro</i>		サッカリン ナトリウム を単回静脈 内投与した ラットの胆 汁	最高用量 100 mg/kg 体重	代謝活性化系非存在下で陰性であったとし ている。	IARC73 における引用 (Connor ら (1979)) 参照 4
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535、 TA1537 及び TA1538		<i>In vitro</i>		RF 法で製 造されたサ ッカリンナ トリウム	最高用量 40 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であ ったとされている。また、VB 培地を ZLM 培地に代えても、代謝活性化系存在下のす べての菌株で陰性であったとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 4 6
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535、 TA1537 及び TA1538		<i>In vitro</i>		サッカリン ナトリウム	最高用量 10.25 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であ ったとしている。	IARC73 における引用 (de Flora (1981)) 参照 4
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA100		<i>In vitro</i>		サッカリン ナトリウム	最高用量 10 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとし ている。	IARC73 における引用 (Imamura ら (1983)) 参照 4
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA92、 TA94、 TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		サッカリン ナトリウム	最高用量 10.0 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であ ったとされている。	Ishidate ら (1984) 参照 4 2
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA97a 及び TA100		<i>In vitro</i>		サッカリン ナトリウム	最高用量 10 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であ ったとされている。	Bandyopadhyay ら (2008) 参照 3 5

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	ショウジョウバエを用いた伴性劣性致死試験	<i>D.melanogaster</i> Basc系雌及びその野生型雄	単回	腹部注入		M法で製造されたサッカリン「P&B」	0、5、25 mM	弱い陽性であったとされている。	Kramers (1977) 参照4 7
			3日間	混餌投与			0、5、25 mM	弱い陽性であったとされている。	
			単回	腹部注入		M法で製造されたサッカリン「S1022」	0、5 mM	陰性であったとされている。	
遺伝毒性	ショウジョウバエを用いた伴性劣性致死試験	<i>D.melanogaster</i> Basc系雌及びその野生型雄	3日間	飲水投与		RF法で製造されたサッカリンナトリウム	0、400 mM	劣性致死発生率の増加は認められなかつたとされている。	Eckhardtら (1980) 参照4 6
遺伝毒性	マウスリンフォーマ TK 試験	L5178Ytk ^{+/+} -3.7.2c		In vitro		非精製サッカリンナトリウム又は精製サッカリンナトリウム	最高濃度 非精製サッカリンナトリウム 19.0 mg/mL、 精製サッカリンナトリウム 12.5 mg/mL	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。	IARC73における引用 (Clive ら (1979)) 参照4
遺伝毒性	In vivo トランスジェニック動物突然変異試験	12週齢の Big Blue™ ラット	10日間 14日目にと殺	混餌投与	各群 雄 10匹	サッカリンナトリウム	0、5%	被験物質の投与に関連した lacI 変異頻度の増加は肝臓及び膀胱のいずれにおいても認められなかつたとされている。	Turner ら (2001) 参照4 8
遺伝毒性	マウススポットテスト	C57/BL6JHan×T 交雑種妊娠マウス	妊娠 10 日に単回	腹腔内投与	対照群 39 匹、 投与群 84～99 匹	RF法で製造されたサッカリンナトリウム	0、1,000 mg/kg 体重	3回繰り返し行われた試験で投与群全体でのスポットの出現頻度は 1/701 匹で、対照群でのスポットの出現頻度 (0/182 匹)との間に有意差は認められなかつたことから陰性であったとされている。	SIARにおいても引用 参照2 9 Fahrig (1982) 参照4 9
遺伝毒性	Na ⁺ /K ⁺ -ATPase 遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験	RSa		In vitro		サッカリンナトリウム	最高濃度 22.5 mg/mL	突然変異頻度の増加が認められたとされている。	Suzuki & Suzuki (1988) 参照5 0
遺伝毒性	染色体異常試験	CHL/IU	24時間及び 48 時間連続処理	In vitro		サッカリン	最高濃度 6.0 mg/mL (析出が認められなかつたのは 2.0 mg/mLまで)	陰性であったとされている。	Ishidate ら (1984) 参照4 2 Ashby & Ishidate (1986) 参照3 1 林及び松岡 (1998) 参照3 2

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	染色体異常試験	CHL/IU	代謝活性化系非存在下での24時間及び48時間連続処理	<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム	観察対象とした最高濃度8.0 mg/mL	最高濃度8.0 mg/mLでのみ陽性(構造異常)であったとされている。	Ashby & Ishidate (1986) 参照3 1 林及び松岡 (1998) 参照3 2
遺伝毒性	染色体異常試験	Cl-1-15		<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム	最高濃度1 mg/mL	構造異常誘発の有意な増加が認められ、濃度依存性が示唆されている。	Kristoffersson (1972) 参照5 1
遺伝毒性	染色体異常試験	ヒト末梢血由来初代培養リンパ球		<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム	観察対象とした最高濃度2.0 mg/mL	観察対象とした最高濃度(2.0 mg/mL)群(細胞にゆがみが生じ、分裂指数はほぼ0にまで低下していた。)においてのみ染色体切断の有意な増加が認められたとされている。	Chang & Stacey (1974) 参照5 2
遺伝毒性	染色体異常試験	Don		<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム	最高濃度50 mM	試験結果にバラツキがみられたが、少なくとも最高濃度群では、分裂指数が50%を下回っていたものの染色体異常の誘発が認められたとされている。	Abe & Sasaki (1977) 参照3 6
遺伝毒性	染色体異常試験	CHO-K1		<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム	20 mg/mL	代謝活性化系非存在下で染色体異常(構造異常)の誘発が認められたとされている。	Masubuchi ら (1978) 参照5 3
遺伝毒性	染色体異常試験	CHL/IU	代謝活性化系非存在下での24時間及び48時間連続処理	<i>In vitro</i>		サッカリンナトリウム	観察対象とした最高濃度12.0 mg/mL	24時間連続処理では8.0 mg/mL以上、48時間連続処理では4.0 mg/mL以上の濃度で陽性(構造異常)であったとされている。	Ishidate ら (1984) 参照4 2 Ashby & Ishidate (1986) 参照3 1
遺伝毒性	染色体異常試験	CHL/IU	代謝活性化系非存在下での24時間及び48時間連続処理	<i>In vitro</i>		サッカリンマグネシウム	最高濃度12.0 mg/mL	8.0 mg/mL以上の濃度で陽性(構造異常)であったとされている。	Ashby & Ishidate (1986) 参照3 1 林及び松岡 (1998) 参照3 2
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 染色体異常試験	C57BL/6 マウス	5日間	経口投与		サッカリン	5、50 mg/kg 体重/日	染色体異常の誘発は認められなかつたとしている。	Durnev ら (1995) 参照5 4

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性		ICR マウス	12 時間おきに 5 回	腹腔内投与	各群 雄 10 匹	サッカリンナトリウム	0、200 mg/kg 体重	ディアキネシス期の精母細胞における転座、XY 染色体の分離及び一価染色体が、対照群の 0.7% にみられたのに対し、投与群の 6.1% にみられたとされているが、有意な増加であったのか否かについては明らかにされていない。	Srám & Zudová (1974) 参照 5 5
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 骨髓染色体異常試験	チャイニーズ・ハムスター	3 日間	経口投与		サッカリンナトリウム	1,500 mg/kg 体重/日	陰性であったとしている。	IARC73 における引用 (van Went-de Vries & Kragten (1975)) 参照 4
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 精母細胞染色体異常試験	チャイニーズ・ハムスターの精母細胞	2 回	経口投与		サッカリンナトリウム	5,000 mg/kg 体重	陰性であったとしている。	IARC73 における引用 (Machemer & Lorke (1975)) 参照 4
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 骨髓染色体異常試験	12 週齢の C57BL マウス	単回投与 48 時間後にと殺	腹腔内投与	各群 雄 5 匹	サッカリンナトリウム	0、1,000、2,000、4,000 mg/kg 体重	投与群の骨髄において染色体異常の誘発は認められず、陰性であったとされている。	Léonard & Léonard (1979) 参照 5 6
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 骨髓染色体異常試験	12 週齢の C57BL マウス	単回腹腔内投与し投与 1、2、4 及び 10 日後にと殺	腹腔内投与	各群 雄 5 匹	サッカリンナトリウム	2,000 mg/kg 体重	投与群の骨髄において染色体異常の誘発は認められず、陰性であったとされている。	Léonard & Léonard (1979) 参照 5 6
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 精母細胞染色体異常試験	12 週齢の C57BL マウス	単回投与 3 か月後にと殺	腹腔内投与	各群 雄 10 ~ 20 匹	サッカリンナトリウム	2,000 mg/kg 体重	第一分裂期の精母細胞において相互転座は認められず、陰性であったとされている。	Léonard & Léonard (1979) 参照 5 6
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 精母細胞染色体異常試験	12 週齢の C57BL マウス	約 3 か月間	飲水投与 (自由摂取)	各群 雄 10 ~ 20 匹	サッカリン	20 g/L	第一分裂期の精母細胞において相互転座は認められず、陰性であったとされている。	Léonard & Léonard (1979) 参照 5 6
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 染色体異常試験	C3H × 101 マウスの精母細胞	10 回	反復経口投与		サッカリンナトリウム	500 mg/kg 体重	陰性であったとしている。	IARC73 における引用 (Pecevski ら (1983)) 参照 4
遺伝毒性	子宮内暴露した胚細胞を用いた染色体異常試験	妊娠 10 日の ICR マウス	単回	腹腔内投与		サッカリンナトリウム	2,000 mg/kg 体重	陰性であったとしている。	IARC73 における引用 (Dropkin ら (1985)) 参照 4
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 染色体異常試験	ICR マウスの骨髄細胞又は精母細胞	24 週間	混餌投与		サッカリンナトリウム	1,000 mg/kg 体重/日	いづれにおいても陽性であったとしている。	IARC73 における引用 (Prasad & Rai (1987)) 参照 4

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	げっ歯類を用いる小核試験	12週齢の C57BLマウス	単回投与 6 時間後 又は 48 時間後にと殺	腹腔内投与	各群 雄 10匹	サッカリン ナトリウム	2,000 mg/kg 体重	いずれの対照群及び投与群においても小核多染性赤血球の割合は 4%未満であり、陰性の結果であったとされている。	Léonard & Léonard (1979) 参照 5 6
遺伝毒性	げっ歯類を用いる小核試験	12週齢の C57BLマウス	約 3 か月間	飲水投与 (自由摂取)	各群 雄 10匹	サッカリン ナトリウム	20 g/L	いずれの対照群及び投与群においても小核多染性赤血球の割合は 4%未満であり、陰性の結果であったとされている。	Léonard & Léonard (1979) 参照 5 6
遺伝毒性	In vivo 骨髄小核試験	NMRI マウス	2 日間	強制経口投与 (胃内挿管) 又は腹腔内投与	各群 雌 雄各 4 匹	RF 法で製造されたサッカリンナトリウム	経口 0、1,025 mg/kg 体重/日 腹腔内 0、205、410、1,025 mg/kg 体重/日	いずれにおいても小核多染性赤血球の割合の有意な増加は認められなかったとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 4 6
遺伝毒性	優性致死試験	体重 25~30 g の NMRI マウス	5 日間 投与最終日から雌 BOM マウス (合計 24 匹) と毎週雌雄 3:1 で 8 週間かけて交配し、妊娠した雌 BOM マウスを妊娠 14 日に帝王切開	飲水投与	各群 雄 20 匹	サッカリン	0、5,000 mg/kg 体重/日	着床後胚死亡率については、被験物質の投与による影響は認められなかったとされている。着床前損失率については、交配 1~8 週のいずれの群ともに正常の範囲内であり、交配 3 週の対照群と投与群との間にのみ統計学的有意差がみられたものの生物学的意義のない変化であるとされている。	Machemer & Lorke (1973) 参照 5 7
遺伝毒性	優性致死試験	HT マウス	雄 T マウスと交配し、妊娠 8、9 又は 10 日に単回	強制経口投与 (胃内挿管)	各群 雌 9 ~ 24 匹	サッカリン	0.75、750、1,500、3,000、5,000、7,500 mg/kg 体重/日	有色スポットの出現率は対照群で 0.9% に対し投与群全体で 3.6% と有意な高値がみられたが、被験物質の用量との関連性は認められず、投与日の違いによる差も認められなかったとされている。	Mahon & Dawson (1982) 参照 5 8

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	優性致死試験	10~12週齢の雄CBAマウス	30日間、その後10~12週齢の雌101マウスと毎週雌雄3:1で4週間かけて交配し、妊娠した雌101マウスを帝王切開	飲水投与		サッカリンナトリウム	1.72%	交配1~4週のいずれの群においても、投与群の優性致死率は対照群よりも有意に高かったとされている。	Rao & Qureshi (1972) 参照59
遺伝毒性	優性致死試験	発情前期にあることを確認した雌マウス	単回投与4時間後に無処置雄マウスと雌雄2:1で交配し、翌朝膣栓が確認されてから14日目に帝王切開	強制経口投与		サッカリンナトリウム	0、10,000 mg/kg 体重	サッカリンナトリウムの投与に関連した優性致死の誘発は認められなかったとされている。	Machemer & Lorke (1975) 参照60
遺伝毒性	優性致死試験	マウス	10週間	混餌投与		サッカリンナトリウム	2,000 mg/kg 体重/日	陰性であったとしている。	IARC73における引用 (Lorke & Machemer (1975)) 参照4
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535及びTA1537		In vitro		OTSA	最高用量 1 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	SIARにおいても引用 参照29 Stoltzら (1977) 参照45
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535及びTA1538		In vitro		OTSA	最高用量 2.5 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	SIARにおいても引用 参照29 Ashbyら (1978) 参照40

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1530、 TA1535、 TA1537 及び TA1538		<i>In vitro</i>		OTSA	最高濃度 代謝活性化系存在下 1,000 mM、 代謝活性化系非存在下 100 mM	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Poncelet ら (1979) 参照 6 1
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535、 TA1537 及び TA1538		<i>In vitro</i>		OTSA	最高用量 18 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。一方、TA98について、VB 培地を他の最少培地に代えたところ、代謝活性化系非存在下では陰性であったが、代謝活性化系存在下では 3.6 mg/plate 以上の投与群で陰性対照群の 2~3 倍の復帰突然変異誘発が再現性をもって認められたとされている。	SIARにおいても引用 参照 2 9 Eckhardt ら (1980) 参照 4 6
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		OTSA	最高用量 18 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、別途 OTSA についての細菌 (<i>S. typhimurium</i> TA98) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 18 mg/plate）が 2 種類の VB 培地（うち一方は Eckhardt ら (1980) が用いたものと同一バッチ）及び ZLM 培地を用いて実施されており、代謝活性化系 (Eckhardt ら (1980) と同一条件) 存在下で陰性であったとされている。更に、サッカリン抽出濃縮物 (OTSA を 24~337 ppm 含有) についての細菌 (<i>S. typhimurium</i> TA98) を用いた復帰突然変異試験（最高用量 2.5 mg/plate）が実施されており、代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	SIARにおいても引用 参照 2 9 Herbold (1981) 参照 4 1
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98		<i>In vitro</i>		OTSA	最高用量 2 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Riggin ら (1983) 参照 1 6

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535、 TA1537 及び TA1538 並びに <i>E.coli</i> WP2 <i>uvrA</i>		<i>In vitro</i>		OTSA	最高用量 5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	JETOC (1996) 参照 6 2
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537 並びに <i>E.coli</i> WP2 <i>uvrA</i>		<i>In vitro</i>		OTSA	最高用量 5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	SIARにおいても引用 参照 2 9 厚生省（当時）の平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 6 3
遺伝毒性	ショウジョウバエを用いた伴性劣性致死試験	<i>D.melanogaster</i> Basc 系雌及びその野生型雄	3 日間又は単回	混餌投与又は腹部注入		OTSA	5 mM	陰性であったとされている。	Kramers (1977) 参照 4 7
遺伝毒性	ショウジョウバエを用いた伴性劣性致死試験	<i>D.melanogaster</i> Basc 系雌及びその野生型雄	3 日間	飲水投与		OTSA	0、2.5 mM	1 回目の交配で伴性劣性致死発生率の有意な増加がみられたとされている。しかしながら、2 回目及び 3 回目の交配では有意な増加はみられていない。	Eckhardt ら (1980) 参照 4 6
遺伝毒性	酵母を用いた遺伝子突然変異試験	<i>S.cerevisiae</i> D4		<i>In vitro</i>		OTSA	最高用量 1 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとしている。	SIARにおける引用 (Litton Bionetics Inc. (1978)) 参照 2 9
遺伝毒性	マウススポットテスト	C57/BL6JHan×T 交雑種妊娠マウス	妊娠 10 日に単回	経口投与	対照群 39 匹、 投与群 80～83 匹	OTSA	0、1,000 mg/kg 体重	対照群でのスポットの出現頻度は 0/182 匹であったのに対し、投与群でのスポットの出現頻度は 3 回繰り返された試験でそれぞれ 1/183 匹、4/285 匹及び 1/171 匹と、1 回のみ有意な増加がみられたとされている。	SIARにおいても引用 参照 2 9 Fahrig (1982) 参照 4 9
遺伝毒性	Na ⁺ /K ⁺ -ATPase 遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験	RSa				OTSA	最高濃度 1.8 mg/mL	遺伝子突然変異の誘発は認められなかったとされている。	SIARにおいても引用 参照 2 9 Suzuki & Suzuki (1988) 参照 5 0

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	染色体異常試験	CHO-K1		<i>In vitro</i>		OTSA	最高濃度 0.4 mg/mL	代謝活性化系非存在下で陰性であったとさ れている。	SIARにおいても引用 参照 29 Masubuchi ら (1978) 参照 53
遺伝毒性	染色体異常試験	CHL/IU		<i>In vitro</i>		OTSA	観察対象とした 最高濃度 短時間処理 3 mg/mL、 24 時間及び 48 時 間連続処理 1.5 mg/mL	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であ ったとされている。	SIARにおいても引用 参照 29 厚生省(当時)の平成 9 年度既存化学物質安全 性点検結果 参照 64
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 骨髄小 核試験	NMRI マウス	懸濁液と して 2 日 間強制経 口投与 (胃内挿 管) 又は 腹腔内投 与		各群 雌 雄各 4 匹	OTSA	経口 0、1,026 mg/kg 体重/日、 腹腔内 0、171、 342、685、1,026 mg/kg 体重/日	いずれにおいても小核多染性赤血球の割合 の有意な増加は認められなかつたとされて いる。	SIARにおいても引用 参照 29 Eckhardt ら (1980) 参照 46
遺伝毒性	復帰突然変異試 験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535、 TA1537 及び TA1538		<i>In vitro</i>		PTSA	最高用量 18 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であ ったとされている。一方、TA98について、 VB 培地を他の最少培地 (ZLM 培地) に代 えたところ、代謝活性化系非存在下では陰 性であったが、代謝活性化系存在下では 9.6 mg/plate 以上の投与群で陰性对照群の 2~ 3 倍の復帰突然変異誘発が再現性をもって 認められたとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 46
遺伝毒性	復帰突然変異試 験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1530、 TA1535 及び TA1538		<i>In vitro</i>		PTSA	最高用量 0.04 mol/plate	被験物質は TA98 及び TA1538 に対し細胞 毒性を示したが、自然発生によるものを上 回る復帰突然変異頻度の誘発は認められな かったとされている。	Poncelet ら (1980) 参照 65

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		PTSA	最高用量 18 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、別途 PTSA についての細菌 (<i>S. typhimurium</i> TA98) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 14.4～18 mg/plate) が、2 種類の VB 培地 (うち一方は Eckhardt ら (1980) が用いたものと同一バッチのもの) 及び ZLM 培地を用いて実施されており、代謝活性化系 (Eckhardt ら (1980) と同一条件) 存在下で陰性であったとされている。	Herbold (1981) 参照 4 1
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1537 並びに <i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>		<i>In vitro</i>		PTSA	最高用量 5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	厚生省 (当時) の平成 3 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 6 6
遺伝毒性	ショウジョウバエを用いた伴性劣性致死試験	<i>D.melanogaster</i> Basc 系雌及びその野生型雄				PTSA	5 mM	陰性であったとされている。	Kramers (1977) 参照 4 7
遺伝毒性	ショウジョウバエを用いた伴性劣性致死試験	<i>D.melanogaster</i> Basc 系雌及びその野生型雄	3 日間	飲水投与		PTSA	0、2.5 mM	1 回目の交配で伴性劣性致死発生率の有意な増加がみられたとされている。しかしながら、2 回目及び 3 回目の交配では有意な増加はみられていない。	Eckhardt ら (1980) 参照 4 6
遺伝毒性	Na ⁺ /K ⁺ -ATPase 遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験	RSa		<i>In vitro</i>		PTSA	最高濃度 1.8 mg/mL	突然変異の誘発は認められなかったとされている。	Suzuki & Suzuki (1988) 参照 5 0
遺伝毒性	染色体異常試験	CHO-K1		<i>In vitro</i>		PTSA	最高濃度 0.4 mg/mL	代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。	Masubuchi ら (1978) 参照 5 3
遺伝毒性	染色体異常試験	CHL/IU		<i>In vitro</i>		PTSA	観察対象とした最高濃度 短時間処理 1.7 mg/mL、 連続処理 1.3 mg/mL	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	厚生省 (当時) の平成 3 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 6 7

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	In vivo 骨髓小核試験	NMRI マウス	2 日間	強制経口投与（胃内挿管）又は腹腔内投与	各群 雌雄 各 4匹	PTSA	経口 0、855 mg/kg 体重/日、 腹腔内 0、428、855 mg/kg 体重/日	いずれにおいても小核多染性赤血球の割合の有意な増加は認められなかつたとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 4 6
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535 及び TA1538		In vitro		OSBA	最高用量 2.5 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Ashby ら (1978) 参照 4 0
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1530、TA1535、TA1537 及び TA1538		In vitro		OSBA	最高濃度 代謝活性化系 (Arochlor 1254 投与ラット由来) 存在下 1,000 mM、 代謝活性化系 (フェノバルビタール投与ラット由来) 存在下及び代謝活性化系非存在下 100 mM	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Poncelet ら (1979) 参照 6 1
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535、TA1537 及び TA1538		In vitro		OSBA	最高用量 7.2 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、VB 培地を他の最少培地 (ZLM 培地) に代えても、代謝活性化系存在下のすべての菌株で陰性であったとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 4 6
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535 及び TA1537		In vitro		OSBA	最高用量 2.5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Herbold (1981) 参照 4 1
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98		In vitro		OSBA	最高用量 2 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Riggin ら (1983) 参照 1 6
遺伝毒性	ショウジョウバエを用いた伴性劣性致死試験	<i>D.melanogaster</i> Basc 系雌及びその野生型雄	3 日間	飲水投与		OSBA	0、250 mM	伴性劣性致死発生率の増加は認められなかつたとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 4 6

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	Na ⁺ /K ⁺ -ATPase 遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験	RSa		In vitro		OSBA	最高濃度 0.9 mg/mL	突然変異の誘発は認められなかつたとされている。	Suzuki & Suzuki (1988) 参照 50
遺伝毒性	染色体異常試験	CHO-K1		In vitro		OSBA	最高濃度 0.4 mg/mL	代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。	Masubuchi ら (1978) 参照 53
遺伝毒性	In vivo 骨髄小核試験	NMRI マウス	2 日間	強制経口投与（胃内挿管）又は腹腔内投与	各群 雌雄各 4 四	OSBA	経口 0、1,000 mg/kg 体重/日、腹腔内 0、400、1,000 mg/kg 体重/日	いづれにおいても小核多染性赤血球の割合の有意な増加は認められなかつたとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 46
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535、TA1537 及び TA1538		In vitro		PSBA	最高用量 3.6 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。また、VB 培地を他の最少培地 (ZLM 培地) に代えても、代謝活性化系存在下のすべての菌株で陰性であったとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 46
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1530、TA1535 及び TA1538		In vitro		PSBA	最高用量 0.04 mol/plate	被験物質は TA98 及び TA1538 に対し細胞毒性を示したが、自然発生によるものを上回る復帰突然変異頻度の誘発は認められなかつたとされている。	Poncelet ら (1980) 参照 65
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535 及び TA1537		In vitro		PSBA	最高用量 2.5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Herbold (1981) 参照 41
遺伝毒性	ショウジョウバエを用いた伴性劣性致死試験	<i>D.melanogaster</i> Basc 系雌及びその野生型雄	3 日間	飲水投与		PSBA	0、500 mM	伴性劣性致死発生率の増加は認められなかつたとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 46
遺伝毒性	Na ⁺ /K ⁺ -ATPase 遺伝子座突然変異によるウアバイン耐性獲得を指標とする遺伝子突然変異試験	RSa		In vitro		PSBA	最高濃度 0.9 mg/mL	突然変異の誘発は認められなかつたとされている。	Suzuki & Suzuki (1988) 参照 50

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 骨髓小核試験	NMRI マウス	2 日間	強制経口投与（胃内挿管）又は腹腔内投与	各群 雌雄 各 4匹	PSBA	経口 0、1,000 mg/kg 体重/日、腹腔内 0、400、1,000 mg/kg 体重/日	いずれにおいても小核多染性赤血球の割合の有意な増加は認められなかつたとされている。	Eckhardt ら (1980) 参照 4 6
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1530、TA1535、TA1537 及び TA1538		<i>In vitro</i>		CBSA CBSA-NH ₄	最高濃度 代謝活性化系 (Arochlor 1254 又はフェノバルビタール投与ラット由来) 存在下 1,000 mM、代謝活性化系非存在下 100 mM	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Poncelet ら (1979) 参照 6 1
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1530、TA1535 及び TA1538		<i>In vitro</i>		<i>p</i> -CBSA	最高用量 0.04 mol/plate	被験物質は TA98 及び TA1538 に対し細胞毒性を示したが、自然発生によるものを上回る復帰突然変異頻度の誘発は認められなかつたとされている。	Poncelet ら (1980) 参照 6 5
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		<i>σ</i> -CBSA <i>p</i> -CBSA	最高用量 2.5 mg/plate	いずれも代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Herbold (1981) 参照 4 1
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98		<i>In vitro</i>		<i>σ</i> -CBSA	最高用量 2 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Riggin ら (1983) 参照 1 6
遺伝毒性	染色体異常試験	CHO-K1		<i>In vitro</i>		<i>σ</i> -CBSA	最高濃度 0.4 mg/mL	代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。	Masubuchi ら (1978) 参照 5 3
遺伝毒性	DNA 修復試験	<i>B.subtilis</i> H17 (<i>rec</i> ⁺) 及び M45 (<i>rec</i> ⁻)		<i>In vitro</i>		BIT	最高用量 1.2 mg/disk	代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。	Zani ら (1991) 参照 6 8
遺伝毒性	DNA 修復試験	<i>B.subtilis</i> H17 (<i>rec</i> ⁺) 及び M45 (<i>rec</i> ⁻)		<i>In vitro</i>		BIT	最高用量 0.0060 mg/disk	代謝活性化系非存在下で陽性であったとされている。	Ozaki ら (2004) 参照 6 9

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	<i>In vivo</i> UDS 試験	Wistar ラットから摘出した肝臓の細胞	単回投与 2 時間後 又は 16 時間後	経口投与		BIT	0、375、750 mg/kg 体重	UDS の誘発は認められなかったとされている。	SCCNFP (2004) 参照 70
遺伝毒性	コメット試験	HL-60		<i>In vitro</i>		BIT	最高濃度 0.0050 mg/mL	陽性であったとされている。	Ozaki ら (2004) 参照 69
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98		<i>In vitro</i>		BIT	観察対象とした最高用量 0.01 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Riggin ら (1983) 参照 16
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		BIT	最高用量 0.5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Zani ら (1991) 参照 68
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535 及び TA1537 並びに <i>E.coli</i> WP2 <i>uvrA</i> pKM101		<i>In vitro</i>		BIT	最高用量 0.175～0.180 mg/plate	被験物質の毒性のために低用量のみでの観察となっており、SCCNFP は本試験結果を評価に用いることはできないとしている。	SCCNFP (2004) 参照 70
遺伝毒性	HPRT配座に係る前進突然変異試験	CHO-K1		<i>In vitro</i>		BIT	最高濃度 0.0052 mg/mL	代謝活性化系の有無にかかわらず遺伝子突然変異の誘発は認められなかったとされている。	SCCNFP (2004) 参照 70
遺伝毒性	染色体異常試験	CHO-K1		<i>In vitro</i>		BIT	最高濃度 代謝活性化系非存在下 0.0050 mg/mL、代謝活性化系存在下 0.0064 mg/mL	代謝活性化系非存在下の全濃度群及び代謝活性化系存在下の最高濃度群でのみ染色体異常の誘発が認められたとされている。	SCCNFP (2004) 参照 70
遺伝毒性	<i>In vivo</i> 骨髄小核試験	MF1 マウス	2 日間	強制経口投与（胃内挿管）		BIT	0、63.15、126.3、210.5 mg/kg 体重/日	小核多染性赤血球の有意な増加は認められなかったとされている。	SCCNFP (2004) 参照 70
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98		<i>In vitro</i>		NMS	最高用量 2 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Riggin ら (1983) 参照 16

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	DNA 修復試験	<i>B. subtilis</i> H17 (<i>rec</i> ⁺) 及び M45 (<i>rec</i> ⁻)		<i>In vitro</i>		MA	最高用量 0.023 mg/disk	代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。	FAS56においても引用 参照 7 1 小田ら (1978) 参照 7 2
遺伝毒性	DNA 修復試験	<i>B. subtilis</i> H17 (<i>rec</i> ⁺) 及び M45 (<i>rec</i> ⁻)		<i>In vitro</i>		MA	最高用量 0.02 mL/disk	代謝活性化系非存在下で弱い陽性であったとされている。	FAS56においても引用 参照 7 1 俞 (1985) 参照 7 3
遺伝毒性	UDS 試験	ラット初代培養肝細胞		<i>In vitro</i>		MA	最高濃度 1 mM	陰性であったとされている。	FAS56においても引用 参照 7 1 Yoshimi ら (1988) 参照 7 4
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> TA98 及び TA100		<i>In vitro</i>		MA	最高用量 0.5 mg/palte	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	FAS56においても引用 参照 7 1 Kasamaki ら (1982) 7 5
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> TA97、TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538 及び TA2637 並びに <i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i> 及び WP2 <i>uvrA/pKM</i>		<i>In vitro</i>		MA	最高用量 5 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。なお、代謝活性化系存在下の TA98 にノルハルマンを添加したところ復帰突然変異の誘発が認められたとされている。	Shimizu & Takemura (1983) 参照 7 6
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> TA98		<i>In vitro</i>		MA	最高用量 2 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Riggin ら (1983) 参照 1 6
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>		<i>In vitro</i>		MA	最高用量 2.0 mg/plate	代謝活性化系非存在下で陰性であったとされている。	俞 (1985) 参照 7 3
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535 及び TA1537		<i>In vitro</i>		MA	観察対象とされた最高用量 1.8 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	FAS56においても引用 参照 7 1 Mortelmans ら (1986) 参照 4 4

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA97 及び TA102		<i>In vitro</i>		MA	最高用量 1 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	FAS56においても引用 参照 7 1 藤田及び佐々木 (1987) 7 7
遺伝毒性	染色体異常誘発性に係る試験	B241		<i>In vitro</i>		MA	最高濃度 0.05 mM	染色体異常の増加が認められたとされている。	FAS56においても引用 参照 7 1 Kasamaki ら (1982) 参照 7 5
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98 及び TA100		<i>In vitro</i>		5·AS	最高用量 10 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Radford ら (1985) 参照 1 9
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98、 TA100、 TA1535 及び TA1538		<i>In vitro</i>		6·AS	最高用量 2.5 mg/plate	代謝活性化系存在下で陰性であったとされている。	Ashby ら (1978) 参照 4 0
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98 及び TA100		<i>In vitro</i>		6·AS	最高用量 10 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Radford ら (1985) 参照 1 9
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98 及び TA100		<i>In vitro</i>		M 法製造時 不純物から サッカリ ン、OSBA、 5·AS 及び 6·AS を除 去し濃縮し た物 (7·AS が含まれて いることを 確認)	最高用量 10 mg/plate	代謝活性化系の有無にかかわらず陰性であったとされている。	Radford ら (1985) 参照 1 9

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
遺伝毒性	復帰突然変異試験	<i>S.typhimurium</i> TA98 及び TA100		<i>In vitro</i>		M 法で製造されたサッカリンナトリウム (Arnold ら (1980) のラットを用いた二世代にわたる試験に用いられたものと同一ロット品) 水溶液の有機溶剤抽出物	最高用量 0.3 mL/plate	代謝活性化系の存在下で陽性であったとされている。Stoltz らは、抽出に用いた有機溶剤のみの対照群及び一度有機溶剤抽出に供したサッカリンナトリウムの有機溶剤再抽出物群については陰性であり、様々な組成の有機溶剤群のいずれについても陽性であったとしている。また、Stoltz らは、他ロットの M 法製サッカリンナトリウム及び様々なロットの RF 法製サッカリンナトリウムについて代謝活性化系存在下で TA98 を用いて試験を実施したところ、陰性のロットもあったとしている。	Stoltz ら (1977) 参照 4 5
急性毒性	急性毒性試験	Wistar ラット	単回	経口投与		サッカリンナトリウム		LD ₅₀ = 14,200 mg/kg 体重	FAS17においても引用 参照 9 Taylor ら (1968) 参照 7 8
急性毒性	急性毒性試験	Mongrel ラット	単回	経口投与		サッカリンナトリウム		LD ₅₀ = 17,000 mg/kg 体重	FAS17においても引用 参照 9 Taylor ら (1968) 参照 7 8
急性毒性	急性毒性試験	マウス	単回	経口投与		サッカリンナトリウム		LD ₅₀ = 17,500 mg/kg 体重	FAS17においても引用 参照 9 Taylor ら (1968) 参照 7 8
急性毒性	急性毒性試験	ハムスター	8 日間	経口投与	雌雄	サッカリンナトリウム		LD ₅₀ = 7,400 mg/kg 体重 (雄) LD ₅₀ = 8,700 mg/kg 体重 (雌)	FAS17における引用 参照 9
急性毒性	急性毒性試験	ウサギ	単回	経口投与		サッカリンナトリウム		LD ₅₀ = 5,000~8,000 mg/kg 体重	FAS17における引用 参照 9
急性毒性	急性毒性試験	ラット	単回	経口投与	雌雄	OTSA		LD ₅₀ = 2,000 超 mg/kg 体重 (雄) LD ₅₀ = 1,000~2,000 mg/kg 体重 (雌)	厚生省 (当時) の平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 7 9
急性毒性	急性毒性試験	ラット	単回	経口投与	雌雄	PTSA		LD ₅₀ = 2,000 超 mg/kg 体重	厚生省 (当時) の平成 3 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 8 0

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
急性毒性	急性毒性試験	ラット	単回	経口投与		PTSA		LD ₅₀ = 2,330 mg/kg 体重	EMEA (1999) 参照 8 1
急性毒性	急性毒性試験	ラット	単回	経口投与	雌雄	BIT		LD ₅₀ = 2,100 mg/kg 体重 (雄) LD ₅₀ = 1,050 mg/kg 体重 (雌)	SCCNFP (2004) における引用 参照 7 0
急性毒性	急性毒性試験	ラット	単回	経口投与		MA		LD ₅₀ = 2,910 mg/kg 体重	Jenner ら (1964) 参照 8 2
急性毒性	急性毒性試験	マウス	単回	経口投与		MA		LD ₅₀ = 3,900 mg/kg 体重	Jenner ら (1964) 参照 8 2
急性毒性	急性毒性試験	モルモット	単回	経口投与		MA		LD ₅₀ = 2,780 mg/kg 体重	Jenner ら (1964) 参照 8 2
急性毒性	急性毒性試験	ラット	単回	経口投与		MA		LD ₅₀ = 3,000 mg/kg 体重	FAS14 における引用 参照 3 0
急性毒性	急性毒性試験	モルモット	単回	経口投与		MA		LD ₅₀ = 4,000 mg/kg 体重	FAS14 における引用 参照 3 0
急性毒性	急性毒性試験	ラット	単回	経口投与		MA		LD ₅₀ = 5,825 mg/kg 体重	FAS56 における引用 参照 7 1
反復投与 毒性及び 発がん性	10 週間試験	5 週齢の F344 ラット	10 週間	混餌投与	各群 雄 6 匹	サッカリン カルシウム、サッカ リン、サッ カリンナト リウム又は サッカリン カリウム	各 0、5% ; 0、2,500 mg/kg 体重/日		FAS32 においても引用 参照 2 2 Hasegawa & Cohen (1986) 参照 8 3
反復投与 毒性及び 発がん性	10 週間試験	離乳雄ラット	10 週間	混餌投与		サッカリン ナトリウム 又は等モル のサッカリ ンカルシウ ム、サッカ リン若しく はサッカリ ンカリウム	5% ; 2,500 mg/kg 体重 /日相当		IARC73 及び FAS32 に おける引用 (Anderson ら (1988)) 参照 4、2 2
反復投与 毒性及び 発がん性	10 週間試験	5 週齢の雄 F344 ラット	10 週間	混餌投与		サッカリン カルシウム 又はサッカ リンナトリ ウム	各 5% ; 2,500 mg/kg 体重 /日相当		IARC73 における引用 (Fisher ら (1989)) 参照 4

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	二段階膀胱発がん試験	5週齢の F344 ラット	イニシエーション段階 6 週間 + プロモーション段階 72 週間	混餌投与	各群 雄 40 匹	イニシエーション段階 FANFT、プロモーション段階 サッカリンカルシウム、サッカリン、サッカリンナトリウム等		本委員会としては、二段階発がん試験としての本試験の投与期間は妥当であり、Cohen らの結論は適切であると判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Cohen ら (1991) 参照 8 4
反復投与 毒性及び 発がん性	2年間試験	21日齢の Osborne-Mendel ラット	最長 2 年間	混餌投与	各群 雌雄各 10 匹	サッカリン	0、1、5%	IARC ワーキンググループは、動物数が少ないことを含め、不適切な試験であると指摘している。本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を是認し、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73 及び FAS17 においても引用 参照 4、9 Fitzhugh ら (1951) 参照 8 7
反復投与 毒性及び 発がん性	38日間試験	体重 75~100 g のラット (週齢不詳)	38 日間	混餌投与	各群 雌雄各 14 匹	サッカリン ナトリウム	0、0.5% ; 0、約 400 mg/kg 体重/日	本委員会としては、病理組織学的検査の詳細な結果が確認できることから、本試験成績を評価に用いないこととした。	FAS17 においても引用 参照 9 Taylor ら (1968) 参照 7 8
反復投与 毒性及び 発がん性	2年間試験	Boots-Wistar ラット(週齢不詳)	2年間	混餌投与	各群 雌雄各 20 匹	RF 法で製造されたサッカリン	0、0.005、0.05、 0.5、5%	本委員会としては、本試験条件下においてサッカリンの投与に起因する発がん性は認められなかつたと判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Lessel (1971) 参照 8 8
反復投与 毒性及び 発がん性	生涯投与発がん性試験	70~90 日齢の SD ラット	生涯	混餌投与	各群 雌雄各 52 匹	RF 法で製造されたサッカリンナトリウム	0、0.2、0.5% ; 0、83、210 mg/kg 体重/日	本委員会としては、Schmähl の結論を是認し、本試験条件下においてサッカリンナトリウムの投与に起因する腫瘍の発生は認められなかつたと判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Schmähl (1973) 参照 8 9
反復投与 毒性及び 発がん性	18か月間試験	SD ラット	18か月間 投与終了後 6 か月間の観察	不詳	不詳	サッカリン	不詳	本委員会としては、本試験の結果に関してデータの確認ができないことから、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73 においても引用 参照 4 Ulland ら (1973) 参照 9 0

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる 試験	離乳 SD ラット	二世代	混餌投与	F ₁ 各群 雌 雄 各 20 匹	RF 法で製 造されたサ ッカリンナ トリウム	0、0.05、0.5、5% ; 0、25、250、2,500 mg/kg 体重/日	本委員会としては、F ₁ 5%投与群雄の検索動 物数は少ないが、統計学的に有意な 7/15 匹 に膀胱腫瘍が認められていることから、膀 胱腫瘍は雄ラットのみに誘発されるとの Tisdel らの結論を適切と判断した。一方、 雌の投与群にみられた子宮の扁平上皮癌に ついては、その発生頻度が統計学的に有意 ではないので、サッカリンナトリウムの投 与との関連性はないものと判断した。	IARC73 及び FAS17 に おいても引用 参照 4、9 Tisdel ら (1974) 参照 9 1
反復投与 毒性及び 発がん性	26 か月間試験	体重50~60 g の離乳 SD ラット	26 か月間	混餌投与	各 群 雌 雄各 60 匹	RF 法で製 造されたサ ッカリンナ トリウム	0、90、270、810、 2,430 mg/kg 体重/日(サ ッカリンとして)	本委員会としては、Munro らの結論を是認 し、本試験条件下においてサッカリンナト リウムの投与に起因する腫瘍の発生は認め られなかつたと判断した。	IARC73 及び FAS17 に おいても引用 参照 4、9 Munro ら (1975) 参照 9 2
反復投与 毒性及び 発がん性	28 か月間試験	Wistar ラット	最長 28 か月	混餌投与	各 群 雄 54~56 匹	サッカリン ナトリウム	0、2,500 mg/kg 体重/日	本委員会としては、詳細なデータの確認が できないことから、本試験成績を評価に用 いないこととした。	IARC73 及び FAS17 に おいても引用 参照 4、9 Furuya ら (1975) 参照 9 3
反復投与 毒性及び 発がん性	13 週間試験	離乳 SD ラット	13 週間	混餌投与	各 群 雌 雄各 10 匹	サッカリン ナトリウム 等	0、2%等	本委員会としては、本試験における NOAEL を、雌雄ともに本試験の最高用量 である 2%と評価した。	FAS17 においても引用 参照 9 Kennedy ら (1976) 参照 9 4
反復投与 毒性及び 発がん性	2 年間試験	約 8 週齢の SD ラット	2 年間	混餌投与	各 群 雄 25 匹	モンサント 社製サッカ リンナトリ ウム及びメ ルク社製サ ッカリンナ トリウムか らそれぞれ 実験室で製 造したサッ カリン	1、5%	本委員会としては、IARC ワーキンググル ープの指摘を是認し、本文と表で記載内容 が一致しておらず、毒性試験報告としては 不適切であることから、本試験成績を評価 に用いないこととした。	IARC73 及び FAS17 に おいても引用 参照 4、9 Homburger (1978) 参照 9 5

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	4週間試験	離乳雄 SD ラット	4週間	混餌投与		サッカリン ナトリウム	0、1、3、5、7.5%	本委員会としては、病理組織学的データ等を確認することができないことから、本試験における NOAEL を評価することはできないと判断した。	IARC73 及び FAS17 における引用 (Anderson (1979)) 参照 4、9
反復投与 毒性及び 発がん性	2年間試験	8週齢の Wistar ラット	2年間	飲水投与 又は混餌 投与	対照群 (雄 55 匹、雌 50 匹)、 飲水投 与群(雄 75 匹、 雌 50 匹)、混 餌投与 群(雌雄 各 75 匹)	RF 法で製 造されたサ ッカリンナ トリウム	飲水投与 2,000 mg/kg 体重/日 混餌投与 4,000 mg/kg 体重/日等	本委員会としては、腎臓内に微小結石が雄の対照群で 2/52 匹、2,000 mg/kg 体重/日飲水投与群で 30/71 匹、4,000 mg/kg 体重/日混餌投与群で 16/70 匹にみられているにもかかわらず、組織学的検査では膀胱上皮の増殖性病変発生頻度に用量相関性が認められないという Chowaniec & Hicks の報告内容を是認することはできなかった。IARC ワーキンググループも指摘しているように、病理組織学的検査が不十分であるとみなさざるを得ないと判断した。したがって、本委員会としては、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73 においても引用 参照 4 Chowaniec & Hicks (1979) 参照 9 6
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる 試験	離乳 SD ラット	二世代	混餌投与	F ₀ 各群 雄 10 匹、雌 20 匹 F ₁ 各群 雌 雄 各 48 匹	RF 法で製 造されたサ ッカリンナ トリウム	0、0.01、0.1、1.0、 5.0、7.5%； 0、5、50、500、 2,500、3,750 mg/kg 体重/日相 当	本委員会としては、雌の 7.5% 投与群で増加している膀胱の単純過形成は前がん病変ではないとの Taylor らの見解を是認し、また、同群の 1 匹に発現している膀胱移行上皮癌の発現頻度は統計学的に有意ではないことから、雌における膀胱増殖性病変誘発とサッカリンナトリウムの投与との関連性は否定できると判断した。	IARC73 及び FAS17 においても引用 参照 4、9 Taylor ら (1980) 参照 9 7
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる 試験	32 日齢の SD ラット	二世代	混餌投与	F ₀ 各群 雌 雄 各 50 匹 F ₁ 各群 雌 雄 各 49～50 匹	M 法で製造 されたサッ カリンナト リウム	0、5%； 0、2,500 mg/kg 体重/日相 当	本委員会としては、F ₁ の 5% 投与群の雌に認められた膀胱移行上皮癌は、その発生頻度に有意差がないこと及びその前がん病変の発生頻度についても有意な増加はみられなかったことから、偶発的なものであり、サッカリンナトリウムの投与に起因するものではないと判断した。	IARC73 及び FAS17 においても引用 参照 4、9 Arnold ら (1980) 参照 9 8
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる 試験	SD ラット	妊娠 14 日、17 日 及び 20 日	強制経口 投与 (胃 内挿管)	F ₀ 各群 雌 5～7 匹	サッカリン	0、200、1,000、 5,000 mg/kg 体重	本委員会としては、病理組織学的検査データ等についての報告が不十分であることから、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73 においても引用 参照 4 Schmähl & Habs (1980) 参照 9 9

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	二段階膀胱発がん試験	離乳 Wistar ラット	イニシエーション段階 単回、プロモーション段階 2年間	イニシエーション段階単回膀胱内滴下、プロモーション段階試験 I 飲水投与、試験 II 混餌投与	試験 I 対照群 雌 63匹、各投与群 雌 50匹 試験 II 各群 雌 50匹	M 法製サッカリン、RF 法製サッカリン等	試験 I M 法製サッカリン 2,830 mg/kg 体重/日 飲水投与、RF 法製サッカリン 3,250 mg/kg 体重/日 飲水投与等 試験 II M 法製サッカリン 1,740 mg/kg 体重/日 混餌投与等	本委員会としては、本試験条件下においてサッカリンに膀胱発がんプロモーション作用は認められなかつたと判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Hooson ら (1980) 参照 100
反復投与 毒性及び 発がん性	32/40 週間試験	10 週齢の F344 ラット	32 週間	混餌投与	各群 雄 30 匹、雌 31～32 匹	サッカリンナトリウム	0、0.04、0.2、1、5%； 0、20、100、500、2,500 mg/kg 体重/日相当	本委員会としては、サッカリンナトリウムの膀胱に対する感受性が F344 ラットと Wistar ラットで異なるという Nakanishi らの結論は適切であると判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Nakanishi ら (1980) 参照 101、102
		12 週齢の Wistar ラット	32 週間	混餌投与	対照群 雄 18 匹、投与群 雄 32 匹	サッカリンナトリウム	0、5%		
		8 週齢の Wistar ラット	40 週間	混餌投与	対照群 雄 18 匹、投与群 雄 24 匹	サッカリンナトリウム	0、5%		
反復投与 毒性及び 発がん性	最長 18 週間経時試験	6 週齢の雄 F344 ラット	投与開始 1、3、5、7、9、12、15 又は 18 週後に 3 匹ずつをと殺	混餌投与		サッカリンナトリウム	5%； 2,500 mg/kg 体重/日相当	本委員会としては、報告された種々の変化はサッカリンナトリウムの投与に起因するものと判断した。	IARC73 における引用 (Fukushima & Cohen (1980)) 参照 4

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	10週間試験	5週齢のF344ラット	10週間	混餌投与	各群雄 3~4匹	サッカリン ナトリウム	0.1、0.5、1、2.5、 5%	本委員会としては、IARCワーキンググループの指摘を是認し、動物数は少ないものの、過形成の発生が用量依存的であり、チミジン標識率増加の結果とも一致していることから、本試験における軽度の過形成の発生はサッカリンナトリウムの投与に起因するものと判断した。	IARC73における引用 (Murasaki & Cohen (1981)) 参照4
反復投与 毒性及び 発がん性	50週間試験	3週齢の雄SDラット	最長50 週間	混餌投与		サッカリン ナトリウム	7.5%； 3,750 mg/kg 体重 /日相当		IARC73における引用 (Lawson & Hertzog (1981)) 参照4
反復投与 毒性及び 発がん性	104週間試験	5週齢の雄F344ラット	104週間 投与0週 又は4週 に FANFT 又はL-ト リブトフ アンを並 行して処 置	混餌投与		サッカリン ナトリウム	5%； 2,500 mg/kg 体重 /日相当	本委員会としては、本試験において5%投与群で認められた下痢はサッカリンナトリウムの投与に起因する変化と判断した。	IARC73における引用 (Demersら (1981)) 参照4
反復投与 毒性及び 発がん性	16週間試験	4週齢の雄SDラット	16週間	混餌投与 又は飲水 投与		サッカリン ナトリウム	0、5%混餌； 2,500 mg/kg 体重 /日相当 4%飲水； 2,000 mg/kg 体重 /日相当	本委員会としては、本試験において5%投与群で認められた尿路上皮過形成をサッカリンナトリウムの投与に起因する変化と判断した。	IARC73における引用 (West & Jackson (1981))

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	最長 52 週間経時	6 週齢の ACI ラット、Wistar ラット、F344 ラット又は SD ラット	投与開始 12、24 又は 36 週後に各系統投与群 5 匹ずつを中間と殺し、ほかの生存動物については 52 週間の投与を終了した後にと殺	混餌投与	対照群 雄 40～45 匹、投与群 雄 40～48 匹	サッカリンナトリウム	0、5%	本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を是認するが、4 つの系統のラットを用いた 52 週間の投与では系統差が発現するという Fukushima らの結論は適切であると判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Fukushima ら (1983) 参照 103
		6 週齢の F344 ラット	投与開始 0、4、8、12、16 又は 20 週後に投与群 5 匹ずつを中間と殺し、ほかの生存動物については 52 週間の投与を終了した後にと殺		対照群 雄 35 匹、投与群 雄 50 匹				
反復投与 毒性及び 発がん性	膀胱移行上皮凍結潰瘍処置ラット 2 週間試験	雄 F344 ラット (膀胱移行上皮を凍結潰瘍処置)		混餌投与		サッカリンナトリウム	0、5%	本委員会としては、本試験におけるサッカリンナトリウム 5% 投与群における [³ H]チミジン標識率の増加は投与に起因する変化と判断したが、本試験成績については特殊な状況下で得られたものであることから評価に用いないこととした。	IARC73 における引用 (Murasaki & Cohen (1983)) 参照 4

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	1か月間試験	雄 SD ラット成獣	1か月間	混餌投与		サッカリン ナトリウム	0、7.5% ; 0、3,750 mg/kg 体重/日相 当	本委員会としては、本試験は1用量のみの 試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかつた。	IARC73 における引用 (Renwick & Sims (1983)) 参照 4
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる 試験	約 6 週齢の SD ラット	二世代	混餌投与	F ₀ 各群 雄 52～ 250 匹、 雌 104 ～500 匹 F ₁ 各群 雄 125 ～700 匹	M 法で製造 されたサッ カリンナト リウム	0、1.0、3.0、4.0、 5.0、6.25、7.5% ; 0、500、1,500、 2,000、2,500、 3,125、3,750 mg/kg 体重/日相 当	本委員会としては、IARC ワーキンググル ープの指摘を是認し、3.0%投与群での膀胱 腫瘍発生率にも有意差はみられないことか ら、本試験における膀胱腫瘍発生に係る NOAEL を 3.0%と評価した。また、本委員 会としては、3.0%以上の投与群の雌雄で認め られた摂餌量の低下を伴わない体重增加 抑制及び同腹生存胎児数の減少を投与に起 因する変化であると判断し、また、鉱質沈 着は馬尿酸塩投与群でも認められたことか らサッカリン特有の変化ではないとの Schoenig らの見解を是認し、本試験におけ る腫瘍発生以外の毒性に係る NOAEL を 1.0%と評価した。	IARC73 においても引用 参照 4 Schoenig ら (1985) の 報告 参照 104
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる 試験	7 週齢の SD ラット	二世代	混餌投与		サッカリン ナトリウム 等	0、1、3、5、7.5% ; 0、500、1,500、 2,500、3,750 mg/kg 体重/日相 当等	本委員会としては、サッカリンナトリウム 7.5%投与群に特段の異常所見がみられな かったことから、本試験における NOAEL を、雌雄とともに本試験の最高用量である 7.5%と評価した。	IARC73 における引用 (Schoenig & Anderson (1985)) 参照 4
反復投与 毒性及び 発がん性	112 週間試験	7 週齢の F344 ラット	112 週間	混餌投与	対照群 雄 31 匹、 投与群 雄 68 匹	サッカリン ナトリウム	0、5%	本委員会としては、IARC ワーキンググル ープの指摘のとおり、Hibino らの胃乳頭腫 の判定は是認できないものと結論した。し たがって、サッカリンナトリウムの投与に より胃腫瘍を誘発したとする本試験成績に ついて適切な評価を行うことはできないと 判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Hibino ら (1985) 参照 105

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	24週間試験	雄F344ラット	24週間	混餌投与		サッカリ ン、サッカ リンナトリ ウム、アス コルビン酸 又はアスコ ルビン酸ナ トリウム	各0、5%； 0、2,500 mg/kg 体重/日相 当	本委員会としては、サッカリノナトリウム 5%投与群にみられた種々の変化は、アスコ ルビン酸ナトリウム投与群にもみられたこ とから、サッカリノイオンに起因したもの ではないと結論した。	IARC73における引用 (Fukushimaら (1986)) 参照4
反復投与 毒性及び 発がん性	21日間試験	7週齢の雄F344ラット	21日間	混餌投与		サッカリ ンナトリウム	0、5%； 0、2,500 mg/kg 体重/日相 当		IARC73における引用 (Tatematsuら(1986)) 参照4
反復投与 毒性及び 発がん性	二段階膀胱発が ん試験	ラット				サッカリ ンナトリウム		本委員会としては、本試験はサッカリノナ トリウムの反復投与毒性又は発がん性を検 討したものではないことから、本試験成績 を評価に用いないこととした。	IARC73における引用 (Sakataら(1986) 及 びYuら(1992)) 参照4
反復投与 毒性及び 発がん性	10週間試験	5週齢のF344ラット	10週間	混餌投与	各群 雄 10匹	サッカリ ンナトリウム	0、5、7.5%； 0、2,500、3,750 mg/kg 体重/日相 当	本委員会としては、Garlandらの見解を是 認し、サッカリノナトリウムの投与による 膀胱移行上皮の細胞増殖活性への作用は飼 料の種類によって変化すると結論した。	IARC73においても引用 参照4 Garlandら(1989) 参照106
反復投与 毒性及び 発がん性	16週間試験	離乳雄F344ラット	16週間	混餌投与		サッカリ ンナトリウム	0、5%； 0、2,500 mg/kg 体重/日		IARC73における引用 (Debiec-Rychter & Wang(1990)) 参照4
反復投与 毒性及び 発がん性	10週間試験	4週齢の雄F344ラット	10週間	混餌投与		サッカリ ンナトリウム	0、3、5、7.5%； 0、1,500、2,500、 3,750 mg/kg 体重/日相 当		IARC73における引用 (Cohenら(1990)) 参照4

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	80週間試験	6週齢のSDラット	80週間	混餌投与	対照群 雄 14 匹、 投与群 雄 36匹	サッカリン ナトリウム	0、5%	本委員会としては、IARCワーキンググループの指摘を妥当と考え、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73においても引用 参照4 Hommaら(1991) 参照107
		無アルブミン血症ラット(SDラット変異種)			対照群 雄 12 匹、 投与群 雄 35匹				
反復投与 毒性及び 発がん性	4週間試験	5週齢の雄F344ラット	4週間	混餌投与		サッカリン ナトリウム	7.5% ; 3,750 mg/kg 体重 /日相当	本委員会としては、サッカリンナトリウムの投与により形成される結晶に関するCohenらの見解を妥当と判断した。	IARC73における引用 (Cohenら(1991)) 参照4
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる 試験	約6週齢のSDラット	二世代	混餌投与	F ₀ 各群 雄 52～ 250匹、 雌 104 ～500 匹 F ₁ 各群 雄 125 ～700 匹	M法で製造 されたサッ カリンナト リウム	0、1.0、3.0、4.0、 5.0、6.25、7.5% ; 0、500、1,500、 2,000、2,500、 3,125、3,750 mg/kg 体重/日相 当	本委員会としては、本試験において7.5%投 与群に認められた種々の変化は鉄不足によるものであるとしたGarlandらの見解を是 認し、これらの変化はサッカリンナトリウムの投与の直接的な影響ではないと判断した。	IARC73における引用 (Garlandら(1991、 1993)) 参照4
反復投与 毒性及び 発がん性	10週間試験	5～6週齢のF344ラット、去勢F344ラット又 はα _{2μ} -グロブリンを生合成しない系統である NBRラット	10週間	混餌投与	各群 雄 10匹	サッカリン ナトリウム	0、7.5% ; 0、3,750 mg/kg 体重/日相 当	本委員会としては、IARCワーキンググループの判断を妥当と考えるが、本試験は1用量のみの試験であることから、本試験におけるNOAELの評価を行わなかった。	IARC73においても引用 参照4 Garlandら(1994) 参照108
反復投与 毒性及び 発がん性	8週間試験	6週齢のF344ラット又 はNBRラット	8週間	混餌投与	各群 雄 5～10 匹	サッカリン ナトリウム 等	5% ; 2,500 mg/kg 体重 /日相当等	本委員会としては、IARCワーキンググループの判断を妥当と考えるが、本試験は1用量のみの試験であることから、本試験におけるNOAELの評価を行わなかった。	IARC73においても引用 参照4 Uwagawaら(1994) 109

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる 試験 I	F344 ラット又は SD ラット	二世代	混餌投与		サッカリン 又はサッカ リンナトリ ウム	0、5% ; 0、2,500 mg/kg 体重/日相当	本委員会としては、本試験は1用量のみの 試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかった。	IARC73 においても引用 参照 4 Cohen ら (1995a) 参照 1 1 0
		SD ラット				サッカリン ナトリウム	0、5% ; 0、2,500 mg/kg 体重/日相当		
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる 試験 II	雄 F344 ラット	二世代	混餌投与		サッカリン ナトリウム 等	5、7.5% ; 2,500、3,750 mg/kg 体重/日相 当等	本委員会としては、本試験は実質1用量のみの 試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかった。	IARC73 においても引用 参照 4 Cohen ら (1995b) 参照 1 1 1
反復投与 毒性及び 発がん性	10 週間試験	5 週齢の F344 ラット	10 週間	混餌投与	各群 雄 10 匹	サッカリン ナトリウム 等	7.5% ; 3,750 mg/kg 体重 /日相当等	本委員会としては、本試験は1用量のみの 試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかった。	IARC73 においても引用 参照 4 Cohen ら (1995c) 参照 1 1 2
反復投与 毒性及び 発がん性	72 週間試験	F344 ラット	11 週間又 は 72 週 間等		各群 雄 9 ~ 29 匹	サッカリン ナトリウム 等	5% ; 2,500 mg/kg 体重 /日相当等	本委員会としては、本試験は1用量のみの 試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかった。	IARC73 においても引用 参照 4 Ogawa ら (1996) 参照 1 1 3
反復投与 毒性及び 発がん性	52 週間試験 (参 考)	マウス	挿入後 52 週間の観 察	コレステ ロールで 賦形した ペレット として膀 胱内腔に 挿入	対照群 28 匹、 投与群 20 匹	サッカリン	0、2 mg	経口投与による試験ではないので参考デー タである。 本委員会としては、IARC ワーキンググル ープの指摘を妥当と考え、認められた膀胱 腫瘍がサッカリンの投与に直接起因する とは断定できないと判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Allen ら (1957) 参照 1 1 4
反復投与 毒性及び 発がん性	二段階発がん試 験	9~14 週齢の交雑 Swiss マウス	イニシエ ーション 段階 単 回、プロ モーション段階 18 か月間	イニシエ ーション 段階強制 経口投 与、プロ モーション段階混 餌投与	対照群 雌 100 匹、各投 与群 雌 50 匹	イニシエー ーション段階 BP、プロモ ーション段 階サッカリ ン	プロモーション 段階 0、5% ; 0、7,500 mg/kg 体重/日相当	本委員会としては、IARC ワーキンググル ープの指摘を是認し、本試験成績を評価に 用いないこととした。	IARC73 及び FAS17 に においても引用 参照 4、9 Roe ら (1970) 参照 1 1 5

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	膀胱埋込 400 日 間試験 (参考)	60~90 日齢の Swiss マウス	埋込み 400 日後 に最終と 殺	膀胱にサッカリンナトリウムを含むペレットを外科的に埋め込み	各回各群 雌 100 匹	サッカリン ナトリウム	0、20% ; 0、4~4.8 mg	経口投与による試験ではないので参考データである。	Bryan ら (1970) 参照 1 1 6
反復投与 毒性及び 発がん性	七世代にわたる 試験	平均体重 14 g の Swiss マウス	七世代	混餌投与	F ₀ 各群 雌雄各 50 匹	サッカリン	0、0.2、0.5% ; 0、300、750 mg/kg 体重/日	本委員会としては、Kroes らの結論を是認し、本試験条件下においてサッカリンの投与に起因する毒性(発がん性を含む)は認められなかつたと判断した。	IARC73 及び FAS17 においても引用 参照 4、9 Kroes ら (1977) 参照 1 1 7
反復投与 毒性及び 発がん性	2 年間試験	約 8 週齢の CD マウス	最長 2 年間	混餌投与	各群 雌 雄各 25 匹	市販サッカリンナトリウムから製造したサッカリン	0、1、5%	本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と考え、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73 においても引用 参照 4 Homburger (1978) 参照 9 5
反復投与 毒性及び 発がん性	最長 20 週間経時試験	6 週齢の B6C3F ₁ マウス	投与開始 0、4、8、 12、16 又 は 20 週 後に投与 群 5 匹ず つを中間 と殺し、 ほかの生 存動物に ついては 52 週間の 投与を終 了した後 にと殺	混餌投与	対照群 雄 35 匹、投与 群雄 50 匹	サッカリン ナトリウム	0、5%	本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と判断し、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73 においても引用 参照 4 Fukushima ら (1983) 参照 1 0 3
反復投与 毒性及び 発がん性	1 年間試験	6 週齢の ICR/Swiss マウス	1 年間	強制経口 投与	各群 雌 雄各 10 匹	サッカリン	0、500、1,000、 1,500 mg/kg 体重/日	本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と判断し、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73 においても引用 参照 4 Prasado & Rai (1986) 1 1 8

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	二段階肝・膀胱 発がん試験	21～26 日齢の離乳 BALB/cStCrlfC3H/Nctr マウス	イニシエーション段階 13 週間、プロモーション段階 117 週間	混餌投与	各群 雌 96～192 匹	イニシエーション段階 0、200 ppm、プロモーション段階 0、0.1、0.5、1.0、5.0%	イニシエーション段階 0、200 ppm、プロモーション段階 0、0.1、0.5、1.0、5.0%	本委員会として、サッカリソナトリウムにマウス肝・膀胱発がんプロモーション作用はないとする Frederick らの結論を是認した。また、本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と考え、本試験成績からはサッカリソナトリウムの投与によりハーダー腺腫瘍が誘発されたとの結論には至らないと判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Frederick ら (1989) 参照 1 19
反復投与 毒性及び 発がん性	180 日間試験	4 か月齢の C3H マウス	180 日間	混餌投与	各群 雌雄各 5 匹	サッカリソナトリウム	0、0.1%	本委員会としては、病変の発現頻度、性差等、試験結果の報告が十分でないことから、本試験成績を評価に用いないこととした。	Torres de Mercau ら (1997) 参照 1 20
反復投与 毒性及び 発がん性	生涯試験	8 週齢の交雑シリアン・ゴールデン・ハムスター	生涯	飲水投与	各群 雌雄各 30 匹	M 法で製造されたサッカリソ	0、0.156、0.312、0.625、1.25%	本委員会としては、Althoff らの見解を是認し、本試験における NOAEL を、雌雄とともに本試験の最高用量である 1.25% (353 mg/動物/日) と評価した。	IARC73 及び FAS17 における引用 (Althoff ら (1975)) 参照 4、9
反復投与 毒性及び 発がん性	最長 20 週間経時試験	6 週齢のシリアン・ゴールデン・ハムスター	投与開始 0、4、8、12、16 又は 20 週後に投与群 5 匹ずつをと殺	混餌投与		サッカリソナトリウム	0、5%	本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と判断し、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73 においても引用 参照 4 Fukushima ら (1983) 参照 1 03
反復投与 毒性及び 発がん性	最長 20 週間経時試験	6 週齢の Hartley モルモット	投与開始 0、4、8、12、16 又は 20 週後に投与群 3 匹ずつをと殺	混餌投与		サッカリソナトリウム	0、5%	本委員会としては、IARC ワーキンググループの指摘を妥当と判断し、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73 においても引用 参照 4 Fukushima ら (1983) 参照 1 03
反復投与 毒性及び 発がん性	11 か月間試験	イヌ	11 か月間	強制経口投与（胃内挿管）	各群 4 匹	サッカリソナトリウム	0、65 mg/kg 体重/日	本委員会としては、投与終了前 2 か月間に投与群で認められた軟便は、一般状態及びいずれの毒性項目にも異常が認められなかったことから、投与に起因する毒性変化ではないと判断し、本試験における最高用量は無毒性量であると考えられたが、本試験は 1 用量のみの試験であることから、本試験における NOAEL の評価を行わなかった。	FAS17 においても引用 参照 9 Taylor ら (1968) 参照 7 8

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	16週間試験	4～5か月齢の純血統ビーグル犬	16週間	混餌投与	各群 雌雄各3匹	サッカリンナトリウム等	2%等	本委員会としては、Kennedyらの見解を妥当と考えた。なお、本委員会としては、本試験は1用量のみの試験であることから、本試験におけるNOAELの評価を行わなかった。	FAS17においても引用 参考9 Kennedyら (1976) 参考9-4
反復投与 毒性及び 発がん性	79か月間試験	アカゲザル	79か月間	経口投与	各群 雌雄各2～3匹	サッカリンナトリウム	0、20、100、500 mg/kg 体重/日	本委員会としては、本試験におけるNOAELを、雌雄ともに本試験の最高用量である500 mg/kg 体重/日と評価した。	IARC73及びFAS17においても引用 参考4、9 Coulstonら (1975) 参考1-2-1 McChesneyら (1977) 参考1-2-2
反復投与 毒性及び 発がん性	生涯試験	アカゲザル、カニクイザル及びアフリカミドリザル	生後間もなくから死亡するか切迫殺されるまでの生涯（103～283か月間）	混餌投与	対照群 雄10匹及び雌6匹、投与群 雄9匹及び雌11匹	サッカリンナトリウム	0、25 mg/kg 体重/日	本委員会としては、Takayamaら及びThorgeirssonらの見解を是認した。一方、本委員会としては、IARCワーキンググループの指摘を妥当と考え、本試験においてNOAELを求めるべきではないと判断した。	IARC73においても引用 参考4 Takayamaら (1998) 参考1-2-3
反復投与 毒性及び 発がん性	生涯試験	3か月齢のSDラット	生涯	混餌投与	各群 雌雄各38匹	OTSA	0、20、200 mg/kg 体重/日	本委員会としては、SIARでの判断を是認し、本試験成績を評価に用いないこととした。	IARC73及びSIARにおいても引用 参考4、2-9 Schmähl (1978) 参考1-2-5
反復投与 毒性及び 発がん性	二世代にわたる試験	32日齢のSDラット	二世代	飲水投与（自由摂取）	F ₀ 各群 雌雄各50匹 F ₁ 各群 雌雄各49～50匹	OTSA等	0、2.5、25、250 mg/kg 体重/日等	本委員会としては、本試験成績を是認し、膀胱移行上皮乳頭腫の発生に用量相関性が認められず、投与に起因した変化ではないと考えられることから、本試験条件下においてOTSAの投与に起因する膀胱発がん性は認められなかつたと判断した。	IARC73、FAS17及びSIARにおいても引用 参考4、9、2-9 Arnoldら (1980) 参考9-8

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	二段階膀胱発がん試験	離乳 Wistar ラット	プロモーション段階 2 年間	イニシエーション段階単回膀胱内滴下、プロモーション段階試験 I 飲水投与、試験 II 混餌投与	試験 I 対照群 雌 63 匹、各投与群 雌 50 匹 試験 II 各群 雌 50 匹	OTSA 等	試験 I 0.13、70 mg/kg 体重/日 飲水投与等 試験 II OTSA 70 mg/kg 体重/日 混餌投与等	本委員会としては、本試験成績を是認し、本試験条件下において OTSA の投与に起因する膀胱発がんプロモーション作用はなかったと判断した。	IARC73 においても引用 参照 4 Hooson ら (1980) 参照 100
反復投与 毒性及び 発がん性	反復投与毒性・ 生殖発生毒性併合試験	8 週齢の SD ラット	併合試験	強制経口投与 (胃内挿管)	各群 雌雄各 13 匹	OTSA	0、20、100、500 mg/kg 体重/日	本委員会としては、雄の全投与群にみられた腎尿細管上皮の好酸性小体の増加について、 $\alpha 2_{\mu}$ -グロブリンによるものである可能性が推察されるが、直接証明されていないものと考え、本試験における雄に係る NOAEL を求めることはできないと判断した。	SIAR においても引用 参照 29 平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 126
反復投与 毒性及び 発がん性	28 日間反復投与毒性試験	約 5 週齢の SD ラット	28 日間	強制経口投与 (胃内挿管)	各群 雌雄各 5 ~10 匹	OTSA	0、4、20、100 mg/kg 体重/日	本委員会としては、試験担当者の考察を是認し、本試験における NOAEL を雌雄ともに 20 mg/kg 体重/日と評価した。	平成 11 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 127
反復投与 毒性及び 発がん性	簡易生殖毒性試験	9 週齢の SD ラット	簡易生殖毒性試験	強制経口投与 (胃内挿管)	各群 雌雄各 13 匹	OTSA	0、4、20、100 mg/kg 体重/日	本委員会としては、100 mg/kg 体重/日投与群の雄で腎尿細管上皮に好酸性小体の形成がみられなかったことに疑問が残ったが、試験担当者の考察を是認し、本試験における NOAEL を雌雄ともに 20 mg/kg 体重/日と評価した。	平成 11 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 128
反復投与 毒性及び 発がん性	反復投与毒性・ 生殖発生毒性併合試験	8 週齢の SD ラット	併合試験	強制経口投与 (胃内挿管)	各群 雌雄各 13 匹	PTSA	0、120、300、750 mg/kg 体重/日	本委員会としては、試験担当者の考察を是認し、本試験における NOAEL を雌雄ともに 120 mg/kg 体重/日を下回る用量と評価した。	平成 3 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 129

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	13週間試験	離乳SDラット	13週間	混餌投与	各群雌雄各10匹	OSBA等	2%等	本委員会としては、Kennedyらの結論を是認し、サッカリン類の代謝物又は不純物としてのOSBAによる毒性ハザードはないと判断した。	FAS17においても引用 参照9 Kennedyら(1976) 参照94
反復投与 毒性及び 発がん性	16週間試験	4~5か月齢の純血統ビーグル犬	16週間	混餌投与	各群雌雄各3匹	OSBA等	2%等	本委員会としては、Kennedyらの結論を是認し、サッカリン類の代謝物又は不純物としてのOSBAによる毒性ハザードはないと判断した。	FAS17においても引用 参照9 Kennedyら(1976) 参照94
反復投与 毒性及び 発がん性	13週間試験	離乳SDラット	13週間	混餌投与	各群雌雄各10匹	σ CBSA-NH ₄ 等	2%等	本委員会としては、Kennedyらの結論を是認し、サッカリン類の代謝物又は不純物としての σ CBSA-NH ₄ による毒性ハザードはないと判断した。	FAS17においても引用 参照9 Kennedyら(1976) 参照94
反復投与 毒性及び 発がん性	16週間試験	4~5か月齢の純血統ビーグル犬	16週間	混餌投与	各群雌雄各3匹	σ CBSA-NH ₄ 等	2%等	本委員会としては、Kennedyらの結論を是認し、サッカリン類の代謝物又は不純物としての σ CBSA-NH ₄ による毒性ハザードはないと判断した。	FAS17においても引用 参照9 Kennedyら(1976) 参照94
反復投与 毒性及び 発がん性	90日間試験	ラット成獣	90日間	混餌投与	各群雌雄各12匹	BIT	0, 200, 900, 4,000 ppm	本委員会としては、EPAレビューの結論を是認し、体重の低値を基に、本試験におけるNOAELを雄で200 ppm (15.3 mg/kg 体重/日相当)、雌で900 ppm (78 mg/kg 体重/日相当)と評価した。	EFSA科学パネル意見書 (2006)において引用 (EPAレビュー(1993)) 参照17
反復投与 毒性及び 発がん性	28日間試験	Wistarラット	28日間	強制経口投与(胃内挿管)	各群雌雄各6匹	BIT	0, 12.63, 37.89, 113.67 mg/kg 体重/日	本委員会としては、原著(未公表)を確認することができないが、SCCNFPの報告書での結論を是認し、本試験におけるNOAELを雌雄ともに12.63 mg/kg 体重/日と評価した。	EFSA科学パネル意見書 (2006)においても引用 参照17 SCCNFP(2004)の報告書 参照70
反復投与 毒性及び 発がん性	90日間試験	Wistarラット	90日間	強制経口投与(胃内挿管)	各群雌雄各10匹	BIT	0, 8.42, 25.26, 63.15 mg/kg 体重/日	本委員会としては、原著(未公表)を確認することができないが、SCCNFPの報告書での結論を是認し、本試験におけるNOAELを雌雄ともに8.42 mg/kg 体重/日と評価した。	EFSA科学パネル意見書 (2006)においても引用 参照17 SCCNFP(2004)の報告書 参照70
反復投与 毒性及び 発がん性	13週間試験	離乳 Osborne-Mendelラット	13週間	混餌投与	各群雌雄各10匹	MA	0, 0.1, 1%; 0, 50, 500 mg/kg 体重/日相当	本委員会としては、JECFAの結論を是認し、本試験におけるNOAELを、雌雄ともに本試験の最高用量である1% (500 mg/kg 体重/日)と評価した。	FAS56においても引用 参照71 Haganら(1967) 参照130

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	115日間試験	離乳ラット	115日間	混餌投与	各群雌雄各10匹	MA	0、0.3、1%； 約0、150～300、 500～1,000 mg/kg 体重/日相当	本委員会としては、JECFAの結論を是認し、本試験におけるNOAELを雌雄ともに0.3%（150～300 mg/kg 体重/日）と評価した。	FAS14における引用 (Dow (1967)) 参照30
反復投与 毒性及び 発がん性	78週間試験(参考)	F344ラット	78週間	混餌投与	各群雌雄各35匹	アントラニル酸	0、1.5、3.0%	類縁物質に係る試験であるので参考データである。 本委員会としては、DHEWの結論を是認し、本試験条件下においてアントラニル酸の投与に起因した発がん性は認められなかつたと判断した。	FAS14においても引用 参照30 DHEW (1978) 参照131
反復投与 毒性及び 発がん性	24週間試験(参考)	6～8週齢のA/Heマウス	24週間	腹腔内投与		MA	各回用量不詳；合計投与量0、 2,250、11,200 mg/kg 体重	経口投与による試験ではないので参考データである。 本委員会としては、Stonerらの結論を是認し、本試験条件下においてMAの投与に起因した肺腫瘍発生の増加はなかつたと判断した。	FAS14においても引用 参照30 Stonerら (1973) 参照132
反復投与 毒性及び 発がん性	78週間試験(参考)	B6C3F ₁ マウス	78週間	混餌投与	各群雌雄各35匹	アントラニル酸	0、2.5、5.0%	類縁物質に係る試験であるので参考データである。 本委員会としては、DHEWの結論を是認し、本試験条件下においてアントラニル酸の投与に起因した発がん性は認められなかつたと判断した。	FAS14においても引用 参照30 DHEW (1978) 参照131
反復投与 毒性及び 発がん性	二段階膀胱発がん試験	6週齢のF344ラット	イニシエーション段階4週間、プロモーション段階32週間	イニシエーション段階飲水投与、プロモーション段階混餌投与	各群雄20～25匹	イニシエーション段階0、0.05%、 BBN、プロモーション段階0、5%； 0、2,500 mg/kg 体重/日	イニシエーション段階0、0.05%、 BBN、プロモーション段階0、5%； 0、2,500 mg/kg 体重/日	本委員会としては、Fukushimaらの結論を是認し、本試験条件下においてクエン酸ナトリウムの投与に起因する膀胱発がんプロモーション作用があつたと判断した。	Fukushimaら (1986) 参照133
反復投与 毒性及び 発がん性	13週間試験	離乳Wistarラット	13週間	混餌投与	各群雄10匹	グルタミン酸一ナトリウム等	6%等	本委員会としては、de Grootらの結論を是認し、飼料の酸塩基バランスの操作によりラット膀胱移行上皮過形成を誘発することができると判断した。	de Grootら (1988) 参照134

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
反復投与 毒性及び 発がん性	二段階膀胱発がん試験	6 週齢の F344 ラット	イニシエーション段階 4 週間、プロモーション段階 32 週間	イニシエーション段階飲水投与、プロモーション段階混餌投与	BBN 処置各群雄 16 四、BBN 無処置各群雄 8 四	イニシエーション段階 BBN、プロモーション段階コハク酸、コハク酸ナトリウム又はコハク酸二ナトリウム	イニシエーション段階 0, 0.05%、プロモーション段階 0, 5% ; 0, 2,500 mg/kg 体重/日	本委員会としては、Otoshi らの結論を是認し、膀胱腫瘍の増大は尿中ナトリウム濃度に関連すると判断した。	Otoshi ら (1993) 参照 135
生殖発生 毒性	生殖発生毒性試験	妊娠 Boots-Wistar ラット	妊娠 1～20 日	反復投与（投与経路不詳）	各群 6 四	サッカリンナトリウム	0, 6,000 mg/kg 体重/日		Lessel (1971) 参照 参照 88
		妊娠 Boots-Wistar ラット	妊娠期間中を通じて	反復投与（投与経路不詳）	対照群 12 四、投与群 9 四	サッカリンナトリウム	0, 6,000 mg/kg 体重/日		
		生殖能力の確認されたラット	60 日間	混餌投与	各群 雄 10 四、雌 20 四	サッカリン	0, 1%		
生殖発生 毒性	生殖発生毒性試験	10～12 週齢の妊娠 Wistar ラット	妊娠 7～13 日の 7 日間	強制経口投与（胃内挿管）	各群 20 四	サッカリンナトリウム	0, 480, 950, 1,900, 3,800 mg/kg 体重/日		Tanaka ら (1973) 参照 136
生殖発生 毒性	三世代にわたる生殖発生毒性試験	ラット	三世代	混餌投与		RF 法で製造されたサッカリンナトリウム	0, 0.01, 0.1, 1.0, 5.0, 7.5% ; 0, 5, 50, 500, 2,500, 3,750 mg/kg 体重/日	本委員会としては、本試験における NOAEL を 1.0% (500 mg/kg 体重/日) と評価した。	FAS17 における引用 (Taylor & Friedman (1974)) 参照 9
生殖発生 毒性	二世代にわたる試験	離乳 SD ラット	二世代	混餌投与	F ₁ 各群 雌雄各 20 四	RF 法で製造されたサッカリンナトリウム	0, 0.05, 0.5, 5% ; 0, 25, 250, 2,500 mg/kg 体重/日		IARC73 及び FAS17 においても引用 参照 4, 9 Tisdel ら (1974) 参照 91

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠前から妊娠期間中を通じて	混餌投与	対照群 21 匹、 投与群 13 匹	サッカリン	0、0.3%	本委員会としても、水晶体等の形態学的变化が認められたとする本試験成績について、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除することができないものと評価した。	IARC22においても引用 参照 3 3 Lederer & Pottier-Arnould (1973) 参照 1 3 7
			妊娠期間中を通じて		対照群 52 匹、 投与群 13～35 匹	M 法により 製造された サッカリン 又は RF 法 により製造 されたサッ カリン	対照群のほか、M 法により製造さ れたサッカリン (0.15、0.3、3%； 75、150、1,500 mg/kg 体重/日) 又 は RF 法により製 造されたサッカ リン (0.3、3%； 150、1,500 mg/kg 体重/日)		Lederer (1977) 参照 1 3 8
生殖発生毒性	二世代にわたる試験	平均体重 175 g の SD ラット	二世代	混餌投与	F ₀ 各群 雄 雌 各 50 匹	サッカリン ナトリウム	0、5%		Arnold ら (1979) 参照 1 3 9
生殖発生毒性	二世代にわたる試験	離乳 SD ラット	二世代	混餌投与	F ₀ 各群 雄 10 匹、雌 20 匹 F ₁ 各群 雄 雌 各 48 匹	RF 法で製 造されたサ ッカリンナ トリウム	0、0.01、0.1、1.0、 5.0、7.5%； 0、5、50、500、 2,500、3,750 mg/kg 体重/日相 当		IARC73 及び FAS17 に おいても引用 参照 4、9 Taylor ら (1980) 参照 9 7
生殖発生毒性	二世代にわたる試験	32 日齢の SD ラット	二世代	混餌投与	F ₀ 各群 雌 雄 各 50 匹 F ₁ 各群 雌 雄 各 49～50 匹	M 法で製造 されたサッ カリンナト リウム	0、5%； 0、2,500 mg/kg 体重/日相当		IARC73 及び FAS17 に おいても引用 参照 4、9 Arnold ら (1980) 参照 9 8

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開	混餌投与	各群 20 四	RF 法製サッカリンナトリウム、精製 RF 法製サッカリンナトリウム又は M 法製サッカリン	対照群のほか RF 法製サッカリンナトリウム (0.3, 3%)、精製 RF 法製サッカリンナトリウム (0.3, 3%)、RF 法製サッカリンアンモニウム (0.3, 3%) 又は M 法製サッカリン (0.15, 0.3, 3%)	本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を評価することはできないと判断した。	Colson ら (1984) 参照 1 4 0
生殖発生毒性	生殖発生毒性試験	8~10 週齢の妊娠 ICR マウス	妊娠 6 日に単回	強制経口投与（胃内挿管）	各群 10 四	サッカリンナトリウム	0, 62.3, 125, 250, 500, 1,000 mg/kg 体重		Tanaka ら (1973) 参照 1 3 6
生殖発生毒性	七世代にわたる試験	平均体重 14 g の Swiss マウス	七世代	混餌投与	F ₀ 各群 雌雄各 50 四	サッカリン	0, 0.2, 0.5%; 0, 300, 750 mg/kg 体重/日		IARC73 及び FAS17においても引用 参照 4, 9 Kroes ら (1977) 参照 1 1 7
生殖発生毒性	生殖発生毒性試験	妊娠 ICR マウス	妊娠 10 日	単回腹腔内投与	対照群 10 四、各投与群 5 四	サッカリンナトリウム	0, 500, 1,000, 2,000 mg/kg 体重	本委員会としては、本試験については用いた動物数が少ないとから、本試験における NOAEL を正確に評価することはできないと判断した。	IARC73 における引用 (Dropkin ら (1985)) 参照 4
			妊娠 5~15 日	強制経口投与（胃内挿管）			0, 5, 10, 25 mg/kg 体重/日		
			妊娠 0~17 日	飲水投与			0, 5, 10, 20%		
生殖発生毒性	生殖発生毒性試験	ICR マウス		強制経口投与		サッカリン（化学形不詳）	短期試験での MTL に相当する用量		IARC73 における引用 (Seidenberg ら (1986)) 参照 4
生殖発生毒性	二世代にわたる試験	CD-1 マウス	二世代	飲水投与		サッカリンナトリウム	0, 1.25, 2.5, 5%; 0, 3,500, 5,900, 8,100 mg/kg 体重/日相当	本委員会としては、本試験における NOAEL を 2.5% (5,900 mg/kg 体重/日) と評価した。	IARC73 における引用 (NTP (1997)) 参照 4

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠ウサギ	妊娠 1~29 日	反復投与 (投与経路不詳)	対照群 7 匹、投与群 8 匹	サッカリン ナトリウム	0、600 mg/kg 体重/日		Lessel (1971) 参照 8 8
生殖発生毒性	胚試験	妊娠 10.5~12.5 日のラット胚		In vitro		サッカリン	1mM		IARC73 における引用 (Kitchen & Ebron (1983)) 参照 4
生殖発生毒性	初代培養ヒト胚細胞株を用いた試験			In vitro		サッカリン ナトリウム			IARC73 における引用 (Pratt & Willis (1985)) 参照 4
生殖発生毒性	ラット胚肢芽培養細胞株を用いた試験			In vitro		サッカリン (化学形不詳)			IARC73 における引用 (Renault ら (1989)) 参照 4
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠期間中を通じて	混餌投与	対照群 52 匹、投与群 20 匹	OTSA	0、0.1%	本委員会としては、水晶体等の形態学的变化が認められたとする本試験成績について、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除することができないものと評価した。	IARC22においても引用 参照 3 3 Lederer (1977) 参照 1 3 8
生殖発生毒性	生殖発生毒性試験	平均体重 175 g の SD ラット	二世代	強制経口投与 (胃内挿管)	F ₀ 各群 雌 24~27 匹 各群 雄 40~50 匹、雌 38~50 匹	OTSA	0、40、100、250 mg/kg 体重/日 0、2.5、25、250 mg/kg 体重/日等	本委員会としては、本試験における NOAEL を 25 mg/kg 体重/日と評価した。	Arnold ら (1979) らの報告 参照 1 3 9
生殖発生毒性	二世代にわたる試験	32 日齢の SD ラット	二世代	飲水投与	F ₀ 各群 雌雄各 50 匹 F ₁ 各群 雌雄各 49~50 匹	OTSA 等	0、2.5、25、250 mg/kg 体重/日等	本委員会としては、本試験における NOAEL を 25 mg/kg 体重/日と評価した。	IARC73 及び FAS17 においても引用 参照 4、9 Arnold ら (1980) 参照 9 8

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開	混餌投与	各群 20 匹	OTSA	対照群のほか OTSA (0.1%) を混餌投与する群	本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を評価することはできないと判断した。	Colson ら (1984) 参照 140
生殖発生毒性	反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験	8 週齢の SD ラット	併合試験	強制経口投与（胃内挿管）	各群 雌雄各 13 匹	OTSA	0、20、100、500 mg/kg 体重/日	本委員会としても、本試験における生殖発生毒性に係る NOAEL を、親動物で雌雄とともに本試験の最高用量である 500 mg/kg 体重/日、児動物で 100 mg/kg 体重/日と評価した。	平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 126
生殖発生毒性	簡易生殖毒性試験	9 週齢の SD ラット	簡易生殖毒性試験	強制経口投与（胃内挿管）	各群 雌雄各 13 匹	OTSA	0、4、20、100 mg/kg 体重/日	本委員会としても、本試験における生殖発生毒性に係る NOAEL を、親動物（雌雄）及び児動物のいずれについても本試験の最高用量である 100 mg/kg 体重/日と評価した。	平成 11 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 128
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開	混餌投与	各群 20 匹	PTSA	対照群のほか PTSAs (0.1%) を混餌投与する群	本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を評価することはできないと判断した。	Colson ら (1984) 参照 140
生殖発生毒性	反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験	8 週齢の SD ラット	併合試験	強制経口投与（胃内挿管）	各群 雌雄各 13 匹	PTSA	0、120、300、750 mg/kg 体重/日	本委員会としても、本試験における生殖発生毒性に係る NOAEL を、親動物及び児動物のいずれについても 300 mg/kg 体重/日と評価した。	平成 3 年度既存化学物質安全性点検結果 参照 129
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠期間中を通じて	混餌投与	対照群 52 匹、投与群 20 匹	OSBA	0、0.1%	本委員会としても、水晶体等の形態学的变化が認められたとする本試験成績について、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除することができないものと評価した。	IARC22においても引用 参照 33 Lederer (1977) 参照 138
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開	混餌投与	各群 20 匹	OSBA	対照群のほか OSBA (0.1%) を混餌投与する群	本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を評価することはできないと判断した。	Colson ら (1984) 参照 140

試験項目	試験種類	動物種等	試験期間	投与方法	群設定	被験物質	投与量	試験結果概要	参照
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開	混餌投与	各群 20 匹	PSBA	対照群のほか PSBA (0.1%) を混餌投与する群	Colson ら (1984) のラット (再掲) 上述の報告によれば、()について、対照群のほか (0.1%) をする群を設定し、を行い、胎児の眼球奇形等の程度 (催奇形指数) 及び発生率をみる試験が実施されている (参照 140)。本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を設定することはできないと評価した。	Colson ら (1984)
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠期間中を通じて	混餌投与	対照群 52 匹、投与群 20 匹	σ CBSA 又は σ CBSA-NH ₄	0、0.1%	本委員会としては、水晶体等の形態学的变化が認められたとする本試験成績について、組織学的検査上のアーチファクトである可能性を排除することができないものと評価した。	IARC22においても引用 参照 33 Lederer (1977) 参照 138
生殖発生毒性	発生毒性試験	妊娠 Wistar ラット	妊娠 0 日から投与を開始し、妊娠 20 日に帝王切開	混餌投与	各群 20 匹	σ CBSA 又は σ CBSA (0.1%) 又は p CBSA (0.1%) を混餌投与する群	対照群のほか σ CBSA (0.1%) 又は p CBSA (0.1%) を混餌投与する群	本委員会としては、本報告については試験の詳細が不明であり、本報告の試験成績に基づいて NOAEL を評価することはできないと判断した。	Colson ら (1984) 参照 140
アレルギン性	局所リンパ節試験 (LLNA)	8~12 過齢の CBA/Ca マウス	3 日間	両耳背部に局所投与	各群 4 匹	サッカリン	DMSO 溶液 (0、25、50、75%) 25 μ L		Warbrick ら (2001) 参照 141
アレルギン性	マキシミゼーション試験 (GPMT)	Dunkin Hartley モルモット		皮膚貼付	対照群 10 匹、投与群 20 匹	BIT	感作 1 回目 0.1% 皮内、感作 2 回目 20% 閉塞皮膚貼付、惹起 10% 閉塞皮膚貼付		SCCNFP (2004) の報告書における引用 (Quintiles England (1997)) 参照 70
アレルギン性	局所リンパ節試験 (LLNA)	マウス	3 日間	両耳背部に局所投与		BIT 等			SCCNFP (2004) の報告書においても引用 参照 70 Baskettler ら (1999) 参照 142

＜参考＞

- ¹ 厚生労働省、「サッカリンカルシウム」及び「L-グルタミン酸アンモニウム」の添加物指定及び規格基準の設定に関する食品健康影響評価について（平成18年5月22日付けで食品健康影響評価を依頼した事項），第144回食品安全委員会（平成18年5月25日）.
参考：<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20060525sfc>
- ² 厚生労働省，サッカリンカルシウム 指定のための検討報告書，2006年4月。
- ³ Calcium saccharin, prepared at the 24th JECFA (1980). In FAO (ed.), Food and Nutrition Paper 17; 1980 and in Food and Nutrition Paper 52; 1992.
- ⁴ Saccharin and its salts. In IARC (ed.), IARC monographs on the evaluation of carcinogenic risks to humans, Volume 73, Some chemicals that cause tumours of the kidney or urinary bladder in rodents and some other substances, 1999; pp.517-624.
- ⁵ Commission of the European Communities: Commission Directive 95/31/EC of 5 July 1995 laying down specific criteria of purity concerning sweeteners for use in foodstuffs. In Office for Official Publications of the European Communities (ed.), Consolidated TEXT (CONSLEG: 1995L0031-11/05/2004); pp.13-6.
- ⁶ Commission of the European Communities: Commission Directive 2008/60/EC of 17 June 2008 laying down specific purity criteria concerning sweeteners for use in foodstuffs. Official Journal of the European Union, 18.6.2008: L158/17-40
- ⁷ The Scientific Committee for Food: Reports of the Scientific Committee for Food concerning sweeteners (opinion expressed 14 September 1984). In Commission of the European Communities (ed.), Food Science and Techniques, Reports of the Scientific Committee for Food (sixteenth series), Office for Official Publications of the European Communities, Luxembourg, 1985; pp.1-8, 14 and 19.
- ⁸ Würsch P and Daget N: Sweetness in product development. In Dobbing J (ed.), Sweetness, Springer-Verlag Berlin Heidelberg, 1987; pp.247-59.
- ⁹ Saccharin. In WHO (ed.), Food Additives Series 17, Toxicological evaluation of certain veterinary drug residues in food, prepared by the 26th meeting of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives (JECFA), Rome, 19-28 April 1982, WHO, Geneva, 1982.
参考：<http://www.inchem.org/documents/jecfa/jecmono/v17je01.htm>

-
- ^{1 0} 厚生労働省, サッカリンカルシウムについての補足資料提出依頼に関する調査報告書, 2011年4月20日.
- ^{1 1} WHO and FAO (ed.), Technical Report Series No.557, FAO Nutrition Meetings Report Series No.54, Evaluation of certain food additives, eighteenth report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Rome, 4-13 June 1974, WHO, Geneva, 1974; pp.26-7 and 33-5.
- ^{1 2} サッカリン, サッカリンナトリウム. 厚生労働省編, 第8版食品添加物公定書, 2007 ; 368-71
- ^{1 3} Calcium saccharin. In Institute of Medicine of the National Academies (ed.), Food Chemicals Codex 5th edition, National Academies Press, 2004; pp.79-80.
- ^{1 4} Nelson JJ: Preservatives and artificial sweeteners, Quantitation of *o*- and *p*-sulfamoylbenzoic acids in commercial saccharin by high-performance liquid chromatography. J Assoc Off Anal Chem 1976; 59(2): 243-50
- ^{1 5} Riggan RM and Kinzer GW: Characterization of impurities in commercial lots of sodium saccharin produced by the Sherwin-Williams process, I. Chemistry. Food Chem Toxicol 1983; 21(1): 1-10
- ^{1 6} Riggan RM, Margard WL and Kinzer GW: Characterization of impurities in commercial lots of sodium saccharin produced by the Sherwin-Williams process, II. Mutagenicity. Food Chem Toxicol 1983; 21(1): 11-7
- ^{1 7} European Food Safety Authority (EFSA): Opinion of the Scientific Panel on Food Additives, Flavourings, Processing Aids and Materials in contact with Food on the presence of 1,2-benzisothiazolin-3-one as an impurity in saccharin used as a food additive, Question n° EFSA-Q-2004-133, adopted on 30 November 2006. The EFSA Journal 2006; 416: 1-7
- ^{1 8} Saccharin, calcium, potassium and sodium salts. In WHO (ed.), Food Additives Series 19, Toxicological evaluation of certain food additives and food contaminants, prepared by the twenty-eighth meeting of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives (JECFA), Rome, 19-28 March 1984, WHO, Geneva, 1984.
参考 : <http://www.inchem.org/documents/jecfa/jecmono/v19je01.htm>
- ^{1 9} Radford T, Cook JM, Dalsis DE, Wolf E and Voigt M: Characterization of aminosaccharins in commercial sodium saccharin produced by the Maumee process. Food Chem Toxicol 1985; 23(4/5): 419-28
- ^{2 0} The Code of Federal Regulations, Title 21 (food and drugs), Chapter 1, Part 1, Subpart C, §180.37 Saccharin, ammonium saccharin, calcium

saccharin, and sodium saccharin.

^{2 1} European Parliament and Council of the European Union: European Parliament and Council Directive 94/35/EC of 30 June 1994 on sweeteners for use in foodstuffs, amended by Directive 96/83/EC of the European Parliament and of the Council of 19 December 1996, Regulation (EC) No 1882/2003 of the European Parliament and of the Council of 29 September 2003, Directive 2003/115/EC of the European Parliament and of the Council of 22 December 2003 and Directive 2006/52/EC of the European Parliament and of the Council of 5 July 2006. In Office for Official Publications of the European Communities (ed.), Official Journal No L237, 10.9.1994; pp.3-12.

^{2 2} Saccharin and its salts. In WHO (ed.), Food Additives Series 32, Toxicological evaluation of certain food additives and contaminants, prepared by the forty-first meeting of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives (JECFA), Geneva, 9-18 February 1993, WHO, Geneva, 1993.

参考：<http://www.inchem.org/documents/jecfa/jecmono/v32je01.htm>.

^{2 3} 胃液. 南山堂医学大辞典第18版, 株式会社南山堂, 東京, 1998 ; 77

^{2 4} Lethco EJ and Wallace WC: The metabolism of saccharin in animals. Toxicology 1975; 3: 287-300

^{2 5} Sweatman TW and Renwick AG: Tissue levels of saccharin in the rat during two-generation feeding studies. Toxicol Appl Pharmacol 1982; 62: 465-73

^{2 6} Cohen-Addad N, Chatterjee M, Bekersky I and Blumenthal HP: In utero-exposure to saccharin: A threat? Cancer Lett 1986; 32: 151-4

^{2 7} Renwick AG: The disposition of saccharin in animals and man – a review. Food Chem Toxicol 1985; 23(4/5): 429-35

^{2 8} Minegishi K, Asahina M and Yamaha T: The metabolism of saccharin and the related compounds in rats and guinea pigs. Chem Pharm Bull 1972; 20(7): 1351-6

^{2 9} OECD and UNEP Chemicals (ed.), *o-Toluenesulfonamide*, CAS No: 88-19-7, SIDS initial assessment report for SIAM 14, Paris, 26-28 March 2002, UNEP Publications, 2002.

^{3 0} Methyl anthranilate. In WHO (ed.), Food Additives Series 14, Toxicological evaluation of certain food additives, prepared by the twenty-third meeting of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives (JECFA), Geneva, 2-11 April 1979, WHO, Geneva, 1979.

参考 : <http://www.inchem.org/documents/jecfa/jecmono/v14je01.htm>

- ^{3 1} Ashby J and Ishidate M Jr: Clastogenicity in vitro of the Na, K, Ca and Mg salts of saccharin; and of magnesium chloride; consideration of significance. Mutat Res 1986; 163: 63-73
- ^{3 2} Saccharin calcium, saccharin insoluble, saccharin magnesium, saccharin potassium, saccharin sodium. 林真, 松岡厚子編(祖父尼俊雄監修), 染色体異常試験データ集 改訂 1998 年版, 株式会社エル・アイ・シー, 東京, 1999; 435-7
- ^{3 3} Saccharin (saccharin, sodium saccharin, calcium saccharin and *ortho*-toluenesulphonamide), Studies in humans of cancer in relation to the consumption of artificial, non-nutritive sweetening agents. In IARC (ed.), IARC monographs on the evaluation of the carcinogenic risk of chemicals to humans, volume 22, some non-nutritive sweetening agents, IARC, Lyon, March 1980; pp.111-85.
- ^{3 4} Sasaki YF, Kawaguchi S, Kamaya A, Ohshita M, Kabasawa K, Iwama K et al.: The comet assay with 8 mouse organs: results with 39 currently used food additives. Mutat Res 2002; 519: 103-19
- ^{3 5} Bandyopadhyay A, Ghoshal S and Mukherjee A: Genotoxicity testing of low-calorie sweeteners: aspartame, acesulfame-K, and saccharin. Drug Chem Toxicol 2008; 31(4): 447-57
- ^{3 6} Abe S and Sasaki M: Chromosome aberrations and sister chromatid exchanges in Chinese hamster cells exposed to various chemicals. J Natl Cancer Inst 1977; 58(6): 1635-41
- ^{3 7} Wolff S and Rodin B: Saccharin-induced sister chromatid exchanges in Chinese hamster and human cells. Science 1978; 200: 543-5
- ^{3 8} Ray-Chaudhuri R, Currens M and Iype PT: Enhancement of sister-chromatid exchanges by tumour promoters. Br J Cancer 1982; 45:769-77
- ^{3 9} Renner HW: Possible mutagenic activity of saccharin. Experientia 1979; 35:1364-5
- ^{4 0} Ashby J, Styles JA, Anderson D and Paton D: Saccharin: An epigenetic carcinogen/mutagen? Food Cosmet Toxicol 1978; 16: 95-103
- ^{4 1} Herbold BA: Studies to evaluate artificial sweeteners, especially Remsen-Fahlberg saccharin, and their possible impurities, for potential mutagenicity by the Salmonella/mammalian liver microsome test. Mutat Res 1981; 90: 365-72

-
- ^{4 2} Ishidate M Jr, Sofuni T, Yoshikawa K, Hayashi M, Nohmi T, Sawada M et al.: Primary mutagenicity screening of food additives currently used in Japan. *Food Chem Toxicol* 1984; 22(8): 623-36
- ^{4 3} Saccharin insoluble. 能美健彦, 松井道子編 (石館基監修), 微生物を用いる変異原性試験データ集, 株式会社エル・アイ・シー, 東京, 1991 : 454-5
- ^{4 4} Mortelmans K, Haworth S, Lawlor T, Speck W, Tainer B and Zeiger E: *Salmonella* mutagenicity tests: II. Results from the testing of 270 chemicals. *Environmental Mutagenesis* 1986; 8(sppl.7): 1-26, 34, 37, 39, 88 and 105
- ^{4 5} Stoltz DR, Stavric B, Klassen R, Bendall RD and Craig J: The mutagenicity of saccharin impurities, I. Detection of mutagenic activity. *JEPT* 1977; 1: 139-46
- ^{4 6} Eckhardt K, King M, Gocke E and Wild D: Mutagenicity study of Remsen-Fahlberg saccharin and contaminants. *Toxicol Lett* 1980; 7: 51-60
- ^{4 7} Kramers PGN: Mutagenicity of saccharin in *Drosophila*: The possible role of contaminants. *Mutat Res* 1977; 56: 163-7
- ^{4 8} Turner SD, Tinwell H, Piegorsch W, Schmezer P and Ashby J: The male rat carcinogens limonene and sodium saccharin are not mutagenic to male Big BlueTM rats. *Mutagenesis* 2001; 16(4): 329-32
- ^{4 9} Fahrig R: Effects in the mammalian spot test: Cyclamate versus saccharin. *Mutat Res* 1982; 103: 43-7
- ^{5 0} Suzuki H & Suzuki N: Mutagenicity of saccharin in a human cell strain. *Mutat Res* 1988; 209: 13-6
- ^{5 1} Kristoffersson U: The effect of cyclamate and saccharin on the chromosomes of a Chinese hamster cell line. *Hereditas* 1972; 70: 271-82
- ^{5 2} Chang P and Stacey T: Sodium saccharin: Cytogenetic effect on human lymphocytes in vitro. *Proceedings of the Pennsylvania Academy of Sciences* 1974; 48: 50-1
- ^{5 3} Masubuchi M, Nawai S, Hirokado M and Hiraga K: Lack of the cytogenetic effects of saccharin impurities on CHO-K1 cells. *Mutat Res* 1978; 54: 242-3
- ^{5 4} Durnev AD, Oreshchenko AV, Kulakova AV, Beresten' NF and Seredenin SB: [Clastogenic activity of dietary sugar substitutes]. *Vopr Med Khim*

1995; 41(4): 31-3

- 5 5 Srám RJ and Zudová Z: Mutagenicity studies of saccharin in mice. Bull Environ Contam Toxicol 1974; 12(2): 186-92
- 5 6 Léonard A and Léonard ED: Mutagenicity test with saccharin in the male mouse. J Environ Pathol Toxicol 1979; 2: 1047-53
- 5 7 Machemer L and Lorke D: Dominant lethal test in the mouse for mutagenic effects of saccharin. Humangenetik 1973; 19: 193-8
- 5 8 Mahon GAT and Dawson GWP: Saccharin and the induction of presumed somatic mutations in the mouse. Mutat Res 1982; 103: 49-52
- 5 9 Rao MS and Qureshi AB: Induction of dominant lethals in mice by sodium saccharin. Indian J Med Res 1972; 60: 599-603
- 6 0 Machemer L and Lorke D: Experiences with the dominant lethal test in female mice: Effects of alkylating agents and artificial sweeteners on pre-ovulatory oocyte stages. Mutat Res 1975; 29: 209-14
- 6 1 Poncelet F, Roberfroid M and Mercier M: Absence of mutagenic activity in *Salmonella typhimurium* of some impurities found in saccharin. Food Cosmet Toxicol 1979; 17: 229-31
- 6 2 JETOC ((社)日本化学物質安全・情報センター) 編 (労働省労働基準局安全衛生部化学物質調査課監修), 労働安全衛生法有害性調査制度に基づく既存化学物質変異原性試験データ集, JETOC, 東京, 1996 ; 73, 85
- 6 3 (財)畜産生物科学安全研究所 : o-トルエンスルホンアミドの細菌を用いる復帰変異試験. 化学物質点検推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.7.
- 6 4 (財)畜産生物科学安全研究所 : o-トルエンスルホンアミドのチャイニーズ・ハムスターの培養細胞を用いる染色体異常試験. 化学物質点検推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.7.
- 6 5 Poncelet F, Mercier M and Lederer J: Letter to the editor, Saccharin: Para forms of some impurities are not mutagenic in *Salmonella typhimurium*. Food Cosmet Toxicol 1980; 18: 453
- 6 6 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 : 4-メチルベンゼンスルホンアミドの細菌を用いる復帰変異試験. 化学物質点検推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成 3 年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.1.

-
- 6 7 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 : 4-メチルベンゼンスルホンアミドの
チャイニーズ・ハムスター培養細胞を用いる染色体異常試験. 化学物質点検
推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成
3年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.1.
- 6 8 Zani F, Maggiali CA, Mingiardi MR and Mazza P: Biological studies on
1,2-benzisothiazole derivatives, IV. Relationships between chemical
structure and genotoxicity. Il Farmaco 1991; 46(5): 639-46
- 6 9 Ozaki A, Yamaguchi Y, Fujita T, Kuroda K and Endo G: Chemical analysis
and genotoxicological safety assessment of paper and paperboard used for
food packaging. Food Chem Toxicol 2004; 42: 1323-37
- 7 0 The Scientific Committee on Cosmetic Products and Non-Food Products
Intended for Consumers (SCCNFP) (ed.), Evaluation and opinion on
benzisothiazolinone, COLIPA n° P96, SCCNFP/0811/04, 1 July 2004.
- 7 1 Methyl anthranilate. In WHO (ed.), Food Additives Series 56, Safety
evaluation of certain food additives, prepared by the sixty-fifth meeting of
the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives (JECFA),
Geneva, 7-16 June 2005, WHO, Geneva, 2006; pp.221-4.
参考 : http://whqlibdoc.who.int/publications/2006/9241660562_eng.pdf
- 7 2 小田美光, 浜野米一, 井上清, 山本博之, 新原富夫, 国田信治 : 着香料の細
菌による突然変異誘発性試験 (第 1 報). 大阪府立公衛研所報食品衛生編
1978 ; 9 : 177-81
- 7 3 楢榮植 : 食品に用いられている着香料の変異原性および抗変異原性に関する
研究. 阪市医誌 1985 ; 34(3・4) : 267-88
- 7 4 Yoshimi N, Sugie S, Iwata H, Niwa K, Mori H, Hashida C et al.: The
genotoxicity of a variety of aniline derivatives in a DNA repair test with
primary cultured rat hepatocytes. Mutat Res 1988; 206: 183-91
- 7 5 Kasamaki A, Takahashi H, Tsumura N, Niwa J, Fujita T and Urasawa S:
Genotoxicity of flavoring agents. Mutat Res 1982; 105: 387-92
- 7 6 Shimizu H and Takemura N: Mutagenicity of some aniline derivatives.
Proc Int Congr 11th: 497-506
- 7 7 藤田博, 佐々木美枝子 : *Salmonella typhimurium* TA97, TA102 を用いた
食品添加物の変異原性試験 (第 2 報). 東京衛研年報 1987 ; 38 : 423-30
- 7 8 Taylor JD, Richards RK, Wiegand RG and Weinberg MS: Toxicological
studies with sodium cyclamate and saccharin. Food Cosmet Toxicol 1968;

- 7 9 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 : o-トルエンスルホンアミドのラットを用いる単回経口投与毒性試験. 化学物質点検推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成 9 年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.7.
- 8 0 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 : 4-メチルベンゼンスルホンアミドのラットにおける急性経口投与毒性試験. 化学物質点検推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成 3 年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.1.
- 8 1 Committee for Veterinary Medicinal Products, European Agency for the Evaluation of Medicinal Products, Tosylchloramide sodium, Summary report, EMEA/MRL/570/99-FINAL, February 1999.
- 8 2 Jenner PM, Hagan EC, Taylor JM, Cook EL and Fitzhugh: Food flavourings and compounds of related structure, I. Acute oral toxicity. Food Cosmet Toxicol 1964; 2: 327-43
- 8 3 Hasegawa R and Cohen SM: The effect of different salts of saccharin on the rat urinary bladder. Cancer Lett 1986; 30: 261-8
- 8 4 Cohen SM, Ellwein LB, Okamura T, Masui T, Johansson SL, Smith RA et al.: Comparative bladder tumor promoting activity of sodium saccharin, sodium ascorbate, related acids, and calcium salts in rats. Cancer Res 1991; 51: 1766-77
- 8 5 Clayson DB and Cooper EH: Cancer of the urinary tract. Advances in Cancer Research 1970; 13: 271-371
- 8 6 Chapman WH: Infection with *Trichosomoides crassicauda* as a factor in the induction of bladder tumors in rats fed 2-acetylaminofluorene. Investig Urol 1969; 7(2): 154-9
- 8 7 Fitzhugh OG, Nelson AA and Frawley JP: A comparison of the chronic toxicities of synthetic sweetening agents. J Am Pharm Assoc 1951; 40: 583-6
- 8 8 Lessel B: Carcinogenic and teratogenic aspects of saccharin. SOS/70 Proc Third Int Congr Food Sci Technol 1971: 764-70
- 8 9 Schmähl D: Fehlen einer kanzerogenen Wirkung von Cyclamat, Cyclohexylamin und Saccharin bei Ratten. Arzneimittelforschung 1973; 23(10): 1466-70

-
- 9 0 Ulland B, Weisburger EK and Weisburger JH: Abstract No.19, Chronic toxicity and carcinogenicity of industrial chemicals and pesticides. Toxicol Appl Pharmacol 1973; 25: 446
- 9 1 Tisdel MO, Nees PO, Harris DL and Derse PH: Long-term feeding of saccharin in rats. In Inglett GE (ed.), Symposium:sweeteners, AVI publishing company, inc., Westport, Ct. 1974; pp.145-58.
- 9 2 Munro IC, Moodie CA, Krewski D and Grice HC: A carcinogenicity study of commercial saccharin in the rat. Toxicol Appl Pharmacol 1975; 32: 513-26
- 9 3 Furuya T, Kawamata K, Kaneko T, Uchida O, Horiuchi S and Ikeda Y: Long-term toxicity study of sodium cyclamate and saccharin sodium in rats (abstract). Jpn J Pharmacol 1975; suppl.25: 55-6P
- 9 4 Kennedy GL Jr, Fancher OE and Calandra JC: Subacute toxicity studies with sodium saccharin and two hydrolytic derivatives. Toxicology 1976; 6:133-8
- 9 5 Homburger F: Negative lifetime carcinogen studies in rats and mice fed 50,000 ppm saccharin. In Galli CL, Paoletti R and Vettorazzi G (ed.), Chemical Toxicology of Food, Elsevier/North-Holland Biomedical Press, Amsterdam, 1978; pp.359-73.
- 9 6 Chowaniec J and Hicks RM: Response of the rat to saccharin with particular reference to the urinary bladder. Br J Cancer 1979; 39: 355-75
- 9 7 Taylor JM, Weinberger MA and Friedman L: Chronic toxicity and carcinogenicity to the urinary bladder of sodium saccharin in the *in utero* – exposed rat. Toxicol Appl Pharmacol 1980; 54: 57-75
- 9 8 Arnold DL, Moodie CA, Grice HC, Charbonneau SM, Stavric B, Collins BT et al.: Long-term toxicity of *ortho*-toluenesulfonamide and sodium saccharin in the rat. Toxicol Appl Pharmacol 1980; 52(1): 113-52
- 9 9 Schmähl D and Habs M: Absence of carcinogenic response to cyclamate and saccharin in Sprague-Dawley rats after transplacental application. Arzneimittelforschung 1980; 30(II)(11): 1905-6
- 1 0 0 Hooson J, Hicks RM, Grasso P and Chowaniec J: Ortho-toluene sulphonamide and saccharin in the promotion of bladder cancer in the rat. Br J Cancer 1980; 42: 129-47
- 1 0 1 Nakanishi K, Hagiwara A, Shibata M, Imaida K, Tatematsu M and Ito N: Dose response of saccharin in induction of urinary bladder hyperplasia in Fischer 344 rats pretreated with

N-butyl-*N*(4-hydroxybutyl)nitrosoamine. JNCI 1980; 65(5): 1005-10

- ^{1 0 2} Nakanishi K, Hirose M, Ogiso T, Hasegawa R, Arai M and Ito N: Effects of sodium saccharin and caffeine on the urinary bladder of rats treated with *N*-butyl-*N*(4-hydroxybutyl) nitrosoamine. Gann 1980; 71: 490-500
- ^{1 0 3} Fukushima S, Arai M, Nakanowatari J, Hibino T, Okuda M and Ito N: Differences in susceptibility to sodium saccharin among various strains of rats and other species. Gann 1983; 74: 8-20
- ^{1 0 4} Schoenig GP, Goldenthal EI, Geil RG, Frith CH, Richter WR and Carlborg FW: Evaluation of the dose response and *in utero* exposure to saccharin in the rat. Food Chem Toxicol 1985; 23(4/5): 475-90
- ^{1 0 5} Hibino T, Hirasawa Y and Arai M: Morphologic changes in the urinary bladder and stomach after long-term administration of sodium saccharin in F344 rats. Cancer Lett 1985; 29: 255-63
- ^{1 0 6} Garland EM, Sakata T, Fisher MJ, Masui T and Cohen SM: Influences of diet and strain on the proliferative effect on the rat urinary bladder induced by sodium saccharin. Cancer Res 1989; 49: 3789-94
- ^{1 0 7} Homma Y, Kondo Y, Kakizoe T, Aso Y and Nagase S: Lack of bladder carcinogenicity of dietary sodium saccharin in analbuminaemic rats, which are highly susceptible to *N*-nitroso-*n*-butyl-(4-hydroxybutyl)amine. Food Chem Toxicol 1991; 29(6): 373-6
- ^{1 0 8} Garland EM, St.John M, Asamoto M, Eklund SH, Mattson BJ, Johnson LS et al.: A comparison of the effects of sodium saccharin in NBR rats and in intact and castrated male F344 rats. Cancer Lett 1994; 78: 99-107
- ^{1 0 9} Uwagawa S, Saito K, Okuno Y, Kawasaki H, Yoshitake A, Yamada H et al.: Lack of induction of epithelial cell proliferation by sodium saccharin and sodium L-ascorbate in the urinary bladder of NCI-Black-Reiter (NBR) male rats. Toxicol Appl Pharmacol 1994; 127: 182-6
- ^{1 1 0} Cohen SM, Cano M, St.John MK, Garland EM, Khachab M and Ellwein LB: Effects of sodium saccharin on the neonatal rat bladder. Scanning Microsc 1995a; 9(1): 137-48
- ^{1 1 1} Cohen SM, Garland EM, Cano M, St.John MK, Khachab M, Wehner JM et al.: Effects of sodium ascorbate, sodium saccharin and ammonium chloride on the male rat urinary bladder. Carcinogenesis 1995b; 16(11): 2743-50
- ^{1 1 2} Cohen SM, Cano M, Garland EM, St.John M and Arnold LL: Urinary and urothelial effects of sodium salts in male rats. Carcinogenesis 1995c;

- ^{1 1 3} Ogawa K, Sun T and Cohen SM: Analysis of differentiation-associated proteins in rat bladder carcinogenesis. *Carcinogenesis* 1996; 17(5): 961-5
- ^{1 1 4} Allen MJ, Boyland E, Dukes CE, Horning ES and Watson JG: Cancer of the urinary bladder induced in mice with metabolites of aromatic amines and tryptophan. *Br J Cancer* 1957; 11(2): 212-28
- ^{1 1 5} Roe FJC, Levy LS and Carter RL: Feeding studies on sodium cyclamate, saccharin and sucrose for carcinogenic and tumour-promoting activity. *Food Cosmet Toxicol* 1970; 8:135-45
- ^{1 1 6} Bryan GT, Ertürk E and Yoshida O: Production of urinary bladder carcinomas in mice by sodium saccharin. *Science* 1970; 168:1238-40
- ^{1 1 7} Kroes R, Peters PWJ, Berkvens JM, Verschuur HG, de Vries TH and van Esch GJ: Long term toxicity and reproduction study (including a teratogenicity study) with cyclamate, saccharin and cyclohexylamine. *Toxicology* 1977; 8: 285-300
- ^{1 1 8} Prasado O and Rai G: Induction of papillary adenocarcinoma of thyroid in albino mice by saccharin feeding. *Indian J Exp Biol* 1986; 24: 197-9
- ^{1 1 9} Frederick CB, Dooley KL, Kodell RL, Sheldon WG and Kadlubar F: The effect of lifetime sodium saccharin dosing on mice initiated with the carcinogen 2-acetylaminofluorene. *Fundamental and Applied Toxicology* 1989; 12: 346-57
- ^{1 2 0} Torres de Mercau G, Riviera de Martínez Villa N, Vitalone H, Mercau G, Gamundi S, Martínez Riera N et al.: Efecto de la sacarina de sodio en el intestino grueso del ratón [Sodium saccharin effect on the mice large intestine]. *Acta Gastroenterol Latinoam* 1997; 27(2): 63-5
- ^{1 2 1} Coulston F, McChesney EW and Golberg L: Long-term administration of artificial sweeteners to the rhesus monkey (*M.mulatta*). *Food Cosmet Toxicol* 1975; 13: 297-302
- ^{1 2 2} McChesney EW, Coulston F and Benitz KF: Six-year study of saccharin in rhesus monkeys [abstract]. *Toxicol Appl Pharmacol* 1977; 42: 164
- ^{1 2 3} Takayama S, Sieber SM, Adamson RH, Thorgeirsson UP, Dalgard DW, Arnold LL et al.: Long-term feeding of sodium saccharin to nonhuman primates: Implications for urinary tract cancer. *JNCI* 1998; 90(1):19-25
- ^{1 2 4} Thorgeirsson UP, Dalgard DW, Reeves J and Adamson RH: Tumor incidence in a chemical carcinogenesis study of nonhuman primates.

- 1 2 5 Schmähl D: Experiments on the carcinogenic effect of ortho-toluol-sulfonamide (OTS). Z Krebsforsch Klin Onkol 1978; 91: 19-22
- 1 2 6 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 : o-トルエンスルホンアミドのラットを用いる反復経口投与毒性・生殖発生毒性併合試験. 化学物質点検推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成9年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.7.
- 1 2 7 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 : o-トルエンスルホンアミドのラットを用いる28日間反復経口投与毒性試験. 化学物質点検推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成11年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.9.
- 1 2 8 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 : o-トルエンスルホンアミドのラットを用いる経口投与簡易生殖毒性試験. 化学物質点検推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成11年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.9.
- 1 2 9 (財)食品薬品安全センター秦野研究所 : 4-メチルベンゼンスルホンアミドのラットにおける反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験. 化学物質点検推進連絡協議会編 (厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室監修), 平成3年度既存化学物質安全性点検結果 (概要) vol.1.
- 1 3 0 Hagan EC, Hansen WH, Fitzhugh OG, Jenner PM, Jones WI, Taylor JM et al.: Food flavourings and compounds of related structure, II. Subacute and chronic toxicity. Food Cosmet Toxicol 1967; 5: 141-57
- 1 3 1 Carcinogenesis Testing Program, Division of Cancer Cause and Prevention, National Cancer Institute, National Institutes of Health (ed.), National Cancer Institute Carcinogenesis Technical Report Series No.36, Bioassay of anthranilic acid for possible carcinogenicity, CAS No.118-92-3, NCI-CG-TR-36, DHEW Publication No.(NIH)78-836, Bethesda, Ma.1978
- 1 3 2 Stoner GD, Shimkin MB, Kniazeff AJ, Weisburger JH, Weisburger EK and Gori GB: Test for carcinogenicity of food additives and chemotherapeutic agents by the pulmonary tumor response in strain A mice. Cancer Res 1973; 33: 3069-85
- 1 3 3 Fukushima S, Thamavit W, Kurata Y and Ito N: Sodium citrate: A promoter of bladder carcinogenesis. Jpn J Cancer Res 1986; 77: 1-4
- 1 3 4 de Groot AP, Feron VJ and Immel HR: Induction of hyperplasia in the bladder epithelium of rats by a dietary excess of acid or base: Implications for toxicity/carcinogenicity testing. Food Chem Toxicol 1988; 25(5): 425-34

-
- ^{1 3 5} Otoshi T, Iwata H, Yamamoto S, Murai T, Yamaguchi S, Matsui-Yuasa I et al.: Severity of promotion by sodium salts of succinic acid in rat urinary bladder carcinogenesis correlates with sodium ion concentration under conditions of equal urinary pH. *Carcinogenesis* 1993; 14(11): 2277-81
- ^{1 3 6} Tanaka S, Kawashima K, Nakaura S, Nagao S, Kuwamura T and Omori Y: Studies on the teratogenicity of food additives (1), Effects of saccharin sodium on the development of rats and mice. *J Food Hyg Soc* 1973; 14(4): 371-9
- ^{1 3 7} Lederer J et Pottier-Arnould AM: Influence de la saccharine sur le développement de l'embryon chez la rate gestante. *Diabète* 1973; 21: 13-5
- ^{1 3 8} Lederer J: La saccharin, ses polluants et leur effet tératogène. *Louvain Méd* 1977; 96: 495-501
- ^{1 3 9} Arnold DL, Moodie CA, McGuire PF, Collins BT, Charbonneau SM and Munro IC: The effect of *ortho* toluenesulfonamide and sodium saccharin of the urinary tract of neonatal rats. *Toxicol Appl Pharmacol* 1979; 51: 455-63
- ^{1 4 0} Colson A, Lederer J and Michiels J: Lésions oculaires provoquées par la saccharine et ses polluants sur les foetus des rats. *J Fr Ophtalmol* 1984; 7(5): 399-410
- ^{1 4 1} Warbrick EV, Dearman RJ, Ashby J, Schmezer P and Kimber I: Preliminary assessment of the skin sensitizing activity of selected rodent carcinogens using the local lymph node assay. *Toxicology* 2001; 163: 63-9
- ^{1 4 2} Basketter DA, Rodford R, Kimber I, Smith I and Wahlberg JE: Skin sensitization risk assessment: a comparative evaluation of 3 isothiazolinone biocides. *Contact Dermatitis* 1999; 40: 150-4
- ^{1 4 3} Gerberick GF, Ryan CA, Kern PS, Dearman RJ, Kimber I, Paltewicz GY et al.: A chemical dataset for evaluation of alternative approaches to skin-sensitization testing. *Contact Dermatitis* 2004; 50: 274-88
- ^{1 4 4} Simon D, Yen S and Cole P: Coffee drinking and cancer of the lower urinary tract. *JNCI* 1975; 54: 587-91
- ^{1 4 5} Howe GR, Burch JD, Miller AB, Cook GM, Esteve J, Morrison B et al.: Tobacco use, occupation, coffee, various nutrients, and bladder cancer. *JNCI* 1980; 64(4): 701-13
- ^{1 4 6} Cartwright RA, Adib R, Glashan R and Gray BK: The epidemiology of bladder cancer in West Yorkshire, A preliminary report on

-
- non-occupational aetiologies. *Carcinogenesis* 1981; 2(4): 343-7
- ^{1 4 7} Najem GR, Louria DB, Seebode JJ, Thind IS, Prusakowski JM, Ambrose RB et al.: Life time occupation, smoking cahheine, saccharine, hair dyes and bladder carcinogenesis. *Int J Epidemiol* 1982; 11(3): 212-7
- ^{1 4 8} Møller-Jensen O, Knudsen JB, Sørensen BL and Clemmesen J: Artificial sweeteners and absence of bladder cancer risk in Copenhagen. *Int J Cancer* 1983; 32: 577-82
- ^{1 4 9} Risch HA, Burch JD, Miller AB, Hill GB, Steele R and Howe GR: Dietary factors and the incidence of cancer of the urinary bladder. *Am J Epidemiol* 1988; 127(6): 1179-91
- ^{1 5 0} 黒川雄二, 梅村隆志: サッカリンのリスクアセスメント. *食衛誌* 1996; 37(5): 341-2
- ^{1 5 1} Gallus S, Scotti L, Negri E, Talamini R, Franceschi S, Montella M et al.: Artificial sweeteners and cancer risk in a network of case-control studies. *Ann Oncol* 2007; 18(1): 40-4
- ^{1 5 2} Andreatta MM, Muñoz SE, Lantieri MJ, Eynard AR and Navarro A: Artificial sweetener consumption and urinary tract tumors in Cordoba, Argentina. *Prev Med* 2008; 47(1): 136-9
- ^{1 5 3} Bosetti C, Gallus S, Talamini R, Montella M, Franceschi S, Negri E, et al.: Artificial sweeteners and the risk of gastric, pancreatic, and endometrial cancers in Italy. *Cancer Epidemiol Biomarkers Prev* 2009; 18(8): 2235-8
- ^{1 5 4} Taub SJ: Untoward reactions to saccharin. *The Eye, Ear, Nose and Throat Monthly* 1972; 51: 405-6
- ^{1 5 5} Chew AL and Maibach HI: 1,2-Benzisothiazoline-3-one (Proxel®): irritant or allergen? A clinical study and literature review. *Contact Dermatitis* 1997; 36: 131-6
- ^{1 5 6} National Research Council (ed.), 1987 Poundage and technical effects update of substances added to food, prepared for Food and Drug Administration, 1989, p.518.
- ^{1 5 7} Population profile of the United States: 1995. In U.S. Bureau of the Census (ed.), *Current Population Reports, Special Studies Series P23-189*, U.S. Government Printing Office, Washington, DC, 1995; pp.A-56-7.
参考 : <http://www.census.gov/population/www/pop-profile/files/p23-189.pdf>
- ^{1 5 8} Ministry of Agriculture, Fisheries and Food (ed.), Dietary intake of food additives in the UK: Initial surveillance, Food Surveillance Paper No.35,

HMSO, London, 1993: pp.40-7.

- ¹⁵⁹ Commission of the European Communities (ed.), Report from the Commission on dietary food additive intake in the European Union, 2001; pp.1-26.
- ¹⁶⁰ 食品添加物研究会編, あなたが食べている食品添加物—食品添加物一日摂取量の実態と傾向—(本編版), 日本食品添加物協会, 東京, 2001, 12-4
- ¹⁶¹ 厚生労働省, 平成 18 年度マーケットバスケット方式による甘味料の摂取量調査の結果について.
- ¹⁶² 日本食品添加物協会「生産量統計を基にした食品添加物の摂取量の推定」研究グループ(グループリーダー 藤井正美(元神戸学院大学薬学部)) : 生産量統計を基にした食品添加物の摂取量の推定, その 1 指定添加物品目(第 7 回最終報告). 四方田千佳子(分担研究者), 厚生労働科学研究費補助金(食品の安全性高度化推進研究事業「国際的動向を踏まえた食品添加物の規格の向上に関する調査研究(主任研究者 四方田千佳子)」) 平成 16 年度分担研究報告書「わが国における食品添加物生産量統計とその国際比較」, 2005 年 3 月 ; 1001, 1003, 1005-6
- ¹⁶³ 日本食品添加物協会「生産量統計を基にした食品添加物の摂取量の推定」研究グループ(グループリーダー 藤井正美(元神戸学院大学薬学部)) : 生産量統計を基にした食品添加物の摂取量の推定, その 1 指定添加物品目(第 8 回最終報告). 佐藤恭子(分担研究者), 厚生労働科学研究費補助金(食品の安心・安全確保推進研究事業「国際的動向を踏まえた食品添加物の規格、基準の向上に関する調査研究(主任研究者 佐藤恭子)」) 平成 19 年度分担研究報告書「食品添加物の規格基準の向上と摂取量に関する調査研究」, 2008 年 3 月 ; 165-70
- ¹⁶⁴ Non-nutritive sweetening agents. In WHO and FAO (ed.), Technical Report Series No.383, FAO Nutrition Meetings Report Series No.44, Specifications for the identity and purity of food additives and their toxicological evaluation: Some flavouring substances and non-nutritive sweetening agents, Eleventh report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Geneva, 21-28 August 1967, WHO, Geneva, 1968; pp.13-8.
- ¹⁶⁵ Saccharin, potassium and sodium salts. In WHO (ed.), Technical Report Series 617, Evaluation of certain food additives, Twenty-first report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Geneva, 18-27 April 1977, WHO, Geneva, 1978; pp.24-6.
- ¹⁶⁶ Saccharin. In WHO (ed.), Technical Report Series 653, Evaluation of certain food additives, Twenty-fourth report of the Joint FAO/WHO

Expert Committee on Food Additives, Rome, 24 March – 2 April 1980,
WHO, Geneva, 1980; pp.22-3 and 30-2.

- ¹⁶⁷ Saccharin, potassium and sodium salts. In WHO (ed.), Technical Report Series 683, Evaluation of certain food additives and contaminants, Twenty-sixth report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Rome, 19-28 April 1982, WHO, Geneva, 1982; pp.28 and 42-3.
- ¹⁶⁸ Saccharin, and its calcium, potassium, and sodium salts. In WHO (ed.), Technical Report Series 710, Evaluation of certain food additives and contaminants, Twenty-eighth report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Rome, 19-28 March 1984, WHO, Geneva, 1984; pp.20-1 and 39.
- ¹⁶⁹ Saccharin. In WHO (ed.), Technical Report Series 837, Evaluation of certain food additives and contaminants, Forty-first report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Geneva, 9-18 February 1993, WHO, Geneva, 1993; pp.17-9, 46 and 48.
- ¹⁷⁰ Methyl anthranilate. In WHO (ed.), Technical Report Series 648, Evaluation of certain food additives, Twenty-third report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Geneva, 2-11 April 1979, WHO, Geneva, 1980; p.29.
- ¹⁷¹ Saccharin. In WHO (ed.), Technical Report Series 934, Evaluation of certain food additives, Sixty-fifth report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Geneva, 7-16 June 2005, WHO, Geneva, 2006; pp.54-63.
- ¹⁷² 厚生省環境衛生局食品化学課:食品添加物等の規格基準の一部改正について.
食品衛生研究 1973 ; 23(7) : 699-703
- ¹⁷³ Calorie Control Council, Backgrounder on saccharin (benefits/ safety/ public policy).
参考 : <http://www.saccharin.org/index.html>.
- ¹⁷⁴ National Institutes of Environmental Health Sciences (NIEHS): Fact sheet: The "Report on Carcinogens" - 9th edition. NIH News Release, May 15, 2000
- ¹⁷⁵ Calorie Control Council (ed.), Congress gives saccharin a clean "bill" of health: warning label to be removed, 2006.
参考 : <http://www.caloriecontrol.org/pr12-22-00.html>
- ¹⁷⁶ Mr. Knollenberg, H.R.5668, To repeal provisions of Federal law requiring labeling on saccharin containing foods, in the House of Representatives, 106th Congress, 2nd Session, December 15, 2000.

-
- ¹⁷⁷ The Scientific Committee for Food: Report of the Scientific Committee for Food on saccharin (opinion expressed 24 June 1977). In Commission of the European Communities (ed.), Reports of the Scientific Committee for Food (fourth series), Office for Official Publications of the European Communities, Luxembourg, 1977; pp.7-23.
- ¹⁷⁸ The Scientific Committee for Food: Report of the Scientific Committee for Food concerning sweeteners (opinion expressed on 11 December 1987 and 10 November 1988). In Commission of the European Communities (ed.), Reports of the Scientific Committee for Food (twenty-first series), Office for Official Publications of the European Communities, Luxembourg, 1989; pp.19-37.
- ¹⁷⁹ The Scientific Committee for Food: Opinion on saccharin and its sodium, potassium and calcium salts (expressed on 2 June 1995), Annex III to document III/5157/97, CS/ADD/EDUL/148-FINAL, February 1997.
- ¹⁸⁰ 厚生省環境衛生局食品化学課：食品・添加物の告示の解説、サッカリンについて。食品衛生研究 1974；24(3)：203-7
- ¹⁸¹ 厚生大臣、厚生省告示第341号（食品、添加物等の規格基準（昭和34年12月厚生省告示第370号）の一部改正），官報第14102号，昭和48年12月27日。
- ¹⁸² 厚生省環境衛生局食品化学課：サッカリンナトリウム等の規格基準の改正等について。食品衛生研究 1975；25(9)：678-86